

2025年度における環境調査の結果等について

【山梨県】

～中央新幹線（品川・名古屋間）の環境影響評価【山梨県】に係る年次報告(2025年度)～

2026年6月

東海旅客鉄道株式会社

目 次

	頁
1 概要	1-1-1
1-1 本書の概要	1-1-1
1-2 事業の実施状況	1-2-1
2 事後調査	2-1-1
2-1 水資源（山岳トンネル）	2-1-1
2-1-1 調査方法	2-1-1
2-1-2 調査地点	2-1-1
2-1-3 調査期間	2-1-6
2-1-4 調査結果	2-1-7
2-2 動物、生態系	2-2-1
2-2-1 希少猛禽類の生息状況	2-2-1
2-2-1-1 調査項目	2-2-1
2-2-1-2 調査方法	2-2-1
2-2-1-3 調査地点	2-2-1
2-2-1-4 調査期間	2-2-2
2-2-1-5 調査結果	2-2-3
2-3 植物	2-3-1
2-3-1 調査項目	2-3-1
2-3-2 調査方法	2-3-1
2-3-3 調査地点	2-3-1
2-3-4 調査期間	2-3-2
2-3-5 移植後の生育状況	2-3-3
2-4 その他（発生土置き場等）	2-4-1
2-4-1 植物	2-4-1
2-4-1-1 調査項目	2-4-1
2-4-1-2 調査方法	2-4-1
2-4-1-3 調査地点	2-4-2
2-4-1-4 調査期間	2-4-2
2-4-1-5 調査結果	2-4-3
3 モニタリング	3-1-1
3-1 水質	3-1-1
3-1-1 調査項目	3-1-1

3-1-2	調査方法	3-1-1
3-1-3	調査地点	3-1-2
3-1-4	調査期間	3-1-9
3-1-5	調査結果	3-1-10
3-2	水資源	3-2-1
3-2-1	水資源（地上区間）	3-2-1
3-2-1-1	調査項目	3-2-1
3-2-1-2	調査方法	3-2-1
3-2-1-3	調査地点	3-2-2
3-2-1-4	調査期間	3-2-5
3-2-1-5	調査結果	3-2-5
3-2-2	水資源（山岳トンネル）	3-2-8
3-2-2-1	調査項目	3-2-8
3-2-2-2	調査方法	3-2-8
3-2-2-3	調査地点	3-2-9
3-2-2-4	調査期間	3-2-16
3-2-2-5	調査結果	3-2-18
3-3	土壌汚染	3-3-1
3-3-1	土壌汚染（地上区間）	3-3-1
3-3-1-1	調査項目	3-3-1
3-3-1-2	調査方法	3-3-1
3-3-1-3	調査地点	3-3-1
3-3-1-4	調査期間	3-3-3
3-3-1-5	調査結果	3-3-3
3-3-2	土壌汚染（山岳トンネル）	3-3-4
3-3-2-1	調査項目	3-3-4
3-3-2-2	調査方法	3-3-4
3-3-2-3	調査地点	3-3-4
3-3-2-4	調査期間	3-3-8
3-3-2-5	調査結果	3-3-8
3-4	動物（鳥類）	3-4-1
3-4-1	調査項目	3-4-1
3-4-2	調査方法	3-4-1
3-4-3	調査地点	3-4-1
3-4-4	調査期間	3-4-2
3-4-5	調査結果	3-4-3
3-5	その他（発生土置き場等）	3-5-1
3-5-1	水質	3-5-1

3-5-1-1	調査項目	3-5-1
3-5-1-2	調査方法	3-5-1
3-5-1-3	調査地点	3-5-2
3-5-1-4	調査期間	3-5-5
3-5-1-5	調査結果	3-5-5
3-5-2	水資源（地下水の水質）	3-5-8
3-5-2-1	調査項目	3-5-8
3-5-2-2	調査方法	3-5-8
3-5-2-3	調査地点	3-5-9
3-5-2-4	調査期間	3-5-14
3-5-2-5	調査結果	3-5-16
4	環境保全措置の実施状況	4-1-1
4-1	工事の実施、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を 低減させるための環境保全措置	4-1-1
4-1-1	第一中央自動車道架道橋ほか	4-1-1
4-1-2	笛吹川・濁川橋りょうほか	4-1-6
4-1-3	小井川線路橋	4-1-10
4-1-4	釜無川橋りょうほか	4-1-14
4-1-5	第三南巨摩トンネルほか	4-1-19
4-1-6	第四南巨摩トンネル（東工区）ほか	4-1-26
4-1-7	第四南巨摩トンネル（西工区）	4-1-33
4-1-8	早川橋りょう	4-1-39
4-1-9	南アルプストンネル（山梨工区）	4-1-43
4-1-10	発生土置き場・仮置き場	4-1-50
4-1-11	発生土仮置き場（遮水型）	4-1-55
4-2	営巣環境の整備	4-2-1
5	その他特に実施した調査	5-1-1
5-1	その他調査	5-1-1
5-1-1	大気質	5-1-1
5-1-1-1	小井川線路橋	5-1-1
5-1-2	水資源（地下水）	5-1-4
5-1-2-1	小井川線路橋	5-1-4
6	工事の実施に伴う廃棄物等及び温室効果ガスの実績	6-1-1
6-1	廃棄物等	6-1-1
6-1-1	集計項目	6-1-1

6-1-2	集計方法	6-1-1
6-1-3	集計対象箇所	6-1-1
6-1-4	集計期間	6-1-1
6-1-5	集計結果	6-1-1
6-2	温室効果ガス	6-2-1
6-2-1	集計項目	6-2-1
6-2-2	集計方法	6-2-1
6-2-3	集計対象箇所	6-2-1
6-2-4	集計期間	6-2-1
6-2-5	集計結果	6-2-1
7	業務の委託先	7-1-1

参考資料

参考資料1	騒音・振動の簡易計測	参1-1
参考資料2	降水量及び気温の状況	参2-1
参考資料3	環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況	参3-1-1
3-1	第一中央自動車道架道橋ほか	参3-1-1
3-2	笛吹川・濁川橋りょうほか	参3-2-1
3-3	小井川線路橋	参3-3-1
3-4	釜無川橋りょうほか	参3-4-1
3-5	第三南巨摩トンネルほか	参3-5-1
3-6	第四南巨摩トンネル（東工区）ほか	参3-6-1
3-7	第四南巨摩トンネル（西工区）	参3-7-1
3-8	早川橋りょう	参3-8-1
3-9	南アルプストンネル（山梨工区）	参3-9-1
3-10	発生土置き場・仮置き場	参3-10-1
3-11	発生土仮置き場（遮水型）	参3-11-1
参考資料4	事業の実施状況	参4-1
4-1	トンネルの施工状況	参4-1
4-2	トンネル湧水等の状況	参4-2
4-2-1	第一南巨摩トンネル	参4-2
4-2-2	第三南巨摩トンネル	参4-3
4-2-3	第四南巨摩トンネル（東工区）	参4-3
4-2-4	第四南巨摩トンネル（西工区）	参4-4
4-2-5	南アルプストンネル（山梨工区）	参4-5
4-3	建設発生土の主な搬出先と土量	参4-6
4-4	発生土置き場の管理計画の実施状況	参4-8
参考資料5	専門家等の技術的助言	参5-1
参考資料6	地域への対応状況	参6-1
6-1	工事説明会等	参6-1
6-1-1	工事説明会	参6-1
6-1-2	山梨リニア実験線試験立会	参6-2
6-1-3	その他	参6-2
6-2	地元に配慮した取り組み	参6-2
非公開版		（別冊）

1 概要

1-1 本書の概要

本書は、「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【山梨県】（平成26年8月）」（以下、「評価書【山梨県】」という。）及び「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【山梨県】（平成26年8月）」に基づく事後調査計画書（平成26年11月）」（以下、「事後調査計画書」という。）に基づいて、2025年度に実施した事後調査及びモニタリング、環境保全措置の実施状況について取りまとめ、報告するものである。

中央新幹線（品川・名古屋間）のうち山梨県内の区間については、山梨県環境影響評価条例に基づく対象事業実施中間報告書を3年に1回の頻度で取りまとめる。本年度は中間報告書を作成しない年度に当たることから、事業者の取り組みとして年次報告を取りまとめ、報告する。

なお、事後調査及びモニタリングを行う中で工事の影響が疑われるような調査結果を得た場合には、年次報告や中間報告書による報告のタイミングを待たず、速やかに関係行政へ報告するとともに、科学的・定量的に原因調査を実施した結果や対応等を取りまとめ、別途報告を行っている。

1-2 事業の実施状況

山梨県内における、2025年度の実施状況は以下のとおりである。

工事の実施状況を表 1-2-1、工事の実施箇所を図 1-2-1に示す。

建設発生土については、富士川町内の高下保守基地・変電所のほか、早川町内の早川・芦安連絡道路事業（山梨県事業）、赤沢地区町道改良事業（早川町事業）、遅沢地区土地造成事業（山梨県建設業協同組合事業）、牛匂地区埋立事業（北部開発）、その他事業等で活用した。

また、当社が計画・設置した発生土置き場（仮置き場含む）として、早川町内では、奈良田地区発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場、塩島地区発生土置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、西之宮地区発生土仮置き場に建設発生土を存置している。

また、区分土^{*}については、早川町内の湯島地区発生土仮置き場、湯島地区（田島）発生土仮置き場、中洲地区（その2）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、西之宮地区（その2）発生土仮置き場に運搬し適切に保管している。

また塩島地区（南）発生土仮置き場、雨畑地区発生土仮置き場に保管していた区分土は、全量を2025年度末までに高下保守基地・変電所に搬出済みである。

要対策土^{*}については、富士川町内の高下保守基地・変電所に活用している。

※ 本書において、土壤汚染対策法で定める土壤溶出量基準値を超える自然由来の重金属等を含む建設発生土、酸性化可能性試験により長期的な酸性化の可能性があると判明した建設発生土または、短期溶出試験の検液のpH試験により基準不適合の酸性を示す建設発生土で、土壤汚染対策法に準じて最終的な対策をとる発生土を「要対策土」、当面発生土仮置き場（遮水型）で管理する発生土を「区分土」という。

表 1-2-1 工事の実施状況

実施箇所	開始時期	2025年度実施状況
第一中央自動車道架道橋ほか	2023年11月	・下部工及び上部工を実施。
笛吹川・濁川橋りょうほか ^{※1}	2022年11月	・下部工を実施。
山梨県駅（仮称）	2026年3月	・準備工を実施。
成島保守基地 ^{※1}	2023年3月	・準備工及び造成工の一部が完了。（2023年度）
小井川線路橋	2022年3月	・下部工を実施。
釜無川橋りょうほか ^{※1※2}	2023年1月	・上部工を実施。
高架橋（利根川公園交差部）	2022年4月	・上部工が完了。（2023年度）
第三南巨摩トンネルほか	2022年4月	・第一南巨摩トンネルの本線トンネルが貫通。（2023年度）
	2024年1月	・三枝川橋りょうの準備工を実施。
	2025年9月	・小室非常口トンネル（斜坑部）の掘削工が完了。（2026年1月）
	2026年3月	・第三南巨摩トンネル本線トンネルの掘削を開始。
第四南巨摩トンネル（東工区）ほか	2021年7月	・高下保守基地、高下変電所の造成工を実施。
	2021年11月	・本線トンネル、保守基地連絡坑Ⅱの掘削工を実施。
	2025年9月	・保守基地連絡坑Ⅰの掘削工が完了。（2025年度）
富士川町内高下地区工用道路整備・既存町道整備 ^{※3}	2018年11月	・工用道路及び既存町道の整備が完了。（2021年度）
第四南巨摩トンネル（西工区）	2018年5月	・早川東非常口トンネル（斜坑部）の掘削工が完了。（2021年度）
	2021年10月	・本線トンネル（名古屋方）が貫通。（2024年度） ・本線トンネル（品川方）の掘削を実施。
	2022年4月	・工用トンネルの掘削工が完了。（2024年度）
早川橋りょう	2024年3月	・仮設備設置工を実施。
南アルプストンネル（山梨工区）	2016年10月	・早川非常口トンネル（斜坑部）の掘削工が完了。（2017年度）
	2017年7月	・早川非常口トンネル接続部から広河原非常口トンネル接続部までの先進坑 ^{※4} の掘削工が完了。（2022年度）
	2017年9月	・広河原非常口トンネル（斜坑部）の掘削工が完了。（2022年度）
	2018年3月	・早川非常口トンネル接続部から本線トンネルの掘削工を実施。
	2022年8月	・広河原非常口トンネル接続部からの先進坑 ^{※4} の掘削工を実施。
	2023年11月	・工用トンネルの掘削工が完了。（2024年度）
	2025年12月	・広河原非常口トンネル接続部から本線トンネルの掘削工を開始。

・各トンネルの施工状況は、参考資料4に記載している。

※1 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に委託している。

※2 一部先行着手した高架橋工事（臼井阿原地内）を含む。

※3 本工事は、施工の一部を富士川町に委託し、富士川町が実施している。

※4 本線トンネル掘削時の地質把握のために、本線トンネルに並行して掘削している。

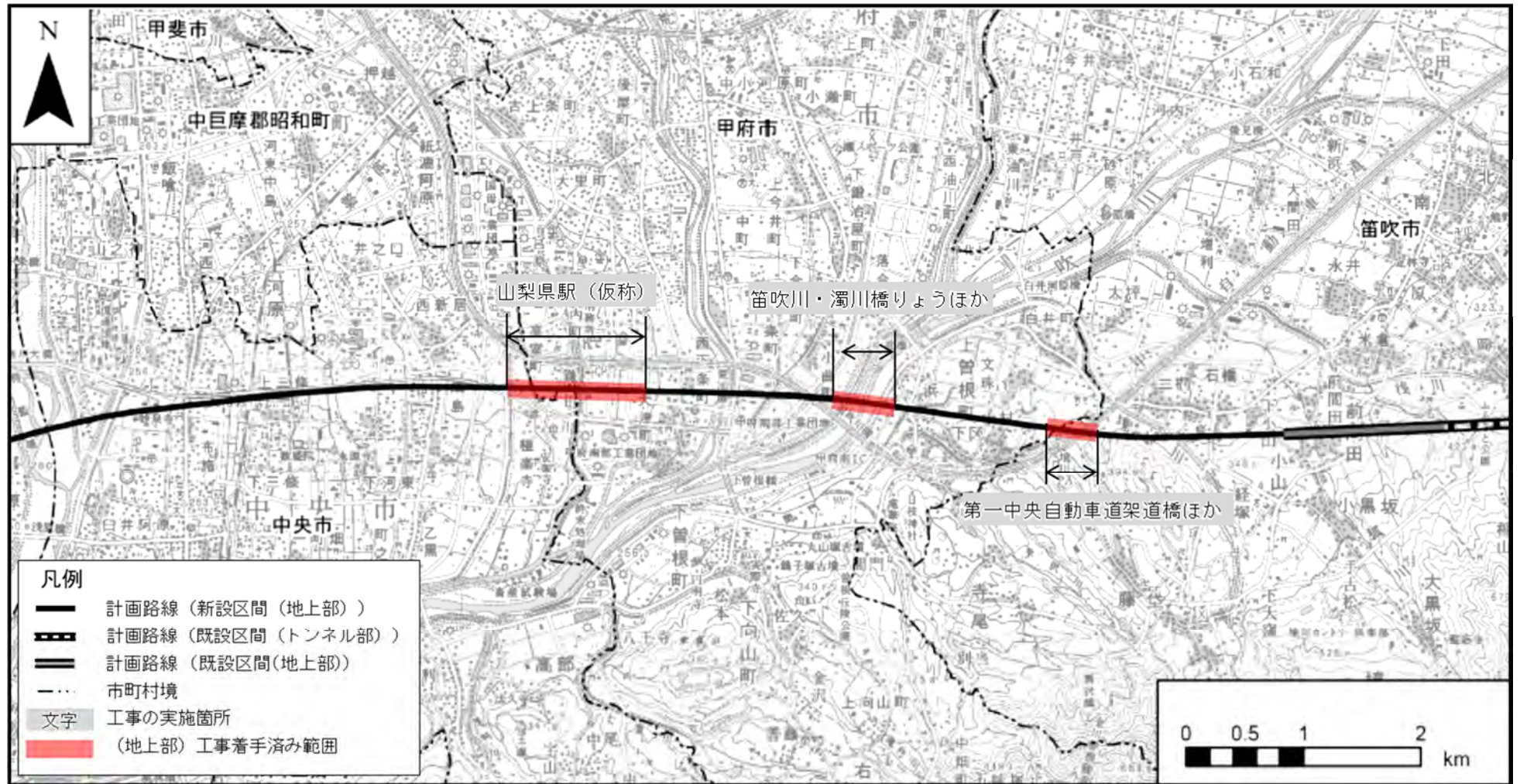


図 1-2-1 (1) 工事の実施箇所 (笛吹市・甲府市)

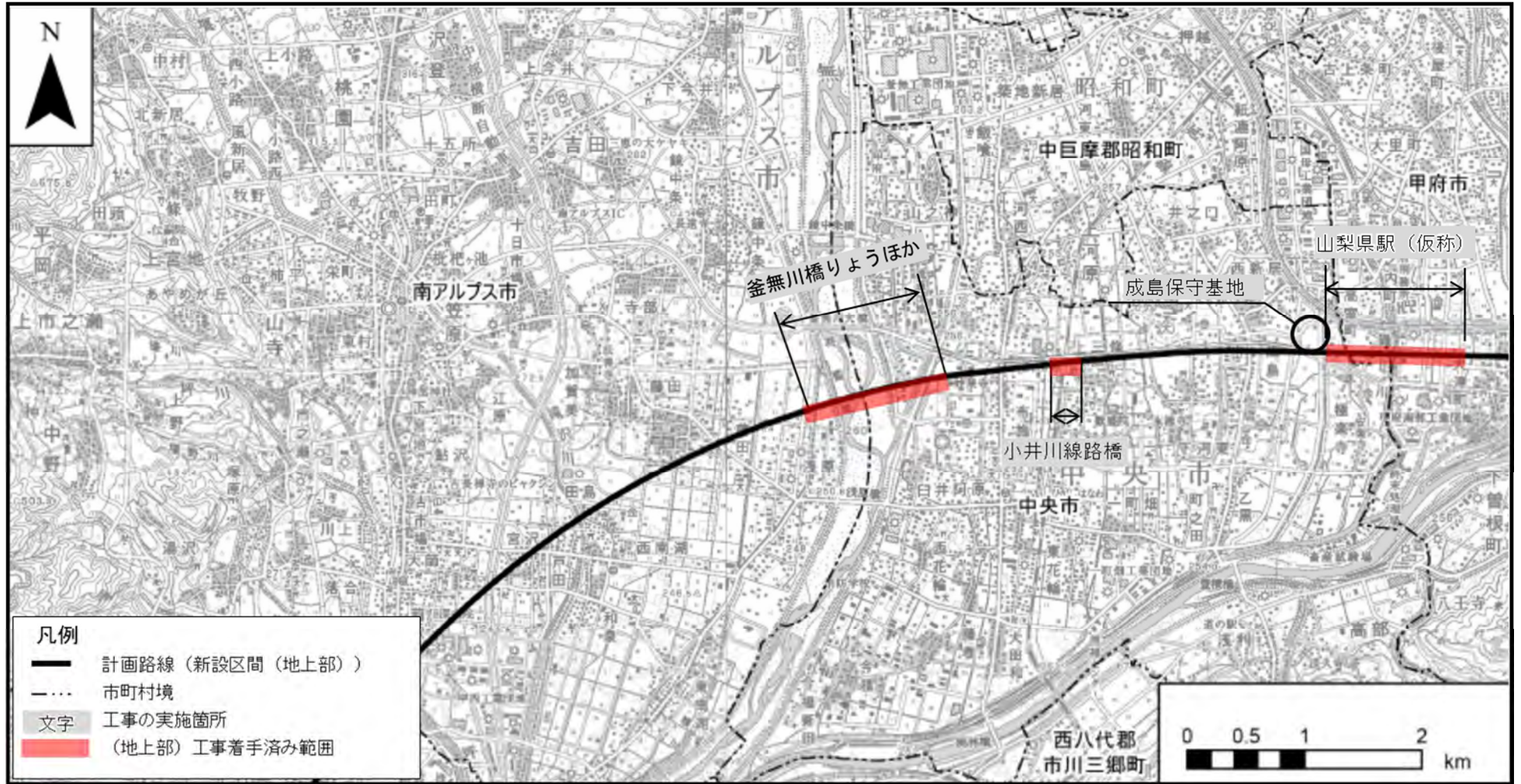


図 1-2-1(2) 工事の実施箇所 (中央市・南アルプス市)

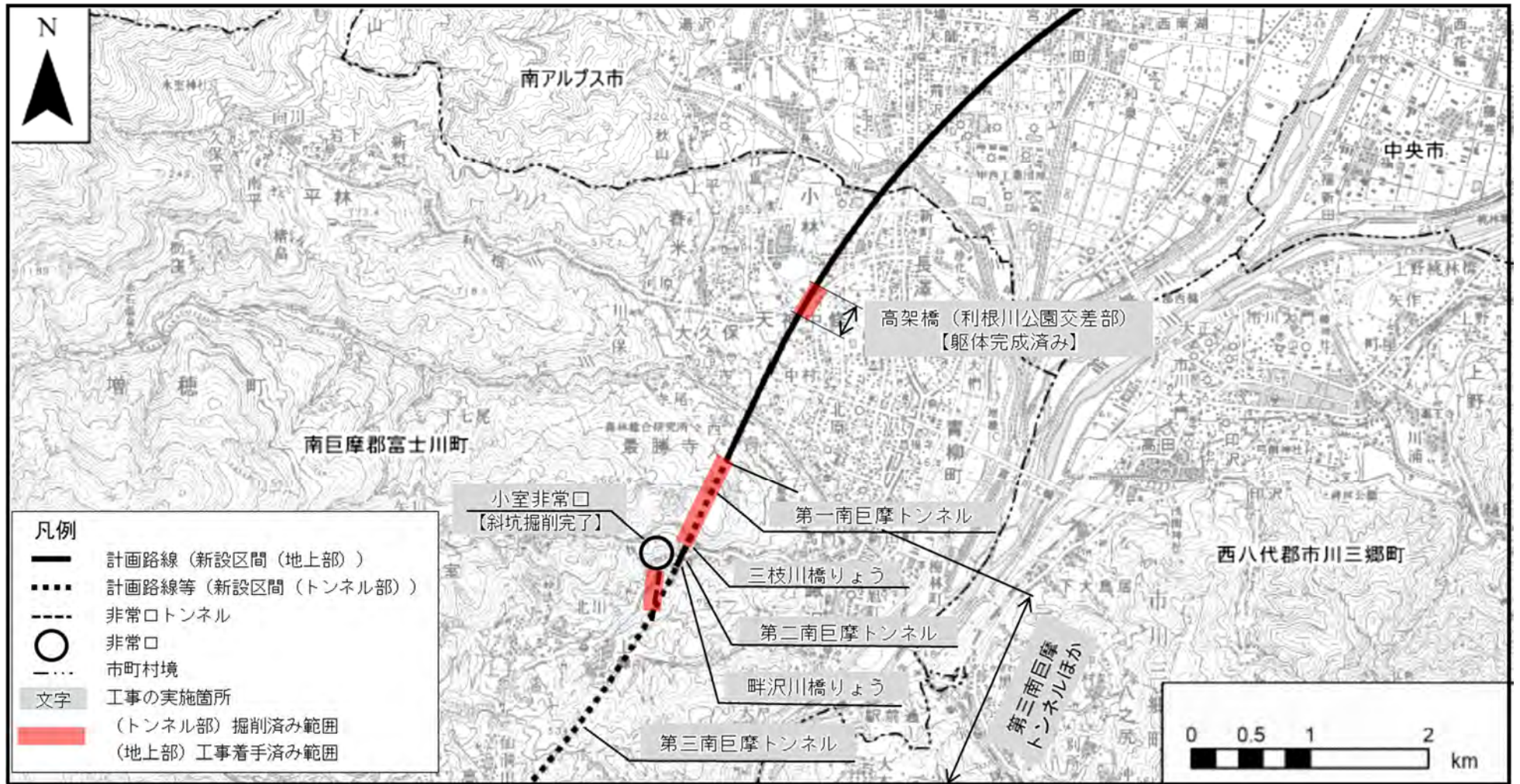


図 1-2-1(3) 工事の実施箇所（富士川町（1））

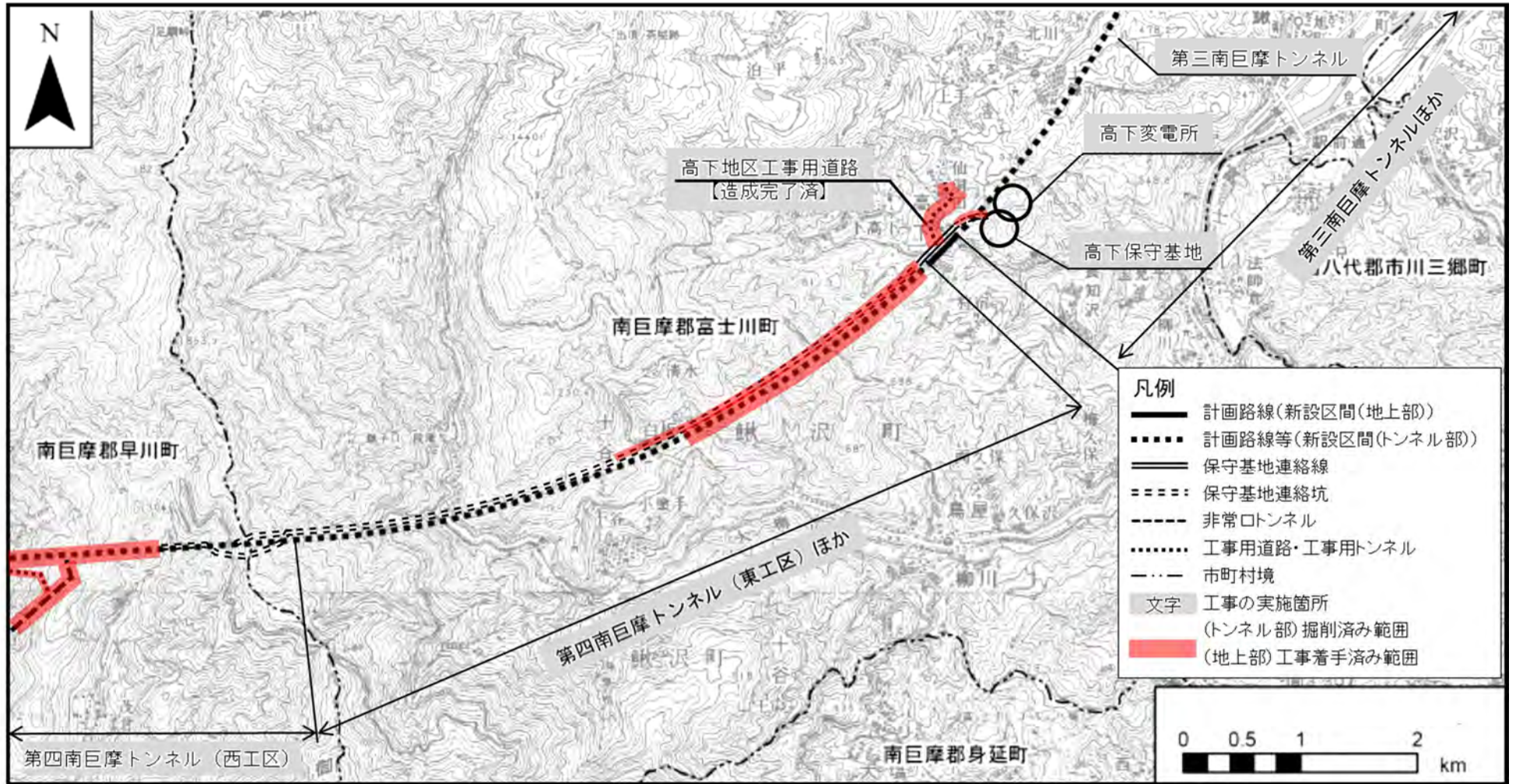


図 1-2-1(4) 工事の実施箇所 (富士川町 (2))

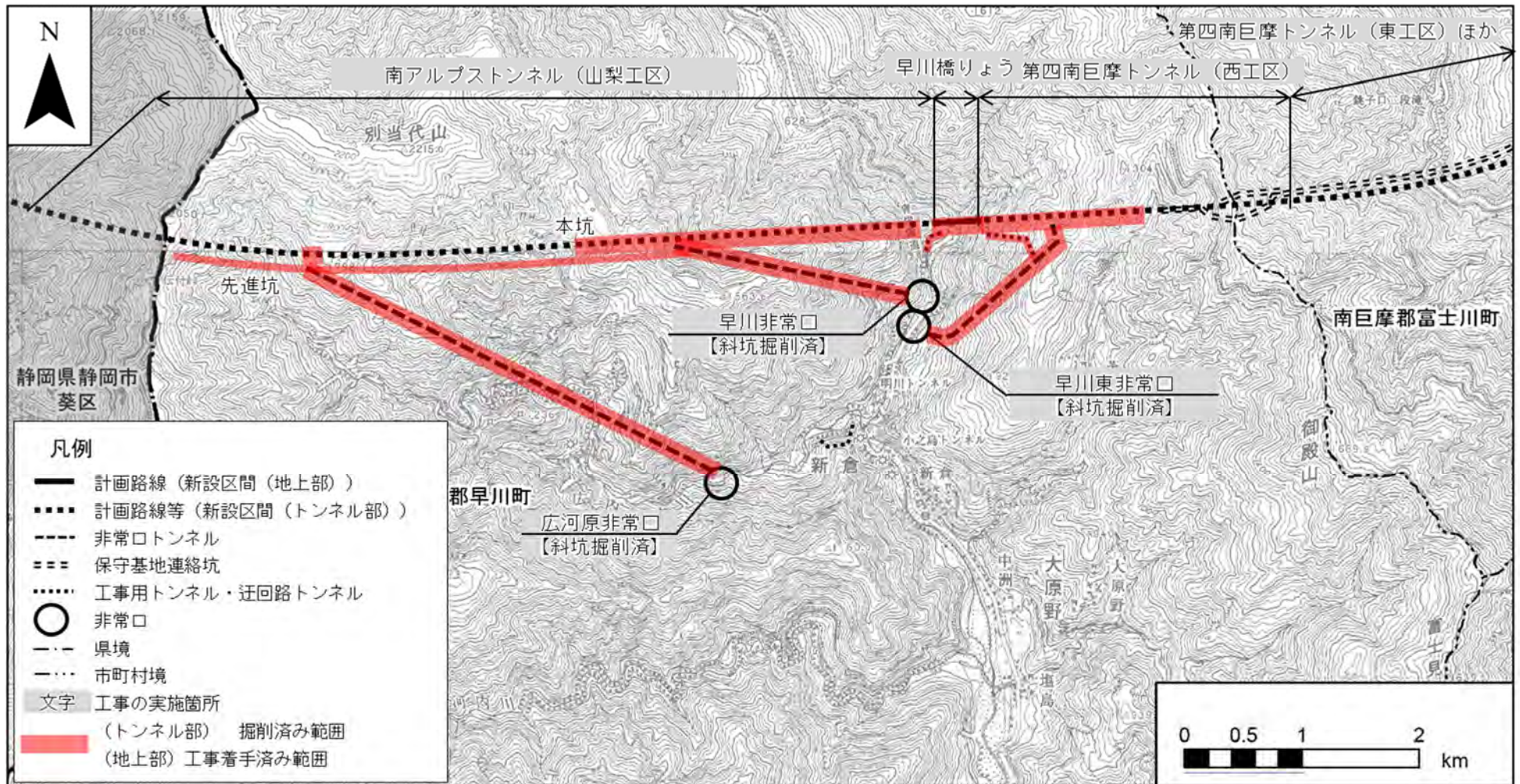


図 1-2-1(5) 工事の実施箇所 (早川町)



図 1-2-1 (6) 工事の実施箇所 (早川町内発生土置き場 (1))

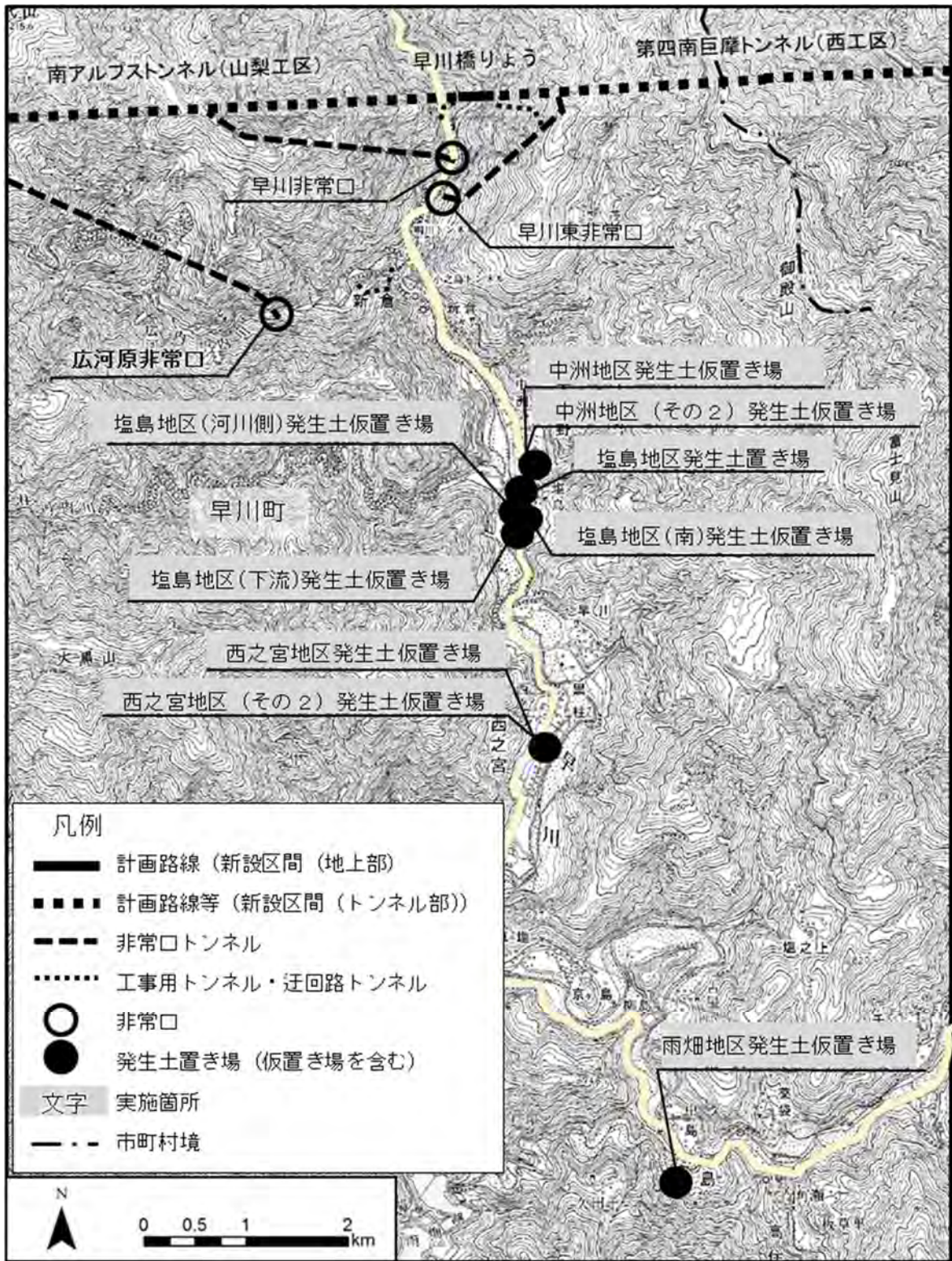


図 1-2-1(7) 工事の実施箇所(早川町内発生土置き場(2))

2 事後調査

2025年度は、水資源（山岳トンネル）、動物、植物、生態系について事後調査を実施した。また、評価書公告以降に新たに当社が計画した発生土置き場等について、環境保全措置の内容を詳細にするための調査及び影響検討^{*}を実施した。加えて、影響検討において検討結果や環境保全措置の効果等に不確実性がある環境要素についても、事後調査を実施した。

なお、動物、植物、生態系については、希少種の保護の観点から生息・生育環境の特定に繋がるような調査結果等の一部の資料については非公開とした。

※評価書【山梨県】において、事後調査として位置付けている。

2-1 水資源（山岳トンネル）

地下水を利用した水資源に与える影響の予測には不確実性があることから事後調査を実施した。なお、本報告に関わる事後調査計画については、工事計画、評価書【山梨県】、事後調査計画書、「巨摩山地における水収支解析（2015年12月）」及び「平成27年度における環境調査の結果等について【山梨県】（2016年6月）」における地下水の予測検討範囲、既存文献資料、自治体並びに予測検討範囲に係る地区の自治会等への聞き取り調査の結果を踏まえ策定している。

2-1-1 調査方法

調査項目及び調査方法は、表2-1-1-1に示すとおりである。

表 2-1-1-1 現地調査方法

区分	調査項目	調査方法
湧水の水量	湧水の水量、水温、水素イオン濃度（pH）、透視度、電気伝導率	「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に準拠する
地表水の流量	地表水の流量、水温、水素イオン濃度（pH）、透視度、電気伝導率	「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に準拠する

2-1-2 調査地点

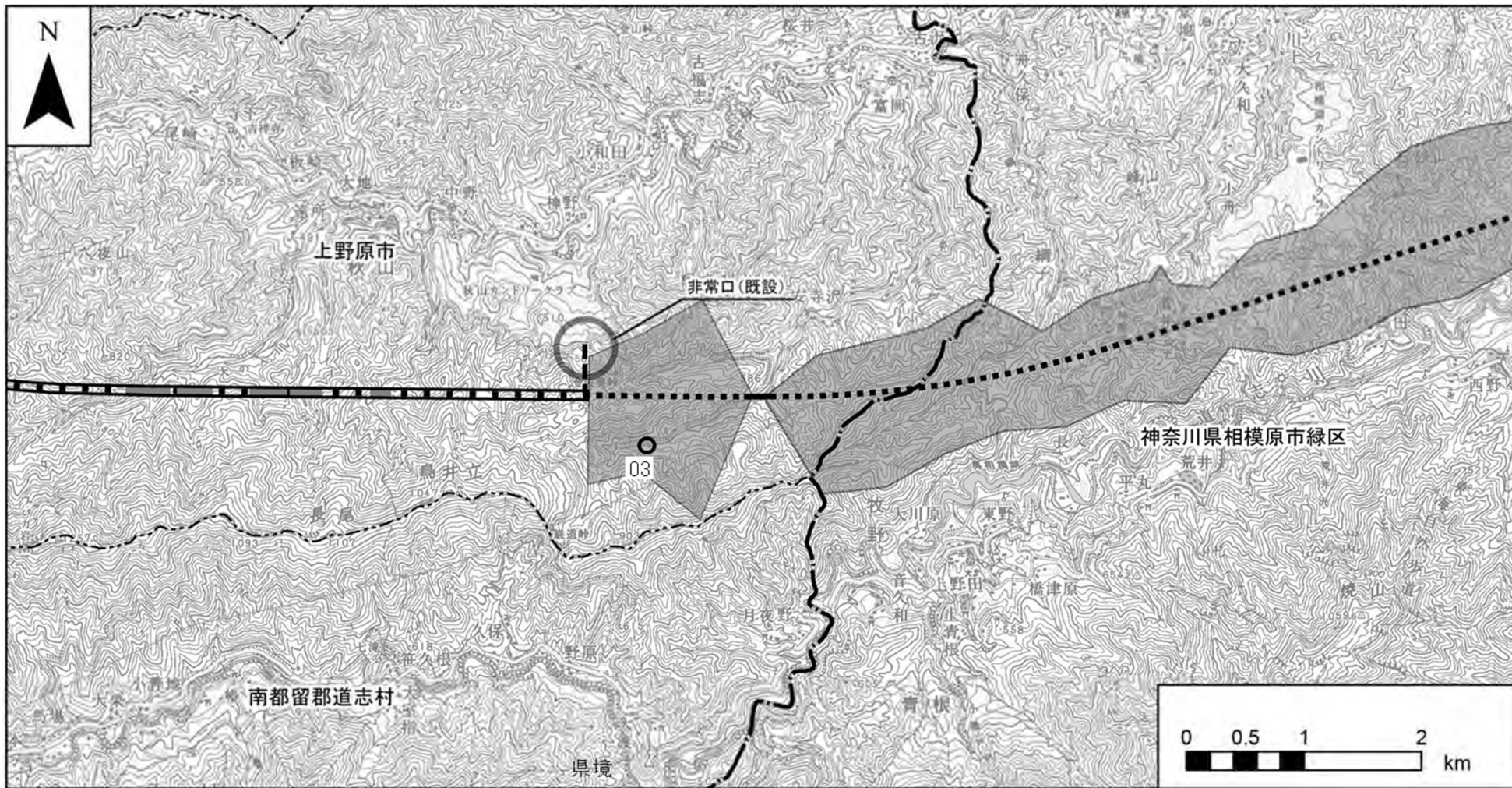
現地調査地点は、表2-1-2-1、表2-1-2-2及び図2-1-2-1に示すとおりである。

表 2-1-2-1 湧水の水量の現地調査地点

地点番号	市町村名	地点	調査項目	記事
01	早川町	新倉簡易水道水源 (明川トンネル)	<ul style="list-style-type: none"> ・湧水の水量 ・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度 	図2-1-2-1(3)参照
02		新倉湧水		

表 2-1-2-2 地表水の流量の現地調査地点

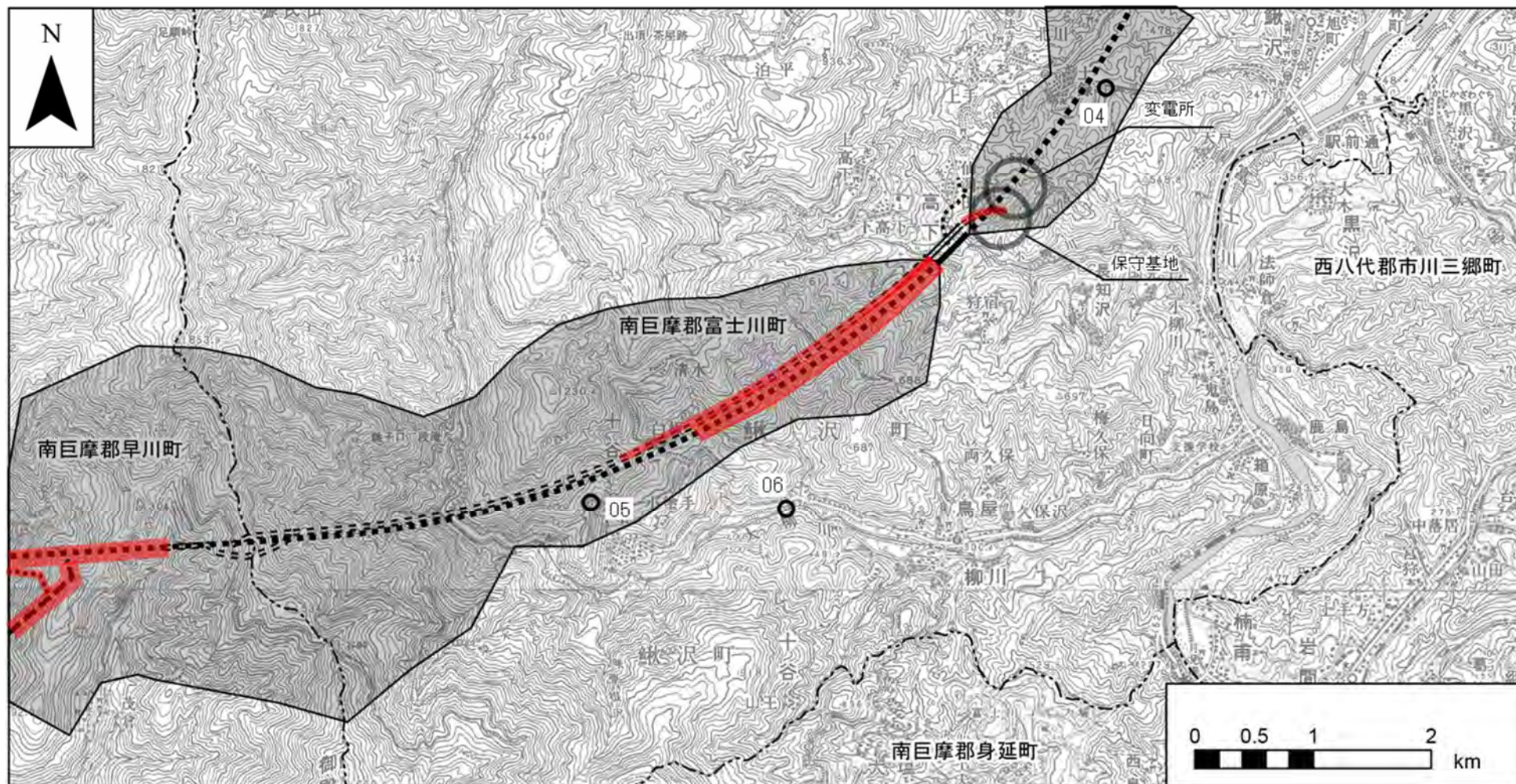
地点番号	市町村名	地点	調査項目	記事
03	上野原市	安寺沢簡易水道水源	<ul style="list-style-type: none"> ・地表水の流量 ・水温 ・pH ・電気伝導率 ・透視度 	図2-1-2-1(1)(2)(3)参照
04	富士川町	南川		
05		小塗手 小規模水道水源		
06		農業用取水堰 (大柳川)		
07	早川町	茂倉簡易水道水源		
08		内河内川(中流)		
09		濁沢川		
10		保利沢川		
11		内河内川(上流)		



凡例

- | | | |
|------------------------|------------------------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部)) | - - - 県境 | ○ 地表水の流量 |
| ▬ 計画路線(既設区間(地上部)) | - · - · 市町村境 | |
| ···· 計画路線(新設区間(トンネル部)) | ■ 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲 | |
| ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部)) | | |
| - · - · 非常口トンネル | | |

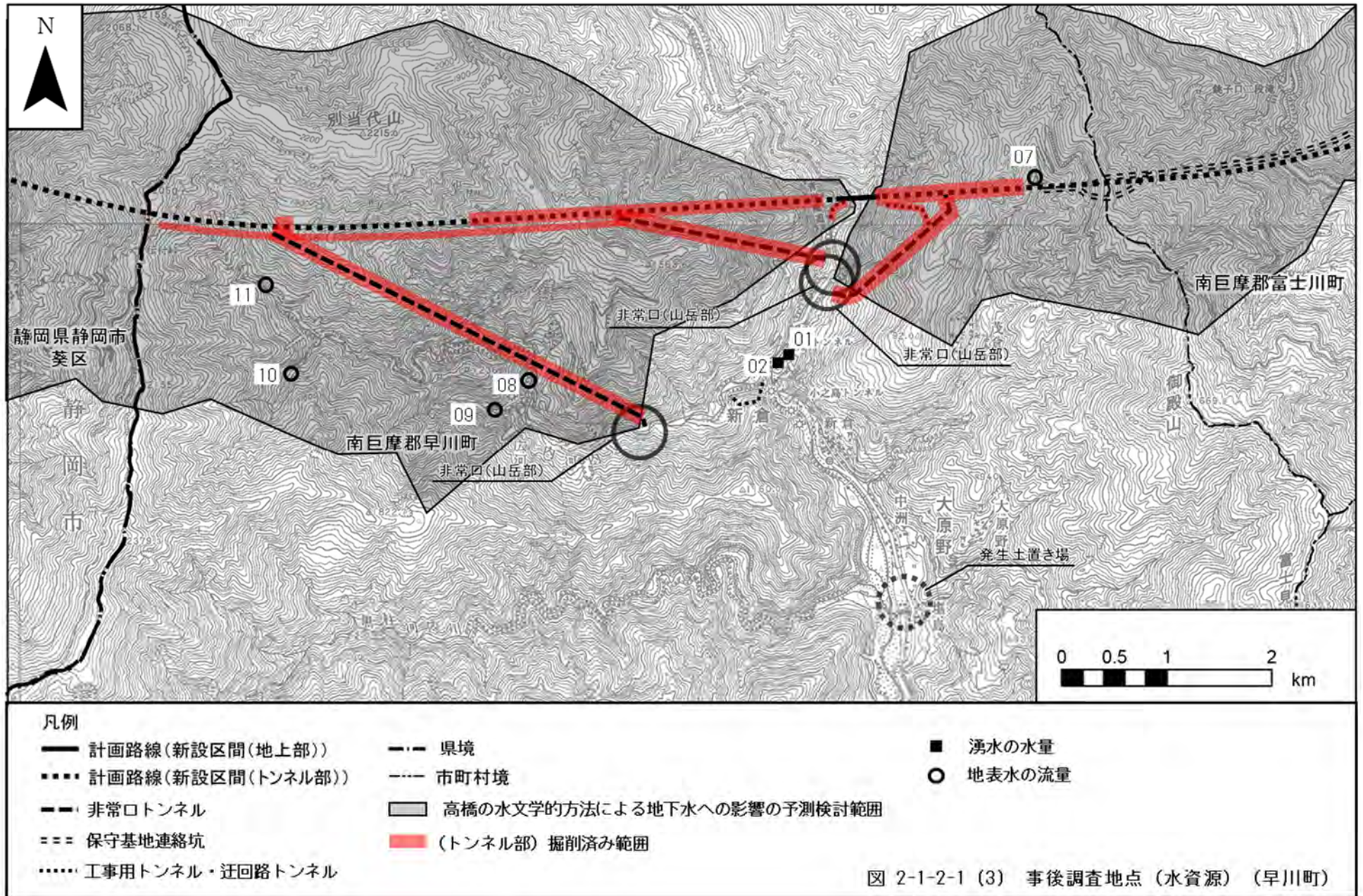
図 2-1-2-1 (1) 事後調査地点(水資源)(上野原市)



凡例

- | | | |
|-------------------------|------------------------------|----------|
| — 計画路線(新設区間(地上部)) | ----- 市町村境 | ○ 地表水の流量 |
| 計画路線(新設区間(トンネル部)) | ■ 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲 | |
| --- 非常口トンネル | ■ (トンネル部) 掘削済み範囲 | |
| == 保守基地連絡線 | | |
| === 保守基地連絡坑 | | |
| 工事用道路・工事用トンネル | | |

図 2-1-2-1 (2) 事後調査地点(水資源) (富士川町)



2-1-3 調査期間

現地調査の期間は、表2-1-3-1及び表2-1-3-2に示すとおりである。

表 2-1-3-1 調査期間（湧水）

調査項目	調査期間	調査頻度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 水量 ・ 水温 ・ pH ・ 電気伝導率 ・ 透視度 	2025年4月1日	月1回/地点
	2025年5月7日	
	2025年6月3日	
	2025年7月1日	
	2025年8月1日	
	2025年9月2日	
	2025年10月1日	
	2025年11月5日	
	2025年12月2日	
	2026年1月7日	
	2026年2月2日	
	2026年3月2日	

表 2-1-3-2 調査期間（地表水）

調査項目	地点番号	調査期間	調査頻度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流量 ・ 水温 ・ pH ・ 電気伝導率 ・ 透視度 	03、04、06、07、08、09、10、11	2025年4月7日、11日、12日、21日、22日 2025年5月10日、13日、16日、21日、22日 2025年6月7日、9日、13日、18日、19日 2025年7月5日、8日、12日、16日、24日 2025年8月2日、6日、9日、18日、21日 2025年9月6日、9日、11日、13日、18日 2025年10月7日、10日、11日、16日、25日 2025年11月8日、12日、13日、20日、22日 2025年12月5日、6日、8日、13日、18日 2026年1月9日、10日、13日、22日 2026年2月6日、7日、10日、14日、16日、19日 2026年3月4日、6日、7日、18日	月1回/地点
	05	2025年4月11日、23日 2025年5月9日、23日 2025年6月6日、20日 2025年7月4日、25日 2025年8月5日、22日 2025年9月12日、19日 2025年10月3日、17日 2025年11月7日、21日 2025年12月5日、19日 2026年1月9日、23日 2026年2月6日、20日 2026年3月6日、19日	月2回/地点※

※ トンネル交差部の土被りや地質状況等を考慮し、今後のトンネル通過に備えて調査頻度を月1回から月2回へ増加させた。

2-1-4 調査結果

(1) 湧水の水量、地表水の流量

調査結果は表 2-1-4-1、表 2-1-4-2及び図 2-1-4-1、図 2-1-4-2に示すとおりである。
なお、図 2-1-4-1、図 2-1-4-2については、過去5年分のデータを記載している。

表 2-1-4-1 調査結果（湧水）

地点 番号	市町 村名	地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
01	早 川 町	新倉簡易水道水源 (明川トンネル)	水量 (L/min)	216	204	216	240	252	246	216	228	216	204	198	192
			水温 (°C)	9.4	13.2	14.5	15.7	15.1	19.1	14.5	12.3	12.1	10.6	9.9	12.1
			pH	7.8	7.8	7.6	7.6	7.7	7.6	7.5	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	17.5	16.6	16.9	16.3	16.7	16.5	18.8	17.3	17.4	17.3	17.7	17.4
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
02	早 川 町	新倉湧水	水量 (L/min)	167	178	161	262	307	329	261	165	122	77.4	73.2	69.0
			水温 (°C)	11.7	12.5	12.4	12.7	12.7	12.8	12.7	12.4	12.4	11.6	12.4	12.7
			pH	7.7	7.7	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5	7.6	7.7	7.7	7.8	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	16.1	16.4	16.1	16.2	16.2	16.8	16.9	16.9	16.8	16.8	16.8	17.0
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

- ・地点番号は、図2-1-2-1(3)を参照。
- ・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

測定方法：流速計測法

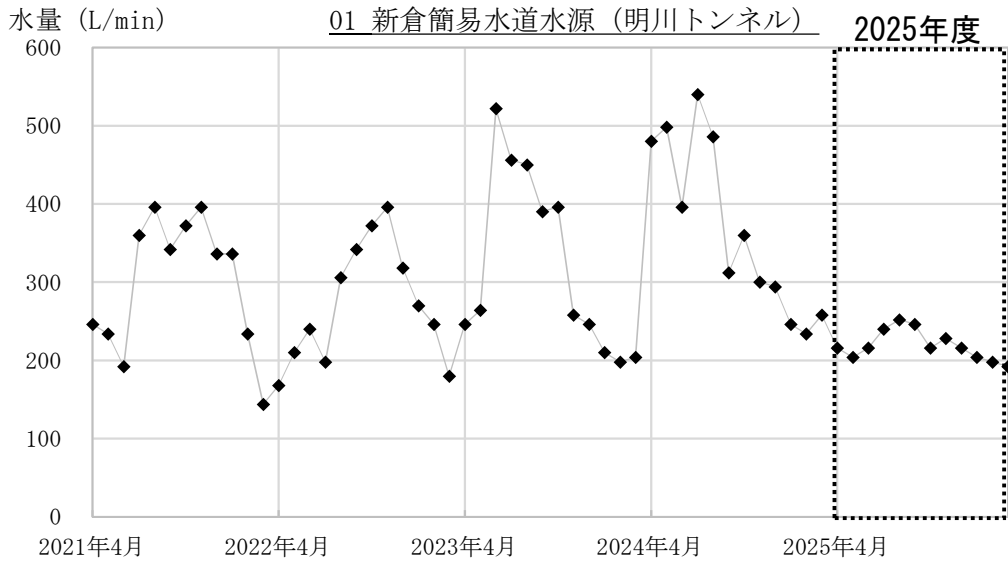


図 2-1-4-1(1) 調査結果 (湧水) (01 早川町 新倉簡易水道水源 (明川トンネル))

測定方法：容器法および流速計測法

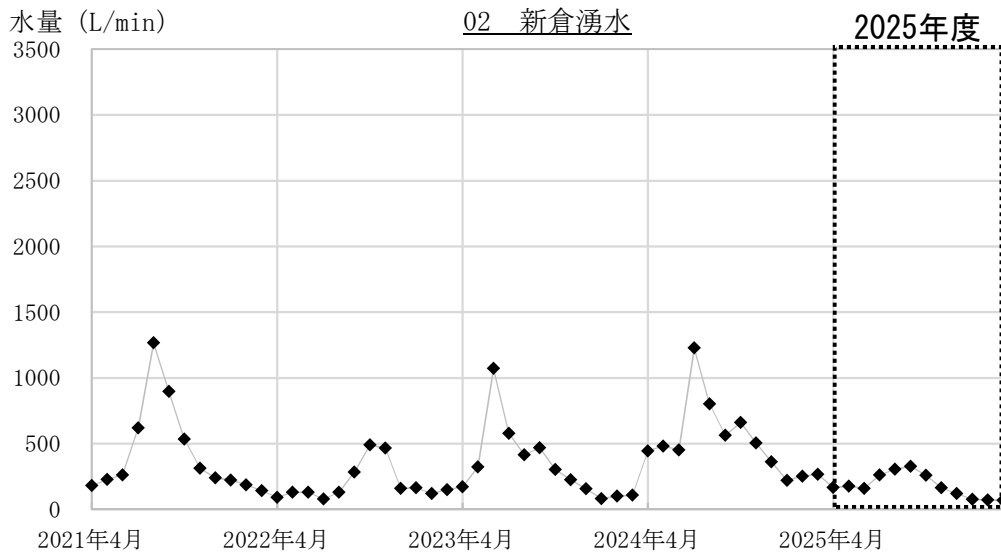


図 2-1-4-1(2) 調査結果 (湧水) (02 早川町 新倉湧水)

表 2-1-4-2(1) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
03	上野 原市	安寺沢簡易 水道水源	流量 (m ³ /min)	0.8	1.0	1.7	1.1	0.9	1.8	0.8	0.8	0.5	0.3	0.2	0.6
			水温 (°C)	11.3	12.3	13.8	14.0	15.2	19.7	13.5	11.8	9.7	9.2	9.9	10.0
			pH	8.1	8.1	7.7	8.1	7.9	7.9	7.6	8.2	8.1	8.2	8.0	7.6
			電気伝導率 (mS/m)	10.2	11.0	10.1	9.8	9.9	9.7	11.2	10.9	10.8	9.9	9.7	9.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
04	富士 川町	南川	流量 (m ³ /min)	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
			水温 (°C)	14.0	17.8	20.0	13.6	20.2	19.3	13.2	7.6	5.1	3.4	4.8	8.0
			pH	7.9	7.9	8.0	8.0	8.0	7.8	8.0	8.1	8.0	8.1	8.0	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	23.7	22.6	21.0	25.7	25.7	15.9	24.6	25.0	25.9	25.1	25.6	20.7
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図2-1-2-1(1) (2) を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

表 2-1-4-2(2) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	地点	調査項目	2025年度											
				4/11	4/23	5/9	5/23	6/6	6/20	7/4	7/25	8/5	8/22	9/12	9/19
05	富士 川町	小塗手小規模 水道水源	流量 (m ³ /min)	0.07	0.07	0.05	0.07	0.09	0.12	0.04	0.13	0.09	0.07	0.10	0.07
			水温 (°C)	10.7	11.9	12.3	13.1	13.0	17.6	17.9	17.2	19.8	19.7	17.2	16.7
			pH	7.9	7.9	8.1	7.9	8.0	8.0	7.9	7.8	8.0	8.1	8.1	8.2
			電気伝導率 (mS/m)	33.5	30.2	32.5	31.3	30.8	28.7	31.4	23.4	31.4	34.2	32.0	32.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
				10/3	10/17	11/7	11/21	12/5	12/19	1/9	1/23	2/6	2/20	3/6	3/19
			流量 (m ³ /min)	0.06	0.05	0.06	0.03	0.05	0.05	0.06	0.04	0.04	0.04	0.03	0.05
			水温 (°C)	15.4	17.1	13.6	11.2	7.6	9.2	5.4	5.4	8.0	7.5	8.6	9.0
			pH	8.1	8.1	7.9	8.0	8.1	7.9	8.1	8.1	8.1	8.0	8.1	8.0
			電気伝導率 (mS/m)	35.7	34.7	32.5	35.0	37.3	35.5	35.4	35.8	35.9	36.7	35.4	34.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図2-1-2-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

表 2-1-4-2(3) 調査結果 (地表水)

地点番号	市町村名	地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
06	富士川町	農業用取水堰 (大柳川)	流量 (m ³ /min)	42.7	42.7	49.1	92.7	27.6	31.8	26.7	17.8	16.0	12.5	11.1	12.5
			水温 (°C)	12.1	16.4	19.4	19.9	21.0	20.5	16.7	5.7	4.8	2.3	2.3	6.9
			pH	8.0	8.1	8.0	8.0	8.0	8.1	8.2	8.1	8.2	8.2	8.1	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	19.5	19.9	20.2	18.4	20.5	21.4	21.7	22.0	22.4	22.9	23.6	23.2
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	14	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
07	早川町	茂倉簡易 水道水源	流量 (m ³ /min)	1.2	1.2	2.0	6.8	1.1	0.7	0.3	0.4	0.2	0.2	0.1	0.5
			水温 (°C)	7.6	10.3	11.7	14.2	16.5	16.1	13.2	8.4	6.5	4.7	5.2	6.2
			pH	7.9	7.9	7.9	7.9	8.0	7.9	8.0	7.8	7.9	7.9	7.9	7.9
			電気伝導率 (mS/m)	14.1	14.5	13.2	10.7	14.5	15.7	16.4	15.8	16.1	16.4	16.7	16.3
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	30.0	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
08	早川町	内河内川 (中流)	流量 (m ³ /min)	25.9	38.5	37.5	25.0	20.3	19.9	13.8	13.1	8.1	7.4	6.4	11.1
			水温 (°C)	6.0	10.3	12.2	19.4	17.9	18.0	14.7	7.1	3.4	0.8	0.1	3.6
			pH	7.9	7.8	7.8	8.1	8.1	7.9	7.8	8.1	7.9	7.9	8.1	8.0
			電気伝導率 (mS/m)	15.1	12.9	12.8	13.6	14.1	14.8	15.3	15.1	16.3	17.2	17.9	19.0
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

- ・地点番号は、図2-1-2-1(2) (3) を参照。
- ・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

表 2-1-4-2(4) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	地点	調査項目	2025年度													
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
09	早川町	濁沢川	流量 (m ³ /min)	5.3	6.4	6.4	4.3	4.4	4.4	3.3	3.3	2.5	2.1	-※ ¹	3.1		
			水温 (°C)	6.3	10.1	13.6	19.4	21.8	16.7	14.9	10.7	8.2	5.2	-※ ¹	5.3		
			pH	7.9	7.8	8.2	8.2	8.2	7.9	7.7	7.7	7.8	7.8	-※ ¹	7.9		
			電気伝導率 (mS/m)	45.4	46.8	45.6	46.8	49.5	47.7	47.9	48.7	49.9	50.0	-※ ¹	49.0		
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※ ¹	>50	
10		早川町	保利沢川	流量 (m ³ /min)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	
				水温 (°C)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	
				pH	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	
				電気伝導率 (mS/m)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	
				透視度 (cm)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	
11			早川町	内河内川 (上流)	流量 (m ³ /min)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²
					水温 (°C)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²
					pH	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²
					電気伝導率 (mS/m)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²
					透視度 (cm)	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²	-※ ²

・地点番号は、図2-1-2-1(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

※1 地点番号09の2月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

※2 地点番号10、11の4月～3月は移動経路上で生じた土砂崩れによりアクセス困難のため、欠測とした。代替として5月より両地点の下流となるモニタリング地点番号49を新たに追加し、調査を実施している(3-3-2 水資源(山岳トンネル)参照)。



・2021年度8月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 2-1-4-2(1) 調査結果（湧水）（03 上野原市 安寺沢簡易水道水源）

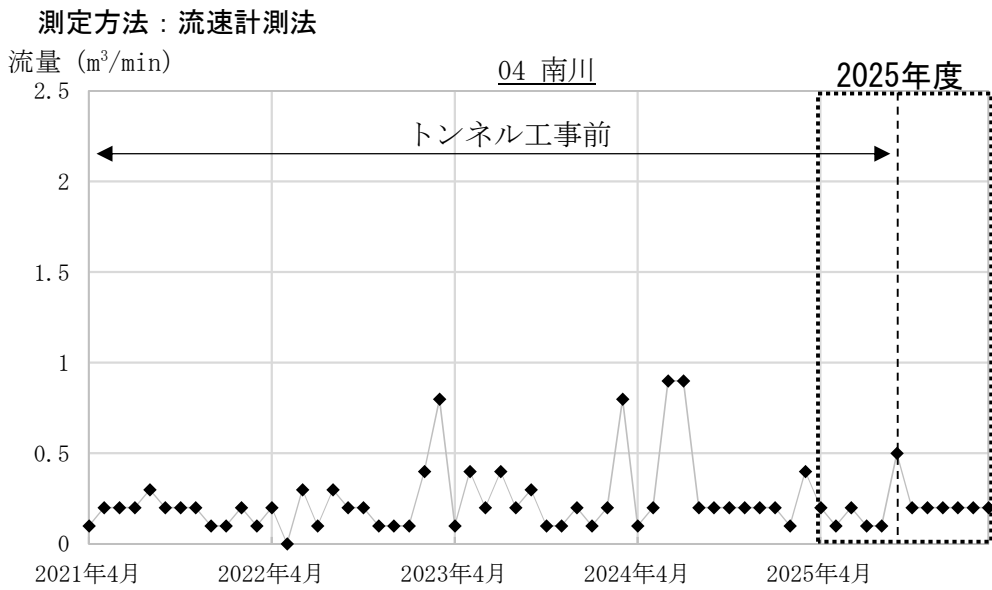


図 2-1-4-2(2) 調査結果（地表水）（04 富士川町 南川）

測定方法：容器法

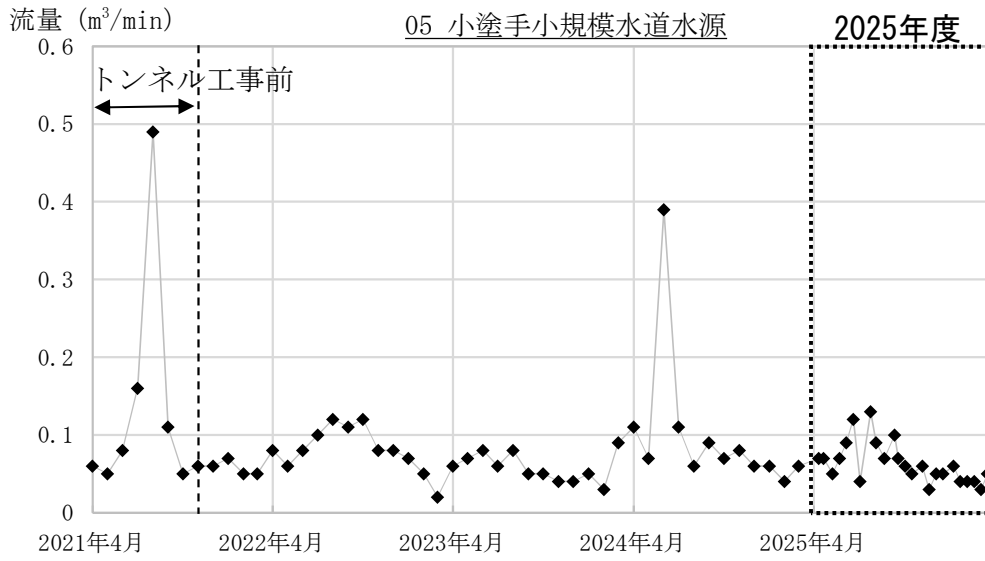


図 2-1-4-2(3) 調査結果 (地表水) (05 富士川町 小塗手小規模水道水源)

測定方法：流速計測法

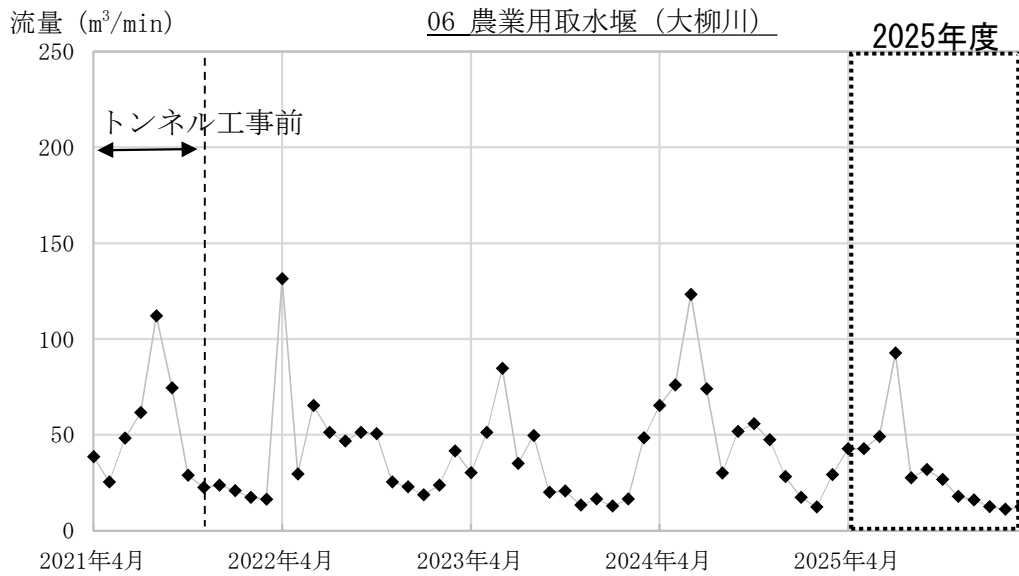
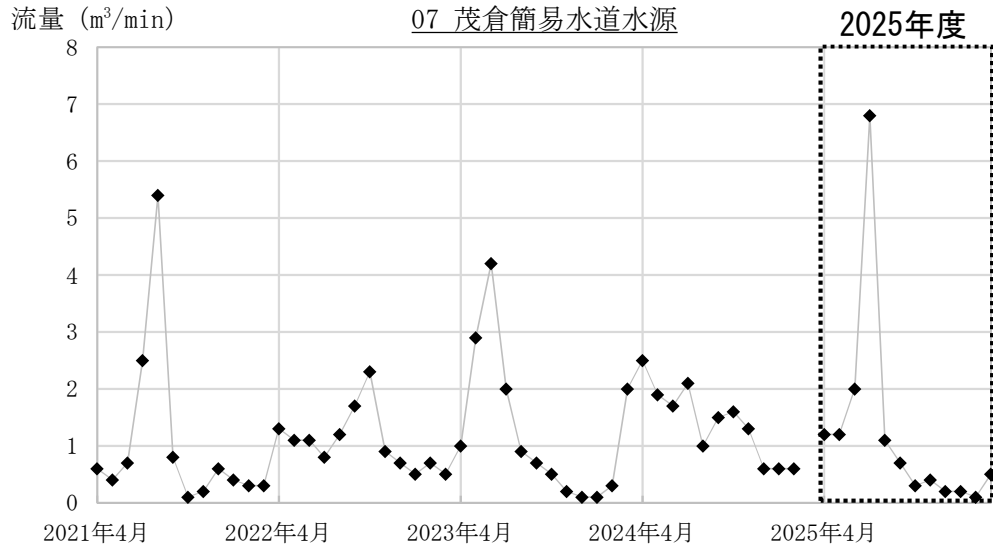


図 2-1-4-2(4) 調査結果 (地表水) (06 富士川町 農業用取水堰 (大柳川))

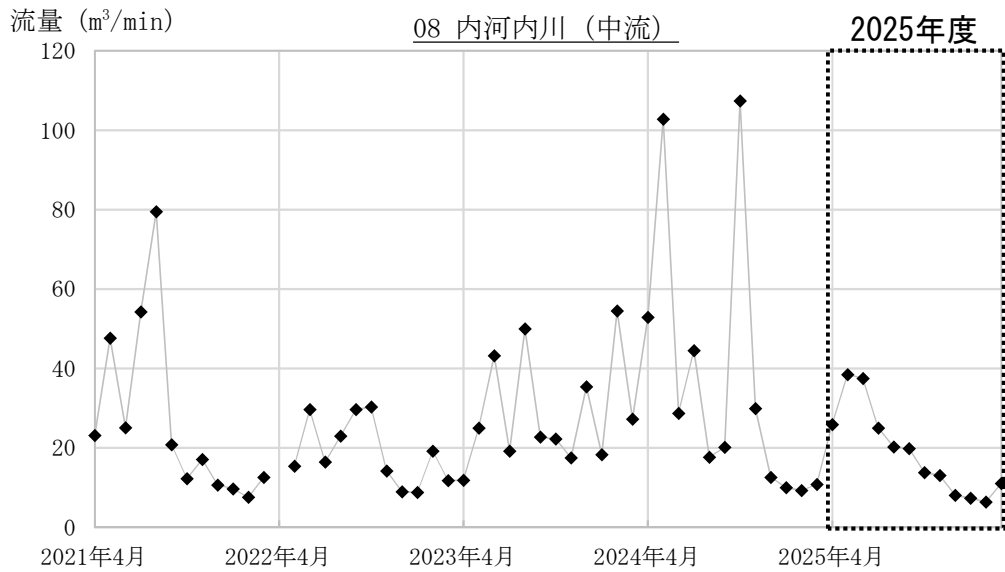
測定方法：流速計測法



・2024年度3月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

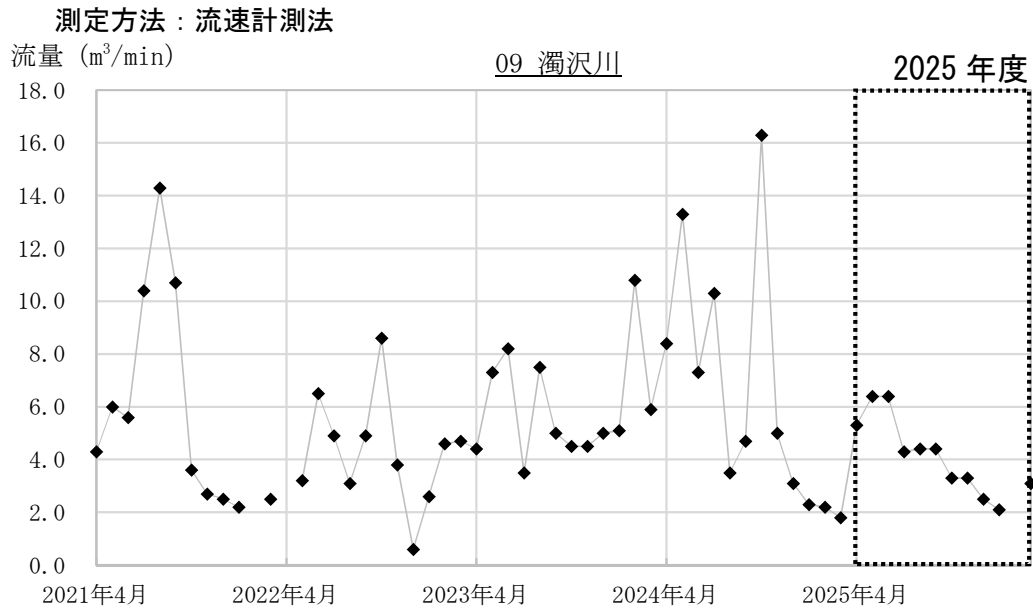
図 2-1-4-2(5) 調査結果 (地表水) (07 早川町 茂倉簡易水道水源)

測定方法：流速計測法



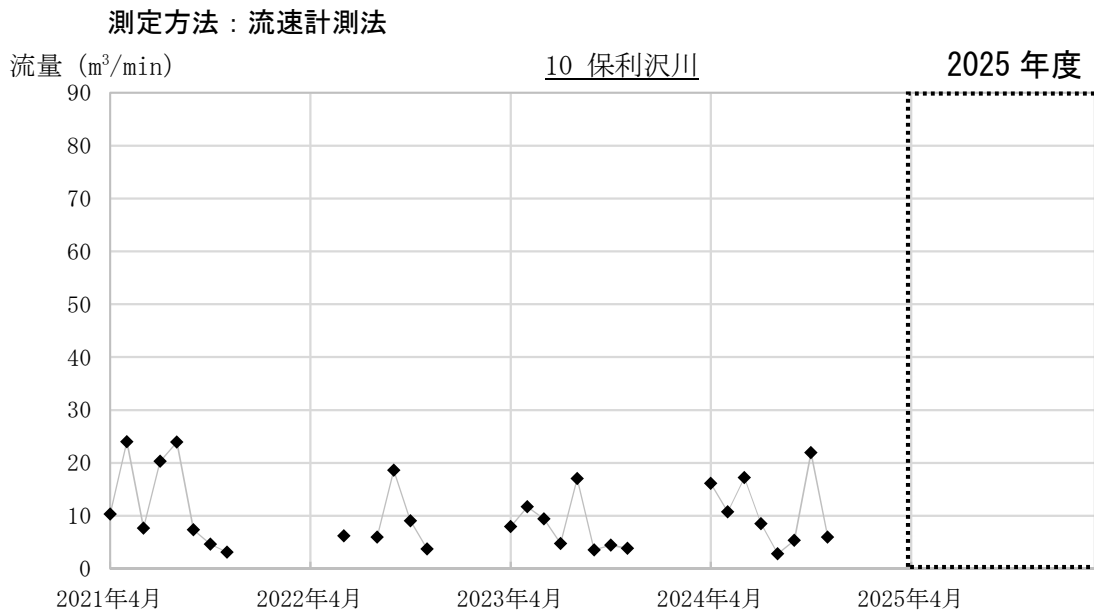
・2022年度4月は降雨による増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。

図 2-1-4-2(6) 調査結果 (地表水) (08 早川町 内河内川 (中流))



- ・2021年度2月は積雪により調査地点への進入ができないため欠測とした。
- ・2022年度4月は降雨による増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。
- ・2025年度2月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

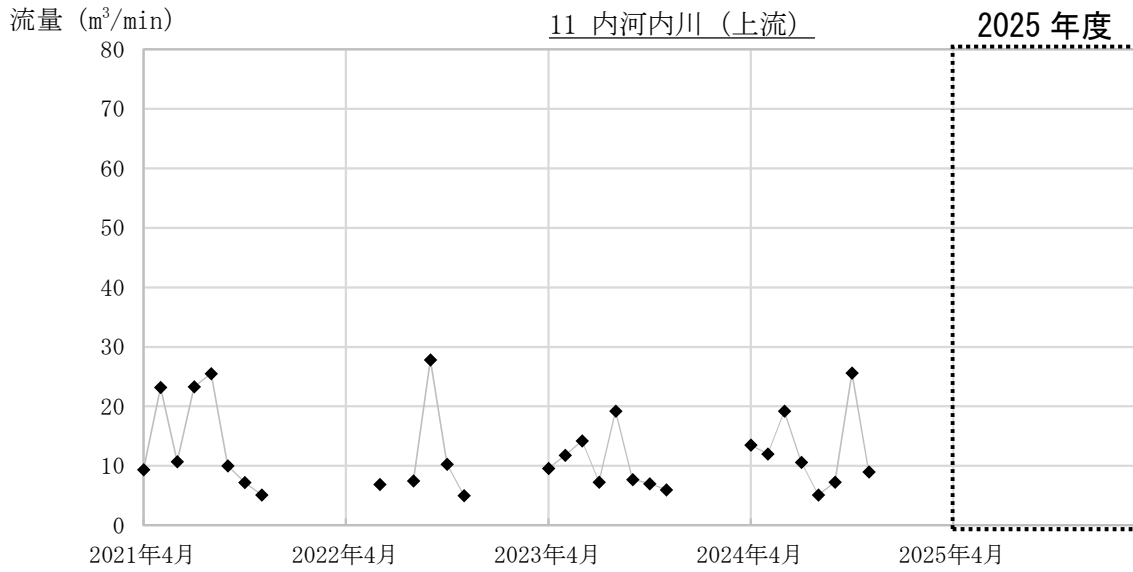
図 2-1-4-2(7) 調査結果 (地表水) (09 早川町 濁沢川)



- ・2021～2024年度の12月～3月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。
- ・2022年度4月、5月、7月は降雨による増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。
- ・2025年度4月～3月は移動経路上で生じた土砂崩れによりアクセス困難のため、欠測とした。

図 2-1-4-2(8) 調査結果 (地表水) (10 早川町 保利沢川)

測定方法：流速計測法



- ・2021～2024年度の12月～3月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。
- ・2022年度4月、5月、7月は降雨による増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。
- ・2025年度4月～3月は移動経路上で生じた土砂崩れによりアクセス困難のため、欠測とした。

図 2-1-4-2(9) 調査結果（地表水）（11 早川町 内河内川（上流））

2-2 動物、生態系

2-2-1 希少猛禽類の生息状況

事後調査の対象とした鳥類（希少猛禽類）について、工事中における事後調査を実施した。
なお、本章では 2025 年度に完了した繁殖期の調査結果を記載した。

2-2-1-1 調査項目

オオタカ（笛吹市地区ペア）、クマタカ（早川町新倉（青崖）地区ペア、早川町新倉（広河原）地区ペア）およびイヌワシ（早川町地区ペア）の生息状況とした。

2-2-1-2 調査方法

調査方法は表 2-2-1-1 に示すとおりである。

表 2-2-1-1 希少猛禽類の調査方法

調査項目		調査方法
希少猛禽類	定点観察法	事後調査の対象とした猛禽類のペアについて、工事中の生息状況を把握することを目的として、設定した定点において 8～10 倍程度の双眼鏡及び 20～60 倍程度の望遠鏡を用いて、飛翔行動等を確認した。
	営巣地調査	古巣及び営巣木の確認を目的として、生息の可能性が高い林内を探索した。巣を確認した場合は、営巣木の位置、営巣木の状況、巣の状況、周辺の地形や植生等を記録した。
	繁殖確認調査	繁殖巣が特定された場合には、抱卵行動、育雛行動、雛の個体数及び成長、巣立ちの時期について調査した。巣の見える位置から 8～10 倍程度の双眼鏡及び 20～60 倍程度の望遠鏡を用いて、巣周辺を観察した。

2-2-1-3 調査地点

現地調査地点は、事後調査の対象とした猛禽類のペアの行動が確認できるように工事施工ヤードなど事業地周辺に設定した。なお、設定にあたっては専門家から意見を聴取した。

2-2-1-4 調査期間

調査期間は表 2-2-1-2 に示すとおりである。

表 2-2-1-2 希少猛禽類の調査期間

調査項目	調査手法	調査実施日	
希少猛禽類	定点観察法 営巣地調査 繁殖確認調査	繁殖期	2024年12月25日 ～ 2024年12月27日 2025年1月27日 ～ 2025年1月29日 2025年2月17日 ～ 2025年2月19日 2025年2月26日 ～ 2025年2月28日 2025年3月24日 ～ 2025年3月27日 2025年4月1日 ～ 2025年4月3日 2025年4月21日 ～ 2025年4月23日 2025年5月2日、3日 2025年5月26日 ～ 2025年5月28日 2025年6月23日 ～ 2025年6月25日 2025年7月23日 ～ 2025年7月25日 2025年7月28日 ～ 2025年7月30日 2025年8月19日 ～ 2025年8月21日

2-2-1-5 調査結果

調査結果は表 2-2-1-3 に示すとおりである。

表 2-2-1-3 希少猛禽類の確認状況（2024 年 12 月～2025 年 8 月）

ペア名	確認状況
オオタカ (笛吹市地区ペア)	現地調査により、2025年2月、3月にはとまり、ディスプレイ飛翔等の繁殖に係る行動を確認したが、4月以降は繁殖に係る行動等は確認されなかった。今後も継続的に調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
クマタカ (早川町新倉（青崖） 地区ペア)	2024年度に引き続き、2012年度の営巣地周辺での飛翔は確認されなかった。なお、当該ペアは工事前の2015年度から飛翔確認数が減少しはじめ、2017年度以降の飛翔は確認されていない。専門家より、イヌワシ（早川町地区ペア）の影響が考えられるとの見解を得ている。今後も継続的に調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
クマタカ (早川町新倉（広河原） 地区ペア)	現地調査により、飛翔等を確認したが繁殖に係る行動は確認されなかった。なお、当該ペアの行動圏内で飛翔する若鳥が確認されたことから、2024年度は当該ペアによる繁殖が成功していた可能性が高い。今後も継続的に調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。
イヌワシ (早川町地区ペア)	現地調査等*により、飛翔や交尾、巣材運び等を確認した。また2025年3月には巣内において着座姿勢を続け抱卵していると考えられる行動を確認したが、同年4月中旬以降、抱卵を放棄し、今期の繁殖に失敗したと考えられる。今後も継続的に調査を実施し、専門家の意見を踏まえ必要に応じ環境保全措置を実施し、事業による影響を低減するよう努める。

※ 専門家の意見を踏まえて巣を観察するカメラも設置し、2025年2月より採餌状況等について確認している。専門家の技術的助言は、参考資料5に記載している。

2-3 植物

重要な種の移植の効果に不確実性があることから、移植を実施した植物の生育状況の事後調査を実施した。

2-3-1 調査項目

調査項目は、移植した植物の生育状況とした。

2-3-2 調査方法

調査方法は、現地調査（任意観察）により移植を実施した植物の生育状況を確認した。

2-3-3 調査地点

調査地点は、移植を実施した地点とし、対象は表 2-3-3-1 に示すとおりである。

表 2-3-3-1 移植を実施した植物

種名	科名	移植前の生育地	移植の実施箇所	移植の実施時期
メハジキ	シソ科	早川町 新倉	早川町 塩島	2023年 5 月 29 日
イワオモダカ	ウラボシ科	早川町 新倉	早川町 塩島	2023年 5 月 29 日
タチキランソウ	シソ科	早川町 新倉	早川町 塩島	2023年 5 月 29 日
ミゾコウジュ	シソ科	中央市	甲府市	2023年 6 月 12 日
コイヌガラシ	アブラナ科	中央市	中央市	2024年 5 月 28 日
ヒエガエリ	イネ科	甲府市 中央市	甲府市	2023年 6 月 12 日
カワヂシャ	ゴマノハグサ科	甲府市	中央市	2024年 5 月 28 日

2-3-4 調査期間

移植後の生育状況の調査時期は、表 2-3-4-1 に示すとおりである。なお、移植後の生育状況調査の調査期間は、移植作業後 1 か月以内及び移植後 1 年間は開花期と結実期 1 回ずつ、それ以降は移植後 3 年まで結実期（結実が地上から確認できないものは開花期）に年 1 回実施することを基本として、専門家等の技術的助言を踏まえて設定した。また、調査結果によって、専門家等の技術的助言を踏まえ、必要により調査期間の再検討を行う。

表 2-3-4-1 生育状況の現地調査の時期

種名	調査日
メハジキ	2025年 7 月 28 日
イワオモダカ	2025年 7 月 28 日
タチキランソウ	2025年 4 月 4 日
ミゾコウジュ	2025年 5 月 14 日
コイヌガラシ ※2024 年移植個体	2025年 4 月 4 日 2025年 5 月 14 日
ヒエガエリ	2025年 6 月 27 日
カワヂシャ ※2024 年移植個体	2025年 5 月 14 日 2025年 6 月 27 日

2-3-5 移植後の生育状況

(1) メハジキ（早川町塩島）

開花期（2025年7月28日）に生育状況の調査を実施した。1個体を移植した地点においてすべて当年に発芽したと考えられる5個体の生育を確認した。

（年度毎に個体数の増減はあったものの移植から3年間、継続して個体の生育を確認できたことから、移植から3年確認したため、事後調査は終了する。※）

確認状況は、写真2-3-5-1、写真2-3-5-2に示すとおりである。



写真 2-3-5-1 生育状況（移植先）
2025年7月28日



写真 2-3-5-2 生育状況（個体近景）
2025年7月28日

(2) イワオモダカ（早川町塩島）

開花期（2025年7月28日）に生育状況の調査を実施した。移植した1個体の生育状況は、葉の一部に萎れや虫食い跡が見られたが概ね良好であり、古い葉のほかにも当年展葉したと思われる葉も確認された。

（移植から3年確認したため、事後調査は終了する。※）

確認状況は、写真2-3-5-3、写真2-3-5-4に示すとおりである。



写真 2-3-5-3 生育状況（移植先）
2025年7月28日



写真 2-3-5-4 生育状況（個体近景）
2025年7月28日

※ 専門家の技術的助言は、参考資料5に記載している。

(3) タチキランソウ（早川町塩島）

開花期（2025年4月4日）に生育状況の調査を実施した。移植した2個体の生育は確認されなかった。今後の調査においても、生育状況を確認する。

確認状況は、写真2-3-5-5、写真2-3-5-6に示すとおりである。



写真 2-3-5-5 生育状況（移植先）
2025年4月4日



写真 2-3-5-6 生育状況（近景）
2025年4月4日

(4) ミゾコウジュ（甲府市）

開花期（2025年5月14日）に生育状況の調査を実施した。移植した2個体の生育は確認されなかった。今後の調査においても、生育状況を確認する。

確認状況は、写真2-3-5-7、写真2-3-5-8に示すとおりである。



写真 2-3-5-7 生育状況（移植先）
2025年5月14日



写真 2-3-5-8 生育状況（近景）
2025年5月14日

(5) コイヌガラシ（中央市）※2024年移植個体

開花期（2025年4月4日）及び結実期（2025年5月14日）に生育状況の調査を実施した。移植した25個体の生育は確認されなかった。今後の調査においても生育状況を確認する。確認状況は、写真2-3-5-9～写真2-3-5-12に示すとおりである。



写真 2-3-5-9 生育状況（移植先）
2025年4月4日



写真 2-3-5-10 生育状況（近景）
2025年4月4日



写真 2-3-5-11 生育状況（移植先）
2025年5月14日



写真 2-3-5-12 生育状況（近景）
2025年5月14日

(6) ヒエガエリ (甲府市)

開花期 (2025年6月27日) に生育状況の調査を実施した。移植した35個体の生育は確認されなかった。今後の調査においても、生育状況を確認する。

確認状況は、写真2-3-5-13、写真2-3-5-14に示すとおりである。



写真 2-3-5-13 生育状況 (移植先)
2025年6月27日



写真 2-3-5-14 生育状況 (移植先)
2025年6月27日

(7) カワヂシャ（中央市）※2024年移植个体

開花期（2025年5月14日）及び結実期（2025年6月27日）に生育状況の調査を実施した。移植した1個体のうち、5月14日の調査では生育が確認されなかったが、6月27日の調査では1個体の生育を確認した。生育状況は良好であり、開花及び結実が確認された。今後の調査においても生育状況を確認する。

確認状況は、写真2-3-5-15～写真2-3-5-18に示すとおりである。



写真 2-3-5-15 生育状況（移植先）
2025年5月14日



写真 2-3-5-16 生育状況（近景）
2025年5月14日



写真 2-3-5-17 生育状況（移植先）
2025年6月27日



写真 2-3-5-18 生育状況（結実个体）
2025年6月27日

2-4 その他（発生土置き場等）

評価書【山梨県】以降に新たに当社が計画した発生土置き場等について、環境保全措置の内容を詳細にするための調査及び影響検討を事後調査として実施し、山梨県及び関係市町村に送付するとともに当社ホームページにて掲載している。これまでに公表した発生土置き場等における調査及び影響検討を以下に示す。

- ・「早川町内塩島地区発生土置き場」（2015年12月）
- ・「早川町内雨畑地区発生土置き場」（2016年10月）
- ・「早川町内塩島地区（南）発生土置き場」（2016年12月）
- ・「早川町内西之宮地区発生土置き場」（2017年6月）
- ・「早川町内塩島地区（河川側）発生土置き場」（2017年11月）
- ・「早川町内奈良田地区発生土置き場」（2017年11月）
- ・「早川町内塩島地区（下流）発生土置き場」（2018年6月）
- ・「富士川町内高下地区工事用道路整備」（2018年11月）
- ・「早川町内中洲地区発生土置き場」（2019年2月）
- ・「早川町内湯島地区発生土置き場」（2020年6月）
- ・「早川町内湯島地区（南草里）発生土置き場」（2021年7月）
- ・「早川町内西之宮地区（その2）発生土置き場」（2021年7月）
- ・「早川町内湯島地区（田島）発生土置き場」（2021年8月）
- ・「早川町内中洲地区（その2）発生土置き場」（2021年12月）

この節では、これまでに公表した発生土置き場等における調査及び影響検討において、事後調査の対象とした項目の調査結果等について記載している。

2-4-1 植物

重要な種の移植の効果に不確実性があることから、移植を実施した植物の生育状況の事後調査を実施した。

2-4-1-1 調査項目

調査項目は、移植を実施した植物の生育状況とした。

2-4-1-2 調査方法

調査方法は、現地調査（任意観察）により移植を実施した植物の生育状況を確認した。

2-4-1-3 調査地点

調査地点は、移植を実施した地点とし、対象は表2-4-1-3-1に示すとおりである。

表 2-4-1-3-1 移植を実施した植物

発生土 置き場等	種名	科名	移植前の 生育地	移植の 実施箇所	移植の 実施時期
奈良田地区 発生土仮置き場	カワラニガナ	キク科	早川町 奈良田	早川町 湯島	2020年9月3日

2-4-1-4 調査期間

移植後の生育状況の調査時期は表2-4-1-4-1に示す時期に実施した。なお、移植後の生育状況調査の調査期間は、移植作業後1か月以内及び移植後1年間は開花期と結実期1回ずつ、それ以降は移植後3年まで結実期（結実が地上から確認できないものは開花期）に年1回実施することを基本として、専門家等の技術的助言を踏まえて調査期間を設定した。また、調査結果によって、専門家等の技術的助言を踏まえて、必要により調査期間の再検討を行う。

表 2-4-1-4-1 生育状況の現地調査の時期

種名	調査日
カワラニガナ	2025年5月15日

2-4-1-5 調査結果

(1) カワラニガナ（早川町湯島）

開花期（2025年5月15日）に生育状況の調査を実施した。移植した300個体のうち、生育状況が良好な10個体を確認し、うち1個体の開花を確認した。

移植後の生育状況調査は3年間を基本に考えていたが、2020年9月に移植した箇所にて2022年度に一旦個体数が移植時より増えたものの、2023年度調査において生育数が減少していたことから、専門家の技術的助言を踏まえ2024年度、2025年度においても引き続き調査を実施した。2026年度においても引き続き調査を実施する。

確認状況は、写真2-4-1-5-1に示すとおりである。

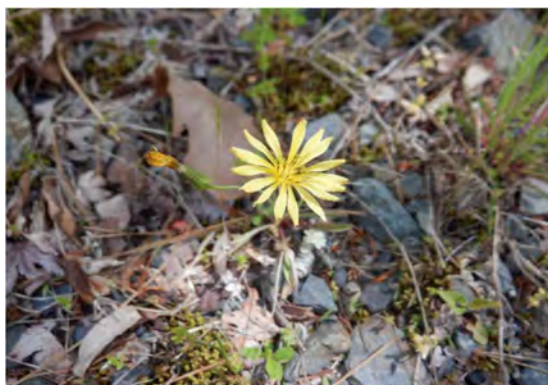


写真 2-4-1-5-1 生育状況（開花個体）
2025年5月15日

3 モニタリング

2025 年度は、水質、水資源（地上区間、山岳トンネル）、土壌汚染（地上区間、山岳トンネル）、動物（鳥類）、及び発生土置き場等においては対象とする各環境要素について、モニタリングを実施した。

3-1 水質

公共用水域（河川）の水質について、工事前及び工事中のモニタリングを実施した。

3-1-1 調査項目

調査項目は、浮遊物質量（SS）、水温、水素イオン濃度（pH）及び自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）、鉱山鉱物（銅、亜鉛）の状況とした。

3-1-2 調査方法

調査方法は、表 3-1-2-1 に示すとおりである。

表 3-1-2-1 調査方法

調査項目		調査方法
浮遊物質量（SS）		「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日環境庁告示第 59 号）に定める測定方法
水温		「地下水調査および観測指針（案）」（1993 年 3 月建設省河川局監修）に定める測定方法
水素イオン濃度（pH）		「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日、環境庁告示第 59 号）に定める測定方法
自然由来の重金属等	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023 年版）」（令和 5 年 3 月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会）に定める測定方法
	六価クロム	
	水銀	
	セレン	
	鉛	
	ヒ素	
	ふっ素	
ほう素		
鉱山鉱物	銅	「排水基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法」（昭和 49 年 9 月 30 日、環境庁告示第 64 号）に定める測定方法
	亜鉛	

3-1-3 調査地点

調査地点は、表 3-1-3-1 及び図 3-1-3-1 に示すとおりである。

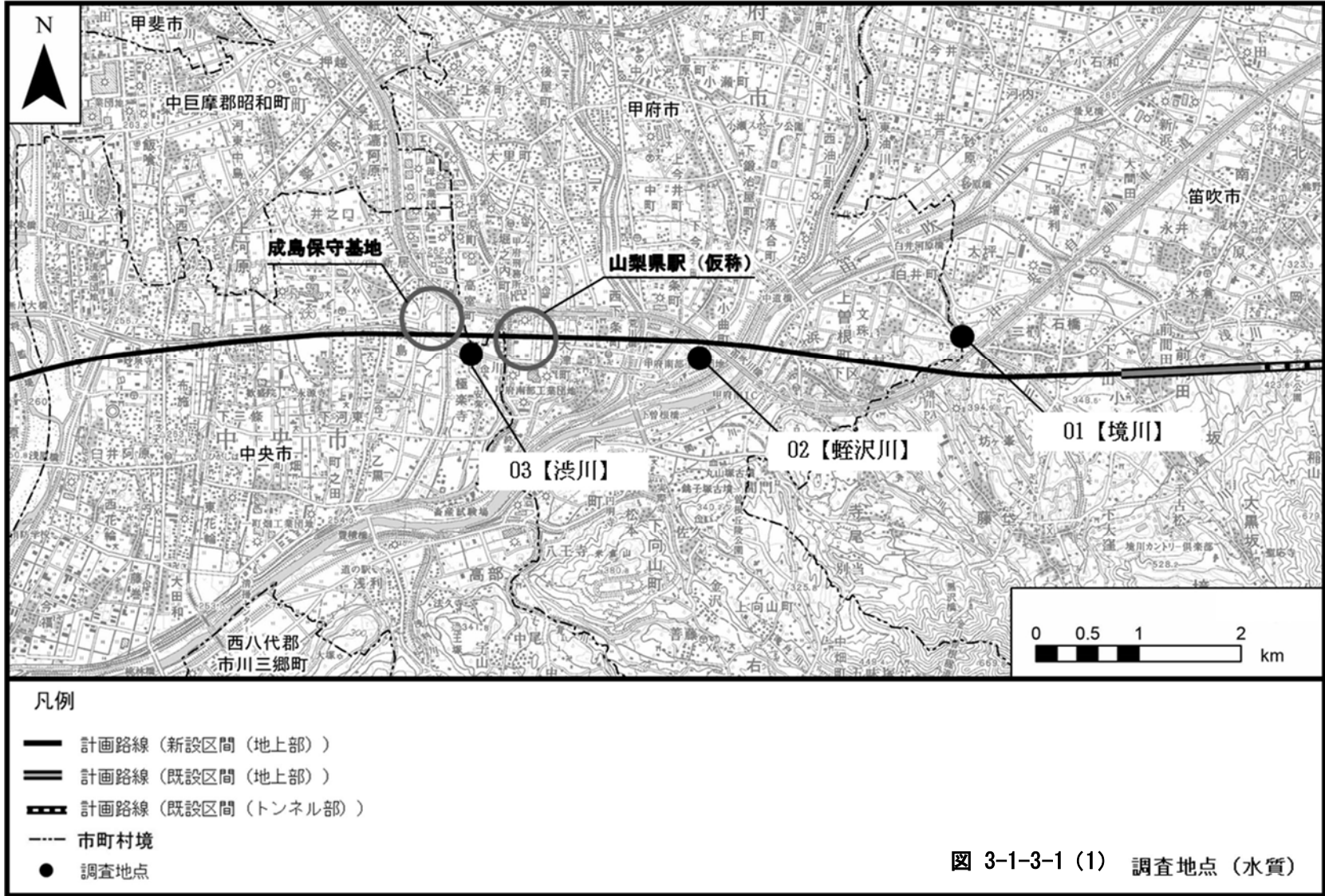
表 3-1-3-1 (1) 調査地点

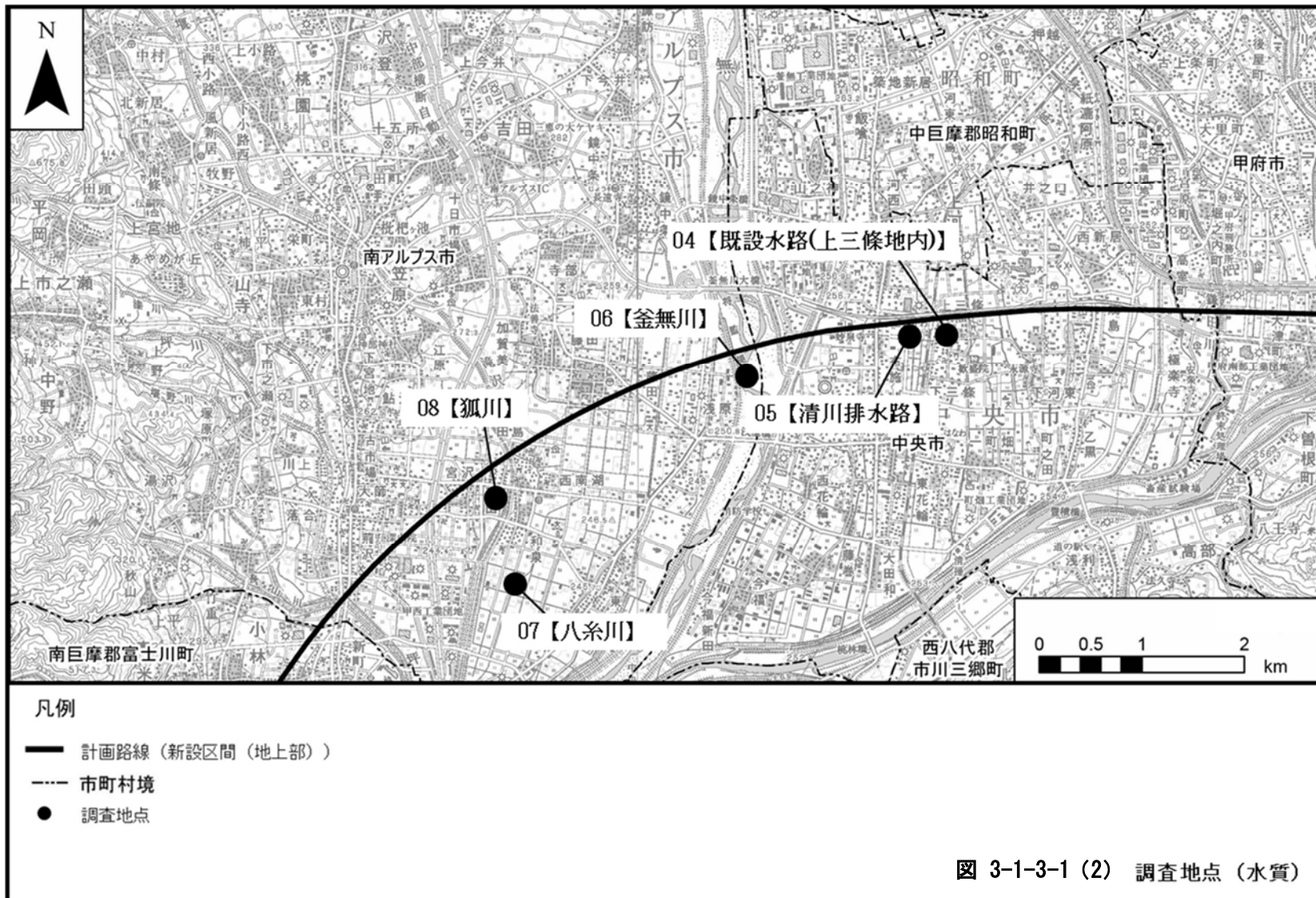
地点番号	市町村名	水系	対象河川	実施箇所	調査項目
01	笛吹市	富士川	境川	第一中央自動車道架道橋ほか	浮遊物質（SS）、 水温、 水素イオン濃度 （pH）、 自然由来の重金属等
02	甲府市	富士川	蛭沢川	笛吹川・濁川橋りょうほか	
03	中央市	富士川	渋川	山梨県駅（仮称）	
04	中央市	富士川	既設水路 （上三條地内）	小井川線路橋	
05	中央市	富士川	清川排水路	小井川線路橋	
06	南アルプス市	富士川	釜無川	釜無川橋りょうほか	
07	南アルプス市	富士川	八糸川	加賀美高架橋	
08	南アルプス市	富士川	狐川	加賀美高架橋	
09	富士川町	富士川	畔沢川	橋りょう 第三南巨摩トンネル 小室非常口	
10	富士川町	富士川	倉沢川	第三南巨摩トンネル （工事施工ヤード）	
11	富士川町	富士川	小柳川	橋りょう 第四南巨摩トンネル 高下保守基地、変電所	

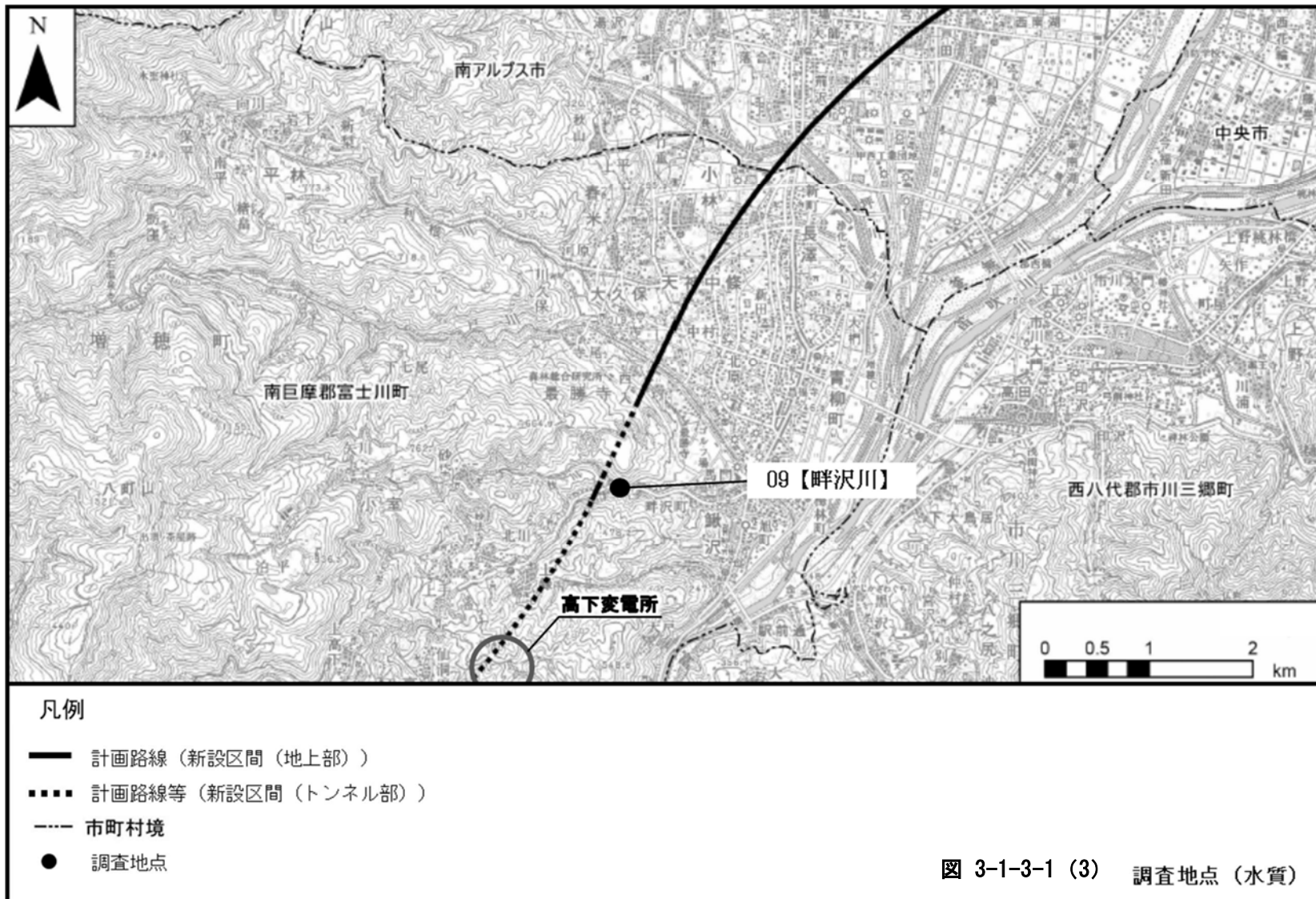
表 3-1-3-1 (2) 調査地点

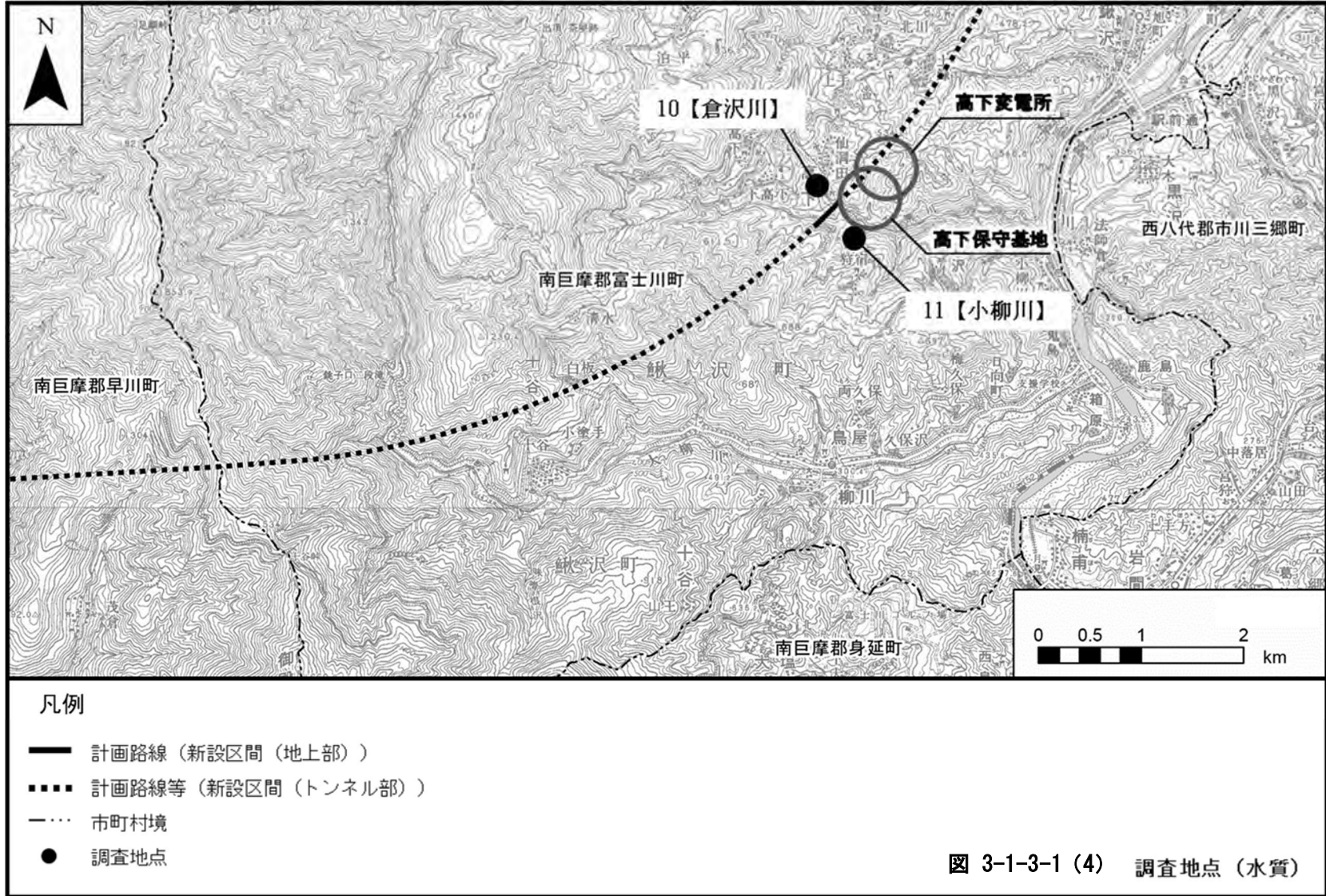
地点番号	市町村名	水系	対象河川	実施箇所	調査項目
12	早川町	富士川	早川 (新倉)	早川橋りょう 第四南巨摩トンネル 南アルプストンネル 早川東非常口 早川非常口	浮遊物質量 (SS) 、 水温、 水素イオン濃度 (pH) 、 自然由来の重金属等、 鉱山鉱物※
13	早川町	富士川	内河内川	南アルプストンネル 広河原非常口	
14	早川町	富士川	茂倉川	第四南巨摩トンネル	
15	早川町	富士川	早川 (小之島)	第四南巨摩トンネル 早川東非常口 (バッチャープラント)	

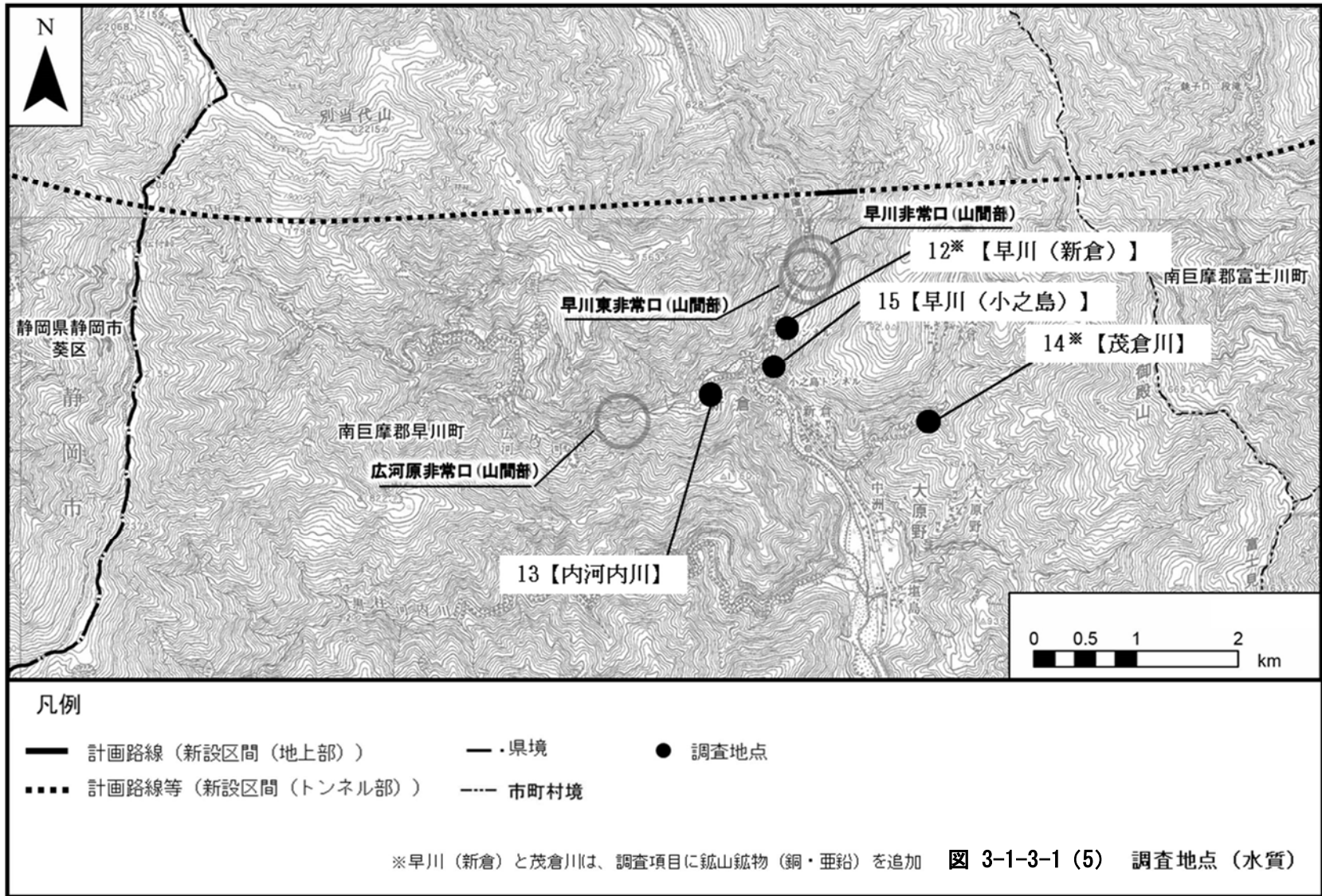
※ 鉱山鉱物の調査は、茂倉鉱山の影響の可能性のある地点番号 12、14 で実施した。











3-1-4 調査期間

調査期間は、表 3-1-4-1 に示すとおりである。

表 3-1-4-1 調査期間

地点番号	対象河川	実施箇所	実施時期の種別	調査時期	調査頻度
01	境川	第一中央自動車道架道橋ほか	工事中	2026年1月13日	年1回
02	蛭沢川	笛吹川・濁川橋りょうほか	工事中	2026年1月13日	年1回
03	渋川	山梨県駅(仮称)	工事前	2026年1月14日	1回
04	既設水路 (上三條地内)	小井川線路橋	工事中	2026年1月13日	年1回
05	清川排水路	小井川線路橋	工事中	2026年1月13日	年1回
06	釜無川	釜無川橋りょうほか	工事中	2026年1月13日	年1回
07	八糸川	加賀美高架橋	工事前	2026年1月14日	1回
08	狐川	加賀美高架橋	工事前	2026年1月14日	1回
09	畔沢川	橋りょう 第三南巨摩トンネル 小室非常口	工事中	2026年1月14日	年1回
10	倉沢川	第三南巨摩トンネル (工事施工ヤード)	工事中	2026年1月14日	年1回
11	小柳川	橋りょう 第四南巨摩トンネル 高下保守基地、変電所	工事中	2025年4月21日 2025年5月21日 2025年6月18日 2025年7月23日 2025年8月20日 2025年9月17日 2025年10月15日 2025年11月19日 2025年12月17日 2026年1月21日 2026年2月18日 2026年3月17日	月1回※
12	早川 (新倉)	早川橋りょう 第四南巨摩トンネル 南アルプストンネル 早川東非常口 早川非常口	工事中	2026年1月15日	年1回
13	内河内川	南アルプストンネル 広河原非常口	工事中	2026年1月16日	年1回
14	茂倉川	第四南巨摩トンネル	工事中	2026年1月16日	年1回
15	早川 (小之島)	第四南巨摩トンネル 早川東非常口 (バッチャープラント)	工事中	2026年1月16日	年1回

※ 浮遊物質質量 (SS) のみ年1回 (2026年1月21日) 実施した。

3-1-5 調査結果

調査結果は、表 3-1-5-1 に示すとおりである。各地点の調査項目は、いずれも環境基準等に適合していた。

表 3-1-5-1 (1) 調査結果

地点番号	01	02	03	04	環境基準等 ^{※2}	
対象河川	境川	蛭沢川	渋川	既設水路 (上三條地内)		
類型指定 ^{※1}	(A)	(A)	(B)	(B)		
実施時期の種別	工事中	工事中	工事前	工事中		
流量 (m ³ /s)	0.0013	0.30	0.0037	0.023	-	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	<1.0	4.8	<1.0	<1.0	A、B : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	7.0	8.1	4.9	1.4	-	
気象の状況	曇	曇	晴	曇	-	
土質の状況	粗砂	細礫	細砂	粗砂	-	
水素イオン濃度 (pH)	7.6	7.6	8.1	7.9	A、B : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	0.15	0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (2) 調査結果

地点番号	05	06	07	08	環境基準等※2	
対象河川	清川排水路	釜無川	八糸川	狐川		
類型指定※1	(B)	A	(A)	(A)		
実施時期の種別	工事中	工事中	工事前	工事前		
流量 (m ³ /s)	0.084	7.06	0.20	0.056	-	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	2.8	<1.0	2.4	<1.0	A、B : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	1.4	0.5	9.0	11.0	-	
気象の状況	曇	曇	晴	晴	-	
土質の状況	細砂	細礫	細礫	中礫	-	
水素イオン濃度 (pH)	7.7	8.4	8.3	8.2	A、B : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	0.08	<0.08	0.11	0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川は、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質量及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (3) 調査結果

地点番号	09	10	環境基準等※2	
対象河川	畔沢川	倉沢川		
類型指定※1	(A)	(A)		
実施時期の種別	工事中	工事中		
流量 (m ³ /s)	0.055	0.014	-	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	<1.0	<1.0	A : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	4.0	6.7	-	
気象の状況	晴	晴	-	
土質の状況	細礫	細礫	-	
水素イオン濃度 (pH)	8.2	8.2	A : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (4) 調査結果

地点番号	11				環境基準等 ^{※2}	
対象河川	小柳川					
類型指定 ^{※1}	(A)					
実施時期の種別	工事中					
	4/21	5/21	6/18	7/23		
流量 (m ³ /min)	5.39	7.16	9.05	15.95	-	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	/	/	/	/	A : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	13.7	15.6	18.8	19.5	-	
気象の状況	晴	晴	晴	晴	-	
土質の状況	粗砂	粗砂	粗砂	粗砂	-	
水素イオン濃度 (pH)	8.2	8.0	8.0	8.1	A : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (5) 調査結果

地点番号	11				環境基準等 ^{※2}	
対象河川	小柳川					
類型指定 ^{※1}	(A)					
実施時期の種別	工事中					
	8/20	9/17	10/15	11/19		
流量 (m ³ /min)	9.85	11.15	8.65	5.62	-	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	/	/	/	/	A : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	21.0	20.7	16.3	8.2	-	
気象の状況	晴	晴	晴	晴	-	
土質の状況	粗砂	粗砂	粗砂	粗砂	-	
水素イオン濃度 (pH)	8.0	8.2	8.2	8.4	A : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質量及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (6) 調査結果

地点番号	11				環境基準等 ^{※2}	
対象河川	小柳川					
類型指定 ^{※1}	(A)					
実施時期の種別	工事中					
	12/17	1/21	2/18	3/17		
流量 (m ³ /min)	4.75	4.32	4.87	5.63	-	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	/	<1.0	/	/	A : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	6.0	5.7	6.6	10.2	-	
気象の状況	晴	曇	晴	晴	-	
土質の状況	粗砂	粗砂	粗砂	粗砂	-	
水素イオン濃度 (pH)	8.2	8.2	8.3	8.3	A : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.007	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.08	0.12	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

表 3-1-5-1 (7) 調査結果

地点番号	12	13	14	15	環境基準等※2	
対象河川	早川 (新倉)	内河内川	茂倉川	早川 (小之島)		
類型指定※1	(A)	(A)	(A)	(A)		
実施時期の種別	工事中	工事中	工事中	工事中		
流量 (m ³ /s)	0.72	0.34	0.050	0.72	-	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	1.0	<1.0	2.4	<1.0	A : 25mg/L 以下	
水温 (°C)	4.3	4.8	5.1	5.8	-	
気象の状況	晴	晴	晴	晴	-	
土質の状況	細礫	中礫	細礫	中礫	-	
水素イオン濃度 (pH)	8.1	7.9	7.8	8.0	A : 6.5 以上 8.5 以下	
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	0.12	0.08	0.14	0.20	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	0.1	<0.1	<0.1	0.1	1mg/L 以下
鉱山 鉱物 ※3	銅 (mg/L)	<0.01		<0.01		3mg/L 以下
	亜鉛 (mg/L)	0.005		0.039		2mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質量及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

※3 鉱山物質については、環境基準が無いものの報告では水質汚濁防止法に基づく「排水基準」を準用した。

なお、工事中における第一中央自動車道架道橋ほか、笛吹川・濁川橋りょうほか、小井川線路橋、釜無川橋りょうほかの工事施工ヤードからの工事排水の水質について、浮遊物質量、水温及び水素イオン濃度（pH）の測定を行っている。また、第一南巨摩トンネル（品川方）、第三南巨摩トンネル（小室非常口）、第四南巨摩トンネル（東工区）（品川方）、第四南巨摩トンネル（早川東非常口）、南アルプストンネル（早川非常口及び広河原非常口）における工事施工ヤードからの工事排水（トンネル湧水含む。）の水質については、浮遊物質量、水温、水素イオン濃度（pH）及び自然由来の重金属等の測定を行っている。測定結果は表 3-1-5-2 に示すとおりであり、いずれも排水基準等に適合していた。なお、測定は定期的に実施しているが、表は年間最大値（水素イオン濃度及び水温は年間最大・最小値）を記載した。

また、南アルプストンネル早川非常口において、2025 年 7 月 17 日未明、工事施工ヤード内に設置している浸潤水※水槽から自然由来の重金属等の基準値を超えた可能性のある浸潤水が溢れ、早川へ流出していることを確認した。本状況を確認後、速やかに流出防止処置を行い、以降のヤード外への浸潤水の流出は発生していない。流出後にヤードの上流側および下流側で早川河川水の水質調査を実施し、上下流で調査結果に大きな差異は無く、また浮遊物質量（SS）を除き、環境基準等を下回っていた。本事象の詳細等については、本章末尾に関係調査結果とともに記載する。

※ 浸潤水：工事施工ヤード内に設けた土砂ピットに、自然由来重金属等の濃度を調査するために一時的に仮置くトンネル掘削発生土に、雨水等が触れ、浸み出てきた水を指す。ピット内に浸み出た浸潤水はポンプにより浸潤水水槽に送水・回収し、この浸潤水についても自然由来重金属等の濃度を調査して適切に処分する。

表 3-1-5-2(1) 工事排水の水質の調査結果

項目 \ 地点	第一中央自動車道架道橋ほか排水路の流末	笛吹川・濁川橋りょうほか排水路の流末	排水基準等※
浮遊物質量（SS）（mg/L）	45	<1.0	50mg/L 以下
水素イオン濃度（pH）	6.0～8.6	7.4～7.6	5.8 以上 8.6 以下
水温（℃）	1.0～9.0	17.0～18.0	—

・「<」は未満を示す。

※ 浮遊物質量及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく上乘せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第 20 条）」を記載した。

表 3-1-5-2(2) 工事排水の水質の調査結果

項目	地点	小井川線路橋 排水路の流末	釜無川 橋りょうほか 排水路の流末	排水基準等※
	浮遊物質 (SS) (mg/L)		25	19
水素イオン濃度 (pH)		6.5~8.4	7.0~7.2	5.8 以上 8.6 以下
水温 (°C)		14.0~19.1	14.0~15.0	—

※ 浮遊物質及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乗せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第20条）」を記載した。

表 3-1-5-2(3) 工事排水の水質の調査結果

項目	地点	第一南巨摩 トンネル (品川方) 排水路の流末	第三南巨摩 トンネル (小室非常口) 排水路の流末	第四南巨摩 トンネル (東工区) (品川方) 排水路の流末	排水基準等※
	浮遊物質 (SS) (mg/L)		17	37	33
水素イオン濃度 (pH)		6.7~8.1	6.0~8.3	6.1~8.6	5.8 以上 8.6 以下
水温 (°C)		3.9~32.9	2.1~35.0	1.9~32.0	—
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	検出されないこと (0.01mg/L 未満)
	六価クロム (mg/L)	<0.005	0.048	0.03	0.05mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.01	<0.01	0.02	0.1mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.01	<0.01	<0.01	0.1mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.1	0.20	0.3	1mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<1	<1	<1	10mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 浮遊物質及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乗せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第20条）」を、自然由来の重金属等は「水質汚濁防止法第3条第1項に基づく一律排水基準」を記載した。また、一部の自然由来の重金属等は「山梨県生活環境の保全に関する条例第20条」に基づく有害物質に係る排水基準を記載した。

表 3-1-5-2(4) 工事排水の水質の調査結果

項目		地点 第四南巨摩 トンネル (西工区) 早川東非常口 排水路の流末	南アルプス トンネル 早川非常口 排水路の流末	南アルプス トンネル 広河原非常口 排水路の流末	排水基準等※
浮遊物質 (SS) (mg/L)		25	21	21	50mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)		6.5~8.4	6.5~8.4	6.5~8.5	5.8 以上 8.6 以下
水温 (°C)		11.6~22.0	10.0~23.0	7.0~23.0	—
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	検出されないこと (0.01mg/L 未満)
	六価クロム (mg/L)	<0.005	0.014	0.013	0.05mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.001	<0.001	0.001	0.1mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	0.002	<0.001	<0.001	0.1mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.001	0.001	0.003	0.05mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	0.15	0.16	0.15	1mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	0.1	<0.1	<0.1	10mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 浮遊物質及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乗せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第20条）」を、自然由来の重金属等は「水質汚濁防止法第3条第1項に基づく一律排水基準」を記載した。また、一部の自然由来の重金属等は「山梨県生活環境の保全に関する条例第20条」に基づく有害物質に係る排水基準を記載した。

〔参考〕南アルプストネル早川非常口工事施工ヤードからの浸潤水流出について

2025年7月17日（木）1時30分頃、南アルプストネル早川非常口工事施工ヤード内に設置している浸潤水水槽から自然由来の重金属等の基準値を超えた可能性のある浸潤水が溢れ、早川へ流出していることを確認した。なお本状況を確認後、速やかに流出防止処置を行い、以降のヤード外への浸潤水の流出は発生していない。

原因は、土砂ピットから浸潤水水槽へ浸潤水を送水するポンプの停止操作が出来ておらず、降水量が多かった影響もあり、浸潤水水槽が満水になった後も浸潤水が土砂ピットから浸潤水水槽へ送水され続け、排水基準に適合していない可能性のある浸潤水が浸潤水水槽から溢れ出て河川へ流出したものである。

7月16日（水）18時頃に浸潤水水槽を点検した際は、漏れ等の異常がないことを確認しており、その後、流出状況を確認するまでの最大7時間程度の間浸潤水水槽が満水となり、浸潤水水槽から溢れた浸潤水がヤード外へ流出した。流出した浸潤水は7m³程度と推定される。

流出確認後の7月17日（木）に浸潤水水槽内に残されていた浸潤水について実施した水質調査結果は表 3-1-5-3(1)に示すとおりであり、水素イオン濃度(pH)、六価クロムが排水基準に適合していなかった。

早川への流出後にヤードの上流側および下流側で実施した早川河川水の水質調査結果は表 3-1-5-3(2)に示すとおりであり、上下流で調査結果に大きな差異は確認されなかった。また浮遊物質(SS)を除き、環境基準等を下回っており、浮遊物質(SS)については、大雨の影響と推定した。

今回の事象を受け、ポンプの稼働状況の確認の頻度を増やすことや、自動で土砂ピット内のポンプが停止する設備を設ける等の対策について実施した。また、中央新幹線の他の工事箇所においても同様の事象が起きないように、今回の事象概要を展開し、注意喚起を図った。

表 3-1-5-3(1) 浸潤水の調査結果

項目		地点	浸潤水水槽内の浸潤水 (7/17 (木) 採水)	排水基準等 [※]
浮遊物質 (SS) (mg/L)			40	50mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)			12.2	5.8 以上 8.6 以下
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)		<0.0003	検出されないこと (0.01mg/L 未満)
	六価クロム (mg/L)		0.07	0.05mg/L 以下
	水銀 (mg/L)		<0.0005	0.005mg/L 以下
	セレン (mg/L)		0.002	0.1mg/L 以下
	鉛 (mg/L)		0.002	0.1mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)		<0.001	0.05mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)		0.13	1mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)		<0.1	10mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

・着色した箇所は、基準値を超過したことを示す。

※ 浮遊物質及び水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第3条第3項に基づく上乘せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第20条）」を、自然由来の重金属等は「水質汚濁防止法第3条第1項に基づく一律排水基準」を記載した。また、一部の自然由来の重金属等は「山梨県生活環境の保全に関する条例第20条」に基づく有害物質に係る排水基準を記載した。

表 3-1-5-3(2) 早川河川上下流の調査結果

項目		地点	早川河川上流 (7/17 (木) 採水)	早川河川下流 (7/17 (木) 採水)	環境基準等 ^{※2}
類型指定 ^{※1}			(A)	(A)	
浮遊物質 (SS) (mg/L)			560	450	A: 25mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)			8.2	7.9	A: 6.5 以上 8.5 以下
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)		<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)		<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)		<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)		<0.001	<0.001	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)		0.006	0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)		0.003	0.003	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)		<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)		<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

・着色した箇所は、基準値を超過したことを示す。浮遊物質のみ環境基準等を超過しているが、大雨の影響と推定される。

※1 類型指定のない河川であることから、合流する河川の類型指定を準用し、カッコ書きとした。

※2 浮遊物質及び水素イオン濃度は「生活環境の保全に関する環境基準」を、自然由来の重金属等は「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

3-2 水資源

3-2-1 水資源（地上区間）

水資源（井戸）について、工事中のモニタリングを実施した。

3-2-1-1 調査項目

調査項目は、水資源（井戸）の水位または水量、水温、水素イオン濃度（pH）、透視度、電気伝導率及び自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）の状況とした。

3-2-1-2 調査方法

調査方法は、表 3-2-1-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1-2-1 水資源の調査方法

調査項目		調査方法	
井戸	水位または水量、水温、pH、透視度、電気伝導率	「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に準拠する	
	自然由来の重金属等	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）（令和5年3月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会）に定める測定方法に準拠する
		六価クロム	
		水銀	
		セレン	
		鉛	
		ヒ素	
		ふっ素	
ほう素			

3-2-1-3 調査地点

調査地点は、表 3-2-1-3-1 及び図 3-2-1-3-1 に示すとおりである。

表 3-2-1-3-1 調査地点

地点 番号	市町名	地点	調査項目				
			井戸の水位 または水量	水温	水素イオン 濃度 (pH)	電気 伝導率	自然由来の 重金属等
01	甲府市	個人井戸	○	○	○	○	-
02	南アルプス市	個人井戸	○	○	○	○	-

・「○」は調査項目の実施を示す。「-」は土壤汚染のモニタリングにおいて土壤汚染対策法に定める基準値等に対して十分に適合していることを確認しているため調査していないことを示す。

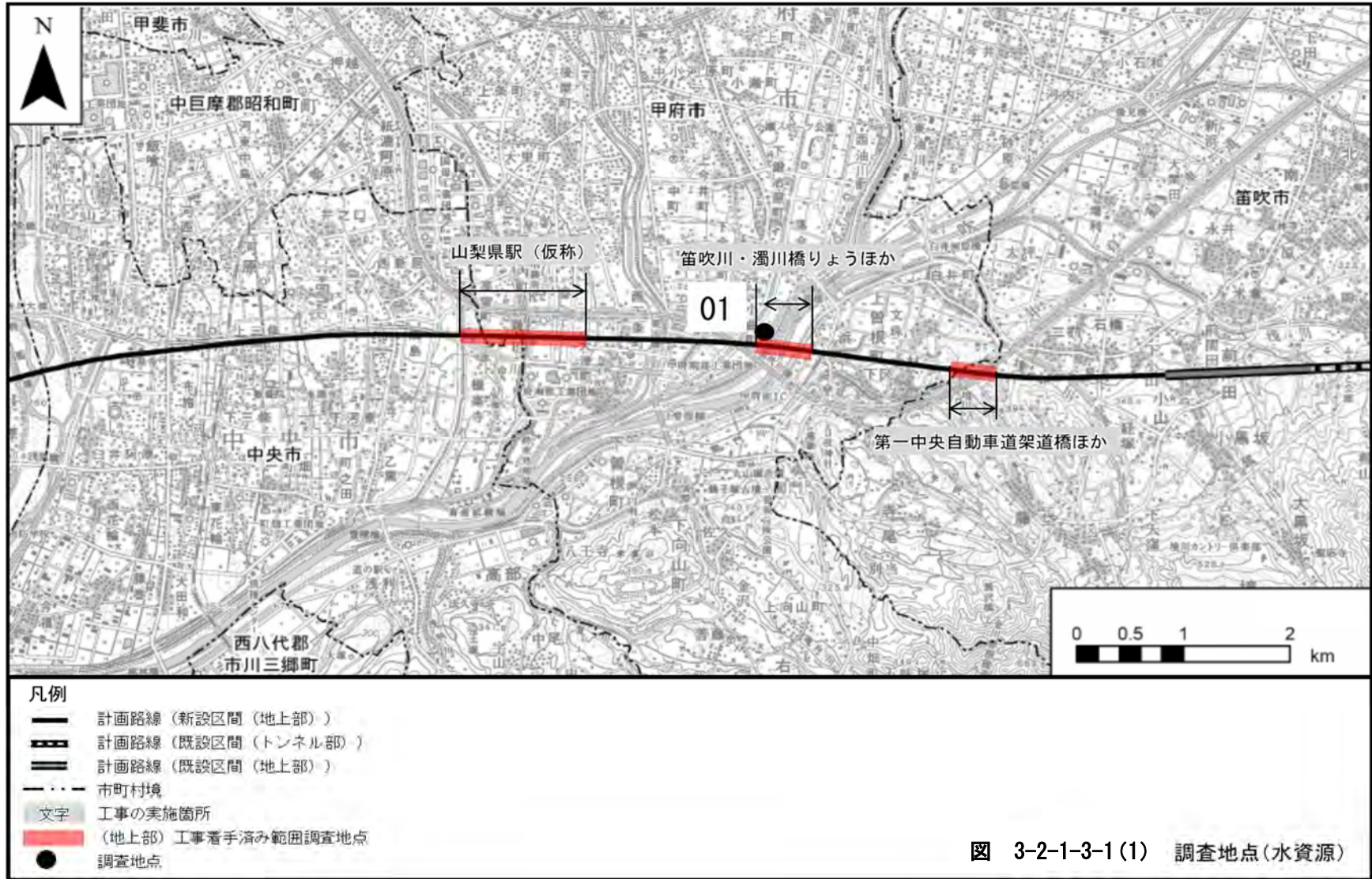


図 3-2-1-3-1(1) 調査地点(水資源)

(本図は自社の測量成果物を用いている)

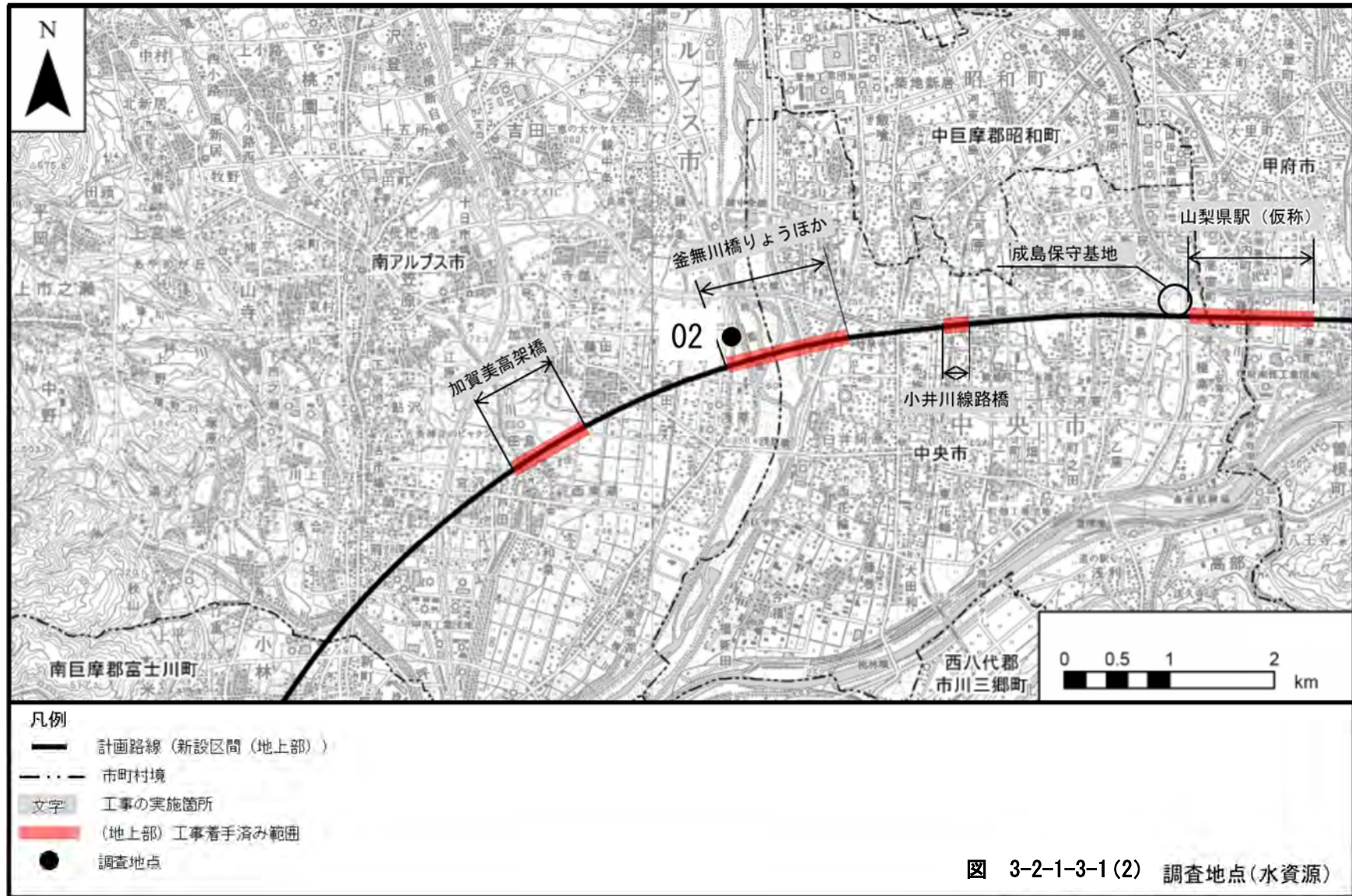


図 3-2-1-3-1(2) 調査地点(水資源)

(本図は自社の測量成果物を用いている)

3-2-1-4 調査期間

現地調査の期間は、表 3-2-1-4-1 に示すとおりである。

表 3-2-1-4-1 調査期間

地点 番号	実施時期	調査期間	調査頻度
01	工事前	2025年9月18日 2025年10月16日	工事前2回
	工事中	2025年11月20日 2025年12月18日 2026年1月22日 2026年2月19日 2026年3月19日	月1回
02	工事中	2025年4月15日 2025年5月15日 2025年6月16日 2025年7月15日 2025年8月8日 2025年9月16日 2025年10月15日 2025年11月17日 2025年12月16日 2026年1月15日 2026年2月16日 2026年3月17日	月1回

3-2-1-5 調査結果

調査結果は、表 3-2-1-5-1 及び図 3-2-1-5-1 に示すとおりである。

表 3-2-1-5-1 調査結果

地点番号	市町村名	地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
01	甲府市	個人井戸	水位 (m)						-1.13※	-0.06	-0.06	-0.07	-0.07	-0.07	-0.06
			水温 (°C)						18.7	18.0	17.2	17.5	17.2	17.2	17.8
			pH						7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5	7.7
			透視度 (cm)						>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
			電気伝導率 (mS/m)						28.0	34.0	34.0	34.0	35.0	34.0	33.0
02	南アルプス市	個人井戸	水量 (L/min)	90.1	91.4	103.7	100.9	102.7	105.7	109.2	104.3	99.6	90.5	80.7	74.6
			水温 (°C)	16.3	16.7	16.7	16.4	16.7	16.8	16.4	16.2	15.7	15.7	16.4	15.7
			pH	7.5	7.4	7.5	7.3	7.2	7.4	7.5	7.5	7.6	7.6	7.5	7.5
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
			電気伝導率 (mS/m)	28.7	29.4	27.2	28.3	27.3	27.3	29.0	28.2	28.1	28.3	30.7	27.7

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

・地点番号 01 の水位は、地盤面からの深さを表す。

※ 9月 は農業用水としてまとまった取水が行われたため、水位が低下している。

測定方法：接触式水位計



・2025年9月は農業用水としてまとまった取水が行われたため、水位が低下している。

図 3-2-1-5-1(1) (01 甲府市 個人井戸)

測定方法：容器法

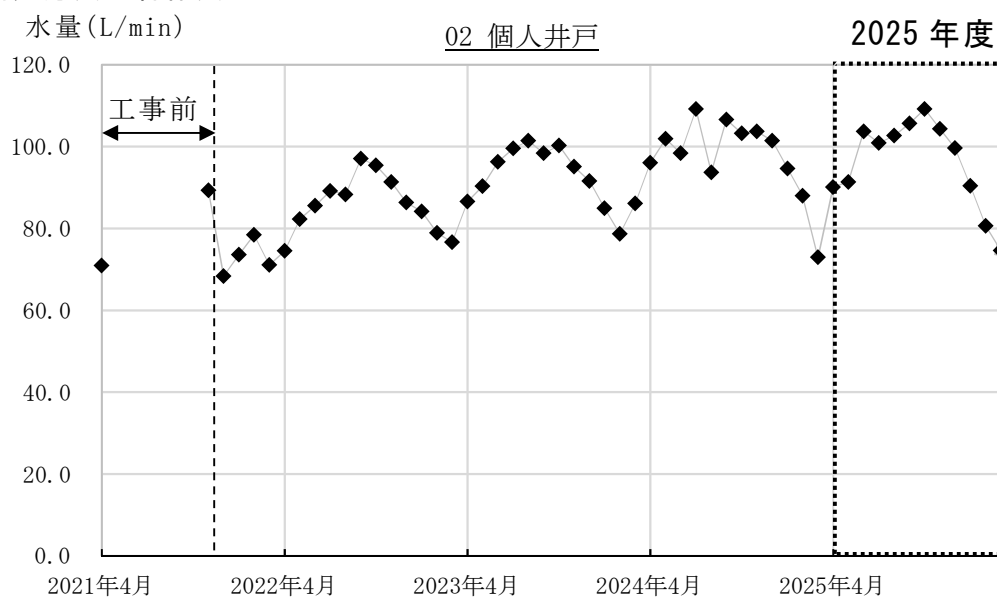


図 3-2-1-5-1(2) (02 南アルプス市 個人井戸)

3-2-2 水資源（山岳トンネル）

水資源（井戸・湧水及び地表水）について、事後調査に加え、環境管理を適切に進めるため、地点を選定し、モニタリングを実施した。

3-2-2-1 調査項目

調査項目は、水資源（井戸・湧水及び地表水）の水位、水量又は流量、水温、水素イオン濃度（pH）及び電気伝導率、透視度とした。

また、水資源（井戸・湧水）は、自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）の状況についても調査を行った。

3-2-2-2 調査方法

調査方法は、表 3-2-2-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-2-2-1 水資源の調査方法

調査項目		調査方法	
井戸・湧水	水位又は水量、水温、水素イオン濃度（pH）、電気伝導率、透視度	「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に準拠する	
	自然由来の重金属等	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）」（令和5年3月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会）に定める測定方法に準拠する
		六価クロム	
		水銀	
		セレン	
		鉛	
		ヒ素	
		ふっ素	
ほう素			
地表水	流量、水温、水素イオン濃度（pH）、電気伝導率、透視度	「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に準拠する	

3-2-2-3 調査地点

調査地点は、表 3-2-2-3-1～表 3-2-2-3-3 及び図 3-2-2-3-1 に示すとおりである。

表 3-2-2-3-1 調査地点（上野原市）

対象	地点番号	市町村名	地点	調査項目		備考
				【井戸・湧水】 水位又は水量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度 【地表水】 流量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度	自然由来 の 重金属等	
井戸・湧水	01	上野原市	個人水源（湧水）	○		図 3-3-2-3-1 (1) 参照
	02		個人水源（湧水）	○		
	03		個人水源（井戸）	○	○	
地表水	17		滝沢沢	○		
	18		押出河原川支川	○		
	19		押出河原川	○		

表 3-2-2-3-2(1) 調査地点（富士川町）

対象	地点番号	市町名	地点	調査項目		備考
				【井戸・湧水】 水位又は水量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度 【地表水】 流量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度	自然由来 の 重金属等	
井戸・湧水	04	富士川町	穂積簡易水道水源 （上手）（湧水）	○		図 3-3-2-3-1 (2) 参照
	05		非常用水源（湧水）	○		
	06		個人水源（井戸）	○		
	07		穂積簡易水道水源 （仙洞田）（井戸）	○*	○	
	08		上高下簡易水道水源 （湧水）	○		
	09		鳥屋・柳川第2水源 （井戸）	○*		

※ 地点番号 07、09 については水位データを富士川町より提供頂いている。

表 3-2-2-3-2(2) 調査地点 (富士川町)

対象	地点番号	市町名	地点	調査項目		備考
				【井戸・湧水】 水位又は水量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度 【地表水】 流量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度	自然由来 の 重金属等	
井戸・湧水	10	富士川町	営農飲雑用水水源 (湧水)	○		図 3-3-2-3-1 (2) 参照
	11		個人水源 (湧水)	○		
	13		十谷 (湧水)	○		
	45		観測井 (浅層・深層)	○*	○	
	46		観測井 (浅層・深層)	○*	○	
	47		観測井 (浅層・深層)	○*	○	
地表水	20		南川支川	○		
	21		小田沢	○		
	22		知沢川	○		
	23		倉沢川	○		
	24		共同水源	○		
	25		共同水源	○		
	26		共同水源	○		
	27		下高下簡易水道水源	○		
	28		清水小規模水道水源	○		
	29		個人水源	○		
	30		個人水源	○		
	31		共同水源	○		
	32		鳥屋・柳川簡易水道水源	○		
	33		白板小規模水道水源	○		
	34		大柳川	○		

※ 高下保守基地・変電所造成工事に要対策土を活用するにあたり遮水工からの自然由来重金属等の漏出が無いことを確認するために設けた井戸のため、調査項目のうち、自然由来の重金属等及び水温・pHのみ計測している。

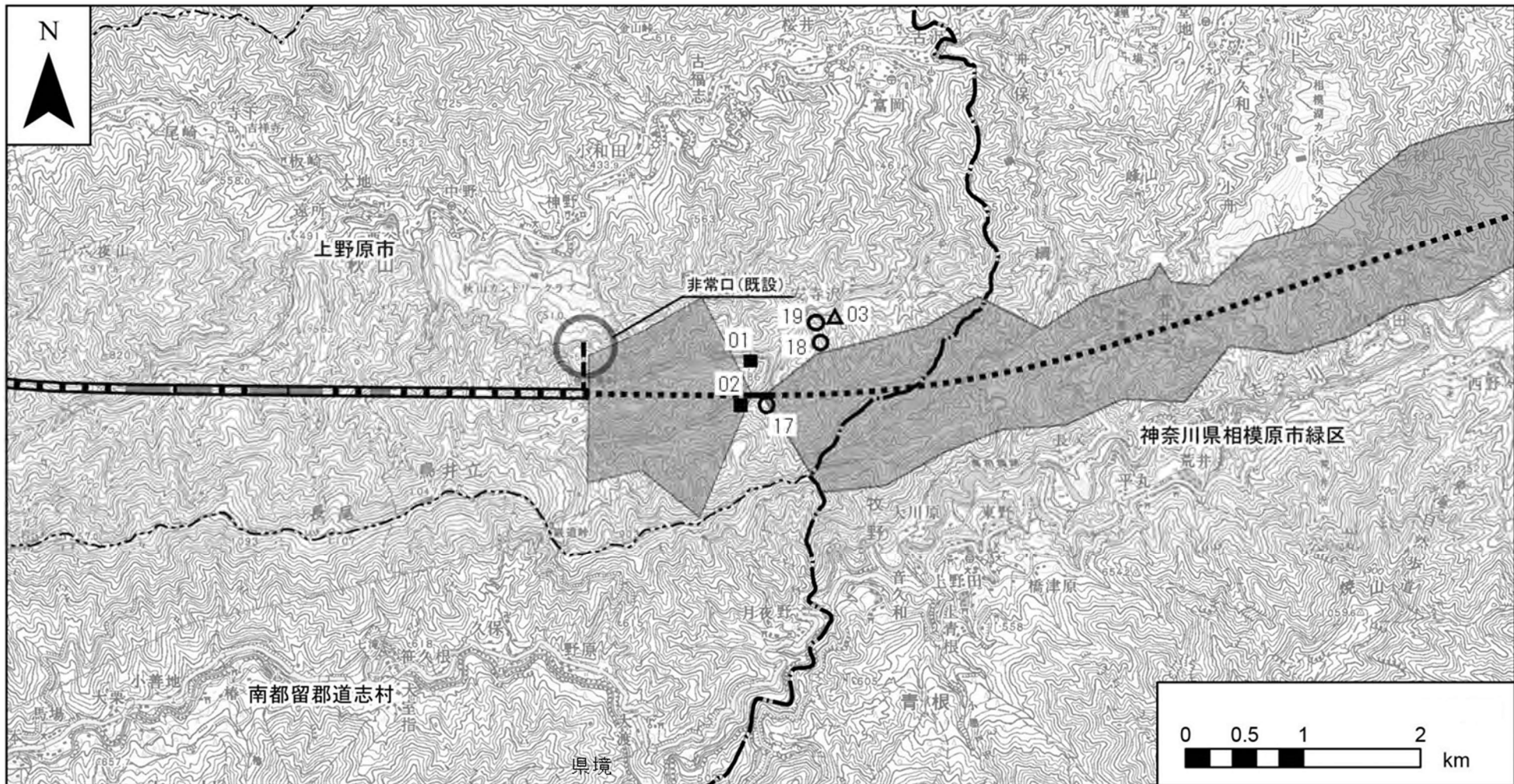
表 3-2-2-3-3 調査地点（早川町）

対象	地点番号	市町名	地点	調査項目		備考
				【井戸・湧水】 水位又は水量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度 【地表水】 流量、水温、 pH、電気伝導率、 透視度	自然由来 の 重金属等	
井戸・湧水	14	早川町	湯島湧水	○		図 3-3-2-3-1 (3) 図 3-3-2-3-1 (4) 参照
	15		中洲簡易水道水源 (湧水)	○		
	16		新倉簡易水道水源 (湧水)	○		
	48 ^{※2}		新倉簡易水道水源 (明川トンネル)	○	○	
地表水	35		早川支川	○		
	36		早川支川 ^{※1}	○		
	37		早川	○		
	38		内河内川支川 ^{※1}	○		
	39		内河内川支川	○		
	40		内河内川支川	○		
	41		茂倉川	○		
	42		滑河内川 ^{※1}	○		
	43		早川支川	○		
	44	早川第3発電所 取水堰上流	○			
49 ^{※3}	内河内川中流	○				

※1 動植物等の重要な種や水利用は確認されていないものの、全体的な流量状況の把握のため、年2回の調査を実施した。

※2 地点番号48は、水資源の事後調査の調査地点（2-1水資源 地点番号01）としても選定している。なお、本章では、水温・pH・自然由来の重金属等の調査結果を掲載している。

※3 地点番号49は、当該地点上流の事後調査地点番号10、11が移動経路上で生じた土砂崩れによるアクセス困難が継続しているため、代替で設けた調査地点である。



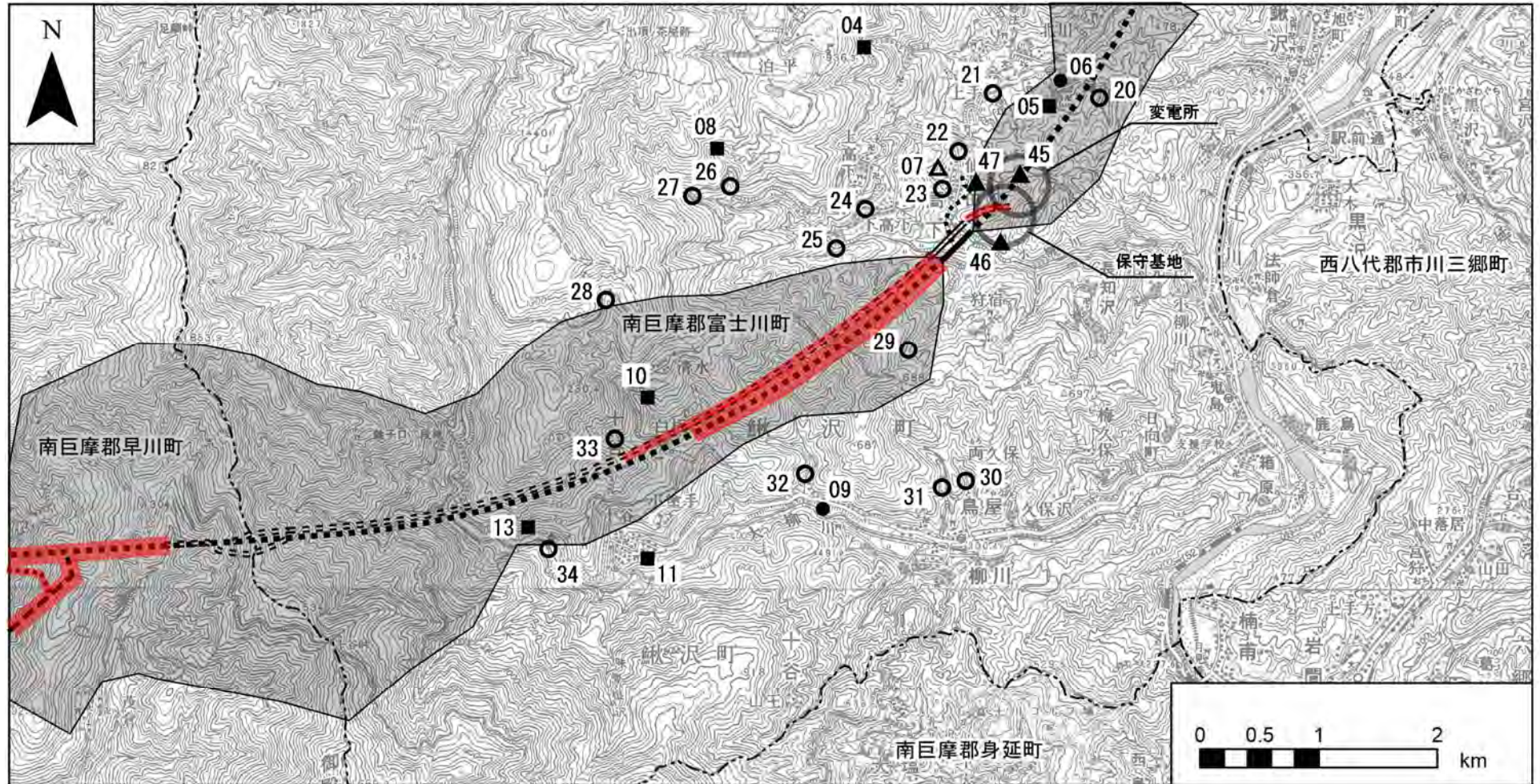
凡例

- 計画路線(新設区間(地上部))
- 計画路線(既設区間(地上部))
- ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部))
- ▭ 計画路線(既設区間(トンネル部))
- 非常口トンネル

- 県境
- 市町村境
- ▭ 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲

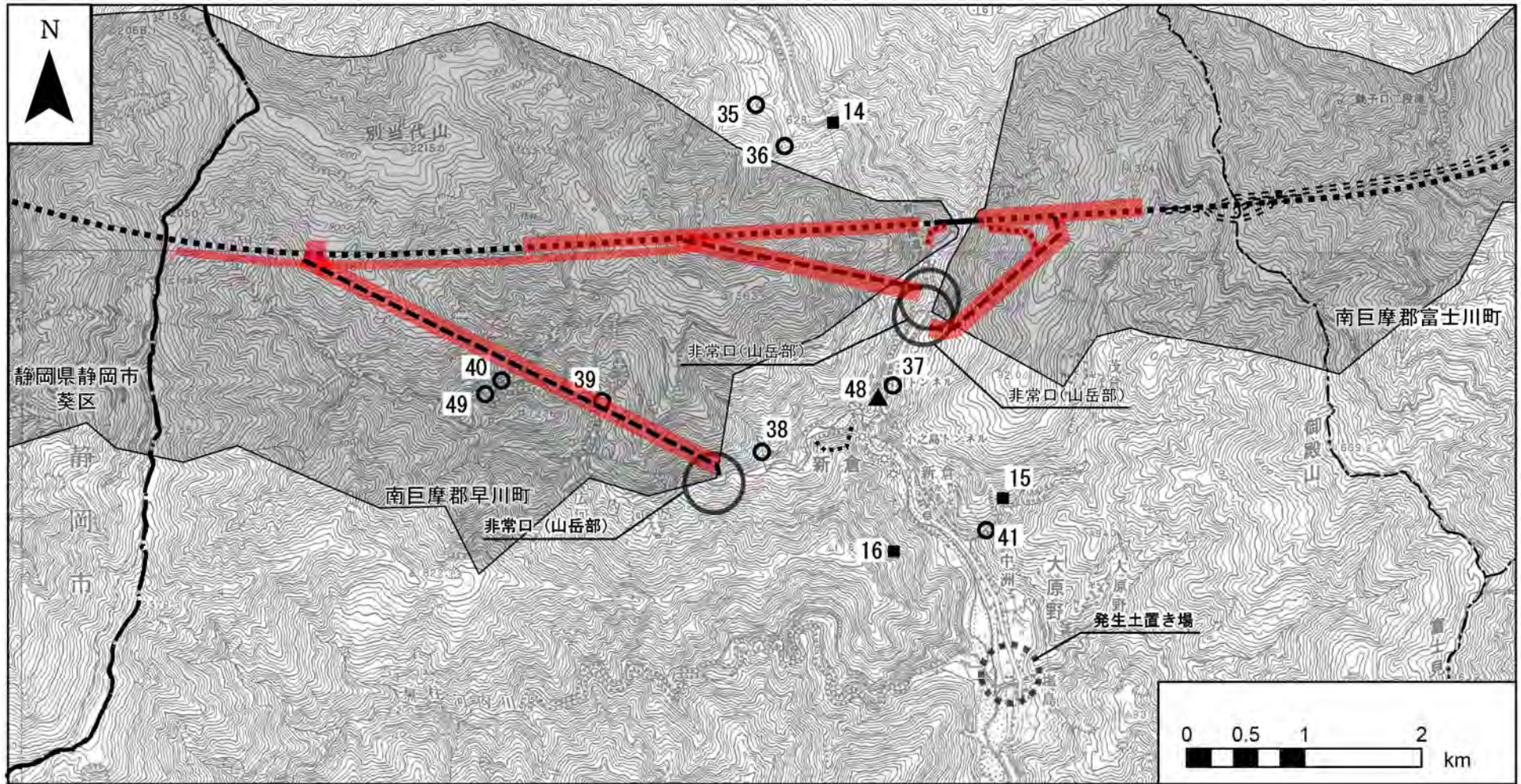
- 井戸の水位
- 湧水の水量
- 河川の流量
- △ 井戸の水位、自然由来の重金属等

図 3-3-2-3-1 (1) モニタリング地点(上野原市)



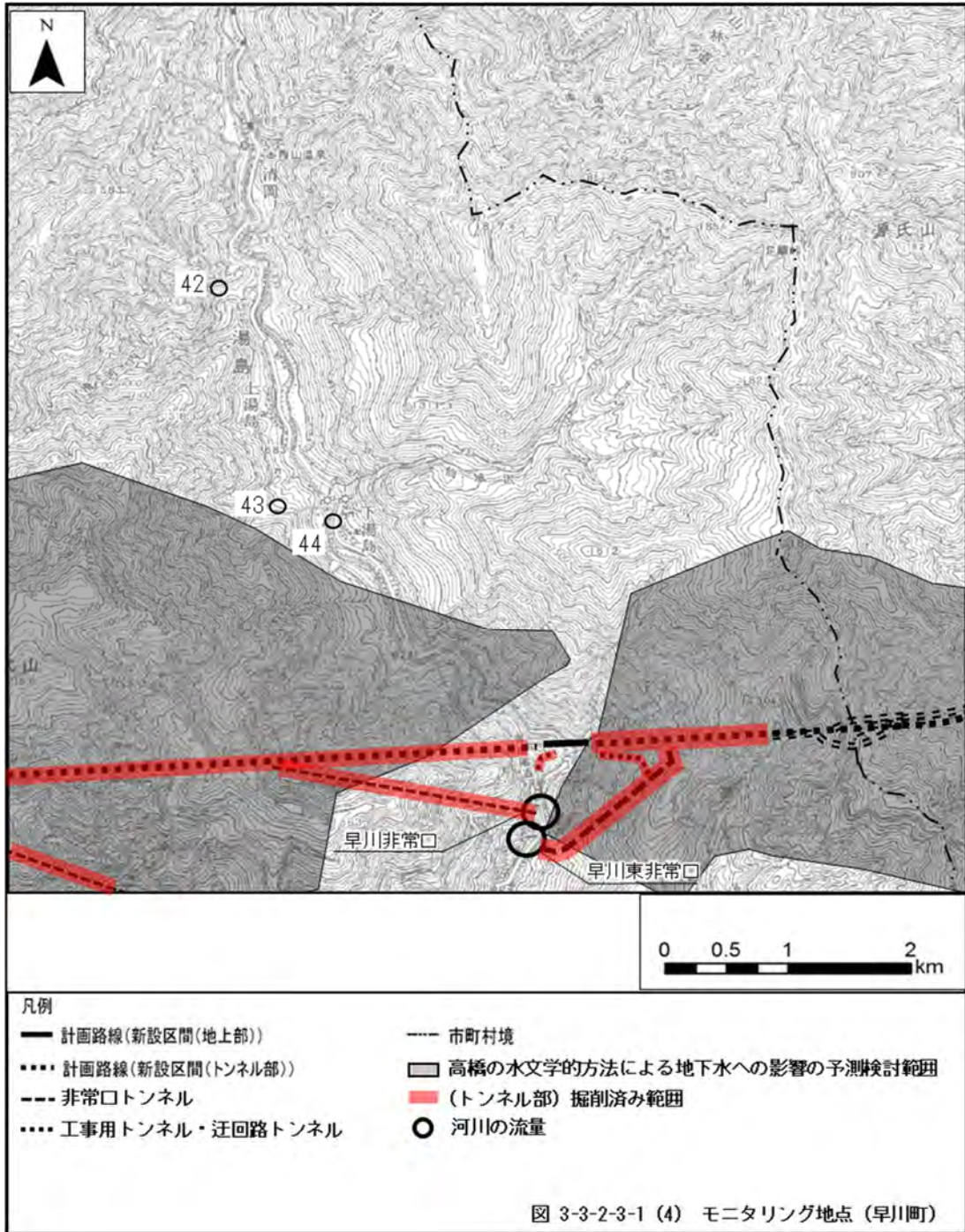
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> — 計画路線(新設区間(地上部)) ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部)) - - - 非常口トンネル — 保守基地連絡線 - - - 保守基地連絡坑 ⋯⋯ 工事用道路・工事用トンネル 	<ul style="list-style-type: none"> - - - 市町村境 ■ 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲 ■ (トンネル部)掘削済み範囲 	<ul style="list-style-type: none"> ● 井戸の水位 ■ 湧水の水量 ○ 河川の流量 △ 井戸の水位、自然由来の重金属等 ▲ 自然由来の重金属等
--	---	---

図 3-3-2-3-1 (2) モニタリング地点(富士川町)



凡例		
— 計画路線(新設区間(地上部))	--- 県境	● 井戸の水位
..... 計画路線(新設区間(トンネル部))	- - - 市町村境	■ 湧水の水量
- - - 非常口トンネル	□ 高橋の水文学的方法による地下水への影響の予測検討範囲	○ 河川の流量
==== 保守基地連絡坑	■ (トンネル部)掘削済み範囲	▲ 自然由来の重金属等
..... 工事用トンネル・迂回路トンネル		

図 3-3-2-3-1 (3) モニタリング地点 (早川町)



3-2-2-4 調査期間

調査期間は、表 3-2-2-4-1～表 3-2-2-4-3 に示すとおりである。

表 3-2-2-4-1 調査期間（井戸・湧水）

調査項目	地点番号	調査期間	調査頻度
井戸の水位・水量又は湧水の水量、水温、pH、電気伝導率、透視度	01、02、03、04、05、06、07、08、09、11、13、14、15、16、45、46、47	2025年4月1日、2日、9日、11日、12日、21～23日、26日 2025年5月7日、8日、10日、12日、14日、21～24日 2025年6月3日、4日、6日、7日、11日、18～20日 2025年7月1日、5日、7日、11日、12日、17日、23～25日 2025年8月1日、2日、4日、7日、8日、19～22日 2025年9月2日、3日、6日、8日、11日、13日、17～19日 2025年10月1日、2日、8日、10日、11日、15～17日、25日 2025年11月5～8日、10日、19～22日 2025年12月2日、3日、6日、8日、12日、13日、16～19日 2026年1月7日、9日、10日、13日、14日、20～23日 2026年2月2日、3日、6日、7日、9日、14日、17～20日 2026年3月2日、5～7日、9日、16～19日	月1回/地点
	10	2025年4月11日、21日 2025年5月9日、23日 2025年6月6日、20日 2025年7月4日、25日 2025年8月5日、22日 2025年9月12日、19日 2025年10月3日、17日 2025年11月7日、21日 2025年12月5日、19日 2026年1月9日、23日 2026年2月6日、20日 2026年3月6日、19日	月2回/地点※

※ トンネル交差部の土被りや地質状況等を考慮し、今後のトンネル通過に備えて2025年度以降は調査頻度を月1回から月2回へ増加させた。

表 3-2-2-4-2 調査期間（地表水）

調査項目	地点番号	調査期間	調査頻度
地表水の流量、 水温、pH、 電気伝導率、 透視度	17、18、 19、20、 21、22、 23、24、 25、26、 27、28、 29、30、 31、32、 34、35、 37、39、 40、41、 43、44、 49	2025年4月2日、7日、9日、11日、12日、15日、 16日、21～23日 2025年5月8日、10日、12～14日、19～22日 2025年6月4日、6日、7日、9日、11日、17～19日 2025年7月1日、5日、7～12日、17日、23日、24日 2025年8月1日、2日、4日、8日、9日、18～21日 2025年9月2日、3日、6日、9日、11～13日、 17日、18日 2025年10月1～3日、7日、8日、10日、11日、 14～16日、25日 2025年11月5～8日、10日、13日、14日、19日、20日、 22日 2025年12月2日、3日、6日、8～10日、12日、13日、 17～19日 2026年1月7日、9日、10日、13～16日、20～22日 2026年2月2日、3日、6日、7日、9日、10日、14日、 17～19日 2026年3月2日、5～7日、9日、10日、17日、18日	月1回 /地点
	33	2025年4月11日、23日 2025年5月9日、23日 2025年6月6日、20日 2025年7月4日、25日 2025年8月5日、22日 2025年9月12日、19日 2025年10月3日、17日 2025年11月7日、21日 2025年12月5日、19日 2026年1月9日、23日 2026年2月6日、20日 2026年3月6日、19日	月2回 /地点*
	36、38、 42	2025年8月4日、19日、21日 2026年1月14日、16日	年2回 /地点

※ トンネル交差部の土被りや地質状況等を考慮し、今後のトンネル通過に備えて2025年度以降は調査頻度を月1回から月2回へ増加させた。

表 3-2-2-4-3 調査期間（自然由来の重金属等及び水素イオン濃度（pH））

調査項目	地点番号	調査期間	調査頻度
自然由来の重金属等	03、07、48	2025年10月1日 2026年1月9日 2026年3月17日	年1回/地点
	45、46、47	2025年4月23日 2025年5月21日 2025年6月18日 2025年7月23日 2025年8月20日 2025年9月17日 2025年10月15日 2025年11月19日 2025年12月17日 2026年1月21日 2026年2月18日 2026年3月17日	月1回/地点

3-2-2-5 調査結果

(1) 井戸の水位・水量、湧水の水量、地表水の流量

調査結果は表 3-2-2-5-1、表 3-2-2-5-2、図 3-2-2-5-1 及び図 3-2-2-5-2 に示すとおりである。

なお、図 3-2-2-5-1 及び図 3-2-2-5-2 については、過去5年分のデータをグラフに記載している。

表 3-2-2-5-1(1) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
01	上野 原市	個人水源 (湧水)	水量 (L/min)	12.0	12.0	12.0	8.0	12.0	13.0	11.0	9.0	-※	-※	-※	-※
			水温 (°C)	13.0	13.8	17.1	18.1	21.5	13.8	15.5	12.5	-※	-※	-※	-※
			pH	8.0	7.9	7.8	7.8	8.0	7.6	7.3	8.1	-※	-※	-※	-※
			電気伝導率 (mS/m)	13.8	15.5	14.6	14.8	13.7	14.2	16.5	15.6	-※	-※	-※	-※
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※	-※	-※
02		個人水源 (湧水)	水量 (L/min)	9.0	10.0	11.0	9.0	6.0	13.0	6.0	6.0	3.0	3.0	2.0	7.0
			水温 (°C)	12.6	12.9	13.5	14.3	15.7	17.9	14.1	12.6	10.6	7.8	9.8	11.6
			pH	8.5	8.2	8.5	8.3	7.9	7.0	8.1	8.5	8.4	8.5	8.3	8.5
			電気伝導率 (mS/m)	9.4	10.5	9.6	10.1	9.3	9.4	10.4	9.9	10.0	9.2	9.4	9.0
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(1)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 01 の 12 月～3 月は、凍結により水量計測ができないため欠測とした。

表 3-2-2-5-1(2) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
03	上野 原市	個人水源 (井戸)	水量 (L/min) ※	1.0	2.0	3.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
			水温 (°C)	13.7	14.9	16.2	18.4	16.6	19.5	15.8	13.1	10.3	9.2	10.7	11.6
			pH	7.9	7.7	7.8	7.6	7.6	7.4	7.2	7.8	7.8	7.8	8.0	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	10.4	11.3	10.6	10.6	11.7	11.2	12.3	12.1	11.5	12.0	11.5	11.2
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
04	富士 川町	穂積簡易水道水源 (上手) (湧水)	水量 (L/min)	51.9	56.8	49.3	122.1	137.0	140.5	100.8	83.5	62.1	48.4	37.6	36.1
			水温 (°C)	12.7	14.4	14.9	14.5	14.1	14.6	13.5	12.0	11.4	9.4	11.3	11.8
			pH	7.9	8.0	7.5	7.9	7.6	7.9	7.6	8.0	8.1	8.1	8.2	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	12.5	12.6	13.3	13.2	13.3	13.4	12.0	14.0	14.0	13.0	12.1	12.2
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(1) (2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 03 は、井戸の構造上、直接水位が測定できないため、水量を計測した。

表 3-2-2-5-1(3) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
05	富士 川町	非常用水源 (湧水)	水量 (L/min)	19.9	39.9	37.8	49.8	60.0	60.0	27.6	27.6	27.0	25.2	16.2	19.8
			水温 (°C)	14.2	15.0	15.1	14.3	14.6	15.1	13.5	12.7	12.7	12.2	12.4	13.2
			pH	7.9	8.0	7.9	7.7	7.7	7.5	7.6	8.0	7.7	8.0	7.5	7.4
			電気伝導率 (mS/m)	27.8	28.3	28.1	28.0	28.5	25.8	27.8	27.6	28.6	28.3	28.8	27.3
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
06	富士 川町	個人水源 (井戸)	水位 (m) ※	-4.8	-4.7	-4.6	-4.0	-4.7	-4.4	-4.8	-4.9	-4.9	-5.0	-5.0	-4.7
			水温 (°C)	12.9	13.6	13.3	13.2	13.7	14.1	14.5	14.7	14.4	13.3	13.0	12.6
			pH	7.3	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	7.1	7.4	7.4	7.3	7.0	7.3
			電気伝導率 (mS/m)	9.6	11.0	10.7	12.1	11.1	13.9	17.9	14.8	14.2	12.2	12.5	11.2
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

※ 地点番号06の水位は、井戸管頭からの深さを表す。

表 3-2-2-5-1(4) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
07	富士 川町	穂積簡易水道水源 (仙洞田) (井戸)	水位 (m) ※	24.4	23.6	23.7	25.2	24.7	24.7	24.1	23.7	23.1	23.0	23.2	23.3
			水温 (°C)	15.6	16.6	15.2	15.7	15.6	15.6	15.0	14.3	14.3	13.6	14.4	14.5
			pH	7.9	7.9	7.6	7.9	7.8	8.1	7.7	8.0	7.9	7.9	7.9	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	31.4	31.5	32.5	31.6	31.1	31.7	28.7	32.2	31.9	30.3	30.0	29.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
08	富士 川町	上高下簡易水道水源 (湧水)	水量 (L/min)	153.6	169.4	209.4	387.2	435.7	258.1	154.7	137.0	110.9	49.6	68.9	66.7
			水温 (°C)	11.2	11.2	11.7	12.0	11.7	12.0	11.4	10.3	10.2	9.5	9.7	10.3
			pH	7.6	7.5	7.7	7.5	7.8	7.5	7.6	8.1	7.9	7.9	8.0	8.0
			電気伝導率 (mS/m)	9.7	9.5	9.5	9.5	8.9	9.0	8.5	9.0	9.1	9.3	9.3	9.3
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 07 の水位は、井戸管底からの高さを表す。

表 3-2-2-5-1(5) 調査結果 (井戸・湧水)

地点番号	市町村名	調査地点	調査項目	2025年度														
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
09	富士川町	鳥屋・柳川第2水源 (井戸)	水量 (L/min) ※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			水温 (°C)	11.4	15.1	17.8	20.4	20.2	20.7	19.5	16.2	10.3	-*	-*	-*			
			pH	7.7	7.7	7.5	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	8.0	-*	-*	-*			
			電気伝導率 (mS/m)	20.0	20.7	21.1	21.7	20.1	21.9	22.2	21.9	21.8	-*	-*	-*			
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	39	-*	-*	-*		
10		営農飲雑用水水源 (湧水)		4/11	4/21	5/9	5/23	6/6	6/20	7/4	7/25	8/5	8/22	9/12	9/19			
			水量 (L/min)	13.2	14.6	11.8	12.1	11.9	13.3	11.3	13.3	13.2	13.1	10.8	14.5			
			水温 (°C)	11.8	12.1	12.1	11.9	12.1	12.2	12.8	12.1	12.3	12.1	12.4	12.2			
			pH	8.0	8.1	8.1	8.1	8.1	7.9	8.2	8.1	7.9	8.0	8.0	8.1			
			電気伝導率 (mS/m)	14.3	13.4	14.4	13.4	13.4	13.5	13.7	13.9	14.0	13.9	14.4	14.3			
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50		
				10/3	10/17	11/7	11/21	12/5	12/19	1/9	1/23	2/6	2/20	3/6	3/19			
			水量 (L/min)	11.9	12.0	12.0	12.1	10.6	10.8	9.9	11.7	10.8	11.9	9.7	10.8			
			水温 (°C)	11.9	12.0	11.7	11.6	11.6	10.6	9.1	11.1	11.5	11.2	11.5	11.6			
			pH	8.1	8.2	8.1	8.2	8.4	8.2	8.3	8.3	8.2	8.1	8.3	8.1			
電気伝導率 (mS/m)	13.5	12.6	13.4	13.6	13.7	14.4	14.1	13.2	13.0	13.3	13.1	12.9						
透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50					

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cmを超過したことを示す。

※ 地点番号 09 は、井戸の構造上、直接水位が計測できないため、ポンプにより取水が確認できた場合に○で表記している。また、1月～3月はポンプ故障のため欠測とした。

表 3-2-2-5-1(6) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
11	富士 川町	個人水源 (湧水)	水量 (L/min)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			水温 (°C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			電気伝導率 (mS/m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			透視度 (cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13		十谷 (湧水)	水量 (L/min)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			水温 (°C)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			pH	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			電気伝導率 (mS/m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			透視度 (cm)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・地点番号 11、13 は、枯渇していたため水量を「0」とした。

表 3-2-2-5-1(7) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
14	早 川 町	湯島湧水	水量 (L/min)	16.2	13.5	47.1	11.5	10.3	9.8	6.8	8.8	5.7	4.5	4.5	6.0
			水温 (°C)	10.3	11.7	12.0	12.7	14.1	14.3	13.7	12.6	10.2	7.9	6.1	9.5
			pH	8.2	8.0	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.3	8.4	8.4
			電気伝導率 (mS/m)	14.2	14.8	14.7	16.3	16.5	15.8	16.7	15.9	16.7	16.9	16.0	15.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
15		中洲簡易水道水源 (湧水)	水量 (L/min)	18.0	31.0	-※	-※	26.0	22.0	24.0	20.0	13.0	7.0	0.8	0.6
			水温 (°C)	14.0	14.0	-※	-※	14.7	15.2	14.0	13.1	12.8	11.3	10.4	11.6
			pH	8.2	8.2	-※	-※	8.1	8.0	7.8	8.0	8.1	8.2	8.0	8.2
			電気伝導率 (mS/m)	11.2	13.6	-※	-※	10.9	10.8	10.9	11.1	13.1	11.0	12.2	11.1
			透視度 (cm)	>50	>50	-※	-※	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 15 の 6 月、7 月は、大雨により移動経路の安全が確保できないため欠測とした。

表 3-2-2-5-1(8) 調査結果 (井戸・湧水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	早川町	新倉簡易水道水源 (湧水)	水量 (L/min)	210.6	187.2	190.8	283.8	280.2	273.6	208.8	297.6	288.6	276.6	271.8	248.0
			水温 (°C)	8.8	15.0	14.2	17.5	18.6	19.3	16.1	11.5	11.4	8.2	8.9	12.6
			pH	8.0	8.0	7.8	7.9	7.9	7.9	8.0	7.8	7.9	7.9	7.8	7.9
			電気伝導率 (mS/m)	24.4	24.5	24.4	23.5	23.3	23.6	23.7	24.3	24.7	25.2	25.3	25.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

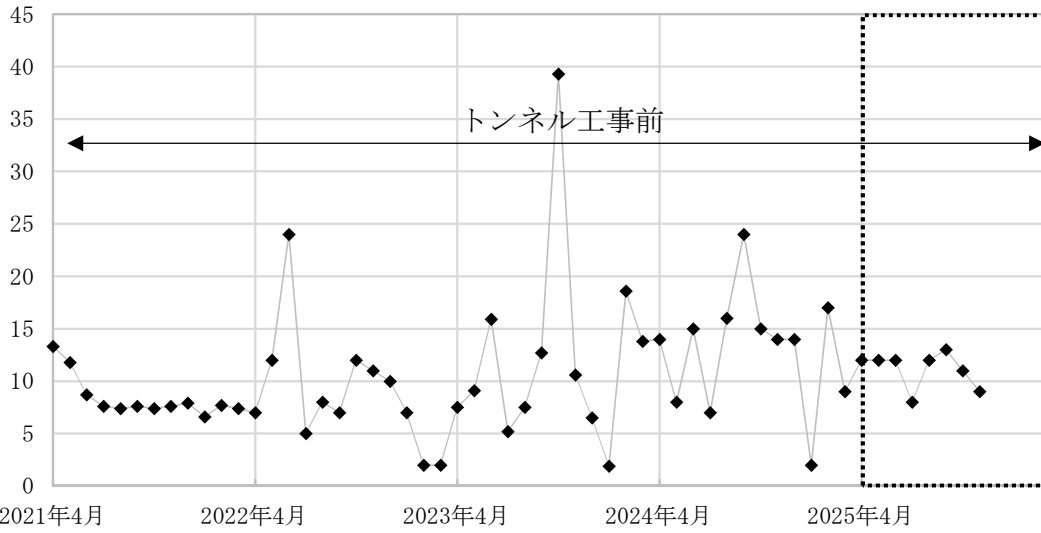
- ・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)を参照。
- ・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

測定方法：容器法

水量 (L/min)

01 個人水源 (湧水)

2025 年度



・2025年度12月～3月は、凍結により水量計測ができないため欠測とした。

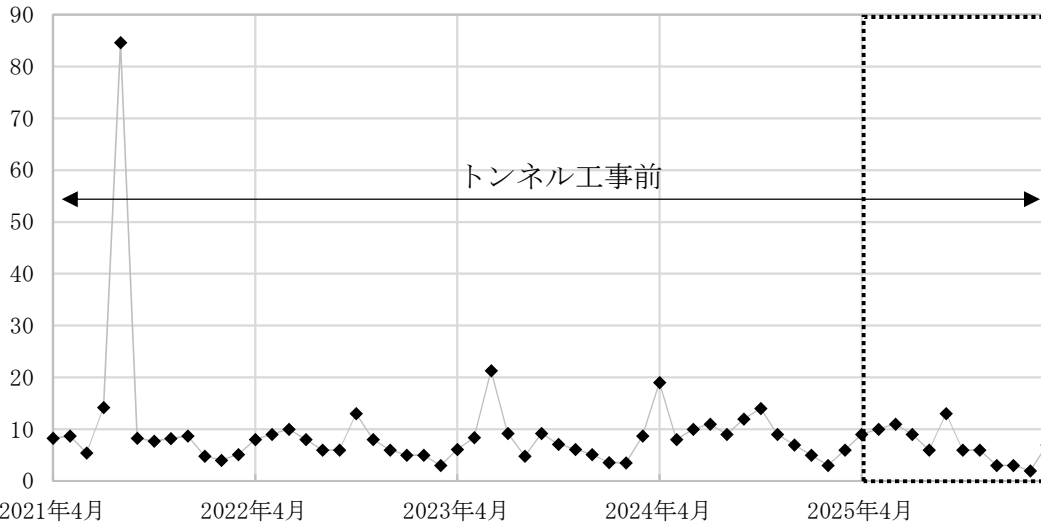
図 3-2-2-5-1(1) 調査結果 (湧水) (01 上野原市 個人水源 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

02 個人水源 (湧水)

2025 年度



・2021年度8月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-1(2) 調査結果 (湧水) (02 上野原市 個人水源 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

03 個人水源 (井戸)

2025 年度



図 3-2-2-5-1 (3) 調査結果 (井戸) (03 上野原市 個人水源 (井戸))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

04 穂積簡易水道水源 (上手) (湧水)

2025 年度

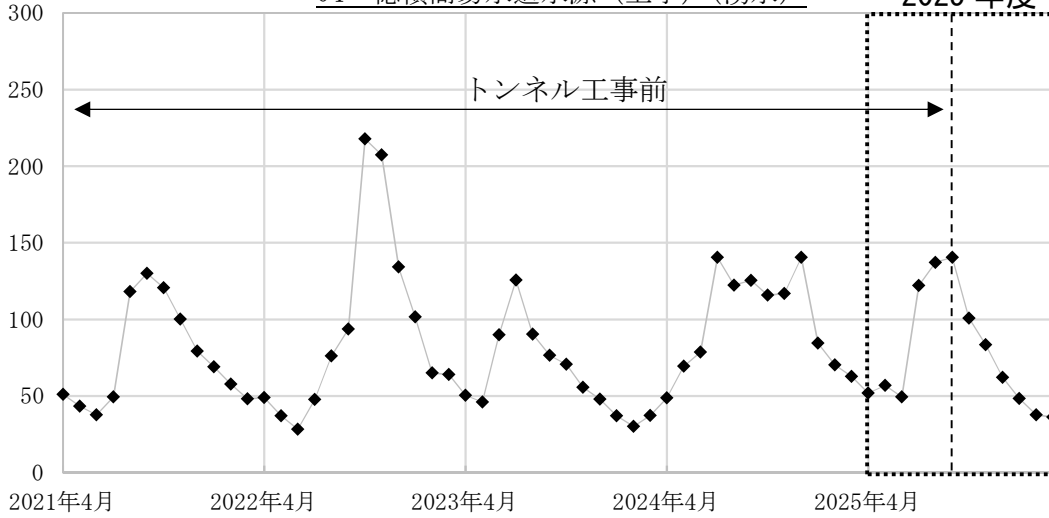


図 3-2-2-5-1 (4) 調査結果 (湧水) (04 富士川町 穂積簡易水道水源 (上手) (湧水))

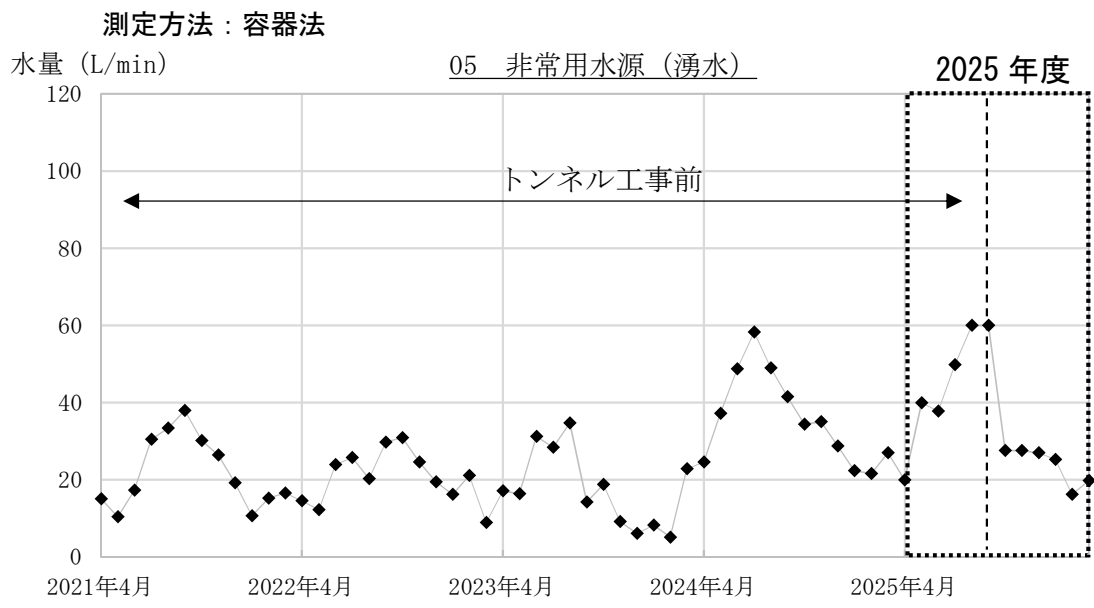
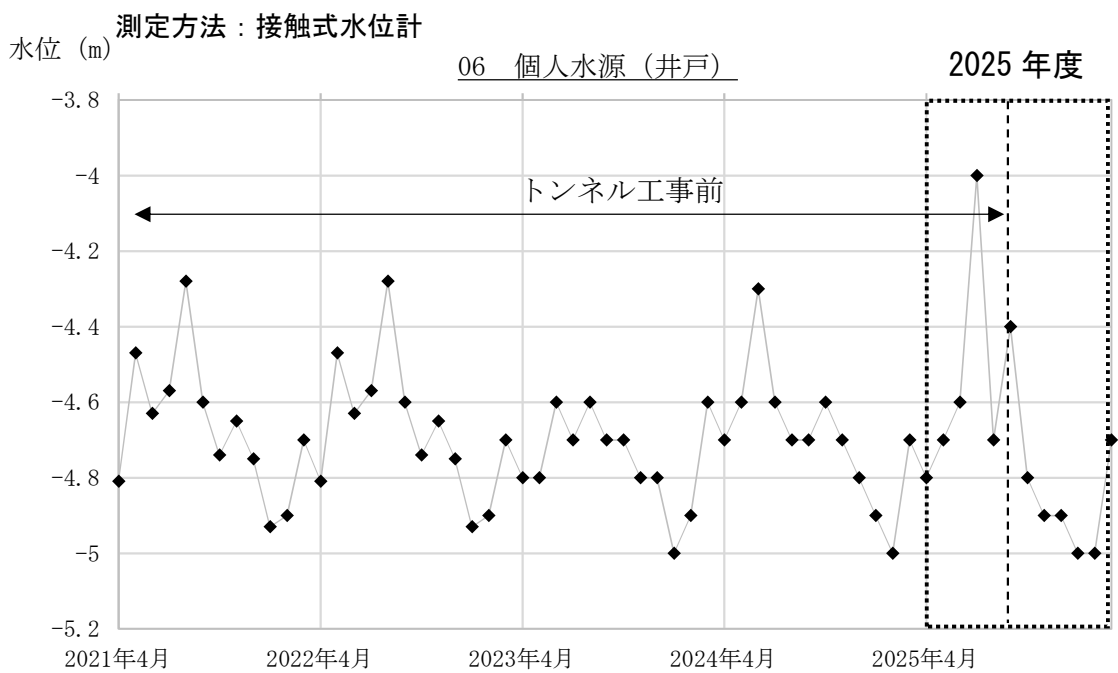
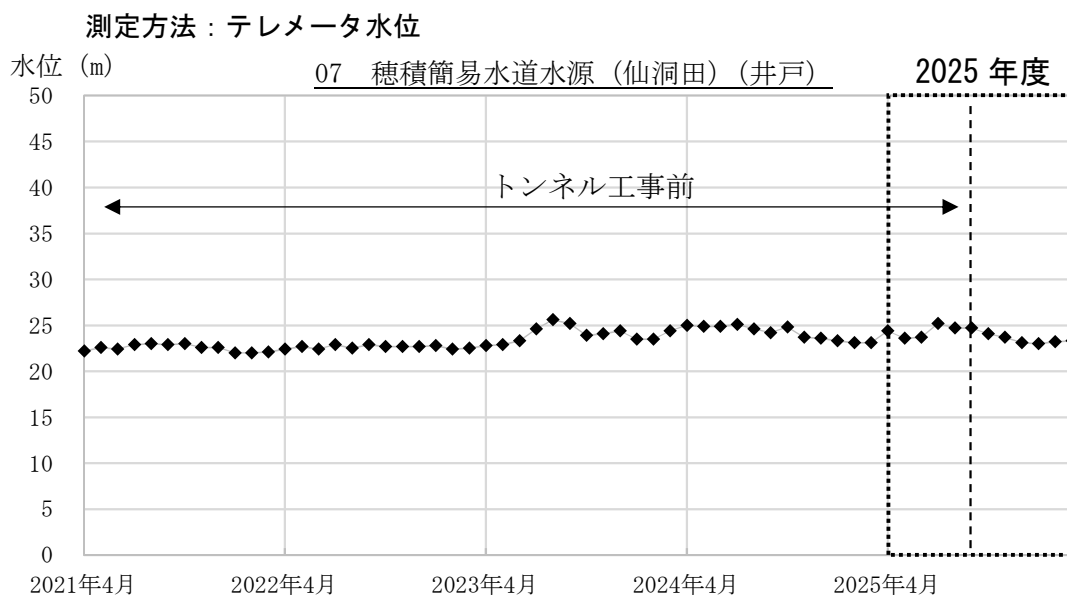


図 3-2-2-5-1(5) 調査結果 (湧水) (05 富士川町 非常用水源 (湧水))



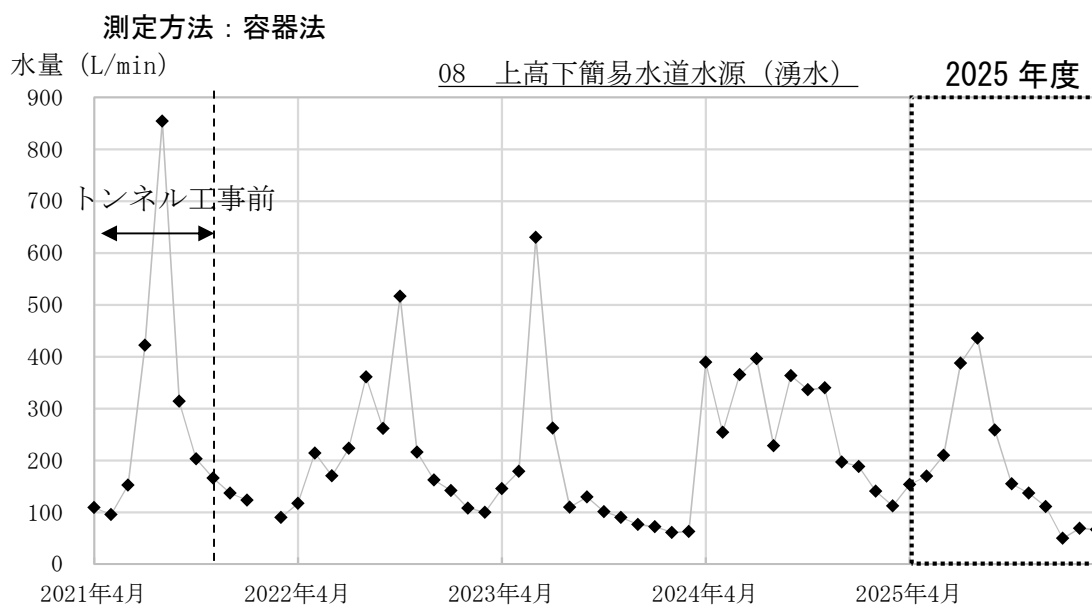
・水位は井戸管頭からの深さを示す。

図 3-2-2-5-1(6) 調査結果 (井戸) (06 富士川町 個人水源 (井戸))



・水位は管底からの高さを示す。

図 3-2-2-5-1(7) 調査結果（井戸）（07 富士川町 穂積簡易水道水源（仙洞田）（井戸））

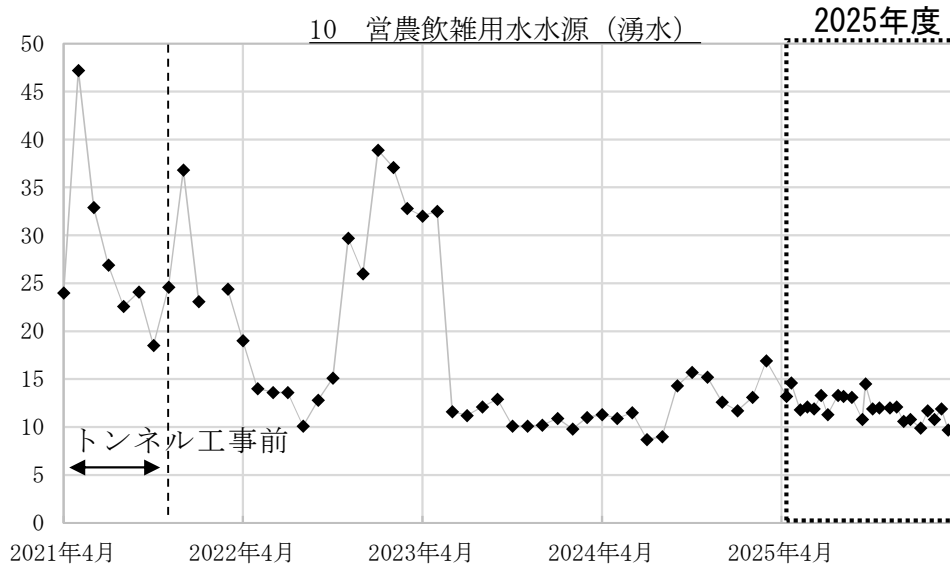


・2021年度2月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

図 3-2-2-5-1(8) 調査結果（湧水）（08 富士川町 上高下簡易水道水源（湧水））

測定方法：容器法

水量 (L/min)



・2021年度2月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

図 3-2-2-5-1(9) 調査結果 (湧水) (10 富士川町 営農飲雑用水水源 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

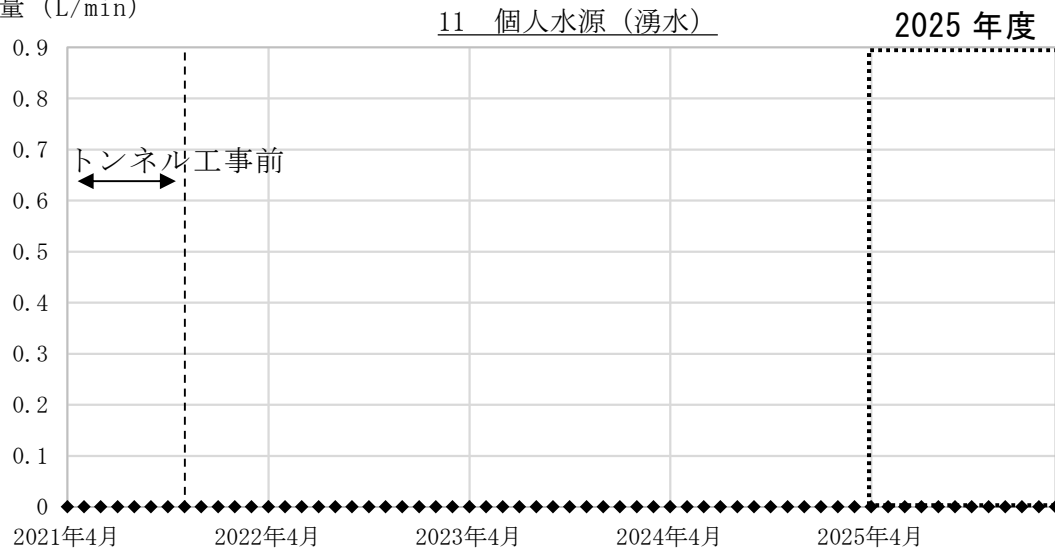


図 3-2-2-5-1(10) 調査結果 (湧水) (11 富士川町 個人水源 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

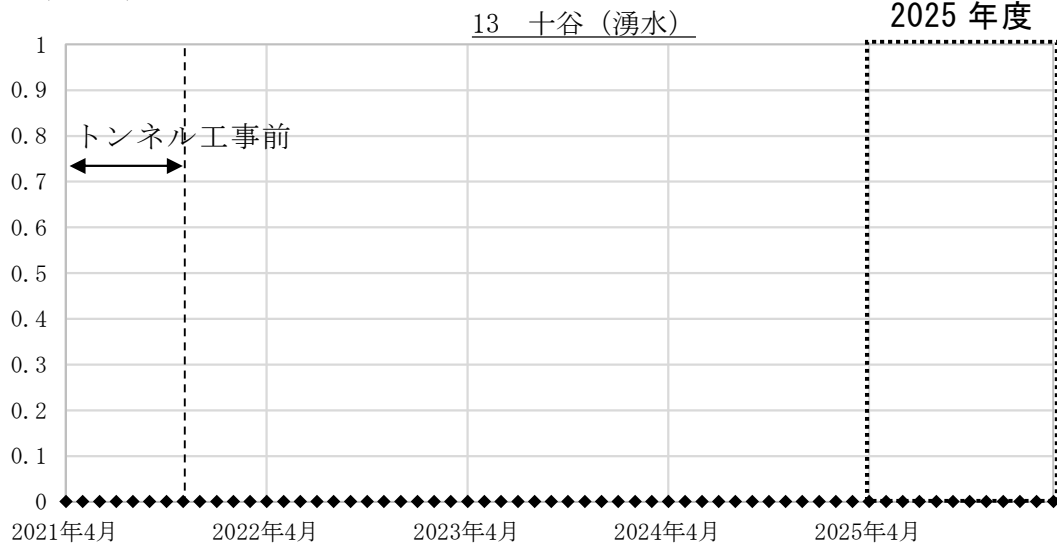


図 3-2-2-5-1(11) 調査結果 (湧水) (13 富士川町 十谷 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

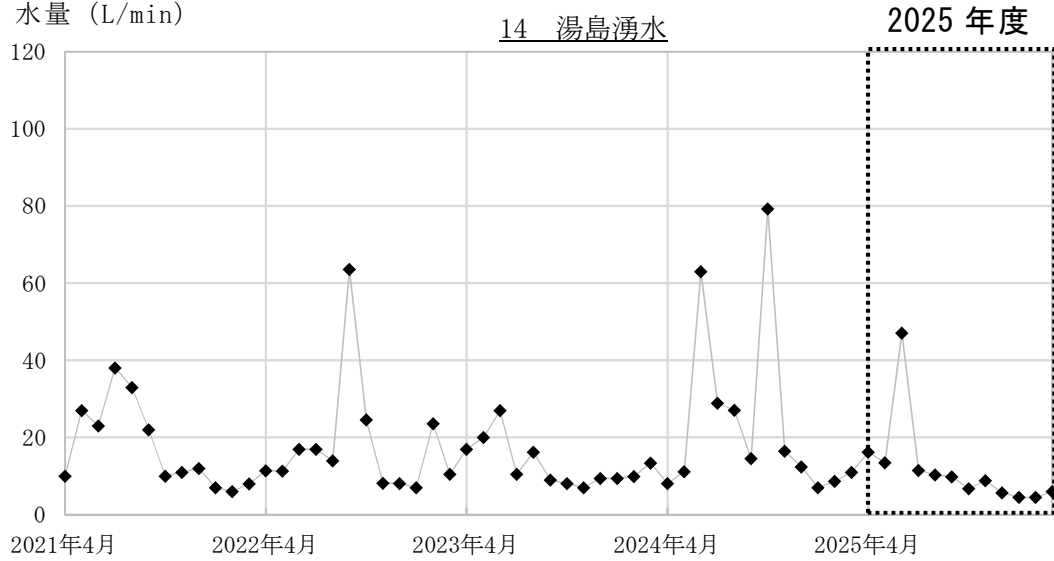
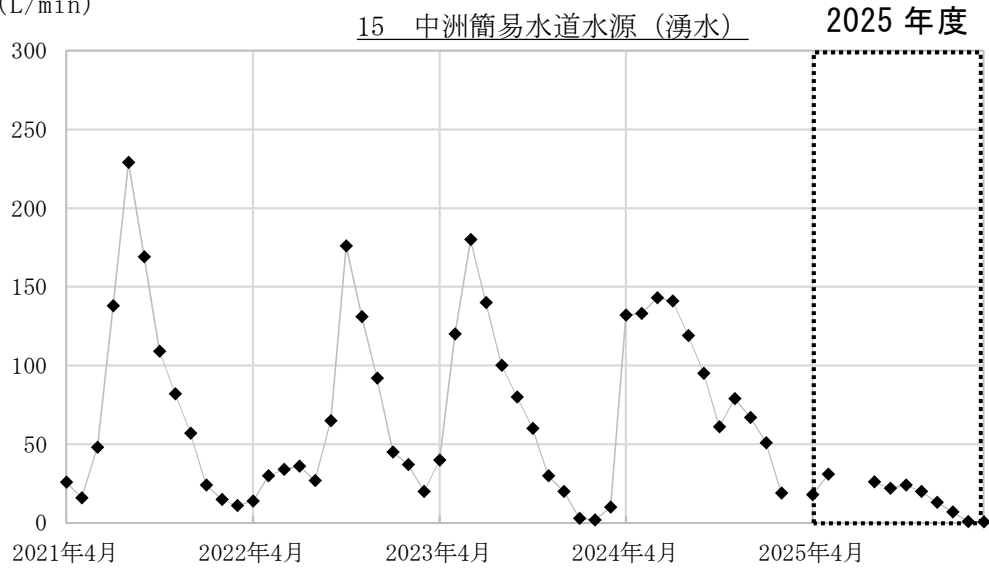


図 3-2-2-5-1(12) 調査結果 (湧水) (14 早川町 湯島湧水)

測定方法：容器法

水量 (L/min)



- ・ 2024 年度 3 月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため、2025 年度 6 月、7 月は大雨により移動経路の安全が確保できないため欠測とした。

図 3-2-2-5-1(13) 調査結果 (湧水) (15 早川町 中洲簡易水道水源 (湧水))

測定方法：容器法

水量 (L/min)

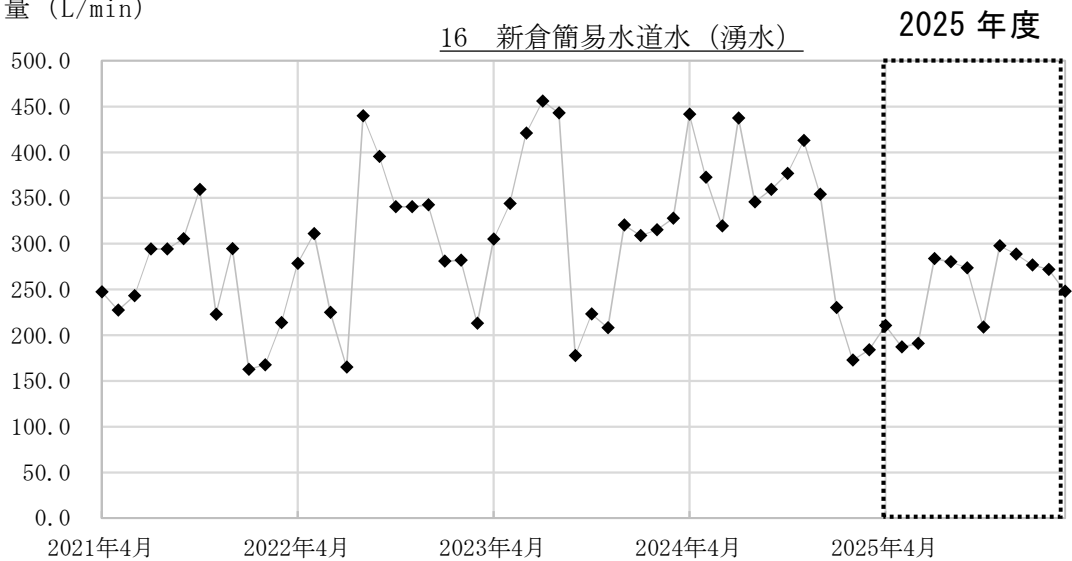


図 3-2-2-5-1(14) 調査結果 (湧水) (16 早川町 新倉簡易水道水 (湧水))

表 3-2-2-5-2(1) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
17	上 野 原 市	滝 沢	流量 (m ³ /min)	0.67	2.25	0.65	1.02	0.18	24.76	0.21	0.21	0.06	0.06	0.05	0.46
			水温 (°C)	11.3	12.7	14.8	16.3	17.7	18.1	14.8	11.5	7.8	6.3	7.4	9.7
			pH	8.0	7.5	7.8	7.9	7.8	7.7	7.5	8.3	8.1	8.1	8.1	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	8.3	9.7	8.4	8.4	9.2	9.0	10.4	10.0	9.6	9.6	10.3	7.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
18	上 野 原 市	押 出 河 原 川 支 川	流量 (m ³ /min)	0.03	0.04	0.04	0.03	0.01	0.08	0.02	0.02	0.01	0.01	-※	-※
			水温 (°C)	12.7	12.5	13.3	16.1	16.1	17.3	13.9	13.4	9.9	9.6	-※	-※
			pH	8.1	8.1	8.1	7.8	7.9	7.7	7.7	8.2	8.1	8.2	-※	-※
			電気伝導率 (mS/m)	10.8	10.4	10.5	9.3	10.9	11.4	11.8	14.5	11.2	11.1	-※	-※
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(1)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 18 の 2 月、3 月は、河川改修工事があり採水地に立入りができないため欠測とした。

表 3-2-2-5-2(2) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
19	上野 原市	押出河原川	流量 (m ³ /min)	0.01	0.02	0.01	0*	0*	0.05	0*	0*	0*	0*	0*	
			水温 (°C)	15.9	15.2	20.0	22.0	25.8	20.5	19.0	12.8	5.2	0.5	6.0	10.2
			pH	9.4	8.1	9.3	9.5	9.5	8.6	8.9	9.0	8.1	8.2	7.9	10.6
			電気伝導率 (mS/m)	9.0	10.1	10.4	8.3	11.5	10.4	11.8	11.5	12.6	13.0	15.5	9.1
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
20	富士 川町	南川支川	流量 (m ³ /min)	0.02	0.03	0.03	0.03	0.03	0.10	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.04
			水温 (°C)	14.9	16.8	19.1	17.9	18.7	20.0	12.6	8.6	6.0	4.7	6.1	8.9
			pH	8.0	8.1	8.0	8.0	8.1	7.8	8.1	8.2	8.0	8.1	8.0	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	22.7	19.5	17.5	25.6	25.6	10.7	24.9	25.2	26.0	25.5	26.0	18.7
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(1)(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 19 の 7 月、8 月、10 月～3 月は、確認された流量が極めて少ないため「0」と表記した。

表 3-2-2-5-2(3) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度												
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
21	富士 川 町	小田沢	流量 (m ³ /min)	0.94	0.54	0.67	0.91	0.49	0.74	1.19	0.64	0.88	0.53	0.58	0.71	
			水温 (°C)	16.7	20.5	23.0	23.4	25.9	22.3	17.5	9.7	6.5	4.6	6.7	10.2	
			pH	8.0	8.0	7.8	7.9	8.2	8.3	8.2	8.3	8.0	8.0	7.9	8.2	
			電気伝導率 (mS/m)	19.1	22.0	23.3	22.4	21.3	22.7	18.9	19.3	18.8	19.8	20.2	19.5	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	
22		知沢川	流量 (m ³ /min)	0.05	0.04	0.03	0.01	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
			水温 (°C)	16.7	24.2	29.4	27.6	28.9	26.7	18.4	10.9	9.6	5.8	11.3	14.1	
			pH	8.1	8.6	8.7	8.5	8.1	8.5	8.2	8.4	8.2	8.1	8.2	8.7	
			電気伝導率 (mS/m)	23.1	23.1	25.1	25.5	25.5	24.7	25.3	29.2	25.0	25.1	26.2	23.9	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

表 3-2-2-5-2(4) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度												
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
23	富士 川 町	倉沢川	流量 (m ³ /min)	1.02	0.43	1.02	1.07	0.64	0.75	0.54	0.59	0.72	0.68	0.55	0.40	
			水温 (°C)	13.5	18.0	21.3	20.7	21.7	20.9	16.9	10.2	7.8	5.4	7.6	10.4	
			pH	8.1	8.0	7.9	8.0	7.8	8.0	8.0	8.2	8.0	7.9	8.1	8.2	
			電気伝導率 (mS/m)	20.3	21.3	19.9	22.0	19.9	20.8	20.0	19.6	19.4	19.4	19.4	19.4	19.7
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
24		共同水源	流量 (m ³ /min)	0.05	0.04	0.07	0.15	0.11	0.25	0.34	0.09	0.13	0.10	0.08	0.07	
			水温 (°C)	13.1	14.8	15.6	15.8	15.9	18.4	15.2	11.8	10.4	9.3	10.5	11.4	
			pH	7.9	7.8	7.7	7.8	7.8	8.1	8.1	8.1	8.0	8.0	7.8	8.1	
			電気伝導率 (mS/m)	15.6	17.3	17.4	17.5	18.4	14.3	14.2	16.3	16.2	15.6	16.3	16.6	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

- ・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。
- ・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

表 3-2-2-5-2(5) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
25	富士 川 町	共同水源	流量 (m ³ /min)	3.71	3.12	3.52	15.02	4.19	4.61	3.27	2.87	2.08	1.87	1.95	1.60
			水温 (°C)	12.1	14.7	18.0	18.7	20.3	20.0	15.6	8.2	5.4	3.7	4.6	6.9
			pH	8.0	8.0	7.7	7.8	7.7	7.9	8.0	8.1	8.0	8.3	8.1	8.2
			電気伝導率 (mS/m)	14.7	15.2	15.4	14.1	15.4	16.1	15.3	15.0	14.8	14.4	14.3	15.6
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
26		共同水源	流量 (m ³ /min)	0.07	0.10	0.12	1.94	0.29	0.09	0.07	0.03	0.03	0*	0.02	0.02
			水温 (°C)	10.8	14.0	16.8	16.3	18.2	18.4	14.8	8.2	6.8	3.9	4.7	8.7
			pH	7.8	7.8	7.9	7.6	8.0	7.8	7.9	8.1	8.0	8.0	8.0	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	12.0	12.6	13.0	9.9	11.8	12.9	11.9	13.4	13.3	13.2	13.4	13.1
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 26 の 1 月は、確認された流量が極めて少ないため「0」と表記した。

表 3-2-2-5-2(6) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度												
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
27	富士 川 町	下高下簡易水道 水源	流量 (m ³ /min)	0.99	0.66	0.91	5.29	0.74	1.25	0.71	0.64	0.46	0.46	0.22	0.58	
			水温 (°C)	10.9	14.2	17.2	18.1	19.2	19.0	15.2	7.8	5.3	2.8	3.4	7.3	
			pH	8.0	7.8	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	14.0	14.9	14.4	14.1	15.3	15.2	14.1	15.0	15.0	15.3	14.9	14.7	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
28	富士 川 町	清水小規模水道 水源	流量 (m ³ /min)	0.03	0.02	0.04	0.07	0.02	0.03	0.02	0.01	-※	-※	-※	-※	
			水温 (°C)	10.3	12.9	14.3	14.1	15.1	17.3	13.2	7.2	-※	-※	-※	-※	
			pH	7.9	7.9	7.9	7.8	7.9	7.8	8.0	8.0	-※	-※	-※	-※	
			電気伝導率 (mS/m)	10.7	10.7	8.8	8.4	10.6	9.6	10.7	11.6	-※	-※	-※	-※	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※	-※	-※	-※

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 28 の 12 月～3 月は、移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

表 3-2-2-5-2(7) 調査結果 (地表水)

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
29	富士 川 町	個人水源	流量 (m ³ /min)	0*	0.01	0.02	0.03	0*	0*	0*	0*	0*	0*	0*	
			水温 (°C)	11.7	14.0	17.1	15.4	-*	19.4	15.6	-*	-*	-*	-*	
			pH	8.0	7.9	7.7	7.7	-*	8.0	8.0	-*	-*	-*	-*	
			電気伝導率 (mS/m)	10.8	9.9	10.0	11.6	-*	12.8	13.3	-*	-*	-*	-*	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	-*	>50	>50	-*	-*	-*	-*	
30	富士 川 町	個人水源	流量 (m ³ /min)	0.20	0.17	0.28	0.53	0.22	0.35	0.29	0.21	0.14	0.18	0.13	
			水温 (°C)	13.6	15.5	18.5	20.5	21.8	21.8	17.6	10.9	7.5	5.5	5.8	8.9
			pH	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6	7.7	7.7	7.7	7.7	7.9	7.7	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	24.3	23.6	20.8	23.0	26.4	22.1	24.2	24.4	24.0	24.4	25.1	24.8
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 29 の 8 月、11 月～3 月は、枯渇していたため流量を「0」、4 月、9 月～10 月は確認された流量が極めて少ないため「0」と表記した。

表 3-2-2-5-2(8) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
31	富士 川 町	共同水源	流量 (m ³ /min)	0.38	0.31	0.39	0.74	0.29	0.46	0.19	0.18	0.19	0.13	0.20	0.10
			水温 (°C)	11.6	13.6	15.9	18.7	18.9	20.0	17.5	13.0	10.8	8.8	8.6	9.6
			pH	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6	7.8	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	20.6	21.5	20.4	20.2	22.3	21.8	22.7	21.1	20.6	19.9	20.0	20.4
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
32	富士 川 町	鳥屋・柳川 簡易水道水源	流量 (m ³ /min)	2.11	1.73	3.20	7.56	2.80	3.54	3.62	2.56	1.18	0.58	1.15	1.37
			水温 (°C)	12.6	15.0	18.7	19.4	21.0	21.0	15.8	7.1	4.1	3.2	4.2	6.8
			pH	7.8	7.8	7.7	7.6	7.8	8.1	7.9	7.9	7.8	8.2	7.9	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	15.3	15.5	14.6	14.5	15.3	16.9	14.5	14.6	14.4	14.9	15.1	14.1
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

- ・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。
- ・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

表 3-2-2-5-2(9) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度												
				4/11	4/23	5/9	5/23	6/6	6/20	7/4	7/25	8/5	8/22	9/12	9/19	
33	富士 川町	白板小規模水道 水源	流量 (m ³ /min)	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.04	0.02	0.08	0.12	0.03	0.19	0.06	
			水温 (°C)	8.9	11.5	10.8	13.5	12.6	18.5	18.3	18.3	18.9	19.5	17.6	17.8	
			pH	7.6	7.9	7.9	7.9	8.0	7.7	7.7	8.1	7.6	8.1	7.8	8.3	
			電気伝導率 (mS/m)	11.9	11.4	12.2	12.2	12.1	11.9	12.5	11.2	12.3	12.7	12.0	12.3	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
				10/3	10/17	11/7	11/21	12/5	12/19	1/9	1/23	2/6	2/20	3/6	3/19	
			流量 (m ³ /min)	0.01	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0*	0.01	0.01
			水温 (°C)	15.0	15.1	9.6	6.7	4.3	4.6	0.9	0.4	2.6	8.2	4.9	6.9	
			pH	8.2	8.0	7.9	8.2	8.1	8.0	8.2	8.2	8.1	7.9	8.2	7.9	
			電気伝導率 (mS/m)	12.8	12.8	11.7	12.5	13.9	12.8	13.6	13.5	13.2	13.0	13.4	12.1	
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 33 の 2 月 20 日は、確認された流量が極めて少ないため「0」と表記した。

表 3-2-2-5-2(10) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
34	富士 川 町	大柳川	流量 (m ³ /min)	32.36	31.15	41.93	68.57	19.91	21.80	14.48	14.15	8.84	12.14	9.80	10.20
			水温 (°C)	12.1	17.0	18.7	19.6	21.4	20.8	16.3	6.7	5.3	5.0	4.4	9.1
			pH	7.7	7.8	7.9	7.7	7.8	8.1	8.0	7.8	8.1	7.8	7.9	7.7
			電気伝導率 (mS/m)	18.6	19.4	17.2	18.4	18.6	19.3	20.3	20.2	22.8	23.3	23.5	21.4
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	36	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
35	早 川 町	早川支川	流量 (m ³ /min)	2.68	4.01	5.80	3.82	2.26	2.23	1.51	1.80	1.20	0.88	-※	1.20
			水温 (°C)	6.6	12.3	14.1	19.3	19.1	18.8	15.6	9.5	6.3	1.5	-※	4.6
			pH	8.3	8.3	8.3	8.4	8.4	8.3	8.2	8.2	8.1	8.3	-※	8.2
			電気伝導率 (mS/m)	32.8	28.2	27.1	28.6	36.0	36.2	37.4	38.3	39.2	41.2	-※	40.9
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(2)(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 35 の 2 月は、移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

表 3-2-2-5-2(11) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
36※	早川町	早川支川	流量 (m ³ /min)	/	/	/	/	1.49	/	/	/	/	0.29	/	
			水温 (°C)	/	/	/	/	18.4	/	/	/	/	6.1	/	
			pH	/	/	/	/	8.3	/	/	/	/	8.3	/	
			電気伝導率 (mS/m)	/	/	/	/	35.6	/	/	/	/	35.9	/	
			透視度 (cm)	/	/	/	/	>50	/	/	/	/	>50	/	
37	早川町	早川	流量 (m ³ /min)	118.58	95.91	101.60	81.66	98.28	73.41	64.55	71.31	61.81	59.97	59.90	63.93
			水温 (°C)	10.6	14.0	16.2	21.0	21.0	22.1	17.0	10.2	8.1	3.4	2.8	9.1
			pH	7.9	7.9	8.2	8.4	8.3	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	7.9	8.0
			電気伝導率 (mS/m)	20.7	20.2	22.0	22.6	23.6	25.3	24.3	24.5	25.7	25.6	26.1	27.1
			透視度 (cm)	40	>50	>50	>50	40	>50	>50	20	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 36 は、年 2 回（8 月、1 月）調査を実施。

表 3-2-2-5-2(12) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
38*	早川町	内河内川 支川	流量 (m ³ /min)					0.87					0.35		
			水温 (°C)					18.7					6.6		
			pH					7.8					7.9		
			電気伝導率 (mS/m)					20.7					23.8		
			透視度 (cm)					>50					>50		
39	早川町	内河内川 支川	流量 (m ³ /min)	0.87	0.93	1.23	1.26	1.77	1.69	1.17	0.84	0.81	0.56	0.47	0.47
			水温 (°C)	10.6	13.4	14.2	16.2	16.7	16.5	13.6	8.4	7.6	5.9	5.5	8.7
			pH	8.3	8.2	8.2	8.2	8.1	8.1	8.1	7.9	7.9	8.0	8.0	8.1
			電気伝導率 (mS/m)	29.7	29.8	29.6	28.8	28.5	29.4	30.1	30.8	31.2	31.5	31.8	31.4
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

※ 地点番号38は、年2回（8月、1月）調査を実施。

表 3-2-2-5-2(13) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
40	早 川 町	内河内川 支川	流量 (m ³ /min)	11.37	11.96	-※	6.77	4.32	4.80	2.40	3.41	2.74	2.36	-※	3.28
			水温 (°C)	6.8	11.3	-※	17.1	17.7	17.8	14.7	7.0	3.4	2.0	-※	2.6
			pH	7.8	7.7	-※	7.8	7.8	8.0	7.9	8.4	8.4	7.9	-※	8.0
			電気伝導率 (mS/m)	14.1	14.0	-※	15.9	16.6	17.5	17.2	18.7	19.6	21.0	-※	21.7
			透視度 (cm)	>50	>50	-※	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※	>50
41	早 川 町	茂倉川	流量 (m ³ /min)	6.78	8.25	34.50	69.01	10.48	5.66	5.02	5.66	3.44	3.39	2.46	5.56
			水温 (°C)	10.0	13.5	15.1	16.7	20.9	20.6	16.5	10.9	6.3	3.4	2.6	5.8
			pH	8.1	8.1	8.0	7.9	7.9	8.0	8.0	7.9	7.9	8.0	7.9	7.9
			電気伝導率 (mS/m)	32.7	31.2	19.1	16.1	16.1	30.6	43.4	40.7	47.8	48.2	53.0	37.8
			透視度 (cm)	>50	>50	30	20	20	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※ 地点番号 40 の 6 月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、2 月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

表 3-2-2-5-2(14) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
42 ※1	早川町	滑河内川	流量 (m ³ /min)	/	/	/	/	6.46	/	/	/	/	3.72	/	/
			水温 (°C)	/	/	/	/	18.7	/	/	/	/	0.9	/	/
			pH	/	/	/	/	8.03	/	/	/	/	8.35	/	/
			電気伝導率 (mS/m)	/	/	/	/	15.5	/	/	/	/	19.2	/	/
			透視度 (cm)	/	/	/	/	>50	/	/	/	/	>50	/	/
43	早川町	早川支川	流量 (m ³ /min)	2.33	1.49	4.13	1.58	1.47	0.91	0.40	0.54	0.13	0.13	-※2	0.05
			水温 (°C)	8.4	15.9	18.1	20.0	19.0	18.7	14.6	8.6	4.0	1.1	-※2	2.8
			pH	7.8	8.0	8.0	8.0	7.7	8.2	8.2	8.3	8.0	8.3	-※2	8.4
			電気伝導率 (mS/m)	16.8	16.9	16.2	16.8	17.4	17.9	18.4	18.5	18.2	18.7	-※2	17.1
			透視度 (cm)	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※2

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(4)を参照。

・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である50cmを超過したことを示す。

※1 地点番号42は、年2回（8月、1月）調査を実施。

※2 地点番号43の2月は凍結により流量計測ができないため欠測とした。

表 3-2-2-5-2(15) 調査結果（地表水）

地点 番号	市町 村名	調査地点	調査項目	2025 年度											
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
44	早川町	早川 第3発電所 取水堰上流	流量 (m ³ /min)	-※ ²	-※ ²	121.69	105.59	108.37	77.79	76.85	75.10	67.77	40.21	39.23	52.56
			水温 (°C)	9.5	12.4	17.3	18.6	19.6	22.3	15.0	10.5	6.7	2.6	2.3	6.7
			pH	7.8	7.7	8.1	8.1	8.0	8.2	8.0	7.9	8.1	8.0	8.0	8.3
			電気伝導率 (mS/m)	18.8	14.3	18.1	18.6	18.6	19.8	20.3	20.8	22.4	23.2	23.4	24.0
			透視度 (cm)	10	30	>50	>50	40	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50
49 ※ ¹		内河内川 中流	流量 (m ³ /min)	/	43.99	-※ ³	16.63	14.14	11.65	10.14	10.90	8.35	6.31	-※ ³	7.57
			水温 (°C)	/	10.7	-※ ³	16.5	17.2	17.2	14.3	6.2	1.8	1.2	-※ ³	1.7
			pH	/	7.6	-※ ³	7.6	7.7	7.9	7.9	8.2	8.4	8.0	-※ ³	7.8
			電気伝導率 (mS/m)	/	10.2	-※ ³	12.2	12.6	13.8	14.4	14.6	14.9	15.2	-※ ³	15.4
			透視度 (cm)	/	>50	-※ ³	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	>50	-※ ³

・地点番号は、図 3-3-2-3-1(3)(4)を参照。

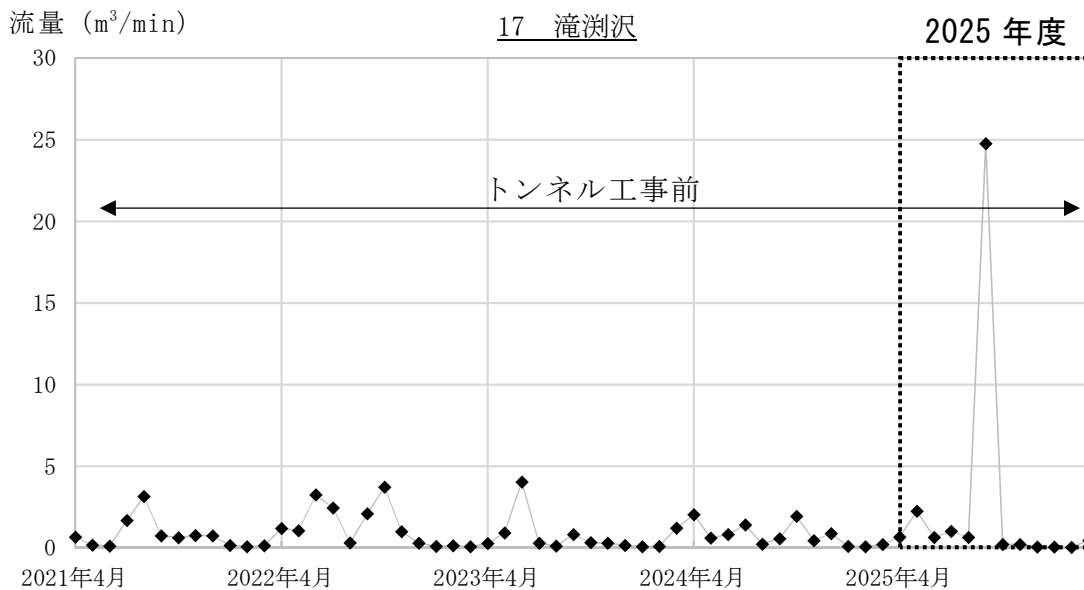
・透視度の「>50」は、測定機器の計測限界値である 50cm を超過したことを示す。

※¹ 地点番号 49 は、当該地点上流の事後調査地点番号 10、11 が移動経路上で生じた土砂崩れによるアクセス困難が継続しているため、代替で設けた調査地点であり、5 月より調査を開始した。

※² 地点番号 44 の 4 月、5 月は、降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため流量のみ欠測とした。

※³ 地点番号 49 の 6 月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、2 月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

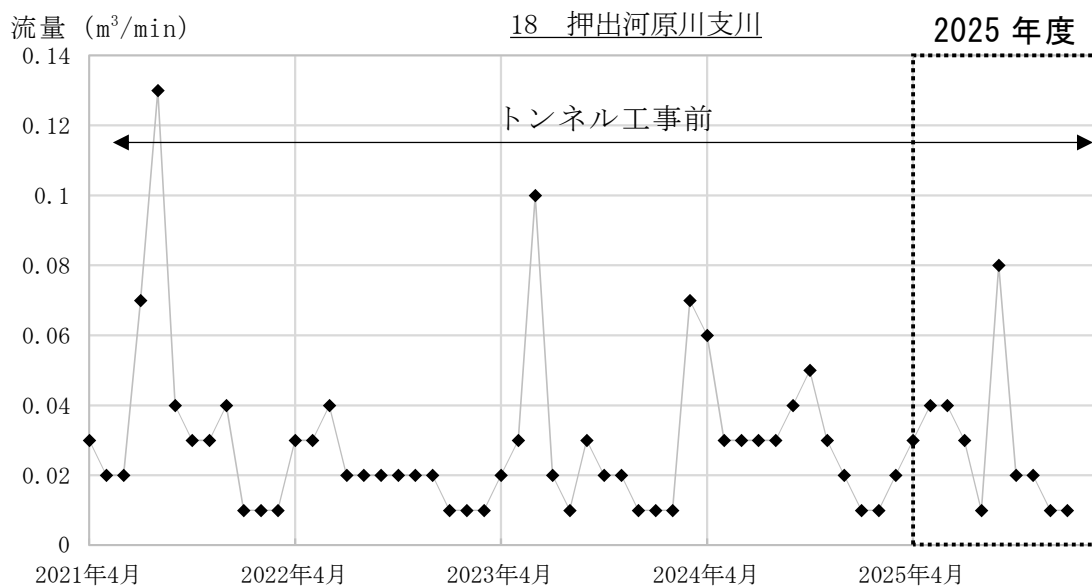
測定方法：流速計測法



・ 2025 年度 9 月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-2(1) 調査結果（地表水）（17 上野原市 滝沢）

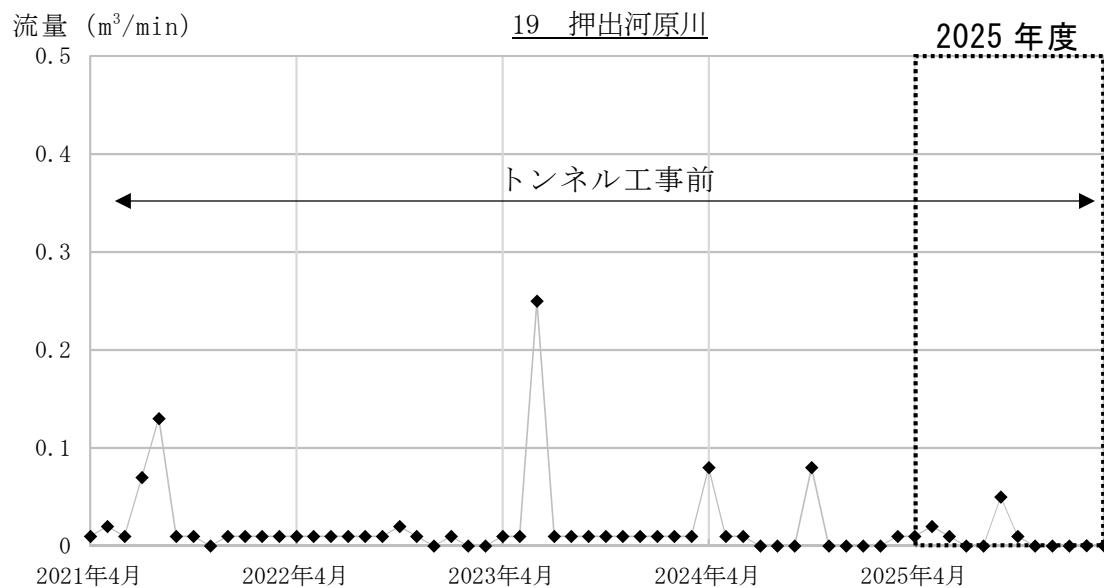
測定方法：容器法



・ 2025 年度 2 月、3 月は河川改修工事があり採水地に立入りができないため欠測とした。

図 3-2-2-5-2(2) 調査結果（地表水）（18 上野原市 押出河原川支川）

測定方法：容器法



・2023 年度 6 月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-2(3) 調査結果（地表水）（19 上野原市 押出河原川）

測定方法：容器法

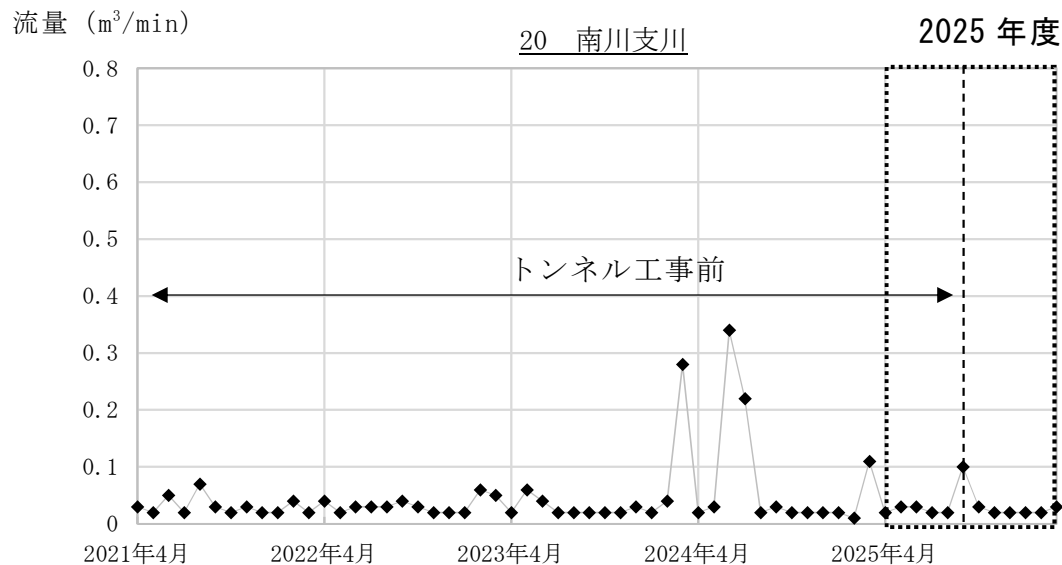


図 3-2-2-5-2(4) 調査結果（地表水）（20 富士川町 南川支川）

測定方法：流速計測法

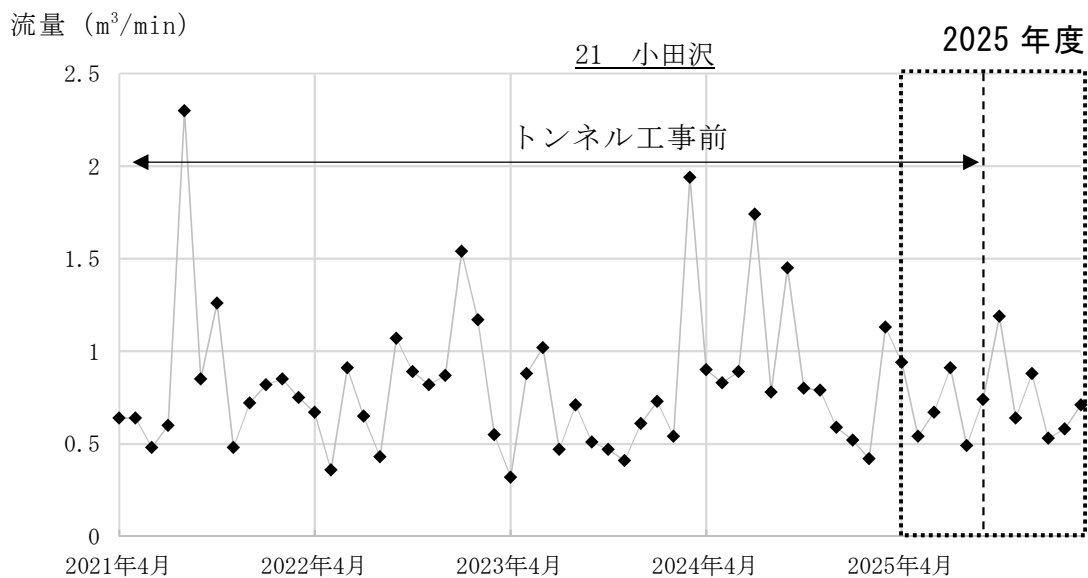


図 3-2-2-5-2(5) 調査結果（地表水）（21 富士川町 小田沢）

測定方法：容器法

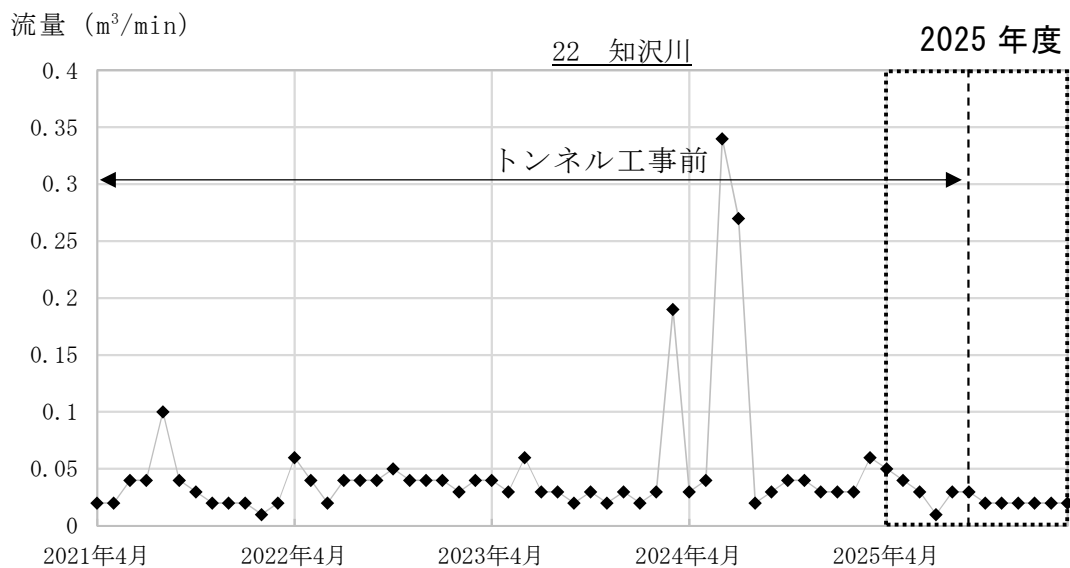


図 3-2-2-5-2(6) 調査結果（地表水）（22 富士川町 知沢川）

測定方法：流速計測法

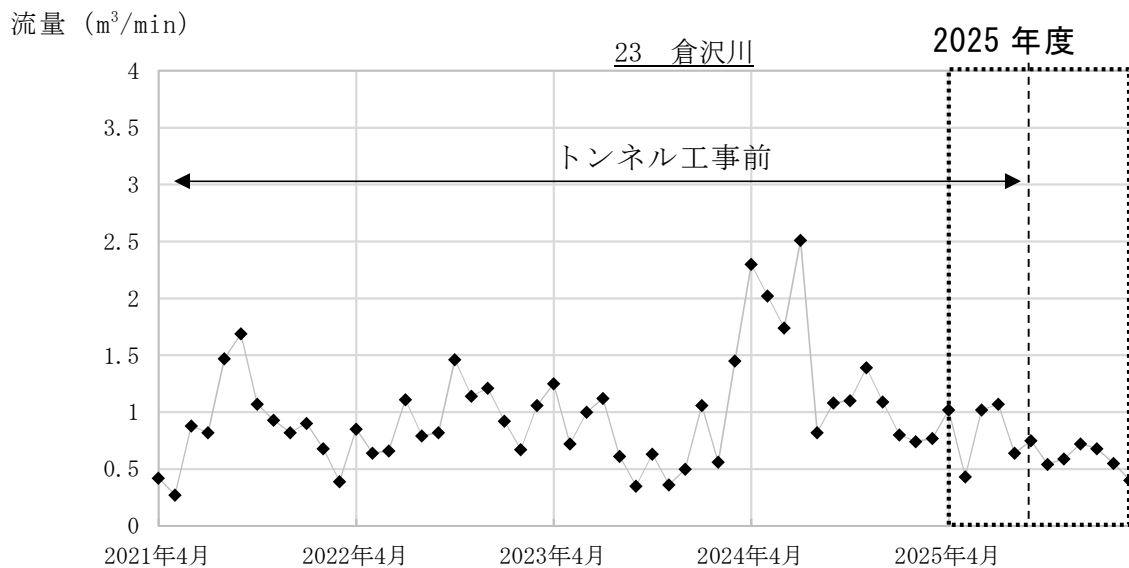
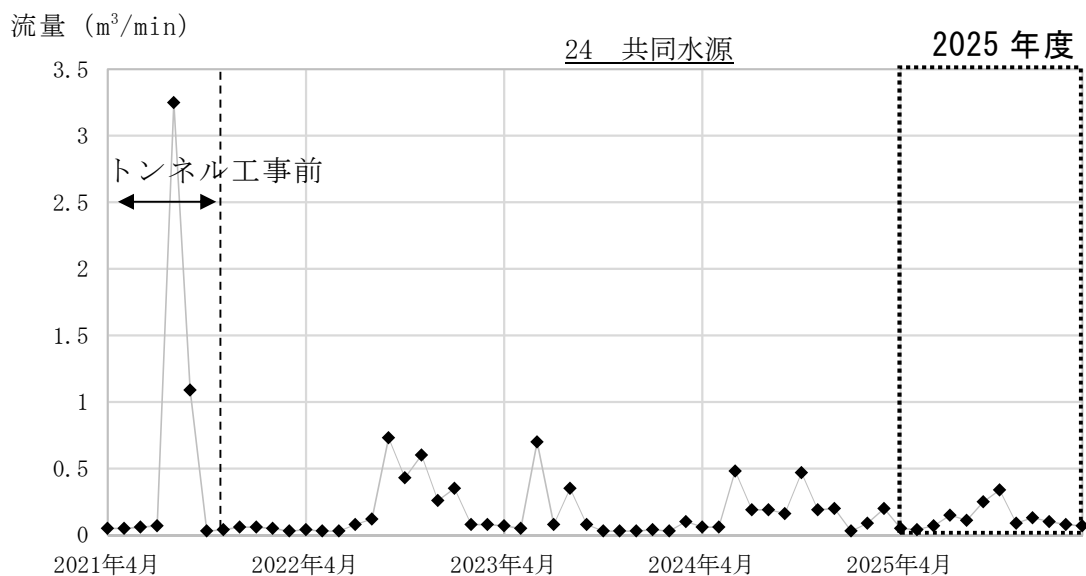


図 3-2-2-5-2(7) 調査結果 (地表水) (23 富士川町 倉沢川)

測定方法：容器法



・2021年度8月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-2(8) 調査結果 (地表水) (24 富士川町 共同水源)

測定方法：流速計測法

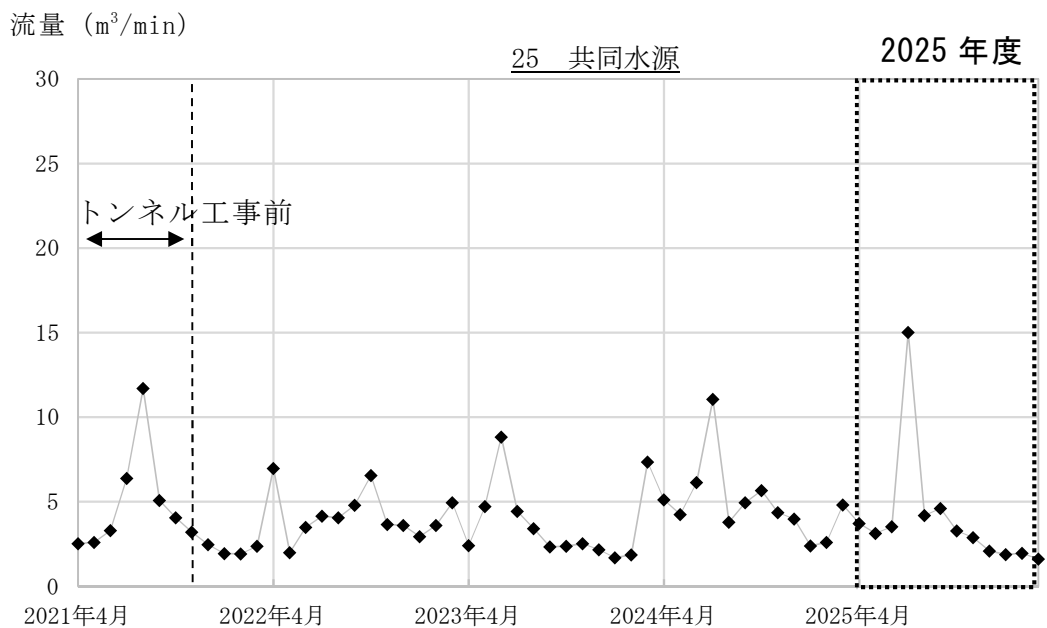


図 3-2-2-5-2(9) 調査結果 (地表水) (25 富士川町 共同水源)

測定方法：容器法等

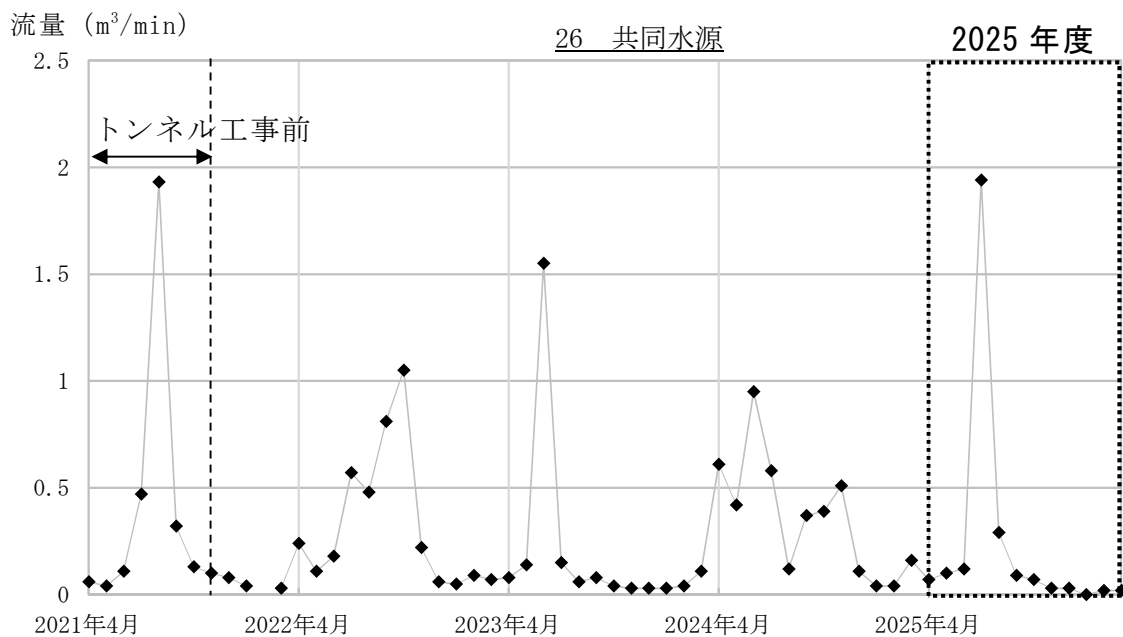


図 3-2-2-5-2(10) 調査結果 (地表水) (26 富士川町 共同水源)

測定方法：流速計測法

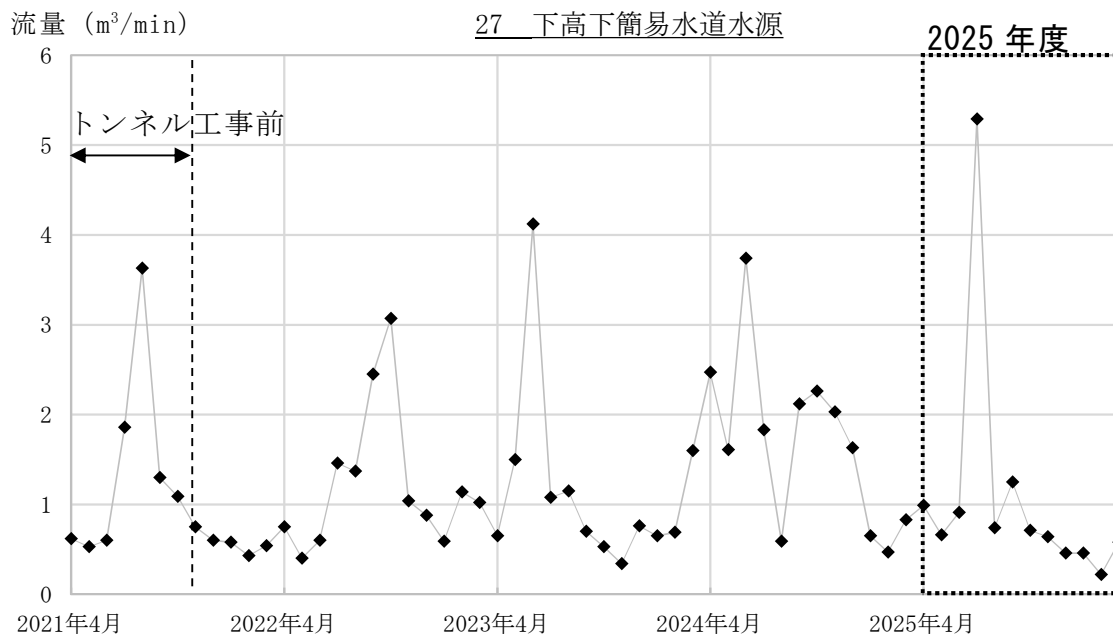
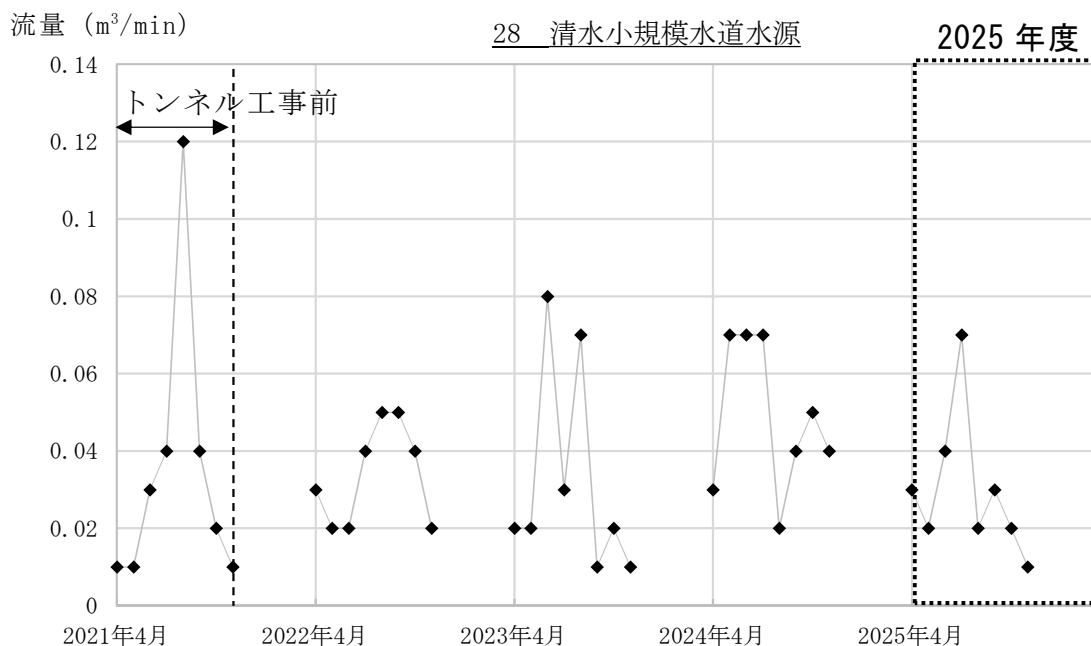


図 3-2-2-5-2(11) 調査結果（地表水）(27 富士川町 下高下簡易水導水源)

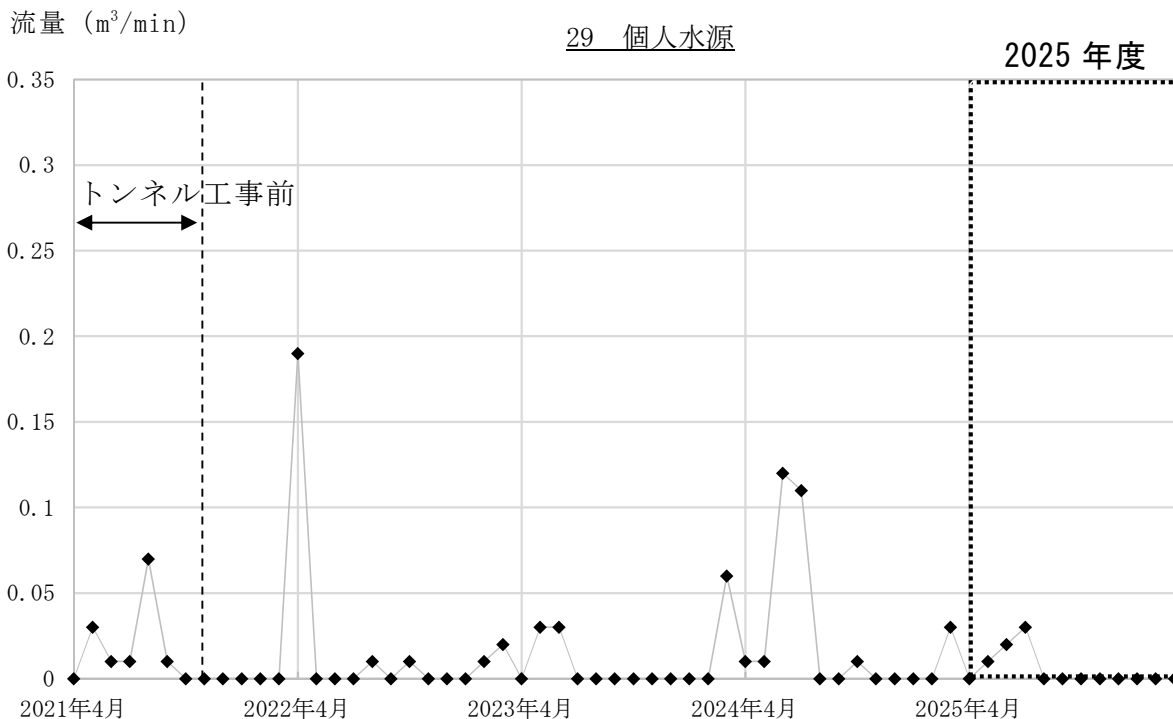
測定方法：容器法



・各年度 12 月～ 3 月は、移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため、欠測とした。

図 3-2-2-5-2(12) 調査結果（地表水）(28 富士川町 清水小規模水道水源)

測定方法：容器法



・2022年度4月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-2(13) 調査結果（地表水）（29 富士川町 個人水源）

測定方法：流速計測法

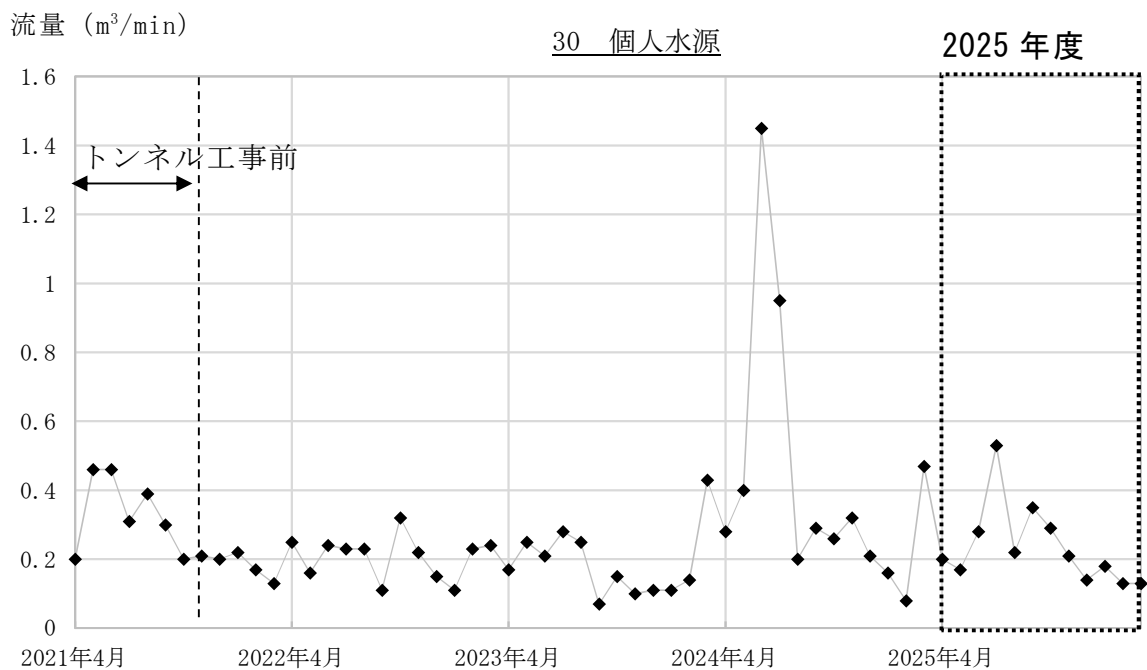


図 3-2-2-5-2(14) 調査結果（地表水）（30 富士川町 個人水源）

測定方法：流速計測法

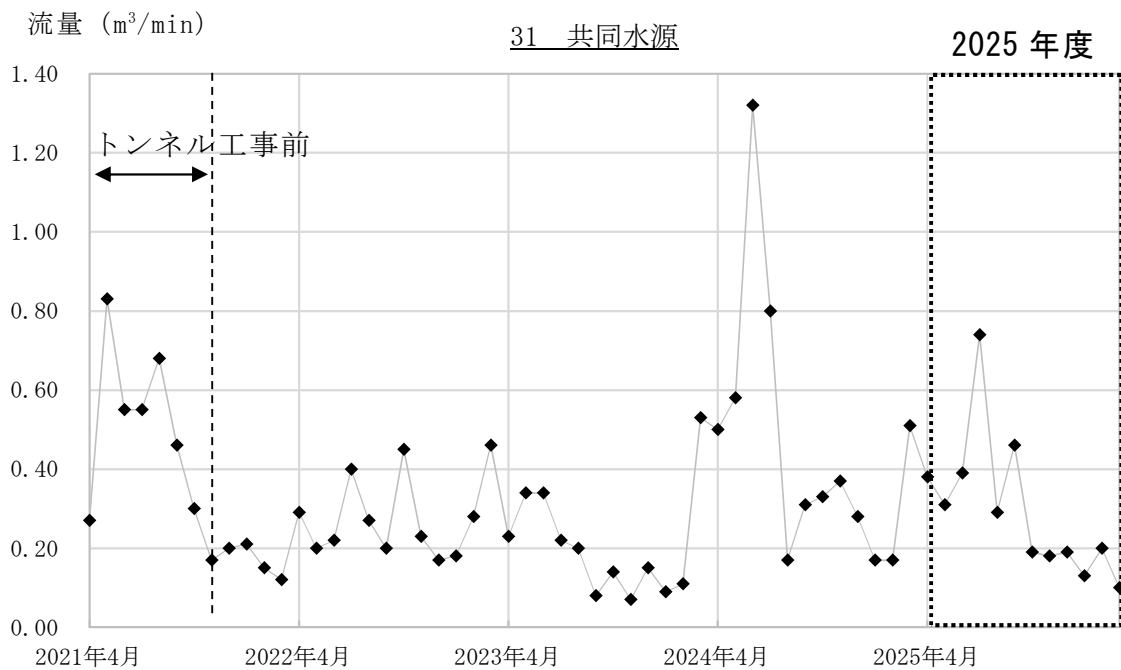


図 3-2-2-5-2(15) 調査結果（地表水）（31 富士川町 共同水源）

測定方法：流速計測法

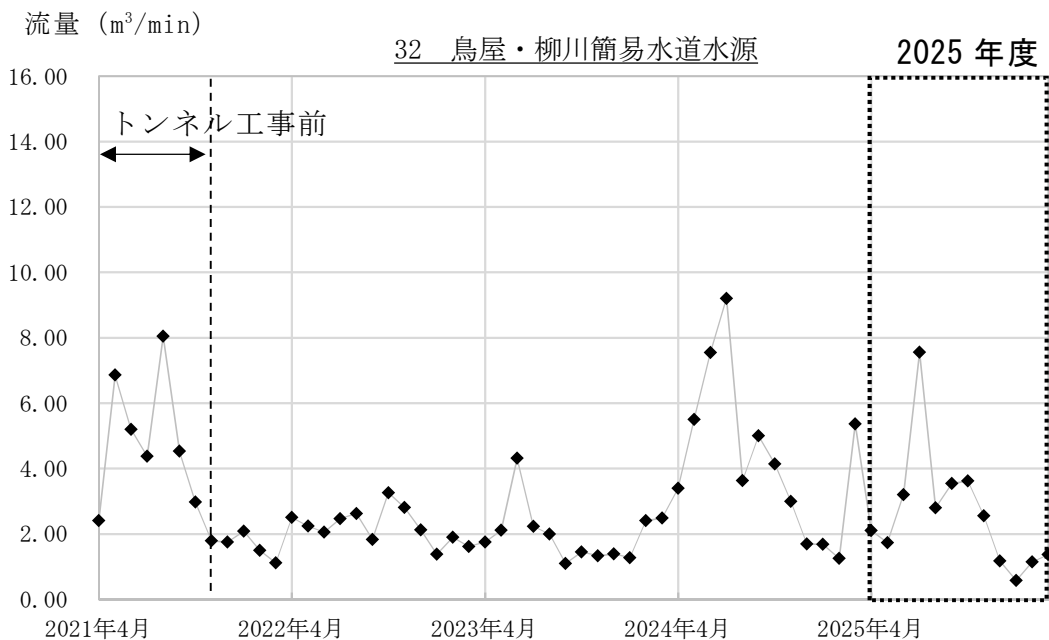


図 3-2-2-5-2(16) 調査結果（地表水）（32 富士川町 鳥屋・柳川簡易水道水源）

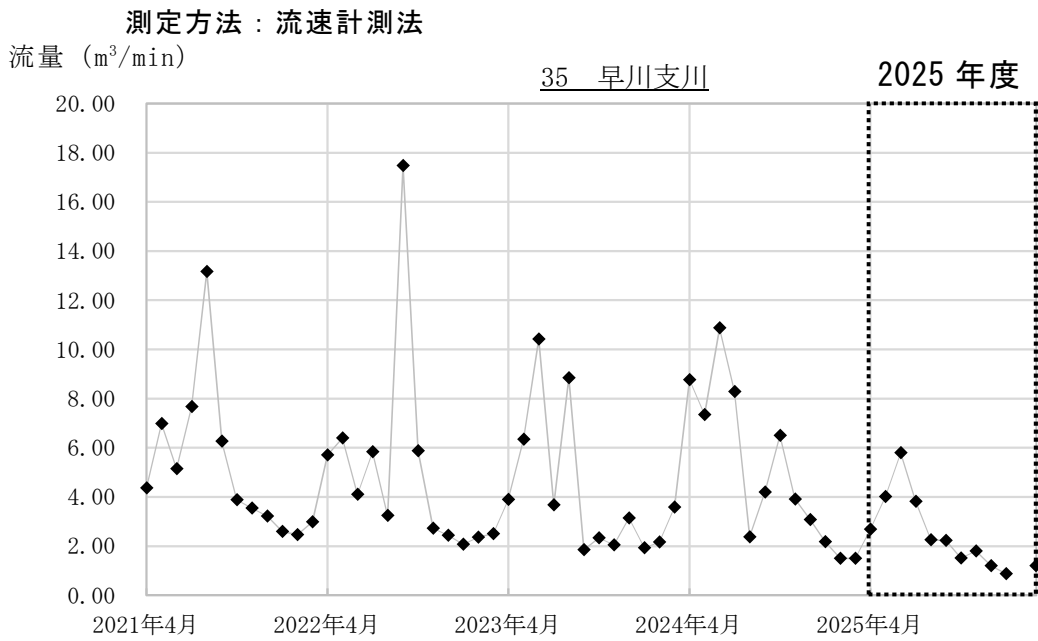


・ 2021 年度 8 月には測定日前または測定日当日にまとまった降雨があった。

図 3-2-2-5-2(17) 調査結果（地表水）(33 富士川町 白板小規模水道水源)

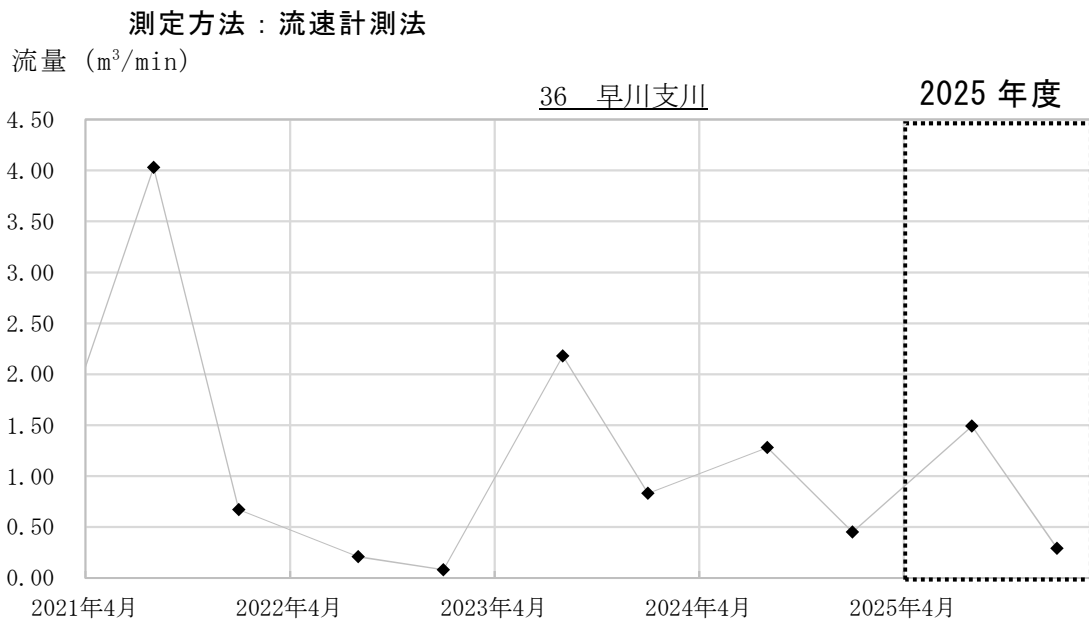


図 3-2-2-5-2(18) 調査結果（地表水）(34 富士川町 大柳川)



・2025年度2月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため欠測とした。

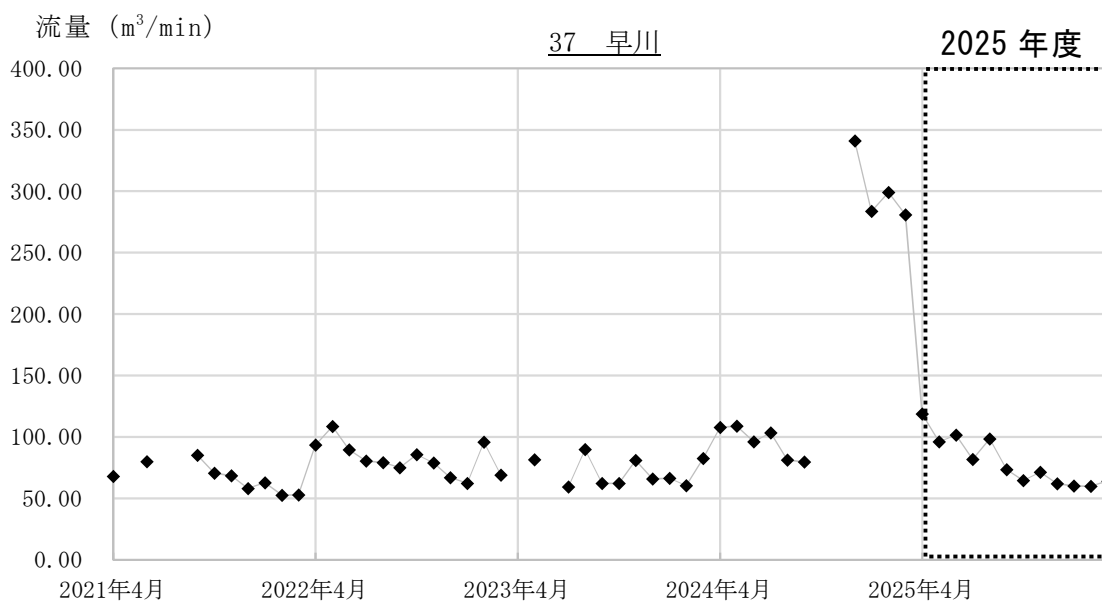
図 3-2-2-5-2(19) 調査結果（地表水）（35 早川町 早川支川）



・年2回（8月、1月）調査を実施した。

図 3-2-2-5-2(20) 調査結果（地表水）（36 早川町 早川支川）

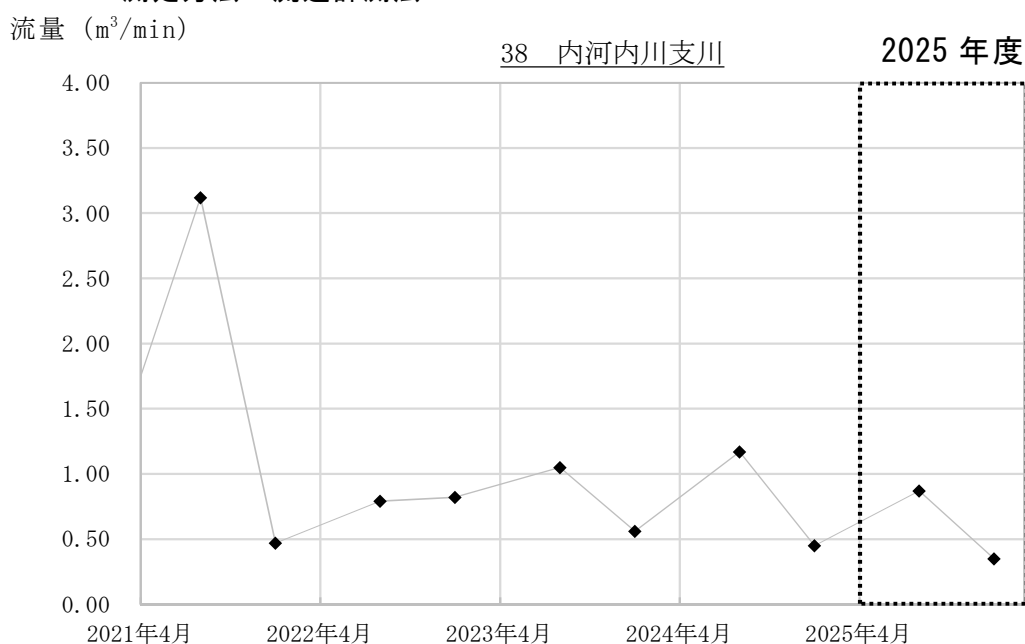
測定方法：流速計測法



・2021年度5月、7月、8月、2023年度4月、6月はダムからの放流量が多く増水したため、2024年度10月、11月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。

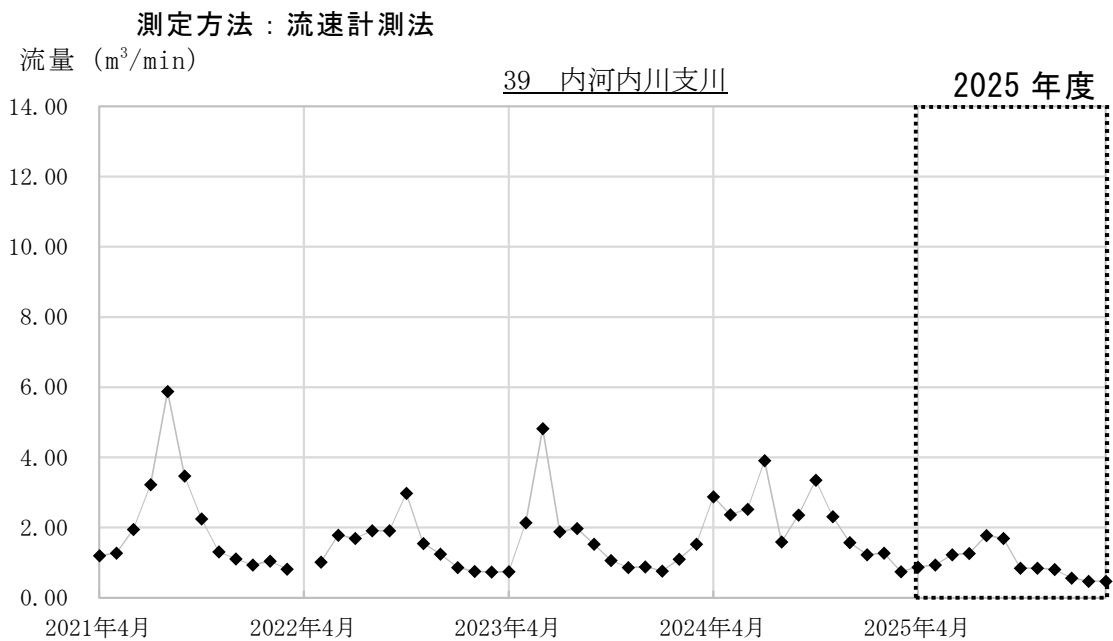
図 3-2-2-5-2(21) 調査結果（地表水）(37 早川町 早川)

測定方法：流速計測法



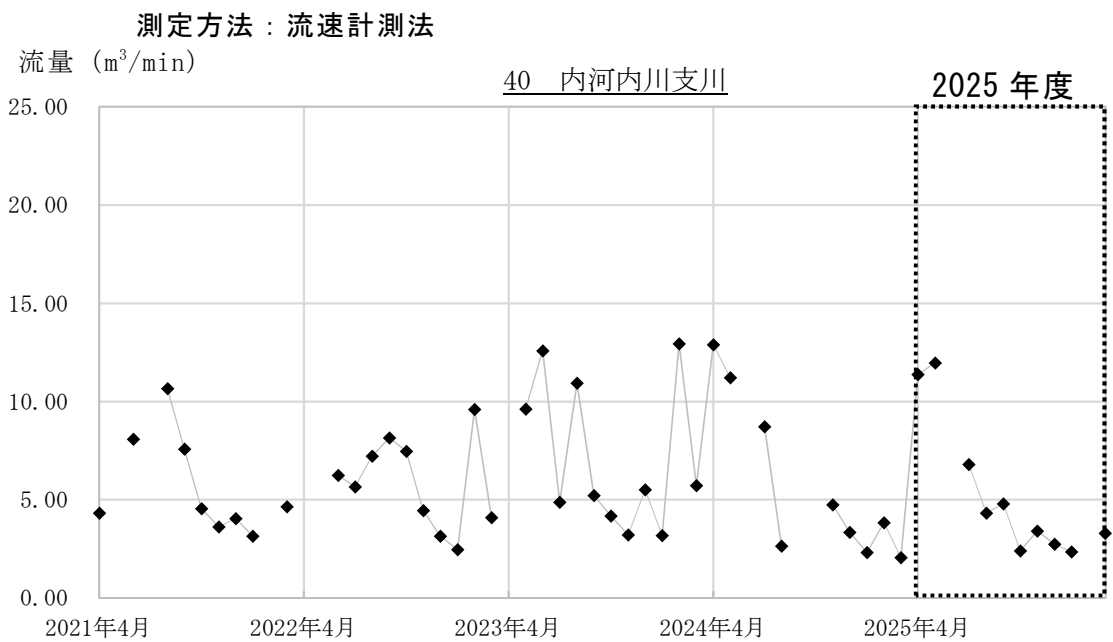
・年2回（8月、1月）調査を実施した。

図 3-2-2-5-2(22) 調査結果（地表水）(38 早川町 内河内川支川)



・2022 年度 4 月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため欠測とした。

図 3-2-2-5-2(23) 調査結果（地表水）(39 早川町 内河内川支川)



・2021 年度 5 月、7 月、2022 年度 4 月、5 月、2023 年度 4 月、2024 年度 6 月は降雨による増水のため、2021 年度 2 月は積雪により、2024 年度 9、10 月はスズメバチの営巣により調査地点への進入ができないため、2025 年度 6 月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、2025 年度 2 月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため、欠測とした。

図 3-2-2-5-2(24) 調査結果（地表水）(40 早川町 内河内川支川)

測定方法：流速計測法

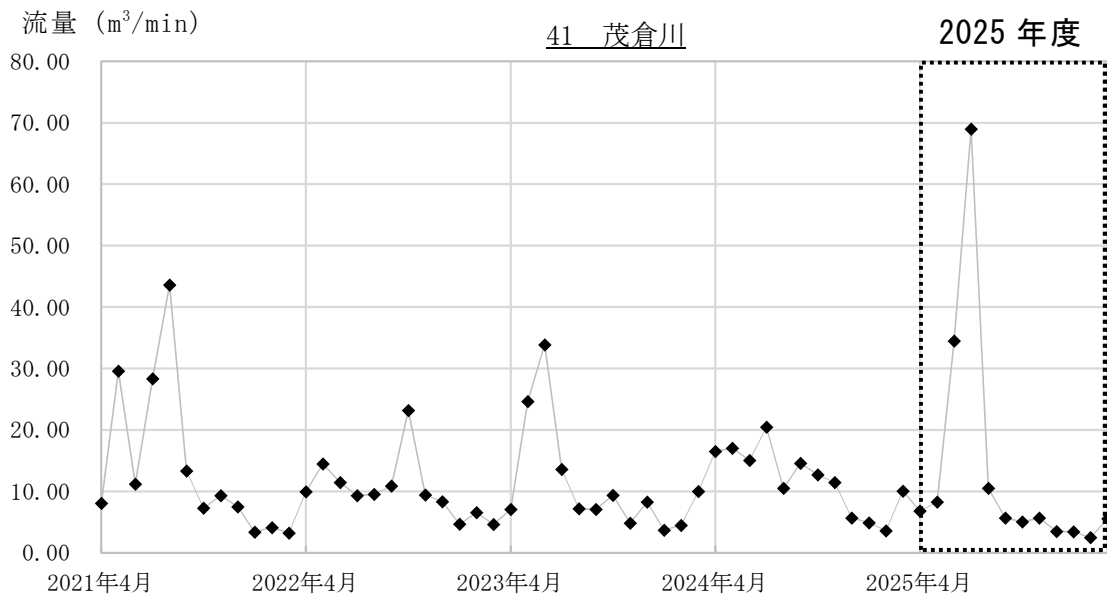
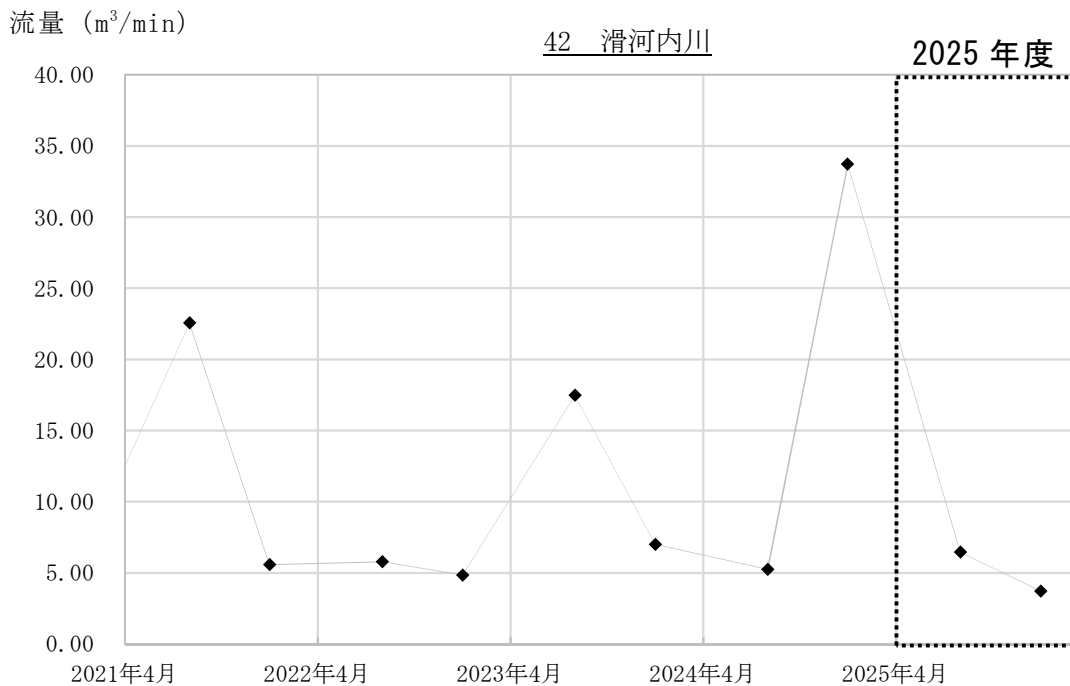


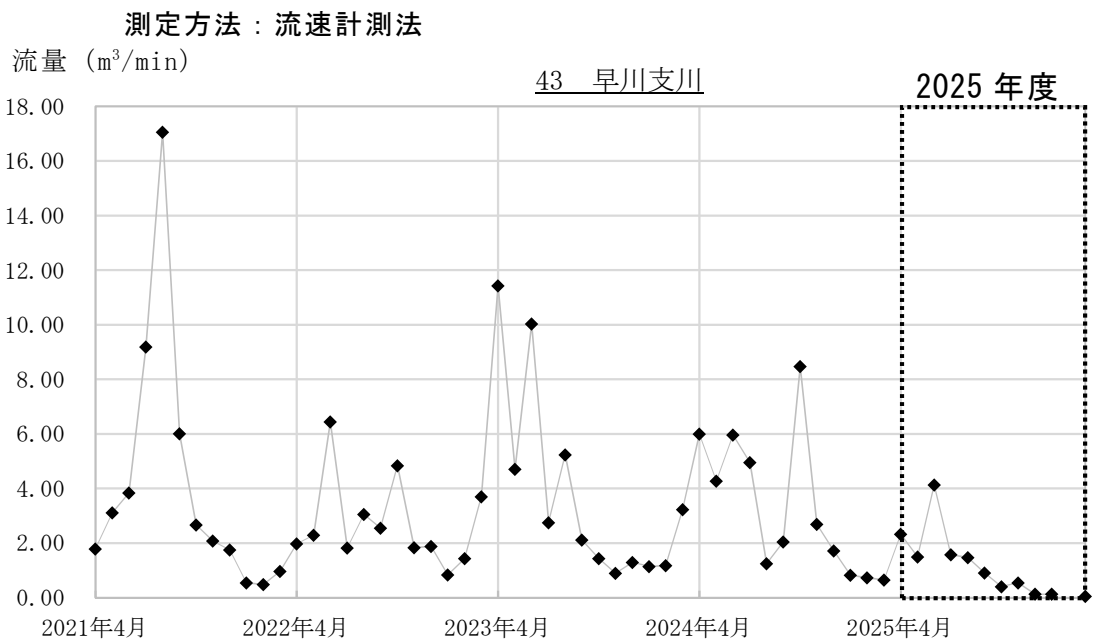
図 3-2-2-5-2(25) 調査結果（地表水）（41 早川町 茂倉川）

測定方法：流速計測法



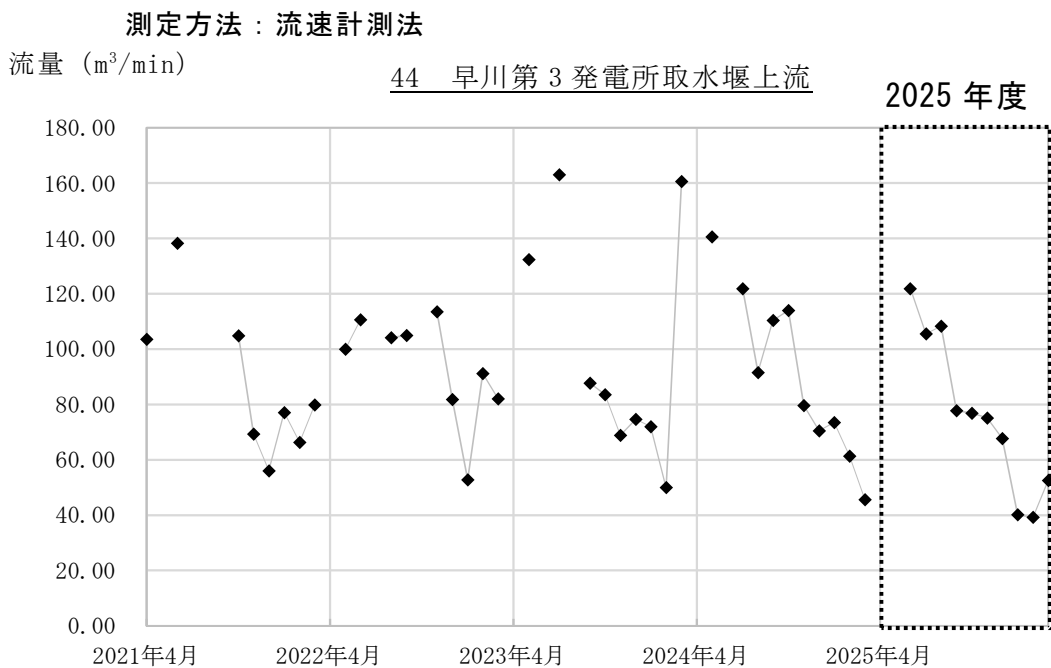
・年2回（8月、1月）調査を実施した。

図 3-2-2-5-2(26) 調査結果（地表水）（42 早川町 滑河内川）



・2025年度2月は、凍結により流量計測ができないため欠測とした。

図 3-2-2-5-2(27) 調査結果（地表水）（43 早川町 早川支川）



・2021年度5月、7月～9月、2022年度4月、7月、10月、2023年度4月、6月、8月はダムからの放流量が多く増水したため、2024年度4月、6月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、2025年度4月、5月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、欠測とした。

図 3-2-2-5-2(28) 調査結果（地表水）（44 早川町 早川第3発電所取水堰上流）

測定方法：流速計測法

流量 (m³/min)

49 内河内川中流

2025 年度



- ・ 地点番号 49 は、当該地点上流の事後調査地点番号 10、11 が移動経路上で生じた土砂崩れによるアクセス困難が継続しているため、代替で設けた調査地点であり、2025 年度 5 月より調査を開始した。
- ・ 2025 年度 6 月は降雨による河川の増水で調査地点への進入ができないため、2025 年度 2 月は移動経路の積雪及び凍結により安全が確保できないため、欠測とした。

図 3-2-2-5-2(29) 調査結果（地表水）（49 早川町 内河内川中流）

(2) 自然由来の重金属等

調査結果は表 3-2-2-5-5～表 3-2-2-5-9 に示すとおりである。

表 3-2-2-5-5 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		03	07	環境基準※
市町名		上野原市	富士川町	
地点		個人水源 (井戸)	穂積簡易水道 水源 (仙洞田) (井戸)	
調査日		1/9	3/17	
水温 (°C)		9.2	14.5	-
pH		7.6	7.8	-
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.001	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.001	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.001	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-6(1) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		45											環境基準※1	
市町名		富士川町												
地点		観測井（浅層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-
pH		-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-
自然由来の 重金属等	カドミウム （mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.003mg/L 以下
	六価クロム （mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.02mg/L 以下
	水銀（mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.0005mg/L 以下
	セレン （mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.01mg/L 以下
	鉛（mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.01mg/L 以下
	ヒ素（mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.01mg/L 以下
	ふっ素 （mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	0.8mg/L 以下
	ほう素 （mg/L）	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	-※2	1mg/L 以下

※1 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

※2 浅層としての地下水が観測できなかったため、欠測とした。

表 3-2-2-5-6(2) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		45											環境基準*	
市町名		富士川町												
地点		観測井（深層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		14.3	15.3	15.6	16.2	15.8	16.3	14.8	13.4	13.1	11.9	13.1	13.8	-
pH		7.5	7.6	7.5	7.5	7.3	7.4	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	-
自然由来の 重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-7(1) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		46											環境基準*	
市町名		富士川町												
地点		観測井（浅層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		14.4	15.6	15.2	15.7	15.4	15.6	14.9	13.9	13.7	13.6	14.3	15.2	-
pH		7.8	7.9	7.8	7.8	7.7	8.0	7.9	7.9	8.0	7.9	8.0	8.0	-
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-7(2) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		46											環境基準*	
市町名		富士川町												
地点		観測井（深層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		14.5	15.6	15.3	15.6	17.3	16.1	15.8	13.0	13.5	11.3	14.2	14.5	-
pH		8.0	8.0	7.9	7.8	8.1	8.1	7.9	8.1	8.2	8.0	8.1	8.1	-
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-8(1) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		47											環境基準*	
市町名		富士川町												
地点		観測井（浅層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		14.9	15.9	15.3	15.5	15.5	15.2	15.3	13.5	14.3	13.2	13.7	14.6	-
pH		6.9	7.0	6.9	7.0	7.1	6.9	7.0	7.0	7.2	7.2	7.1	7.2	-
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-8(2) 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号		47											環境基準*	
市町名		富士川町												
地点		観測井（深層）												
調査日		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		3月
水温（℃）		14.2	15.7	14.8	15.3	15.9	15.3	15.8	13.5	13.3	12.4	13.5	14.2	-
pH		7.8	7.8	7.7	8.0	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.9	7.9	7.9	-
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.003	0.003	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

表 3-2-2-5-9 調査結果（自然由来の重金属等）

地点番号	48	環境基準※	
市町名	早川町		
地点	新倉簡易水道水源（明川トンネル）		
調査日	10/1		
水温（℃）	14.5	-	
pH	7.5	-	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.002	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.002	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.005	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.005	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.01	1mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 自然由来の重金属等は「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年3月13日、環境庁告示第10号）を記載した。

3-3 土壤汚染

3-3-1 土壤汚染（地上区間）

工事実施箇所における発生土に係る土壤汚染について、工事中のモニタリングを実施した。

3-3-1-1 調査項目

調査項目は、土壤汚染の状況（自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素））とした。

3-3-1-2 調査方法

調査方法は、表 3-3-1-2-1 に示すとおりである。

表 3-3-1-2-1 調査方法

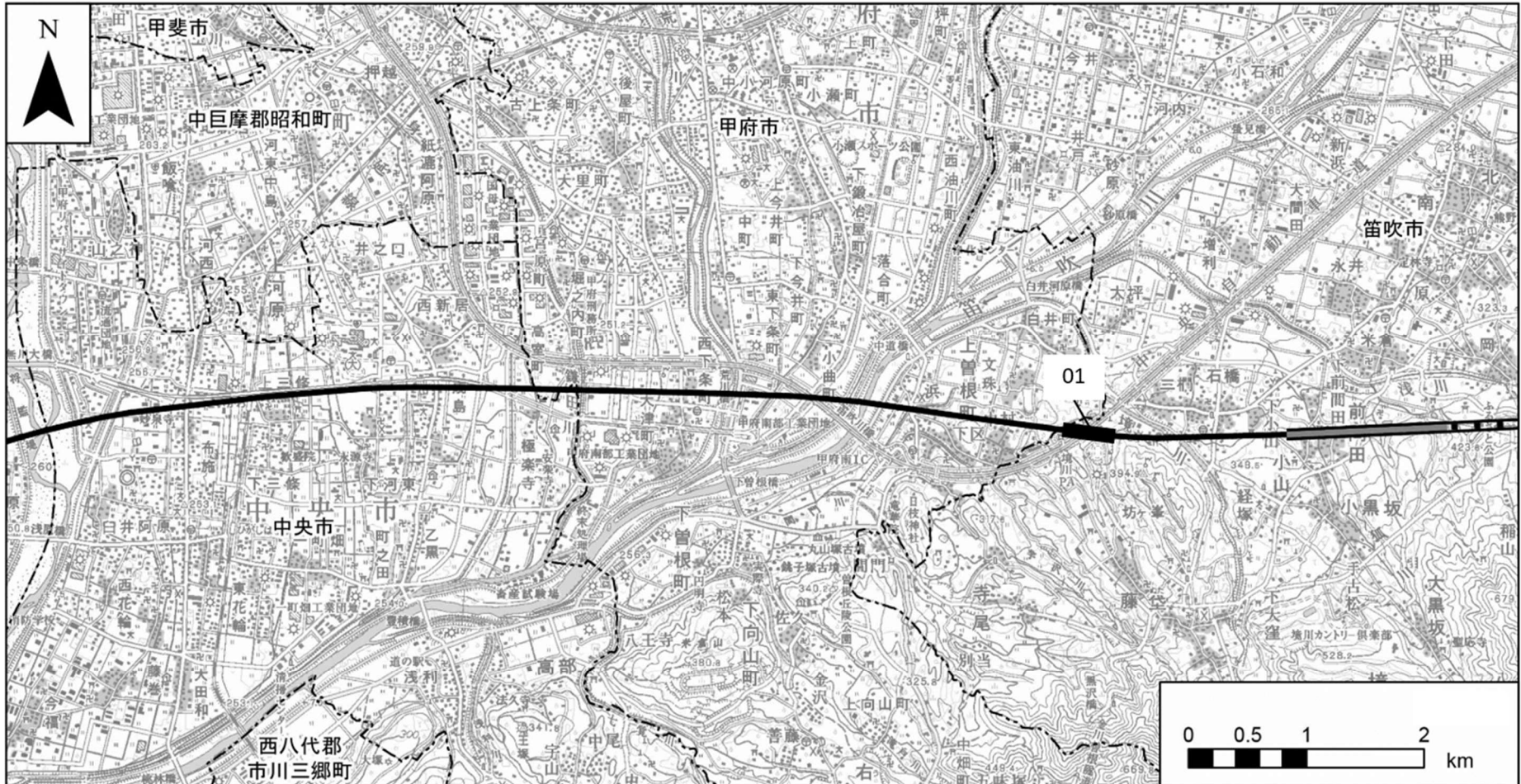
調査項目	調査方法
土壤溶出量 （自然由来の重金属等）	土壤溶出量調査に係る測定方法を定める件 （平成 15 年 3 月 6 日、環境省告示第 18 号）

3-3-1-3 調査地点

調査地点は、表 3-3-1-3-1、図 3-3-1-3-1 に示すとおりである。

表 3-3-1-3-1 調査地点

地点 番号	市町村名	工区	実施箇所
01	笛吹市	第一中央自動車道架道橋ほか	工事施工ヤード



凡例

- 計画路線(新設区間(地上部))

 市町村境

 調査地点
- 計画路線(既設区間(地上部))
- 計画路線(既設区間(トンネル部))

図 3-3-1-3-1 調査地点(土壌汚染(地上区間))

3-3-1-4 調査期間

調査期間は、表 3-3-1-4-1 に示すとおりである。

表 3-3-1-4-1 調査期間

地点番号	調査期間
01	2025年5月15日、5月27日

3-3-1-5 調査結果

調査結果は、表 3-3-1-5-1 に示すとおりである。

地点番号 01 において、全ての項目で受入先基準に適合していた。

なお、自然由来の重金属等の調査結果は当該月における最大値を記載した。

表 3-3-1-5-1
重金属等の受入先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点番号 01）

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価 クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
受入先基準	0.003	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1
2025年5月	<0.0003	<0.01	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.51	<0.1

・「<」は、未満を表す。

3-3-2 土壌汚染（山岳トンネル）

工事実施箇所における建設発生土の土壌汚染について、工事中のモニタリングを実施した。

3-3-2-1 調査項目

調査項目は、土壌汚染の状況（自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）及び酸性化可能性）とした。

3-3-2-2 調査方法

調査方法は、表 3-3-2-2-1 に示すとおりである。

表 3-3-2-2-1 調査方法

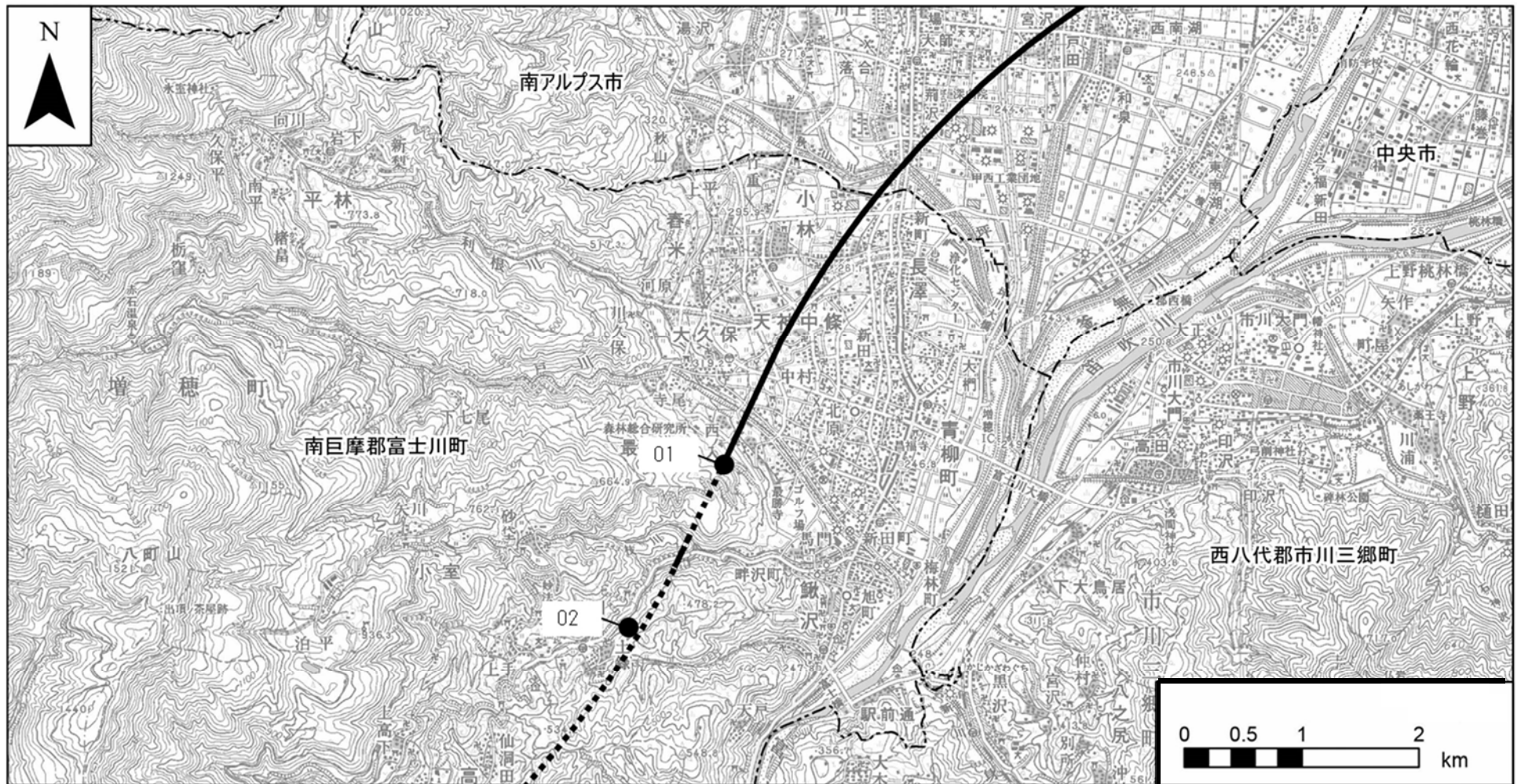
調査項目	調査方法
土壌溶出量 (自然由来の重金属等)	「土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件」 (平成 15 年 3 月 6 日、環境省告示第 18 号)
酸性化可能性 pH(H ₂ O ₂)	過酸化水素水による土及び岩石の酸性化可能性試験方法 (JGS 0271-2016)

3-3-2-3 調査地点

調査地点は、表 3-3-2-3-1、図 3-3-2-3-1 に示すとおりである。

表 3-3-2-3-1 調査地点

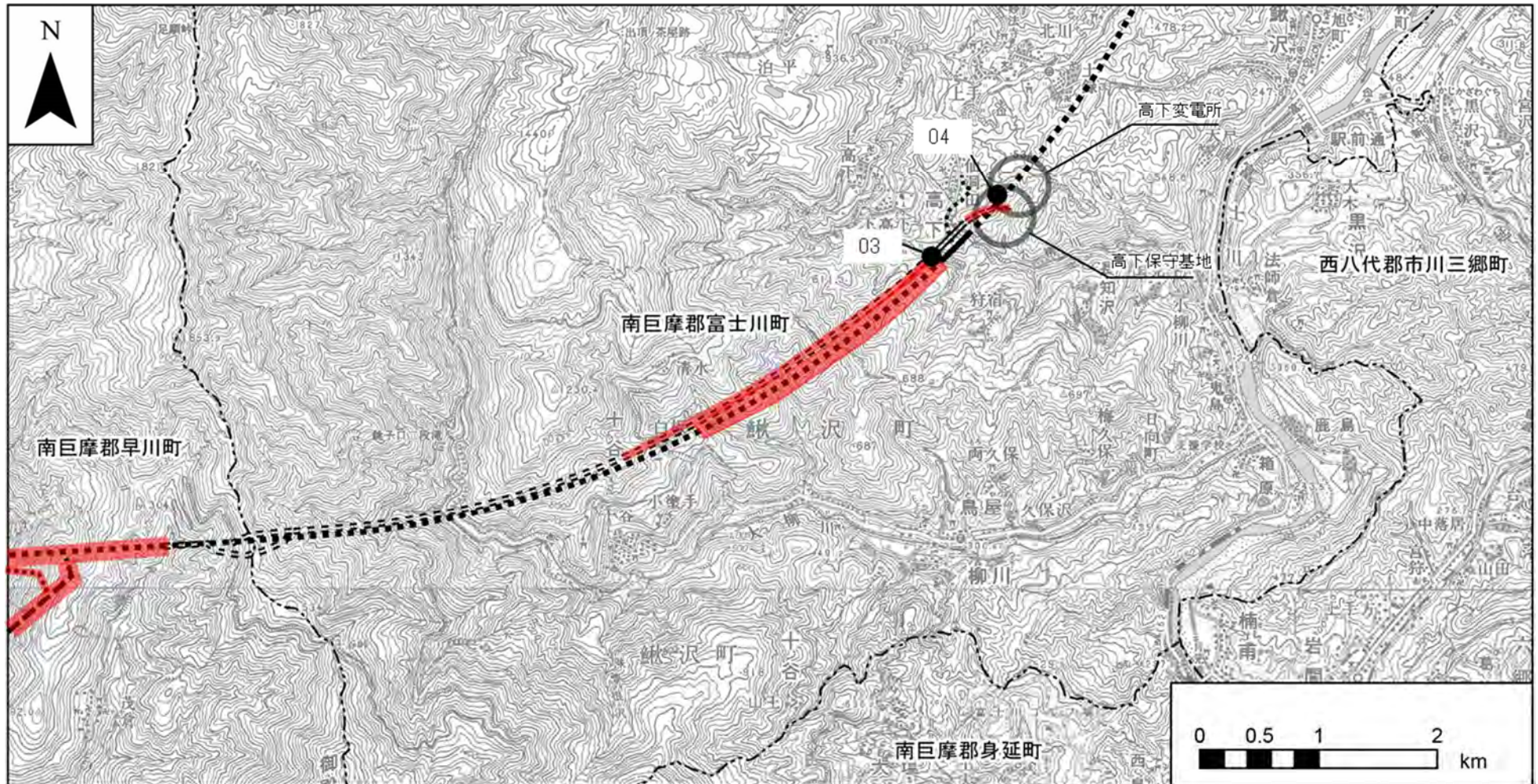
地点番号	市町村名	工区	実施箇所
01	富士川町	第三南巨摩トンネルほか	第一南巨摩トンネル(品川方) 工事施工ヤード
02	富士川町		第三南巨摩トンネル 小室非常口
03	富士川町	第四南巨摩トンネル (東工区)	第四南巨摩トンネル (品川方) 工事施工ヤード
04	富士川町		第四南巨摩トンネル (保守基地連絡坑 I) 工事施工ヤード
05	早川町	第四南巨摩トンネル (西工区)	早川東非常口
06	早川町	南アルプストンネル (山梨工区)	早川非常口
07	早川町		広河原非常口



凡例

- 計画路線(新設区間(地上部))
- 計画路線(新設区間(トンネル部))
- 市町村境
- 調査地点

図 3-3-2-3-1(1) 調査地点(土壌汚染(山岳トンネル))



凡例

- | | | | |
|-------|-------------------|------|----------------|
| — | 計画路線(新設区間(地上部)) | ---- | 市町村境 |
| | 計画路線(新設区間(トンネル部)) | ■ | (トンネル部) 掘削済み範囲 |
| --- | 非常口トンネル | ● | 調査地点 |
| — | 保守基地連絡線 | | |
| === | 保守基地連絡坑 | | |
| | 工事用道路・工事用トンネル | | |

図 3-3-2-3-1(2) 調査地点(土壌汚染(山岳トンネル))

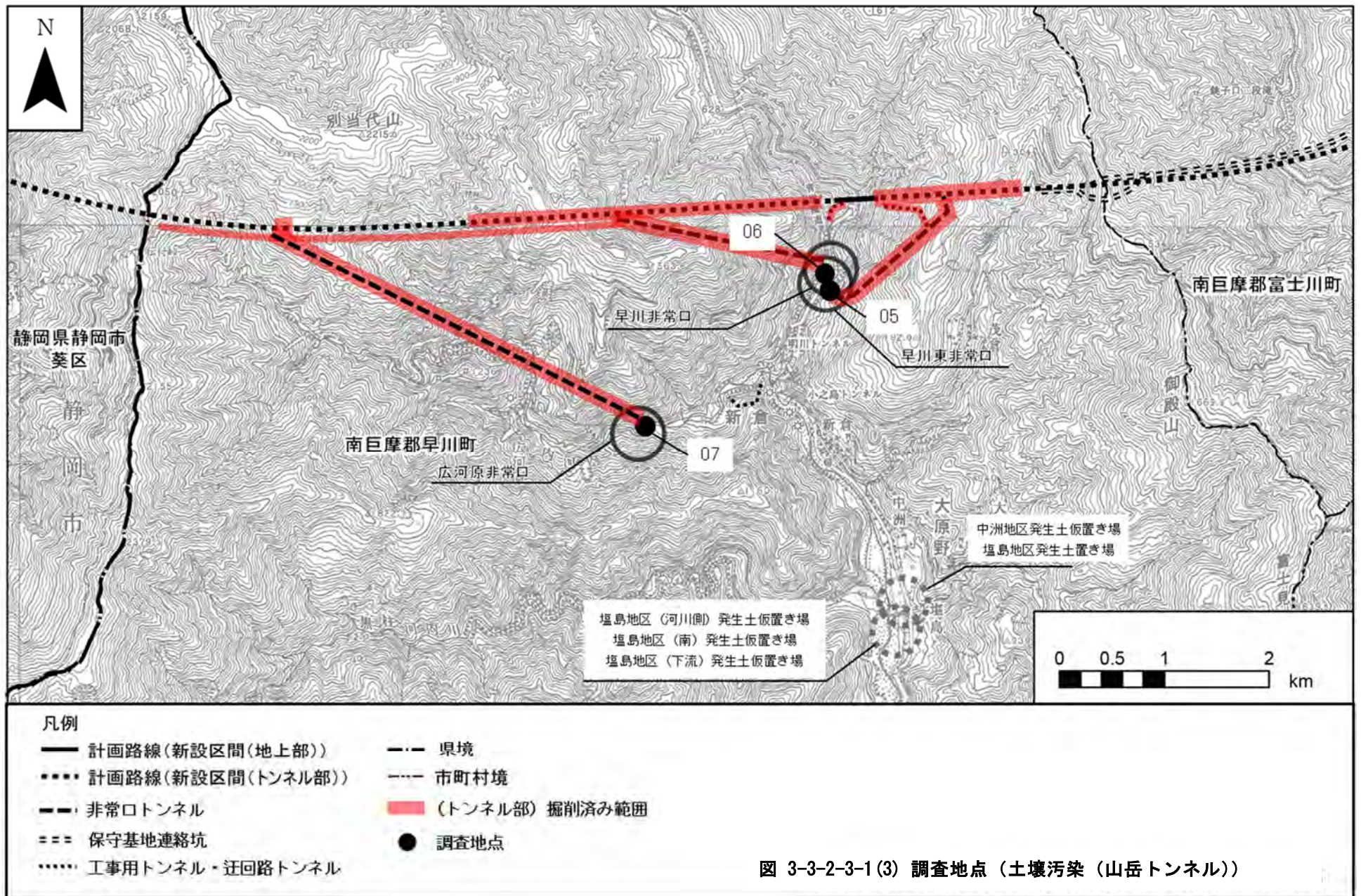


図 3-3-2-3-1(3) 調査地点 (土壌汚染 (山岳トンネル))

3-3-2-4 調査期間

調査期間は表 3-3-2-4-1 に示すとおりである。なお、地点番号 01 は、第一南巨摩トンネルにおける路盤掘削に伴い、1 日のみ調査を実施した。地点番号 02 は、第三南巨摩トンネル小室非常口の掘削を開始した 2025 年 9 月から調査を開始した。地点番号 04 は、保守基地連絡坑 I の掘削を開始した 2025 年 9 月から調査を開始し、掘削を完了した 2025 年 12 月に調査を終了した。

表 3-3-2-4-1 調査期間

地点番号	調査期間
01	2025年 8 月 29 日
02	2025年 9 月 17 日～2026年 3 月 31 日
03	2025年 4 月 9 日～2026年 3 月 31 日
04	2025年 9 月 18 日～2025年 12 月 15 日
05	2025年 4 月 1 日～2026年 3 月 31 日
06	2025年 4 月 1 日～2026年 3 月 31 日
07	2025年 4 月 1 日～2026年 3 月 31 日

3-3-2-5 調査結果

調査結果は、表 3-3-2-5-1、表 3-3-2-5-2 に示すとおりである。

地点番号 01、03、04 においては、土壤汚染対策法に定める基準値を超える土は確認されなかった。また、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル（2023 年版）」（令和 5 年 3 月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル改訂委員会）において長期的な酸性化可能性のある値として定められた pH3.5 以下の土は確認されなかった。

地点番号 02 においては、2025 年 10 月～2025 年 12 月に土壤汚染対策法に定めるセレンの基準値を超える土が確認された。また、2025 年 11 月～2025 年 12 月に土壤汚染対策法に定めるヒ素の基準値を超える土が確認された。

地点番号 05 においては、2025 年 7 月～2025 年 8 月に土壤汚染対策法に定めるヒ素の基準値を超える土が確認された。また、2025 年 6 月～2025 年 7 月、2025 年 9 月～2025 年 11 月、2026 年 1 月～2026 年 3 月に長期的な酸性化可能性のある値として定められた pH3.5 以下の土が確認された。

地点番号 06 においては、2025 年 4 月～2025 年 6 月、2025 年 9 月～2025 年 10 月、2025 年 12 月に長期的な酸性化可能性のある値として定められた pH3.5 以下の土が確認された。

地点番号 07 においては、2026 年 3 月に長期的な酸性化可能性のある値として定められた pH3.5 以下の土が確認された。

トンネル掘削による発生土は土壤汚染対策法の対象外であるが、区分土については、土壤汚染対策法や「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壤への対応マニュアル（2023 年版）」等を参考に、発生土仮置き場（遮水型）等に運搬し、適切に保管している。

なお、測定は日毎に実施しているが、自然由来の重金属等の調査結果は当該月における最大値、酸性化可能性試験の調査結果は当該月における最小値を記載した。

そのほか、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）」に示された、短期溶出試験の検液のpH試験を実施した結果、いずれの調査地点においてもpHが4.0以下の酸性を示すものは確認されなかった。

表 3-3-2-5-1 (1) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 01)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.010	0.010	0.010	0.8	1.0
2025年8月	<0.0003	<0.005	<0.0005	0.001	<0.001	0.004	<0.08	<0.1

- ・「<」は、未満を表す。
- ・2025年4月～2025年7月、2025年9月～2026年3月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。

表 3-3-2-5-1 (2) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 02)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1.0
2025年9月	<0.0003	0.018	<0.0005	0.004	<0.001	0.005	0.13	<0.1
2025年10月	<0.0003	0.031	<0.0005	0.021	<0.001	0.010	0.16	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.019	<0.0005	0.017	<0.001	0.013	0.12	<0.1
2025年12月	<0.0003	0.033	<0.0005	0.014	<0.001	0.015	0.13	<0.1
2026年1月	<0.0003	0.037	<0.0005	0.005	0.001	0.003	0.18	<0.1
2026年2月	<0.0003	0.027	<0.0005	<0.001	0.002	<0.001	0.20	<0.1
2026年3月	<0.0003	0.044	<0.0005	0.004	<0.001	<0.001	0.17	<0.1

- ・「<」は、未満を表す。
- ・2025年4月～2025年8月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。
- ・着色箇所は、環境基準値等の超過を示す。

表 3-3-2-5-1 (3) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 03)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1.0
2025年4月	<0.0003	0.011	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2025年5月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2025年6月	<0.0003	0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2025年7月	<0.0003	0.023	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.11	<0.1
2025年8月	<0.0003	0.017	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2025年9月	<0.0003	0.015	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.08	<0.1
2025年10月	<0.0003	0.013	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.028	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.08	<0.1
2025年12月	<0.0003	0.020	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.08	<0.1
2026年1月	<0.0003	0.023	<0.0005	0.001	<0.001	0.002	0.11	<0.1
2026年2月	<0.0003	0.026	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.10	<0.1
2026年3月	<0.0003	0.033	<0.0005	0.002	<0.001	0.002	0.15	<0.1

・「<」は、未満を表す。

表 3-3-2-5-1 (4) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 04)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1.0
2025年9月	<0.0003	0.037	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	<0.08	<0.1
2025年10月	<0.0003	0.049	<0.0005	<0.001	<0.001	0.004	0.21	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.025	<0.0005	0.001	0.001	0.003	0.14	<0.1
2025年12月	<0.0003	0.014	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	0.11	<0.1

・「<」は、未満を表す。

・2025年4月～2025年8月、2026年1月～2026年3月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。

表 3-3-2-5-1 (5) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 05)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.010	0.010	0.010	0.8	1.0
2025年4月	<0.0003	0.041	<0.0005	0.002	<0.001	0.006	0.29	0.2
2025年5月	<0.0003	0.022	<0.0005	0.001	<0.001	0.002	0.18	<0.1
2025年6月	<0.0003	0.015	<0.0005	<0.001	<0.001	0.003	0.09	<0.1
2025年7月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.017	<0.08	<0.1
2025年8月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.038	<0.08	<0.1
2025年9月	<0.0003	0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2025年10月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.006	<0.0005	<0.001	<0.001	0.002	<0.08	<0.1
2025年12月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2026年1月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2026年2月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2026年3月	<0.0003	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1

- ・「<」は、未満を表す。
- ・着色箇所は、環境基準値等の超過を示す。

表 3-3-2-5-1 (6) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 06)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.010	0.010	0.010	0.8	1.0
2025年4月	<0.0003	0.028	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	0.15	0.1
2025年5月	<0.0003	0.033	<0.0005	0.001	0.001	0.002	0.37	<0.1
2025年6月	<0.0003	0.039	<0.0005	0.001	0.001	0.003	0.51	<0.1
2025年7月	<0.0003	0.038	<0.0005	0.001	0.004	0.002	0.13	<0.1
2025年8月	<0.0003	0.045	<0.0005	0.001	<0.001	0.002	0.16	<0.1
2025年9月	<0.0003	0.039	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.15	<0.1
2025年10月	<0.0003	0.041	<0.0005	0.001	0.003	0.002	0.18	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.033	<0.0005	0.002	0.001	0.001	0.32	<0.1
2025年12月	<0.0003	0.032	<0.0005	0.001	0.001	0.001	0.16	<0.1
2026年1月	<0.0003	0.027	<0.0005	0.002	<0.001	<0.001	0.14	<0.1
2026年2月	<0.0003	0.049	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.20	<0.1
2026年3月	<0.0003	0.035	<0.0005	0.001	0.001	<0.001	0.19	<0.1

- ・「<」は、未満を表す。

表 3-3-2-5-1 (7) 自然由来の重金属等の溶出量試験結果(月別最大値)(地点番号 07)

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ヒ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)
基準値	0.003	0.05	0.0005	0.010	0.010	0.010	0.8	1.0
2025年4月	<0.0003	0.028	<0.0005	<0.001	0.002	<0.001	0.09	<0.1
2025年5月	<0.0003	0.029	<0.0005	<0.001	0.001	<0.001	0.08	<0.1
2025年6月	<0.0003	0.012	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2025年7月	<0.0003	0.050	<0.0005	<0.001	0.005	<0.001	0.11	0.1
2025年8月	<0.0003	0.018	<0.0005	<0.001	<0.001	0.001	<0.08	<0.1
2025年9月	<0.0003	0.028	<0.0005	0.001	<0.001	0.004	0.12	<0.1
2025年10月	<0.0003	0.013	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1
2025年11月	<0.0003	0.009	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	0.29	<0.1
2026年1月	<0.0003	0.016	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.10	<0.1
2026年2月	<0.0003	0.016	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.12	<0.1
2026年3月	<0.0003	0.018	<0.0005	0.001	<0.001	0.001	0.12	<0.1

・「<」は、未満を表す。

・2025年12月におけるトンネル発生土はすべて地点番号06から搬出した。

表 3-3-2-5-2 酸性化可能性試験結果（月別最小値）

調査時期	地点 番号 01	地点 番号 02	地点 番号 03	地点 番号 04	地点 番号 05	地点 番号 06	地点 番号 07
	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)	pH(H ₂ O ₂)
参考値 ^{※1}	3.5						
2025年4月	- ^{※2}	- ^{※3}	11.2	- ^{※4}	4.4	3.2	10.0
2025年5月	- ^{※2}	- ^{※3}	10.4	- ^{※4}	4.0	3.0	10.1
2025年6月	- ^{※2}	- ^{※3}	11.0	- ^{※4}	2.6	2.6	9.2
2025年7月	- ^{※2}	- ^{※3}	10.0	- ^{※4}	2.8	3.8	10.0
2025年8月	11.0	- ^{※3}	10.6	- ^{※4}	4.1	4.6	10.3
2025年9月	- ^{※2}	9.0	9.9	10.3	3.1	2.9	9.8
2025年10月	- ^{※2}	7.5	9.8	9.3	2.7	2.8	11.0
2025年11月	- ^{※2}	8.7	3.9	9.5	3.4	7.0	11.6
2025年12月	- ^{※2}	7.6	9.6	9.7	6.5	3.5	- ^{※5}
2026年1月	- ^{※2}	11.1	10.2	- ^{※4}	2.5	10.7	4.2
2026年2月	- ^{※2}	11.4	10.8	- ^{※4}	2.6	9.2	4.1
2026年3月	- ^{※2}	11.0	10.2	- ^{※4}	3.2	10.2	2.9

※1 「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル(2023年度版)」に示されている参考値であり、pH(H₂O₂)が3.5以下のものを長期的な酸性化の可能性があると評価する。

※2 地点番号01の2025年4月～2025年7月、2025年9月～2026年3月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。

※3 地点番号02の2025年4月～2025年8月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。

※4 地点番号04の2025年4月～2025年8月、2026年1月～2026年3月はトンネル掘削を行っていないため調査をしていない。

※5 地点番号07の2025年12月におけるトンネル発生土はすべて地点番号06から搬出した。

・着色箇所は、pH3.5以下の結果を示す。

3-4 動物（鳥類）

既往の調査で確認された鳥類（一般鳥類、希少猛禽類）について、工事中における生息状況を把握するため、笛吹市地区の計画路線（地上部）及び富士川町地区の保守基地、変電所、計画路線（地上部）を対象に、調査地域を設定し、モニタリングを実施した。なお、本項では2025年度に完了する繁殖期の調査結果を記載した。

3-4-1 調査項目

笛吹市地区の希少猛禽類（ハチクマ）、富士川町地区の希少猛禽類（サシバ）、一般鳥類（ミゾゴイ）の生息状況とした。

3-4-2 調査方法

調査方法は表 3-4-2-1 に示すとおりである。

表 3-4-2-1 調査方法

調査項目		調査方法	
希少猛禽類	ハチクマ サシバ	定点観察法	猛禽類のペアについて、工事中の生息状況を把握することを目的として、設定した定点において8～10倍程度の双眼鏡及び20～60倍程度の望遠鏡を用いて、飛翔行動等を確認した。
		営巣地確認調査	古巣及び営巣木の確認を目的として、生息の可能性が高い林内を探索した。巣を確認した場合は、営巣木の位置、営巣木の状況、巣の状況、周辺の地形や植生等を記録した。
		繁殖確認調査	繁殖巣が特定された場合には、抱卵行動、育雛行動、雛の個体数及び成長、巣立ちの時期について調査した。巣の見える位置から8～10倍程度の双眼鏡及び20～60倍程度の望遠鏡を用いて、巣周辺を観察した。
一般鳥類	ミゾゴイ	ソングポスト調査	調査地域を1km四方に分割し、分割した1km四方内に調査定点を設定したうえでさえずり調査を実施した。調査は日没後に数時間、日の出前に数時間実施し、調査定点間の移動時などにさえずりが確認された場合にも適宜記録することとした。
		営巣地確認調査	ソングポスト調査の結果に基づき、林内を踏査し、営巣地の絞込・営巣木の確認を行った。営巣木が確認された場合には、営巣木を中心に巣の状況の把握を行った。

3-4-3 調査地点

調査地点は、自然環境の状況及び鳥類の利用状況等を考慮し、鳥類の現状を適切に把握することができる地点に設定した。なお、設定にあたっては専門家から意見を聴取した。

3-4-4 調査期間

調査期間は表 3-4-4-1 に示すとおりである。

表 3-4-4-1 調査期間

調査項目	調査手法	調査実施日
ハチクマ	定点観察法	2025年5月27日 ～ 2025年5月29日 2025年6月24日 ～ 2025年6月26日 2025年7月23日 ～ 2025年7月25日 2025年8月19日 ～ 2025年8月21日
	営巣地確認調査	2025年7月29日～30日
	繁殖確認調査	2025年8月5日、13日
サシバ	定点観察法	2025年4月24日 ～ 2025年4月26日 2025年5月21日 ～ 2025年5月23日 2025年6月17日 ～ 2025年6月19日 2025年7月16日 ～ 2025年7月18日 2025年8月6日 ～ 2025年8月8日
	営巣地確認調査	2025年6月12日～13日
	繁殖確認調査	2025年6月20日 2025年7月1日
ミゾゴイ	ソングポスト調査	2025年4月21日 ～ 2025年4月23日 2025年4月28日 ～ 2025年4月30日 2025年5月7日 ～ 2025年5月9日 2025年5月15日 ～ 2025年5月17日
	営巣地確認調査	2025年8月4日～8日

3-4-5 調査結果

調査結果は表 3-4-5-1 に示すとおりである。

表 3-4-5-1 調査結果

調査項目	確認状況
ハチクマ	現地調査により笛吹市で1ペア92例の飛翔を確認した。巣材運びや餌運び等の繁殖行動及び巣内にモニタリング対象ペアの雛がいる様子を確認した。また、モニタリング対象ペアの幼鳥が飛翔する様子も確認され、繁殖に成功したことを確認した。
サシバ	現地調査により富士川町で4ペア304例の飛翔を確認した。交尾や餌運び等の繁殖行動及び巣内にモニタリング対象ペアの雛がいる様子を確認した。また、モニタリング対象ペアの幼鳥が飛翔する様子も確認され、繁殖に成功したことを確認した。
ミゾゴイ	ソングポスト調査により富士川町で35回のさえずりを確認した。さえずりを確認した位置周辺に対して、営巣地確認調査を実施したところ、新たに5箇所が確認された。よって、周辺において伐採、盛土等の大規模な改変工事を実施している中で繁殖を試みたことが示唆された。

3-5 その他（発生土置き場等）

この節では、これまでに公表した発生土置き場等における調査及び影響検討において、モニタリングの対象とした項目の調査結果等について、記載している。

3-5-1 水質

工事排水を放流する箇所の下流及び排水路等の流末において、水質のモニタリングを実施した。

3-5-1-1 調査項目

調査項目は、浮遊物質（SS）、水温、水素イオン濃度（pH）及び自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）の状況とした。

3-5-1-2 調査方法

調査方法は、表 3-5-1-2-1 に示すとおりである。

表 3-5-1-2-1 調査方法

調査項目		調査方法
浮遊物質（SS）		「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）に定める測定方法
水温		「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に定める測定方法
水素イオン濃度（pH）		「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）に定める測定方法
自然由来の重金属等	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）」（令和5年3月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会）に定める測定方法
	六価クロム	
	水銀	
	セレン	
	鉛	
	ヒ素	
	ふっ素	
ほう素		

3-5-1-3 調査地点

調査地点は、表 3-5-1-3-1、表 3-5-1-3-2 及び図 3-5-1-3-1～図 3-5-1-3-3 に示すとおりである。

表 3-5-1-3-1 調査地点（放流箇所の下流）

調査地点	地区	対象河川	地点番号	調査項目			
				浮遊物質量(SS)	水温	水素イオン濃度(pH)	自然由来の重金属等
放流箇所 の下流	塩島・中洲・ 中洲（その2）	早川	下流 01	○	○	○	○
	西之宮・ 西之宮（その2）※	早川	下流 02	○	○	○	
	奈良田	早川	下流 03	○	○	○	

※ 区分土を搬入する西之宮地区（その2）発生土仮置き場で生じた浸潤水は、浸潤水タンク等に集水し、浮遊物質量、水素イオン濃度、自然由来の重金属等の濃度試験等を実施している。そのうえで環境基準値等に適合しない場合は、産業廃棄物として処分し、適合した場合は早川工事施工ヤードまたは早川東工事施工ヤードに運搬し早川へ放流していることから、当該仮置き場から直接河川に放流していないため、自然由来重金属等の濃度試験については実施していない。

表 3-5-1-3-2 調査地点（排水路等の流末）

調査地点	発生土置き場 （仮置き場）	地点 番号	調査項目			
			浮遊物質量(SS)	水温	水素イオン濃度(pH)	自然由来の重金属等
排水路等 の流末	塩島※ ¹	流末 01	○	○	○	
	塩島（南）	流末 02	○	○	○	○
	西之宮※ ¹ ・ 西之宮（その2）※ ²	流末 03	○	○	○	
		流末 04※ ³				
	奈良田※ ¹	流末 05	○	○	○	
	塩島（河川側）※ ¹	流末 06	○	○	○	
	塩島（下流）	流末 07	○	○	○	○
	中洲・ 中洲（その2）	流末 08	○	○	○	○

※¹ 搬入した発生土について、搬入元における土壤汚染のモニタリングにより土壤汚染対策法に定める基準等に対して十分に適合していることを確認しているため、自然由来の重金属等については調査していない。

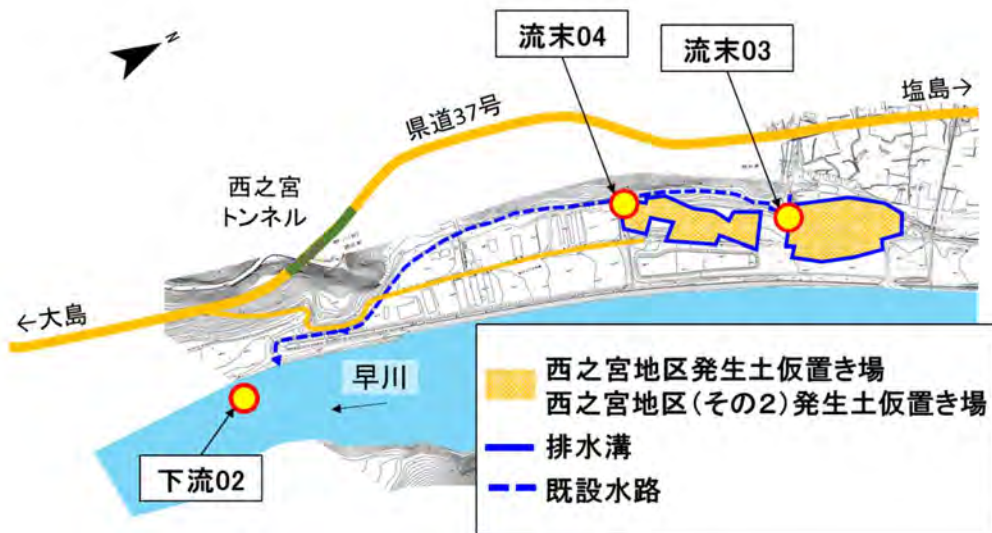
※² 区分土を搬入する西之宮地区（その2）発生土仮置き場で生じた浸潤水は、浸潤水タンク等に集水し、浮遊物質量、水素イオン濃度、自然由来の重金属等の濃度試験等を実施している。そのうえで環境基準値等に適合しない場合は、産業廃棄物として処分し、適合した場合は早川工事施工ヤードまたは早川東工事施工ヤードに運搬し早川へ放流していることから、当該仮置き場から直接河川に放流していないため、自然由来重金属等の濃度試験については実施していない。

※³ 流末04は、西之宮発生土仮置き場南側の仮置き土を撤去済みのため調査は実施していない。



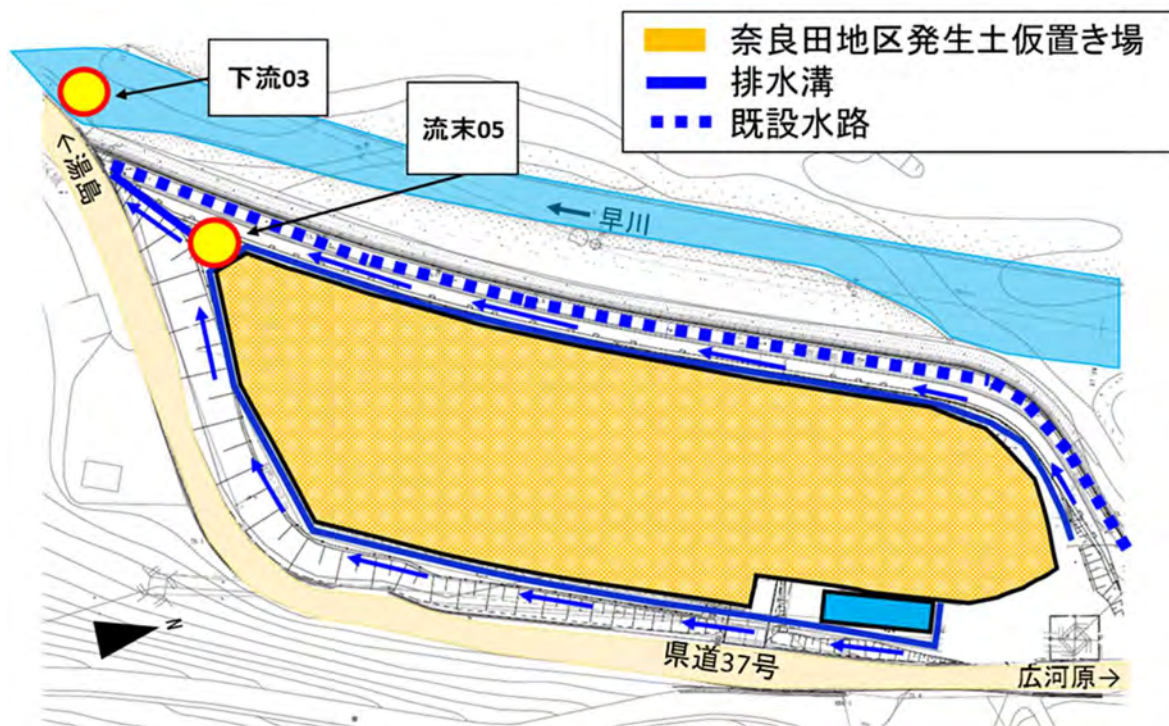
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-1-3-1 調査地点（発生土置き場（水質））（塩島・中洲地区）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-1-3-2 調査地点（発生土置き場（水質））（西之宮地区）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-1-3-3 調査地点（発生土置き場（水質））（奈良田地区）

3-5-1-4 調査期間

調査期間は、表 3-5-1-4-1 に示すとおりである。

表 3-5-1-4-1 調査期間（放流箇所の下流）

地点番号	実施時期	調査期間	調査頻度
下流 01	工事中	2026年 2 月 24 日	年 1 回 (低水期)
下流 02	工事中	2026年 1 月 15 日	
下流 03	工事中	2026年 1 月 15 日	

3-5-1-5 調査結果

放流箇所の下流における調査結果は、表 3-5-1-5-1 に示すとおりである。各項目とも環境基準に適合していた。

表 3-5-1-5-1(1) 調査結果（放流箇所の下流）

地点番号	下流 01	下流 02	下流 03	環境基準※ ²
対象河川	早川 (塩島・中洲)	早川 (西之宮)	早川 (奈良田)	
類型指定※ ¹	(A)	(A)	(A)	
調査時期	2 月 24 日	1 月 15 日	1 月 15 日	
浮遊物質 (SS) (mg/L)	<1.0	7.6	<1.0	25mg/L 以下
水温 (°C)	9.4	6.0	5.2	
水素イオン濃度 (pH)	8.0	8.0	7.9	6.5 以上 8.5 以下

・「<」は、未満を表す。

※1 類型指定の無い河川であることから、合流する河川の類型指定を準用して、カッコ書きとした。

※2 早川が合流する富士川の類型指定を準用し、「生活環境の保全に関する環境基準」を記載した。

表 3-5-1-5-1(2) 調査結果 (放流箇所の下流)

地点番号	下流 01	環境基準 ^{※2}	
対象河川	早川 (塩島・中洲)		
類型指定 ^{※1}	(A)		
調査時期	2月24日		
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	0.02mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	0.0005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.001	0.01mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.001	0.01mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	<0.001	0.01mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	0.14	0.8mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	1mg/L 以下

・「<」は、未満を表す。

※1 類型指定の無い河川であることから、合流する河川の類型指定を準用して、カッコ書きとした。

※2 「人の健康の保護に関する環境基準」を記載した。

排水路等の流末における水質について、浮遊物質量、水温及び水素イオン濃度の測定を行っている。また、流末 02、流末 07 及び流末 08 において自然由来の重金属等の測定を行っている。調査結果は表 3-5-1-5-2 に示すとおりであり、いずれも排水基準等に適合していた。なお、流末 04 は、西之宮発生土仮置き場南側の仮置き土を撤去済みのため調査は実施していない。

表 3-5-1-5-2(1) 調査結果（排水路等の流末）

地点	流末 01	流末 03	流末 05	流末 06	排水基準等※
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	4	<1	4	2	50mg/L 以下
水素イオン濃度 (pH)	8.1	7.9	7.9	7.9	5.8 以上 8.6 以下
水温 (°C)	14.8	9.8	9.5	9.4	—

・「<」は未満を示す。

※ 浮遊物質量は「水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく上乗せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第 20 条）」を、水素イオン濃度は「水質汚濁防止法第 3 条第 1 項に基づく一律排水基準」を記載した。

表 3-5-1-5-2(2) 調査結果（排水路等の流末）

地点	流末 02	流末 07	流末 08	排水基準等※	
浮遊物質量 (SS) (mg/L)	<1	1	13	50mg/L 以下	
水素イオン濃度 (pH)	7.9	7.8	8.0	5.8 以上 8.6 以下	
水温 (°C)	10.3	12.1	8.8	—	
自然由来の重金属等	カドミウム (mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003mg/L 以下
	六価クロム (mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	0.05mg/L 以下
	水銀 (mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005mg/L 以下
	セレン (mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	0.1mg/L 以下
	鉛 (mg/L)	<0.001	<0.001	0.002	0.1mg/L 以下
	ヒ素 (mg/L)	0.002	0.002	<0.001	0.05mg/L 以下
	ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	1mg/L 以下
	ほう素 (mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	10mg/L 以下

・「<」は未満を示す。

※ 浮遊物質量は「水質汚濁防止法第 3 条第 3 項に基づく上乗せ排水基準（山梨県生活環境の保全に関する条例第 20 条）」を、水素イオン濃度及び自然由来の重金属等は「水質汚濁防止法第 3 条第 1 項に基づく一律排水基準」を記載した。また、一部の自然由来の重金属等は「山梨県生活環境の保全に関する条例第 20 条」に基づく有害物質に係る排水基準を記載した。

3-5-2 水資源（地下水の水質）

水資源（地下水の水質）について、近傍の観測井戸で、モニタリングを実施した。

3-5-2-1 調査項目

調査項目は、井戸の水位、水温、水素イオン濃度（pH）、電気伝導率、自然由来の重金属等（カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素）の状況とした。

3-5-2-2 調査方法

調査方法は、表 3-5-2-2-1 に示すとおりである。

表 3-5-2-2-1 調査方法

調査項目		調査方法
井戸の水位		「地下水調査および観測指針（案）」（1993年3月、建設省河川局監修）に定める測定方法
水温		
電気伝導率		
水素イオン濃度（pH）		「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月28日、環境庁告示第59号）に定める測定方法
自然由来の重金属等	カドミウム	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（2023年版）」（令和5年3月、建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル改訂委員会）に定める測定方法
	六価クロム	
	水銀	
	セレン	
	鉛	
	ヒ素	
	ふっ素	
ほう素		

3-5-2-3 調査地点

調査地点は、表 3-5-2-3-1 及び図 3-5-2-3-1～図 3-5-2-3-7 に示すとおりである。

表 3-5-2-3-1 調査地点

地点番号	発生土仮置き場	調査項目
01、02	雨畑地区	井戸の水位、水温、水素イオン濃度 (pH)、電気伝導率、自然由来の重金属等 (カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、ヒ素、ふっ素、ほう素)
03 参 01 ^{※1} 参 02 ^{※1}	塩島地区 (南)	
04、05	塩島地区 (下流)	
06、07	湯島地区	
10、11	湯島地区 (田島)	
12、13	中洲地区 (その 2)	
14、15	西之宮地区 (その 2) ^{※2}	

・地点 08、09 は、湯島地区 (南草里) 発生土仮置き場 (位置は図 1-2-1(6)を参照) に設けた観測井戸であり、同仮置き場の区分土及び排水設備等の全設備を撤去し、水質の定常化を確認したため、2023 年 3 月 16 日をもってモニタリングを終了した。

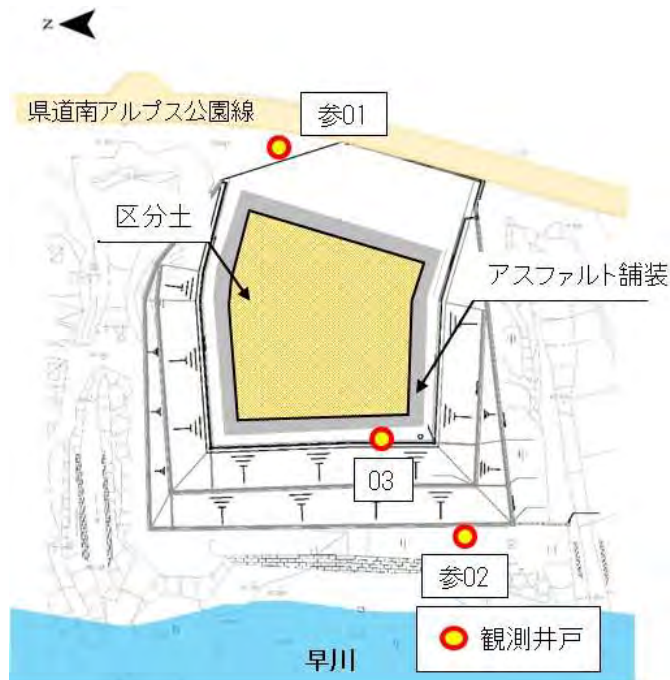
※1 地点参 01、参 02 は工事管理上の目的のために、別途観測井を設置し調査を実施している。

※2 地点 16、17 は、西之宮発生土仮置き場南側の計画変更により工事をしていないため、2023 年度以降の調査は実施していない。



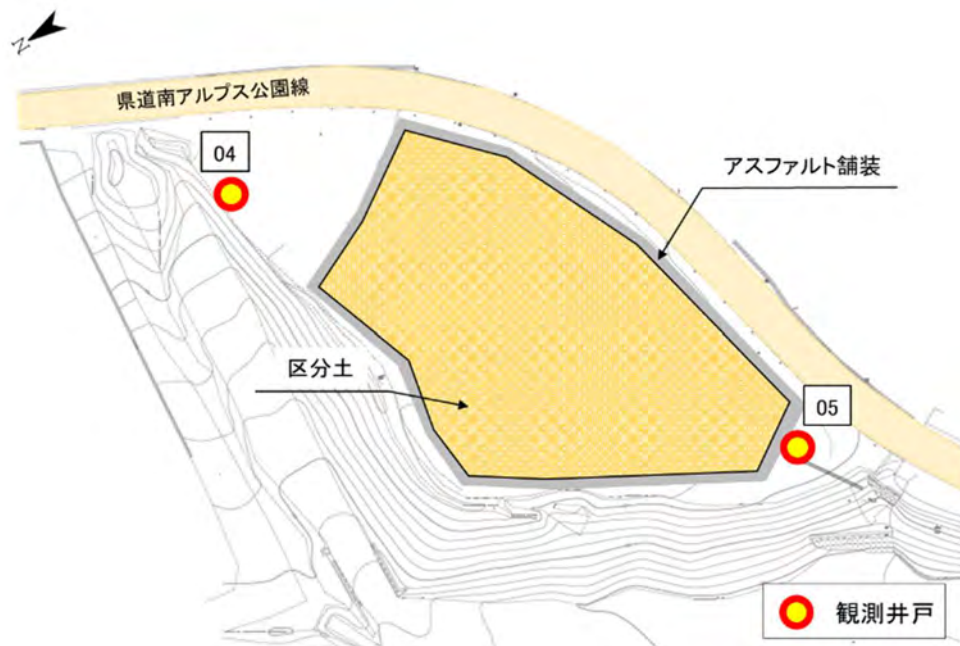
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-1 調査地点図 (雨畑地区発生土仮置き場)



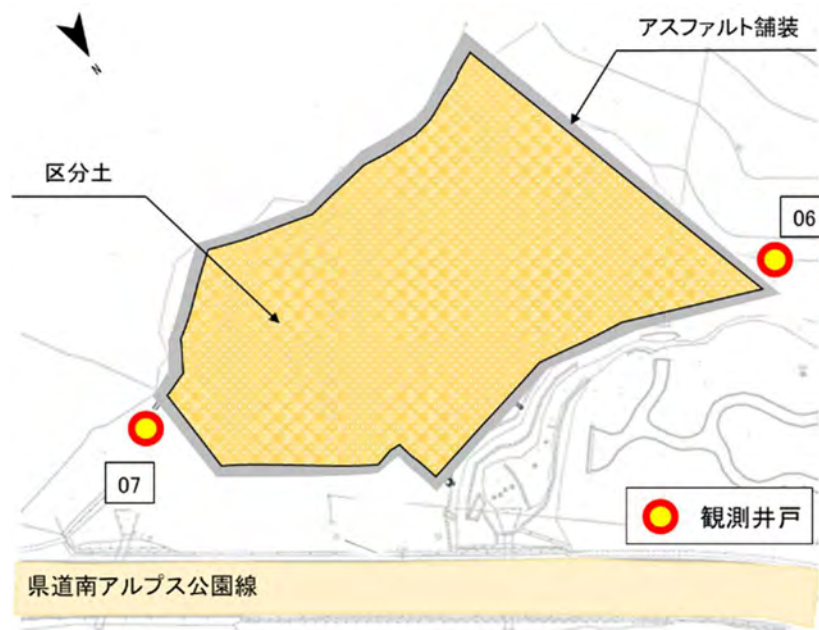
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-2 調査地点図 (塩島地区(南)発生土仮置き場)



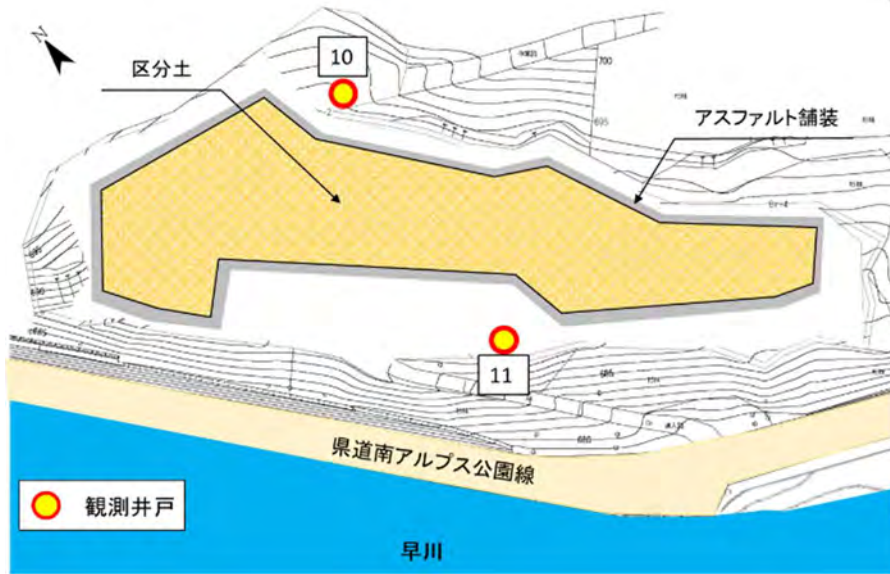
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-3 調査地点図 (塩島地区 (下流) 発生土仮置き場)



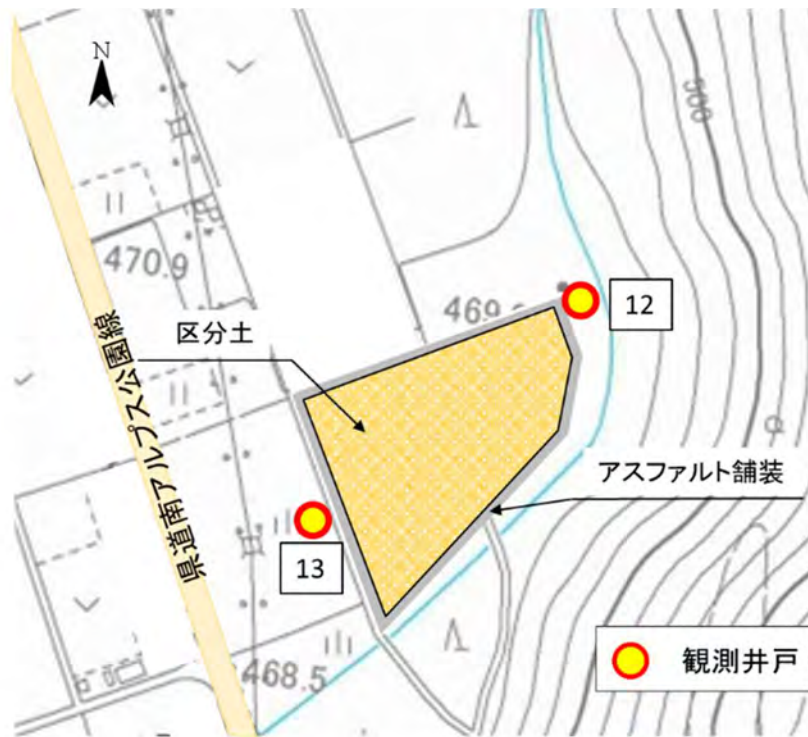
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-4 調査地点図 (湯島地区発生土仮置き場)



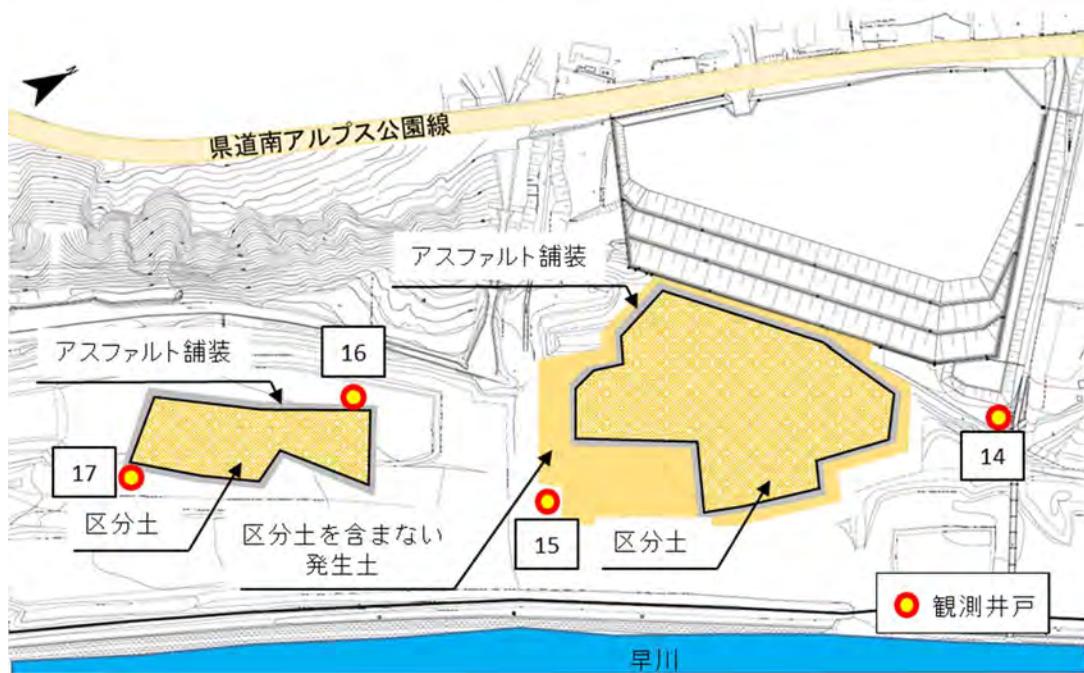
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-5 調査地点図 (湯島地区 (田島) 発生土仮置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 3-5-2-3-6 調査地点図 (中洲地区 (その2) 発生土仮置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- 地点 16、17 は、西之宮発生土仮置き場南側の計画変更により工事をしていないため、2023 年度以降の調査は実施していない。

図 3-5-2-3-7 調査地点図（西之宮地区（その 2）発生土仮置き場）

3-5-2-4 調査期間

調査期間は、表 3-5-2-4-1 に示すとおりである。

表 3-5-2-4-1 (1) 調査期間

地点番号	実施時期	調査期間	調査頻度
01、02	工事中	2025年4月17日 2025年5月22日 2025年6月19日 2025年7月24日 2025年8月21日 2025年9月18日 2025年10月16日 2025年11月13日 2025年12月10日 2026年1月15日 2026年2月4日 2026年3月11日	月1回
03 参01 参02	工事中	2025年4月2日、9日、16日、23日 2025年5月7日、14日、21日、28日 2025年6月4日、11日、18日、25日 2025年7月2日、9日、23日、30日 2025年8月6日、20日、27日 2025年9月3日 2025年10月8日 2025年11月12日 2025年12月11日 2026年1月14日 2026年2月3日 2026年3月10日	週1回 ^{※1}
04、05	工事中	2025年4月8日 2025年5月13日 2025年6月12日 2025年7月8日 2025年8月5日 2025年9月10日 2025年10月1日 2025年11月5日 2025年12月11日 2026年1月14日 2026年2月3日 2026年3月10日	月1回
06、07	工事中	2025年4月18日 2025年7月23日 2025年10月20日 2026年1月28日	四半期1回 ^{※2}

※1 地点番号03において、2024年3月13日の調査で地下水の水質汚濁に係る環境基準値を上回るセレンが検出されたことから、2024年4月10日以降は週1回に調査頻度を変更した。その後、2025年1月に区分土の搬出が完了し2025年8月まで経過観察を実施したのち、2025年9月以降は月1回に調査頻度を変更した。

※2 定常化を確認したため、地点番号06、07については、2023年度より四半期1回のモニタリングに変更した。

表 3-5-2-4-1 (2) 調査期間

地点番号	実施時期	調査期間	調査頻度
10、11	工事中	2025年4月22日 2025年7月24日 2025年10月31日 2026年1月27日	四半期1回 ^{※1}
12、13	工事中	2025年4月21日 2025年5月24日 2025年6月16日 2025年7月29日 2025年8月25日 2025年9月26日 2025年10月21日 2025年11月28日 2025年12月25日 2026年1月29日 2026年2月26日 2026年3月31日	月1回
14、15	工事中	2025年4月2日、9日、16日、23日 2025年5月7日、14日、21日、28日 2025年6月4日、11日、18日、25日 2025年7月2日、9日、23日、30日 2025年8月6日、20日、27日 2025年9月3日、10日、17日、24日 2025年10月1日、8日、15日、22日、29日 2025年11月5日 2025年12月3日 2026年1月15日 2026年2月4日 2026年3月11日	週1回 ^{※2}

※1 定常化を確認したため、地点番号10、11については、2023年度より四半期1回のモニタリングに変更した。

※2 地点番号15において、2025年2月18日の調査で地下水の水質汚濁に係る環境基準値を上回るヒ素が検出されたことから、2025年2月26日以降は週1回に調査頻度を変更した。その後、基準値超過原因について調査・考察を行った結果、工事起因ではないと推定されたことから、2025年11月以降は、月1回に調査頻度を変更した。

3-5-2-5 調査結果

調査結果は、表 3-5-2-5-1～表 3-5-2-5-15 に示すとおりである。

雨畑地区発生土仮置き場周囲に設けた地点番号 01 では地下水の水質汚濁に係る環境基準値 0.8mg/L を上回るふっ素、地点番号 02 では環境基準値 0.8mg/L を上回るふっ素、環境基準値 1 mg/L を上回るほう素が検出されているが、本事業及び、当該仮置き場を設ける以前に当該土地に中央新幹線地質調査に伴う調査坑掘削により生じた発生土による盛土を行った過去の当社の土地利用の影響の可能性は低く、工事起因ではないと考えられる^{※1}。

塩島地区（南）発生土仮置き場周囲に設けた地点番号 03 では、2024 年 3 月 13 日の調査で地下水の水質汚濁に係る環境基準値 0.01mg/L を上回るセレンが検出された。本調査結果を 2024 年 4 月 9 日に知得したのち、まず山梨県及び早川町に速報し、当該仮置き場の下流側に井戸などの水利用がないことを確認するとともに、速やかに当該仮置き場設備の点検を行った。また当該仮置き場への土壌汚染対策法に定められた基準値以上のセレンを含む区分土の搬入を見合わせた。本調査結果の知得以降、調査頻度を毎月 1 回から毎週 1 回に変更して状況把握に努めた。なお、当該仮置き場の区分土は、2025 年 1 月に搬出が完了し、2025 年 8 月まで経過観察を実施し水質が安定していることを確認したため、2025 年 9 月以降、調査頻度を毎週 1 回から毎月 1 回に変更した。その後、2026 年 1～3 月にかけて、アスファルト舗装及び路盤の撤去作業を実施し、2026 年 4 月に遮水シートの外観検査（目視及び触診）のほかシート溶着箇所の状態を確認した結果、健全な状態であることを確認した^{※2}。その他の設備にも異状が無いことから、当該仮置き場に搬入した区分土及び区分土からの浸潤水による工事起因ではないと推定し、2026 年 6 月に山梨県及び早川町へ報告した。

西之宮地区（その 2）発生土仮置き場周辺に設けた地点番号 15 では、2025 年 2 月 18 日の調査で地下水の水質汚濁に係る環境基準値 0.01mg/L を上回るヒ素が検出された。本調査結果を知得したのち、山梨県及び早川町に速報し、速やかに当該仮置き場設備の点検を行った。また、当該仮置き場への土壌汚染対策法に定められた基準値以上のヒ素を含む区分土の搬入を見合わせた。なお、本調査結果の知得以降、地点番号 14、15 での調査頻度を毎月 1 回から毎週 1 回に変更して状況把握に努め、基準値超過原因について調査・考察を行った結果、当該仮置き場に搬入した区分土及び区分土からの浸潤水による工事起因ではなく、地下水に元々存在するヒ素の一時的な変動であると推定し、2025 年 11 月に山梨県及び早川町へ報告を行うとともに、2025 年 11 月以降、調査頻度を毎週 1 回から毎月 1 回に変更した。

※1 詳細は「中央新幹線（東京都・名古屋市間）環境影響評価書【山梨県】（平成 26 年 8 月）」に基づく中間報告書（その 2）（令和 3 年 7 月）の「資料編 4 早川町内雨畑地区発生土仮置き場における地下水の水質」を参照

※2 アスファルト舗装及び路盤の撤去作業時に、一部、遮水シートを傷つける状況があったが、遮水シートの傷は、撤去作業時に発生させたものであり、区分土仮置き期間中において、遮水性能を損なうような破損は認められなかった。

表 3-5-2-5-1 調査結果 (地点番号 01)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			4/17	5/22	6/19	7/24	8/21	9/18	
水位※2	-	(m)	-17.30	-17.53	-17.47	-17.74	-18.42	-18.52	
水温	-	(°C)	17.1	17.2	17.4	18.7	17.4	17.0	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.8	7.5	7.5	7.6	7.5	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	1.2	0.74	0.87	0.67	0.91	1.1
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.6	0.4	0.4	0.3	0.5	0.5	
電気伝導率	-	(mS/m)	59	63	61	65	66	60	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			10/16	11/13	12/10	1/15	2/4	3/11	
水位※2	-	(m)	-18.61	-18.37	-18.56	-18.63	-18.66	-18.66	
水温	-	(°C)	17.1	15.7	15.5	15.6	15.8	15.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.3	7.5	7.6	7.6	7.7	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	1.0	1.2	1.0	1.2	1.5	1.5
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.5	0.6	0.5	0.5	0.7	0.6	
電気伝導率	-	(mS/m)	60	58	59	58	53	51	

・「<」は未満を示す。

・着色した箇所は、基準値を超過したことを示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-2 調査結果 (地点番号 02)

調査項目	環境 基準値※ ¹	単位	2025 年度						
			4/17	5/22	6/19	7/24	8/21	9/18	
水位※ ²	-	(m)	-7.83	-8.34	-8.34	-8.69	-9.14	-9.28	
水温	-	(°C)	14.4	14.2	14.9	16.0	17.5	17.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	8.6	8.7	9.0	8.9	9.0	8.9	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	2.8	3.1	2.9	3.1	2.9	3.0
ほう素	1 以下	(mg/L)	1.4	1.5	1.3	1.4	1.5	1.6	
電気伝導率	-	(mS/m)	37	38	38	38	38	39	

調査項目	環境 基準値※ ¹	単位	2025 年度						
			10/16	11/13	12/10	1/15	2/4	3/11	
水位※ ²	-	(m)	-8.82	-9.12	-9.27	-9.32	-9.35	-9.55	
水温	-	(°C)	17.3	17.8	16.8	15.1	14.4	13.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	8.8	8.7	8.8	8.7	9.0	8.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	3.6	3.4	3.4	3.5	3.2	3.4
ほう素	1 以下	(mg/L)	1.6	1.8	1.7	1.7	1.5	1.5	
電気伝導率	-	(mS/m)	39	39	40	40	39	37	

・「<」は未満を示す。

・着色した箇所は、基準値を超過したことを示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-3 (1) 調査結果 (地点番号 03)

調査項目	環境基準値※ ¹	単位	2025年度						
			4/2	4/9	4/16	4/23	5/7	5/14	
水位※ ²	-	(m)	-13.38	-13.45	-13.40	-13.48	-13.21	-13.09	
水温	-	(°C)	13.5	13.5	13.1	12.8	12.7	12.5	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	0.08	0.09	<0.08	0.08	0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	36	35	36	34	39	40	

調査項目	環境基準値※ ¹	単位	2025年度						
			5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	
水位※ ²	-	(m)	-12.99	-12.88	-12.95	-12.87	-12.46	-12.77	
水温	-	(°C)	12.9	12.4	12.5	12.6	13.3	13.1	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.8	7.6	7.5	7.4	7.5	7.6	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	42	43	40	40	47	42	

調査項目	環境基準値※ ¹	単位	2025年度						
			7/2	7/9	7/23	7/30	8/6	8/20	
水位※ ²	-	(m)	-12.93	-13.03	-12.35	-12.82	-13.05	-13.09	
水温	-	(°C)	13.0	13.9	14.3	14.3	14.9	14.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.8	7.6	7.5	7.6	7.5	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.11
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	38	36	49	41	40	37	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-3 (2) 調査結果 (地点番号 03)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			8/27	9/3	10/8	11/12	12/11	1/14	
水位※2	-	(m)	-13.13	-13.45	-14.02	-13.12	-13.20	-13.93	
水温	-	(°C)	14.7	15.1	15.2	15.2	15.3	14.8	
水素イオン濃度(pH)	-	-	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	0.10	0.11	0.09	0.09	0.11
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	0.2
電気伝導率	-	(mS/m)	36	43	44	41	33	46	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度		
			2/3	3/10	
水位※2	-	(m)	-13.68	-13.65	
水温	-	(°C)	14.5	14.0	
水素イオン濃度(pH)	-	-	7.3	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	32	37	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-4 (1) 調査結果 (地点番号参01)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			4/2	4/9	4/16	4/23	5/7	5/14	
水位※2	-	(m)	-12.72	-12.74	-12.69	-12.77	-12.52	-12.36	
水温	-	(°C)	15.0	15.3	14.9	15.0	14.9	14.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.7	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6	
自然由来の重金属等	カドミウム	0.003以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ほう素	1以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	36	38	37	38	36	37	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	
水位※2	-	(m)	-12.26	-12.13	-12.23	-12.20	-12.20	-12.04	
水温	-	(°C)	15.1	15.1	15.2	15.1	15.4	15.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.9	7.7	7.6	7.5	7.6	7.7	
自然由来の重金属等	カドミウム	0.003以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01以下	(mg/L)	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001
	鉛	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ほう素	1以下	(mg/L)	<0.08	0.08	0.09	0.08	0.10	<0.08
電気伝導率	-	(mS/m)	37	37	38	38	39	42	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			7/2	7/9	7/23	7/30	8/6	8/20	
水位※2	-	(m)	-12.21	-12.30	-11.61	-12.09	-12.31	-12.39	
水温	-	(°C)	15.0	15.6	15.0	15.0	15.2	15.6	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.7	7.6	7.7	7.6	7.6	
自然由来の重金属等	カドミウム	0.003以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ほう素	1以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	42	41	42	42	41	42	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-4 (2) 調査結果 (地点番号参 01)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			8/27	9/3	10/8	11/12	12/11	1/14	
水位※2	-	(m)	-12.45	-12.71	-13.22	-12.39	-12.54	-13.20	
水温	-	(°C)	15.4	15.3	15.2	14.7	14.3	14.3	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.8	7.5	7.5	7.6	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	0.10	0.08	0.09	0.09	0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	41	40	46	37	32	41	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度		
			2/3	3/10	
水位※2	-	(m)	-12.93	-12.81	
水温	-	(°C)	14.6	14.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	37	36	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-5 (1) 調査結果 (地点番号参 02)

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			4/2	4/9	4/16	4/23	5/7	5/14	
水位 ^{※2}	-	(m)	-3.81	-3.87	-3.83	-3.89	-3.66	-3.56	
水温	-	(°C)	12.9	12.9	12.8	12.7	12.4	12.5	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.4	7.5	7.5	7.5	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	37	37	36	36	37	37	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	
水位 ^{※2}	-	(m)	-3.47	-3.36	-3.43	-3.33	-2.97	-3.26	
水温	-	(°C)	12.5	12.3	12.5	12.3	12.9	12.7	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.7	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	39	38	38	37	39	38	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			7/2	7/9	7/23	7/30	8/6	8/20	
水位 ^{※2}	-	(m)	-3.41	-3.51	-2.85	-3.29	-3.51	-3.56	
水温	-	(°C)	12.4	13.4	13.8	13.6	13.9	14.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.5	7.5	7.0	7.4	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	0.09
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	36	35	38	39	38	37	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-5 (2) 調査結果 (地点番号参 02)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			8/27	9/3	10/8	11/12	12/11	1/14	
水位※2	-	(m)	-3.60	-3.60	-4.38	-3.57	-3.54	-3.54	
水温	-	(℃)	14.5	14.9	15.3	15.1	15.2	15.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.4	7.5	7.4	7.5	7.6	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	<0.001	0.001	0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	36	36	35	42	34	32	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度		
			2/3	3/10	
水位※2	-	(m)	-4.07	-4.04	
水温	-	(℃)	14.1	13.1	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	34	41	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-6 調査結果 (地点番号 04)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			4/8	5/13	6/12	7/8	8/5	9/10	
水位※2	-	(m)	-12.59	-12.33	-12.00	-12.29	-12.12	-12.10	
水温	-	(°C)	15.5	15.7	15.5	15.7	15.4	15.5	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.6	7.4	7.5	7.5	7.5	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.10	0.08	0.09	0.08	0.09	0.09
	ほう素	1 以下	(mg/L)	0.1	<0.1	0.1	0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	46	41	47	49	45	44	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			10/1	11/5	12/11	1/14	2/3	3/10	
水位※2	-	(m)	-12.90	-12.42	-12.49	-13.09	-12.83	-12.83	
水温	-	(°C)	15.1	14.8	15.0	15.1	14.5	14.5	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.4	7.6	7.4	7.4	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.10	0.16	0.08	0.09	0.09	0.09
	ほう素	1 以下	(mg/L)	0.1	<0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	46	47	37	54	42	42	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-7 調査結果 (地点番号 05)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			4/8	5/13	6/12	7/8	8/5	9/10	
水位※2	-	(m)	-11.06	-10.88	-10.62	-10.79	-10.70	-10.71	
水温	-	(°C)	15.0	14.9	14.5	14.8	14.1	14.6	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.4	7.4	7.6	7.4	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	43	45	45	45	43	42	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			10/1	11/5	12/11	1/14	2/3	3/10	
水位※2	-	(m)	-11.29	-10.99	-11.01	-13.10	-11.26	-11.31	
水温	-	(°C)	14.1	14.0	14.0	15.1	13.7	14.0	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.4	7.6	7.4	7.5	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	0.13	0.08	0.08	0.08	0.09
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	42	44	43	44	45	43	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-8 調査結果（地点番号 06）

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度				
			4/18	7/23	10/20	1/28	
水位※2	-	(m)	-2.09	-1.94	-2.1	-2.18	
水温	-	(℃)	12.2	14.2	14.7	11.6	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.5	7.4	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.59	0.51	0.54	0.58
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	42	39	46	47	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-9 調査結果（地点番号 07）

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度				
			4/18	7/23	10/20	1/28	
水位※2	-	(m)	-1.6	-1.62	-1.63	-1.6	
水温	-	(℃)	13.7	16.5	16.4	11.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.7	7.6	7.5	7.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.47	0.48	0.50	0.47
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	32	39	40	34	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-10 調査結果（地点番号 10）

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度				
			4/22	7/24	10/31	1/27	
水位※2	-	(m)	-10.56	-10.42	-10.61	-10.71	
水温	-	(°C)	14.4	14.2	13.5	10.0	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.6	7.5	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	0.09	0.08	0.12
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	13	12	15	16	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-11 調査結果（地点番号 11）

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度				
			4/22	7/24	10/31	1/27	
水位※2	-	(m)	-8.21	-7.97	-8.15	-8.38	
水温	-	(°C)	14.1	13.8	13.1	12.7	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.5	7.4	7.3	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	<0.08	0.10	0.13
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	25	27	17	16	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-12 調査結果 (地点番号 12)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			4/21	5/24	6/16	7/29	8/25	9/26	
水位※2	-	(m)	-4.77	-4.72	-4.25	-4.65	-4.71	-4.75	
水温	-	(°C)	14.3	16.6	15.4	20.3	23.8	24.0	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.7	7.7	7.5	7.3	7.4	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	44	40	34	38	42	45	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			10/21	11/28	12/25	1/29	2/26	3/31	
水位※2	-	(m)	-4.83	-4.8	-4.62	-4.75	-4.76	-4.65	
水温	-	(°C)	21.7	17.3	14.1	12.0	12.5	12.6	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.2	7.7	7.4	7.4	7.4	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	47	43	45	51	51	41	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-13 調査結果 (地点番号 13)

調査項目	環境基準値※ ¹	単位	2025 年度						
			4/21	5/24	6/16	7/29	8/25	9/26	
水位※ ²	-	(m)	-7.26	-6.91	-6.42	-6.57	-7.01	-7.35	
水温	-	(°C)	18.5	18.6	17.2	20.2	24.4	22.0	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.4	7.3	7.1	7.4	7.3	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	0.001	0.001	0.001	<0.001	0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.17	0.16	0.14	0.15	0.15	0.16
	ほう素	1 以下	(mg/L)	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
電気伝導率	-	(mS/m)	50	57	63	51	49	54	

調査項目	環境基準値※ ¹	単位	2025 年度						
			10/21	11/28	12/25	1/29	2/26	3/31	
水位※ ²	-	(m)	-7.4	-7.37	-7.55	-7.67	-7.76	-7.51	
水温	-	(°C)	18.1	17.6	18.5	17.2	22.0	19.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.4	7.2	7.5	7.2	7.3	7.2	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.18	0.17	0.16	0.16	0.14	0.15
	ほう素	1 以下	(mg/L)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
電気伝導率	-	(mS/m)	56	57	54	58	56	52	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-14 (1) 調査結果 (地点番号 14)

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			4/2	4/9	4/16	4/23	5/7	5/14	
水位 ^{※2}	-	(m)	-9.67	-9.62	-9.63	-9.65	-9.65	-9.57	
水温	-	(°C)	16.6	16.5	16.4	16.4	16.3	16.3	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.6	6.8	6.7	6.9	6.6	6.6	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	0.09	<0.08	<0.08	0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	17	18	17	16	18	21	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	
水位 ^{※2}	-	(m)	-9.48	-9.38	-9.41	-9.40	-9.24	-9.31	
水温	-	(°C)	16.5	16.3	16.1	16.0	16.3	16.4	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.0	6.9	6.8	6.8	7.0	7.0	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	0.08	0.09	0.08	0.10	<0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	30	30	22	21	25	18	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			7/2	7/9	7/23	7/30	8/6	8/20	
水位 ^{※2}	-	(m)	-9.41	-9.51	-9.11	-9.28	-9.43	-9.57	
水温	-	(°C)	16.0	16.5	16.4	16.3	16.2	16.4	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.0	6.8	7.0	7.0	6.7	6.7	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
電気伝導率	-	(mS/m)	16	15	18	16	16	16	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-14 (2) 調査結果 (地点番号 14)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	
水位※2	-	(m)	-9.61	-9.66	-9.53	-9.55	-9.61	-9.65	
水温	-	(°C)	16.4	16.4	17.5	17.2	16.5	16.2	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.8	6.7	6.7	6.6	6.8	6.6	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	<0.08	<0.08	0.08	<0.08	0.09
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	16	15	19	18	17	15	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度						
			10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	12/3	
水位※2	-	(m)	-9.69	-9.73	-9.83	-9.87	-9.71	-9.92	
水温	-	(°C)	16.5	16.7	16.2	16.5	16.3	16.3	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.6	6.7	6.6	6.5	6.5	6.5	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	0.09	0.16	0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	15	15	15	15	16	16	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025年度			
			1/15	2/4	3/11	
水位※2	-	(m)	-9.92	-10.19	-10.25	
水温	-	(°C)	16.3	15.8	16.7	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.7	6.7	6.7	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.09	0.08	<0.08
	ほう素	1 以下	(mg/L)	<0.1	<0.1	<0.1
電気伝導率	-	(mS/m)	16	15	15	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-15 (1) 調査結果 (地点番号 15)

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			4/2	4/9	4/16	4/23	5/7	5/14	
水位 ^{※2}	-	(m)	-7.48	-7.53	-7.50	-7.56	-7.47	-7.50	
水温	-	(°C)	16.9	17.0	17.0	16.9	16.9	16.8	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.9	6.9	6.9	7.2	6.8	6.7	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.003	0.001	0.003	0.001	0.002
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.10	0.11	0.11	0.08	0.10	0.10
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.3	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	
電気伝導率	-	(mS/m)	82	87	87	90	93	91	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			5/21	5/28	6/4	6/11	6/18	6/25	
水位 ^{※2}	-	(m)	-7.41	-7.31	-7.25	-7.27	-7.21	-7.27	
水温	-	(°C)	16.8	16.7	16.3	16.1	16.8	16.6	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.0	6.9	6.9	6.8	6.9	7.0	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	0.002	0.003	0.003	0.003	0.002
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.08	0.10	0.11	0.11	0.12	0.11
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	
電気伝導率	-	(mS/m)	100	98	97	94	93	98	

調査項目	環境基準値 ^{※1}	単位	2025 年度						
			7/2	7/9	7/23	7/30	8/6	8/20	
水位 ^{※2}	-	(m)	-7.32	-7.40	-7.22	-7.27	-7.34	-7.45	
水温	-	(°C)	16.8	17.0	17.6	17.4	18.1	17.3	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.0	6.9	7.0	7.2	6.9	7.0	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.11	0.11	0.13	0.12	0.13	0.14
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	
電気伝導率	-	(mS/m)	92	87	94	87	76	74	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

表 3-5-2-5-15 (2) 調査結果 (地点番号 15)

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			8/27	9/3	9/10	9/17	9/24	10/1	
水位※2	-	(m)	-7.49	-7.54	-7.41	-7.47	-7.52	-7.55	
水温	-	(°C)	17.5	17.3	17.7	17.7	17.5	17.1	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.3	7.1	6.9	6.8	6.9	6.9	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.002	<0.001	<0.001	0.002	0.004
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.14	0.15	0.12	0.14	0.11	0.14
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.5	
電気伝導率	-	(mS/m)	74	74	80	82	84	84	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度						
			10/8	10/15	10/22	10/29	11/5	12/3	
水位※2	-	(m)	-7.58	-7.58	-7.63	-7.63	-7.63	-7.67	
水温	-	(°C)	17.4	17.6	16.8	17.0	16.9	16.5	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	7.0	6.9	7.1	6.9	6.8	6.9	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.005	0.002	0.004	0.002	0.001	0.002
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.14	0.13	0.12	0.14	0.22	0.12
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	
電気伝導率	-	(mS/m)	87	87	89	86	85	91	

調査項目	環境基準値※1	単位	2025 年度			
			1/15	2/4	3/11	
水位※2	-	(m)	-7.67	-7.87	-7.88	
水温	-	(°C)	16.5	15.5	16.9	
水素イオン濃度 (pH)	-	-	6.8	6.9	6.9	
自然由来の 重金属等	カドミウム	0.003 以下	(mg/L)	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	六価クロム	0.02 以下	(mg/L)	<0.005	<0.005	<0.005
	水銀	0.0005 以下	(mg/L)	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	セレン	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	鉛	0.01 以下	(mg/L)	<0.001	<0.001	<0.001
	ヒ素	0.01 以下	(mg/L)	0.001	0.002	0.002
	ふっ素	0.8 以下	(mg/L)	0.13	0.12	0.09
ほう素	1 以下	(mg/L)	0.4	0.5	0.3	
電気伝導率	-	(mS/m)	95	99	86	

・「<」は未満を示す。

※1 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」の基準値を記載した。

※2 地盤面からの高さを示す。

4 環境保全措置の実施状況

2025年度に実施した、または過年度より継続して実施している環境保全措置は以下のとおりである。環境保全措置の実施状況の詳細については、参考資料3に示す。

なお、動物、植物、生態系に係る環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

4-1 工事の実施、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

4-1-1 第一中央自動車道架道橋ほか

環境保全措置の実施状況を表4-1-1-1、写真4-1-1-1～写真4-1-1-13に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主に高架橋、架道橋工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-1-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-1-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-1-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-1-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-1-11
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-1-12
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-1-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-1-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-1-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-1-4

表 4-1-1-1(2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-1-3
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・生態系 ・景観 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-1-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-1-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	写真 4-1-1-7
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-1-7
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-1-8
	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 ・廃棄物等 	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—
<ul style="list-style-type: none"> ・日照阻害 	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	—
<ul style="list-style-type: none"> ・電波障害 	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	—

表 4-1-1-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 生態系 	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	営巣環境の整備	—
	仮囲いの設置、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-1-1 写真 4-1-1-2
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-1-9
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-1-6
<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観 	構造物の形状の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 	建設発生土の再利用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-1-10
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-1-4
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-1-13



写真 4-1-1-1 仮囲いの設置、排出ガス対策型、低騒音型の建設機械の採用
(低騒音型建設機械の採用)



写真 4-1-1-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、低騒音型の建設機械の採用
(仮囲いの設置)



写真 4-1-1-3 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-1-4 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-1-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-1-6 工事排水の適切な処理、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-1-7 工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-1-8 仮置き場における掘削土砂の適切な管理



写真 4-1-1-9 照明の漏れ出しの抑制等
(昆虫類等の誘引効果が少ない
灯具 (LED) の採用)



写真 4-1-1-10 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-1-11 資材及び機械の運搬に用いる
車両の出入口、周辺道路の清
掃及び散水、タイヤの洗浄
(タイヤの洗浄)



写真 4-1-1-12 荷台への防じんシート敷設及
び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-1-13 低燃費車種の選定、積載の効
率化、運搬計画の合理化によ
る運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-2 笛吹川・濁川橋りょうほか

環境保全措置の実施状況を表 4-1-2-1、写真 4-1-2-1～写真 4-1-2-13に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主に高架橋、橋りょう工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-2-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-2-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-2-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-2-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-2-10
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-2-11
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-2-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-2-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-2-3
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-2-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-2-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-2-12

表 4-1-2-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・生態系 ・景観 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-2-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-2-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水底の底質) 	河川内工事における工事排水の適切な処理	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	仮締切工の実施	写真 4-1-2-7
	工事排水の監視	写真 4-1-2-8
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-2-8
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-2-6
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 	照明の漏れ出しの抑制等	—
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 	構造物の形状の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場 	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 	建設発生土の再利用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-2-9
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-2-3
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-2-13



写真 4-1-2-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-2-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策（仮囲いの設置）



写真 4-1-2-3 工事従事者への講習・指導（建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底）



写真 4-1-2-4 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-2-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-2-6 工事排水の適切な処理、濁汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-2-7 仮締切工の実施



写真 4-1-2-8 工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-2-9 副産物の分別、再資源化

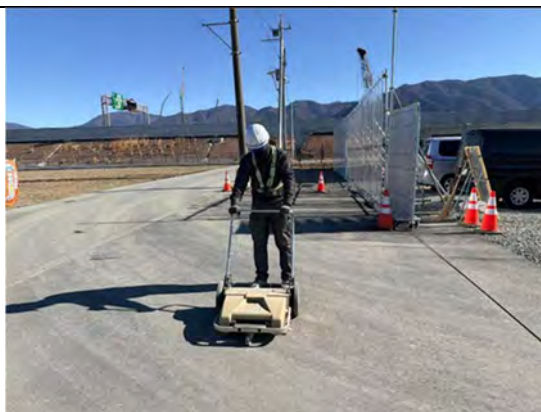


写真 4-1-2-10 資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(出入口の清掃)



写真 4-1-2-11 荷台への防じんシートの敷設及び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-2-12 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-2-13 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-3 小井川線路橋

環境保全措置の実施状況を表 4-1-3-1、写真 4-1-3-1～写真 4-1-3-10に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主に高架橋工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-3-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-3-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-3-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-3-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-3-9
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-3-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-3-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-3-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-3-3
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	—
	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-3-4

表 4-1-3-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・景観 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-3-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	写真 4-1-3-7
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-3-7
<ul style="list-style-type: none"> ・日照障害 	鉄道施設 (嵩上式) の構造物の形式・配慮等の工夫	—
<ul style="list-style-type: none"> ・電波障害 	鉄道施設 (嵩上式) の構造物の形式・配慮等の工夫	—
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 	構造物の形状の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場 	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 	建設汚泥の脱水処理	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-3-8
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-3-4
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-3-10



写真 4-1-3-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-3-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策



写真 4-1-3-3 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-3-4 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-3-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-3-6 工事排水の適切な処理
(濁水処理施設の設置)



写真 4-1-3-7 工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-3-8 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-3-9 資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(タイヤの洗浄)



写真 4-1-3-10 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-4 釜無川橋りょうほか

環境保全措置の実施状況を、表 4-1-4-1、写真 4-1-4-1～写真 4-1-4-15に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主に高架橋、橋りょう工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-4-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-4-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-4-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-4-6
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-4-12
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-4-13
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-4-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-4-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-4-3 写真 4-1-4-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-4-5
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-4-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-4-14

表 4-1-4-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・景観 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-4-5
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-4-7
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水底の底質) 	河川内工事における工事排水の適切な処理	写真 4-1-4-8
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	仮締切工の実施	写真 4-1-4-9
	工事排水の監視	写真 4-1-4-10
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-4-10
<ul style="list-style-type: none"> ・日照阻害 	鉄道施設 (嵩上式) の構造物の形式・配置等の工夫	—
<ul style="list-style-type: none"> ・電波障害 	鉄道施設 (嵩上式) の構造物の形式・配置等の工夫	—
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-4-7
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 	構造物の形状の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場 	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 	建設汚泥の脱水処理	—
	建設発生土の再利用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-4-11
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-4-5
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-4-15



写真 4-1-4-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-4-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策



写真 4-1-4-3 建設機械の使用時における配慮



写真 4-1-4-4 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-4-5 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-4-6 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-4-7 工事排水の適切な処理、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-4-8 河川内工事における工事排水の適切な処理



写真 4-1-4-9 仮締切工の実施



写真 4-1-4-10 工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-4-11 副産物の分別、再資源化

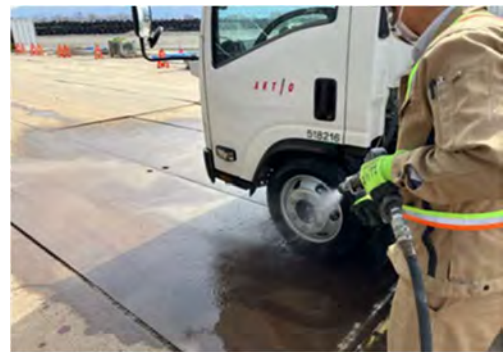


写真 4-1-4-12 資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(タイヤの洗浄)



写真 4-1-4-13 荷台への防じんシートの敷設及び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-4-14 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-4-15 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-5 第三南巨摩トンネルほか

環境保全措置の実施状況を表 4-1-5-1、写真 4-1-5-1～写真 4-1-5-20に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主にトンネル工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-5-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-5-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-5-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-5-6
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-5-19
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-5-18
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-5-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-5-2 写真 4-1-5-12
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-5-3 写真 4-1-5-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-5-5
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-5-4
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	—

表 4-1-5-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観 	<p>工事に伴う改変区域をできる限り小さくする</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	<p>工事従事者への講習・指導</p>	写真 4-1-5-5
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 ・土壌汚染 	<p>工事排水の適切な処理</p>	写真 4-1-5-7
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	<p>工事排水の監視</p>	写真 4-1-5-8
	<p>処理装置の点検・整備による性能維持</p>	写真 4-1-5-9
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 	<p>適切な構造及び工法の採用</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	<p>地下水等の監視</p>	—
	<p>応急措置の体制整備</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	<p>仮置き場における掘削土砂の適切な管理</p>	写真 4-1-5-10
	<p>有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理</p>	—
	<p>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 ・廃棄物等 	<p>発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底</p>	—
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	<p>重要な種の生息地の全体又は一部を回避</p>	—
	<p>工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保</p>	—
	<p>汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置</p>	写真 4-1-5-7

表 4-1-5-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	防音シート、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-5-1 写真 4-1-5-12
	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-5-13
	小動物が脱出可能な側溝の設置	写真 4-1-5-11
	資材運搬等の適正化	—
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・動物 ・植物 ・生態系 	放流時の放流箇所の調整	—
<ul style="list-style-type: none"> ・植物 ・生態系 	外来種の拡大抑制	—
<ul style="list-style-type: none"> ・人と自然との触れ合いの活動の場 	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	写真 4-1-5-14
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 	建設汚泥の脱水処理	写真 4-1-5-16
	建設発生土の再利用	写真 4-1-5-15
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-5-17
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-5-5
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-5-20



写真 4-1-5-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-5-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策



写真 4-1-5-3 建設機械の使用時における配慮

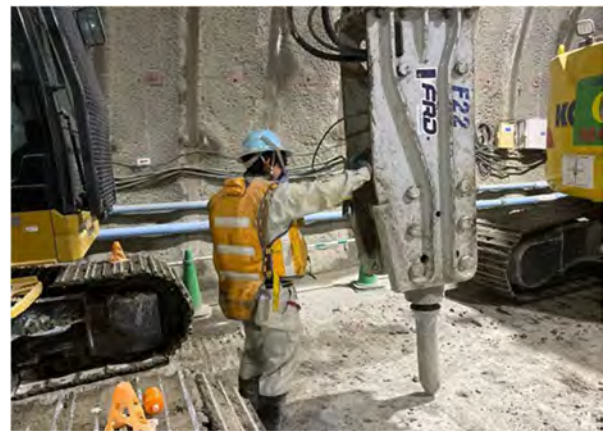


写真 4-1-5-4 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-5-5 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-5-6 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-5-7 工事排水の適切な処理、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-5-8 工事排水の監視



写真 4-1-5-9 処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-5-10 仮置き場における掘削土砂の適切な管理



写真 4-1-5-11 小動物が脱出可能な側溝の設置



写真 4-1-5-12 防音シート、低騒音型の建設機械の採用、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策
(バッチャープラントへの建屋の設置)



写真 4-1-5-13 照明の漏れ出しの抑制等
(昆虫類等の誘引効果が少ない灯具
(LED) の採用)



写真 4-1-5-14 鉄道施設の形状等の工夫による
近傍の風景への調和の配慮
(仮設芝生広場の設置)



写真 4-1-5-15 建設発生土の再利用



写真 4-1-5-16 建設汚泥の脱水処理



写真 4-1-5-17 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-5-18 荷台への防じんシートの敷設及
び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-5-19 資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(出入口の清掃)



写真 4-1-5-20 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-6 第四南巨摩トンネル（東工区）ほか

環境保全措置の実施状況を表 4-1-6-1、写真 4-1-6-1～写真 4-1-6-22に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主にトンネル工事、高下保守基地・変電所盛土造成工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-6-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-6-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-6-2 写真 4-1-6-4
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-6-8
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-6-22
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-6-21
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-6-3
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-6-2 写真 4-1-6-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-6-5 写真 4-1-6-7
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-6-7

表 4-1-6-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-6-6
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-6-20
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-6-7
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-6-9 写真 4-1-6-10
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の監視	写真 4-1-6-11
	処理装置又は排水設備の点検・整備による性能維持	写真 4-1-6-11
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・地盤沈下 	適切な構造及び工法の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	地下水等の監視	—
	応急措置の体制整備	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事 施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法 又は構造の採用	—

表 4-1-6-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・ 土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-6-12
	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	—
	保守基地・変電所造成における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-6-13
・ 地下水の水質及び水位 ・ 水資源 ・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	写真 4-1-6-15
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-6-9
・ 動物 ・ 生態系	防音シート、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-6-3
	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-6-16
	小動物が脱出可能な側溝の設置	写真 4-1-6-14
	資材運搬等の適正化	—
・ 水質（水の濁り、水の汚れ） ・ 水資源 ・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	放流時の放流箇所調整	—
・ 植物 ・ 生態系	外来種の拡大抑制	写真 4-1-6-17
・ 廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	写真 4-1-6-18
	建設発生土の再利用	—
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-6-19
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	写真 4-1-6-7
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	—



写真 4-1-6-1 排出ガス対策型建設機械の採用



写真 4-1-6-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策



写真 4-1-6-3 防音シート、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-6-4 仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策



写真 4-1-6-5 建設機械の使用時における配慮



写真 4-1-6-6 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-6-7 工事従事者への講習・指導
 (建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-6-8 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-6-9 工事排水の適切な処理(工事施工ヤード)、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-6-10 工事排水の適切な処理(保守基地・変電所)



写真 4-1-6-11 工事排水の監視、処理装置又は排水設備の点検・整備による性能維持



写真 4-1-6-12 仮置き場における掘削土砂の適切な管理



写真 4-1-6-13 保守基地・変電所造成における掘削土砂の適切な管理



写真 4-1-6-14 小動物が脱出可能な側溝の設置



写真 4-1-6-15 工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保



写真 4-1-6-16 照明の漏れ出しの抑制等（昆虫類等の誘引効果が少ない灯具（LED）の採用）



写真 4-1-6-17 外来種の拡大抑制（在来種による法面緑化）



写真 4-1-6-18 建設汚泥の脱水処理



写真 4-1-6-19 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-6-20 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-6-21 荷台への防じんシート敷設及び散水
(防塵シートの敷設)



写真 4-1-6-22 タイヤの洗浄、資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(タイヤの洗浄)

4-1-7 第四南巨摩トンネル（西工区）

環境保全措置の実施状況を表 4-1-7-1、写真 4-1-7-1～写真 4-1-7-15に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主にトンネル工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-7-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-7-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-7-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-7-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-7-15
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-7-14
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-7-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-7-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-7-4
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-7-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—

表 4-1-7-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-7-3
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-7-13
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-7-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-7-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の監視	写真 4-1-7-7
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-7-7
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・地盤沈下 	適切な構造及び工法の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	地下水等の監視	写真 4-1-7-8
	応急措置の体制整備	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	—

表 4-1-7-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・ 土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-7-9
	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—
	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	—
・ 土壌汚染 ・ 廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—
・ 地下水の水質及び水位 ・ 水資源 ・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	—
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-7-6
・ 動物 ・ 生態系	防音シート、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-7-2
	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-7-11
	小動物が脱出可能な側溝の設置	写真 4-1-7-10
	資材運搬等の適正化	—
・ 水質（水の濁り、水の汚れ） ・ 水資源 ・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	放流時の放流箇所の調整	—
・ 動物	侵入防止柵の設置	写真 4-1-7-2
・ 人と自然との触れ合いの活動の場	仮設物の色合いへの配慮	写真 4-1-7-12
・ 廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	—
	建設発生土の再利用	—
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	—
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	写真 4-1-7-4
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	—
・ 景観 ・ 人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	—



写真 4-1-7-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-7-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、低騒音型の建設機械の採用、侵入防止柵の設置



写真 4-1-7-3 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-7-4 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-7-5 工事現場の清掃及び散水



写真 4-1-7-6 工事排水の適切な処理、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置
(濁水処理施設の設置)



写真 4-1-7-7 工事排水の監視、処理施設の
点検・整備による性能維持



写真 4-1-7-8 地下水等の監視



写真 4-1-7-9 仮置き場における掘削土砂の
適切な管理



写真 4-1-7-10 小動物が脱出可能な側溝の設
置



写真 4-1-7-11 照明の漏れ出しの抑制等
(昆虫類等の誘引効果が少な
い灯具 (LED) の採用)



写真 4-1-7-12 仮設物の色合いへの配慮



写真4-1-7-13 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持



写真4-1-7-14 荷台への防じんシートの敷設及び散水
(防塵シートの敷設)



写真4-1-7-15 資材及び機械の運転に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(周辺道路の清掃)

4-1-8 早川橋りょう

環境保全措置の実施状況を表 4-1-8-1、写真 4-1-8-1～写真 4-1-8-9に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主に仮設備設置工を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-8-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-8-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
・大気質 (粉じん等)	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-8-7
・騒音 ・動物 ・生態系	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-8-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・生態系	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-8-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-8-2
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-8-8
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-8-3

表 4-1-8-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-8-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-8-4
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—
	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	—
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	仮設沈砂池の設置	写真 4-1-8-4
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-8-5
	採餌環境の整備	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 	建設発生土の再利用	
	発生土を有効利用する事業者への情報提供	—
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-8-6
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-8-3
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-8-9



写真 4-1-8-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-8-2 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-8-3 工事従事者への講習・指導（建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底）

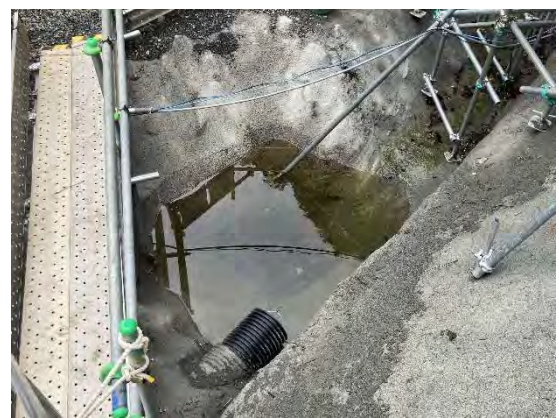


写真 4-1-8-4 工事排水の適切な処理、仮設沈砂池の設置
(仮設沈砂池の設置)



写真 4-1-8-5 照明の漏れ出しの抑制等
(昆虫類等の誘引効果が少ない
灯具 (LED) の採用)



写真 4-1-8-6 副産物の分別、再資源化



写真 4-1-8-7 荷台への防じんシートの敷設及び散水
(防じんシートの敷設)

写真 4-1-8-8 資材及び機械の運搬に用いる車両の
点検及び整備による性能維持



写真 4-1-8-9 低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬
計画の合理化による運搬距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-9 南アルプストンネル（山梨工区）

環境保全措置の実施状況を表 4-1-9-1、写真 4-1-9-1～写真 4-1-9-18に示す。なお、本工区の2025年度の工事については、主にトンネル工事を実施しているため、当該工事に係る報告になる。

表 4-1-9-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-9-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-9-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-9-7
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-9-7
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-9-17
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-9-1
	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	写真 4-1-9-2 写真 4-1-9-3 写真 4-1-9-4
	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-9-6
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-9-6
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-9-6

表 4-1-9-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-9-5
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-9-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 ・土壤汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-9-8
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の監視	写真 4-1-9-9
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-9-9
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・地盤沈下 	適切な構造及び工法の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	地下水等の監視	—
	応急措置の体制整備	—

表 4-1-9-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工事 施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法 又は構造の採用	—
・土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-9-10
	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌 の適切な処理	—
	発生土に含まれる重金属等の定期的な調 査	—
・土壌汚染 ・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚 染に関する情報提供	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	—
・動物 ・植物 ・生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	—
	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等によ る重要な種の生息環境の確保	—
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	写真 4-1-9-8
・動物 ・生態系	防音シート、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-9-1 写真 4-1-9-2 写真 4-1-9-3 写真 4-1-9-4
	照明の漏れ出しの抑制等	写真 4-1-9-12
	小動物が脱出可能な側溝の設置	写真 4-1-9-11
	資材運搬等の適正化	—
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源 ・動物 ・植物 ・生態系	放流時の放流箇所の調整	—
・植物	外来種の拡大抑制	写真 4-1-9-13
・動物	侵入防止柵の設置	写真 4-1-9-2
・人と自然との触れ合いの 活動の場	仮設物の色合いへの配慮	写真 4-1-9-15
	切土のり面等の緑化による植生復元	写真 4-1-9-14

表 4-1-9-1 (4) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	写真 4-1-9-16
	建設発生土の再利用	—
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	写真 4-1-9-6
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-9-18
・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	—



写真 4-1-9-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-9-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、侵入防止柵の設置



写真 4-1-9-3 仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、防音シート、低騒音型の建設機械の採用
(バッチャープラントへの建屋の設置)



写真 4-1-9-4 仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策、防音シート、低騒音型の建設機械の採用
(非常口トンネル坑口への防音扉の設置)



写真 4-1-9-5 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-9-6 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-9-7 工事現場の清掃及び散水、資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(工所用道路の散水)



写真 4-1-9-8 工事排水の適切な処理、汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置



写真 4-1-9-9 工事排水の監視、処理装置の点検・整備による性能維持



写真 4-1-9-10 仮置き場における掘削土砂の適切な管理

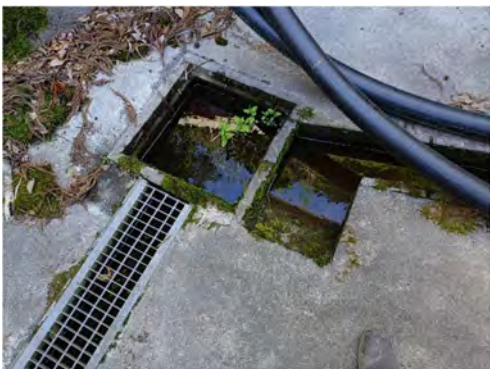


写真 4-1-9-11 小動物が脱出可能な側溝の設置

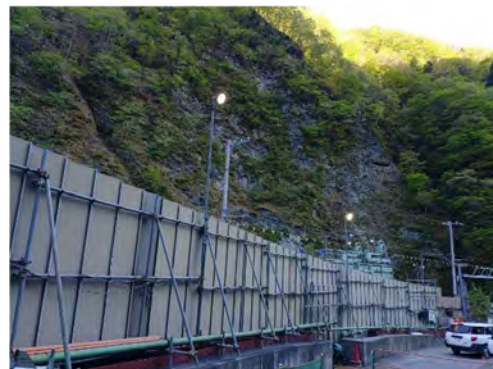


写真 4-1-9-12 照明の漏れ出しの抑制等
(昆虫類等の誘引効果が少ない
灯具 (LED) の採用)



写真 4-1-9-13 外来種の拡大抑制
(タイヤの洗浄)

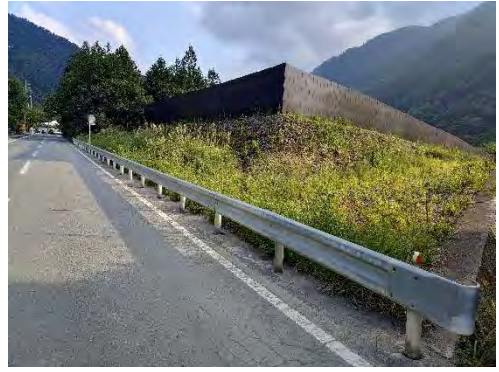


写真 4-1-9-14 切土のり面等の緑化による植生
復元



写真 4-1-9-15 仮設物の色合いへの配慮



写真 4-1-9-16 建設汚泥の脱水処理



写真 4-1-9-17 荷台への防じんシートの敷設及
び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-9-18 低燃費車種の選定、積載の効率
化、運搬計画の合理化による運搬
距離の最適化
(低燃費車種の選定)

4-1-10 発生土置き場・仮置き場

早川町内の塩島地区発生土置き場、西之宮地区発生土仮置き場、奈良田地区発生土仮置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場における環境保全措置の実施状況を表 4-1-10-1、写真 4-1-10-1～写真 4-1-10-13に示す。

表 4-1-10-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-10-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	工事の平準化	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	写真 4-1-10-2
	工事現場の清掃及び散水	写真 4-1-10-5
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-10-5
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-10-11
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-10-1
	仮囲い・防音パネル等の設置による遮音対策	写真 4-1-10-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	写真 4-1-10-4
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-10-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの 活動の場	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—

表 4-1-10-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-10-3
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-10-12
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-10-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り) 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-10-6
	工事排水の監視	写真 4-1-10-7 写真 4-1-10-8
	処理装置の点検・整備による性能維持	写真 4-1-10-8
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	仮設沈砂池の設置	写真 4-1-10-6
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	防音シート、低騒音型の建設機械の採用	写真 4-1-10-1
	小動物が脱出可能な側溝の設置	—
	資材運搬等の適正化	—
<ul style="list-style-type: none"> ・植物 	外来種の拡大抑制	写真 4-1-10-9
	重要な種の移植・播種	—

表 4-1-10-1 (3) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	写真 4-1-10-10
	高負荷運転の抑制	写真 4-1-10-4
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	写真 4-1-10-13
・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	—



写真 4-1-10-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械、防音シートの採用



写真 4-1-10-2 仮囲いの設置、仮囲い・防音パネル等の設置による遮音対策、防音シート、低騒音型の建設機械の採用



写真 4-1-10-3 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-10-4 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-10-5 工事現場の清掃及び散水、資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(工事用道路の洗浄)



写真 4-1-10-6 工事排水の適切な処理、仮設沈砂池の設置
(仮設沈砂池の設置)
(塩島地区(河川側)発生土仮置き場)



写真 4-1-10-7 工事排水の監視
(塩島地区発生土仮置き場)



写真 4-1-10-8 工事排水の監視、処理装置の
点検・整備による性能維持



写真 4-1-10-9 外来種の拡大抑制
(タイヤの洗浄)



写真 4-1-10-10 副産物の分別、再資源化

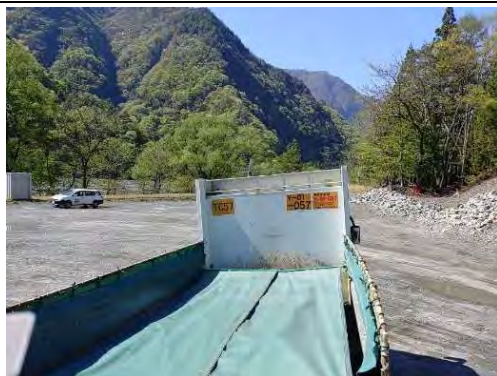


写真 4-1-10-11 荷台への防じんシートの敷設
及び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-10-12 資材及び機械の運搬に用いる
車両の点検及び整備による性
能維持



写真 4-1-10-13 低燃費車種の選定、積載の効
率化、運搬計画の合理化による
運搬距離の最適化
(低燃費車種の採用)

4-1-11 発生土仮置き場（遮水型）

区分土に対応した発生土仮置き場である、早川町内の雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区（南）発生土仮置き場、西之宮地区発生土仮置き場（その2）、塩島地区（下流）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場（その2）、湯島地区発生土仮置き場、湯島（田島）地区発生土仮置き場における環境保全措置の実施状況を表 4-1-11-1、写真 4-1-11-1～写真 4-1-11-8に示す。

なお、雨畑地区発生土仮置き場は2025年5月に区分土の撤去を、2025年10月にベントナイト躯体構造の撤去を完了した。塩島地区（南）発生土仮置き場は2025年1月に区分土の撤去を、2026年3月にアスファルト舗装及び路盤の撤去を完了した。両仮置き場における2025年度の環境保全措置の実施状況は上記作業に係るものを掲載している。

表 4-1-11-1 (1) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	写真 4-1-11-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	—
・大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	—
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	写真 4-1-11-8
	荷台への防じんシート敷設及び散水	写真 4-1-11-7
・騒音	低騒音型建設機械の採用	写真 4-1-11-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	—
	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	—
	環境負荷低減を意識した運転の徹底	写真 4-1-11-3

表 4-1-11-1 (2) 2025年度の環境保全措置の実施状況

環境要素	2025年度に実施した環境保全措置	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	建設機械の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-11-2
	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	写真 4-1-11-6
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・動物 ・植物 ・生態系 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	写真 4-1-11-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	写真 4-1-11-4
	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	写真 4-1-11-5
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	—
	処理装置の点検・整備による性能維持	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	—
	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	区分土の適切な運搬	写真 4-1-11-7
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	重要な種の生育・生息地の全体又は一部を回避	—
	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	—
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	高負荷運転の抑制	写真 4-1-11-3
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	—



写真 4-1-11-1 排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用



写真 4-1-11-2 建設機械の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-11-3 工事従事者への講習・指導
(建設機械の使用時における配慮、高負荷運転の抑制、環境負荷低減を意識した運転の徹底)



写真 4-1-11-4 工事排水の適切な処理
(浸潤水用水槽の設置状況)
(西之宮地区(その2)発生土仮置き場)



写真 4-1-11-5 仮置き場における掘削土砂の適切な管理
(遮水シートの設置状況)
(西之宮地区(その2)発生土仮置き場)



写真 4-1-11-6 資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持



写真 4-1-11-7 区分土の適切な運搬、荷台への防じんシートの敷設及び散水
(防じんシートの敷設)



写真 4-1-11-8 資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄
(タイヤの洗浄)
(西之宮地区(その2)発生土仮置き場)

4-2 営巣環境の整備

生息環境の一部が保全されない可能性がある種を対象に、これまでに専門家に現地確認を頂いた上で、表 4-2-1 の通り各ペアに対し人工巣を設置した。設置した人工巣においては状況を確認し必要に応じてメンテナンスを実施している。なお、オオタカ（笛吹市地区ペア）の人工巣2について、人工巣を設置した木が枯れていることを確認したため、2018年12月に人工巣を撤去し、非営巣期にあたる2019年11月に、人工巣を新たに設置した。また、オオタカ（笛吹市地区ペア）の人工巣1については、2023年5月に巣材が一部破損していることを確認し、過年度の利用実績が無いことから、専門家の助言に基づき2024年1月に撤去した。2025年度における人工巣の確認及び設置状況は写真 4-2-1～写真 4-2-3 に示すとおりである。

表 4-2-1 人工巣の設置状況

対象種	設置箇所数	設置時期	
オオタカ (笛吹市地区ペア)	2箇所	人工巣1※	2015年1月17日
		人工巣2	2015年1月17日 2019年11月7日(再設置)
クマタカ (早川町新倉 (青崖)地区ペア)	2箇所	人工巣1	2015年3月8日
		人工巣2	2015年3月8日

※ 専門家の助言に基づき2024年1月に撤去した。

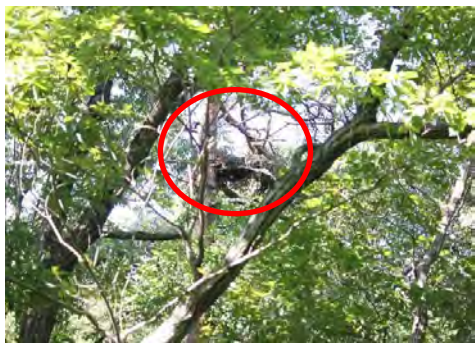


写真 4-2-1(1)人工巣2の状況（遠景）
オオタカ（笛吹市地区ペア）
（2025年5月1日）



写真 4-2-1(2)人工巣2の状況（近景）
オオタカ（笛吹市地区ペア）
（2025年5月1日）



写真 4-2-2(1)人工巣1の状況（遠景）
クマタカ（早川町新倉（青崖）地区ペア）
（2025年5月7日）



写真 4-2-2(2)人工巣1の状況（近景）
クマタカ（早川町新倉（青崖）地区ペア）
（2025年5月7日）



写真 4-2-3 人工巣2の状況（近景）
クマタカ（早川町新倉（青崖）地区ペア）
（2025年5月7日）

5 その他特に実施した調査

5-1 その他調査

5-1-1 大気質

5-1-1-1 小井川線路橋

本工事ではモニタリングとは別に、「その他調査」として建設機械の稼働に係る大気質（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質、粉じん等）について、工事最盛期の調査を図 5-1-1-1-1 の調査地点において実施した。調査期間は表 5-1-1-1-1 に示すとおりである。

調査結果は表 5-1-1-1-2 に示すとおりである。なお、2024 年度からの調査結果をもって四季調査が完了するため、2024 年度分を再掲する。二酸化窒素は、年間（四季）を通じた日平均値の最高値は 0.011ppm で、基準の値を下回っている。また、浮遊粒子状物質は年間（四季）を通じた日平均値の最高値は 0.043mg/m³ で、基準の値を下回っている。また、降下ばいじん量については、最大 2.49t/km²/月であった。



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 5-1-1-1-1 調査地点（大気質）

表 5-1-1-1-1 調査期間

調査項目	季節	調査期間	調査期間中の 主な工事内容	備考
建設機械の稼働に係る大気質 (二酸化窒素及び浮遊粒子状物質)	冬季	2025年2月13日～2月19日	掘削工	2024年度調査
	春季	2025年5月20日～5月26日	下部工掘削工	今回調査
	夏季	2025年8月1日～8月7日	下部工掘削工	
	秋季	2025年11月11日～11月17日	下部工掘削工	
建設機械の稼働に係る大気質 (粉じん等)	冬季	2025年2月3日～3月4日	掘削工	2024年度調査
	春季	2025年5月1日～5月31日	下部工掘削工	今回調査
	夏季※	2025年7月22日～8月7日、 2025年8月18日～8月31日	下部工掘削工	
	秋季	2025年10月31日～11月30日	下部工掘削工	

※ お盆期間（2025年8月8日～8月17日）を休工としたため、調査を一時休止した。

表 5-1-1-1-2(1) 調査結果（二酸化窒素）

地点番号	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合		基準*
	日	時間	ppm	ppm	ppm	日	%	日	%	
01	28	672	0.006	0.026	0.011	0	0	0	0	日平均値の年間98%値が0.06ppm以下

※ 環境基準の評価方法（長期的評価）を記載した。

表 5-1-1-1-2(2) 調査結果（浮遊粒子状物質）

地点番号	有効測定日数	測定時間	期間平均値	1時間値の最高値	日平均値の最高値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		基準*
	日	時間	mg/m ³	mg/m ³	mg/m ³	時間	%	日	%	
01	28	672	0.016	0.081	0.043	0	0	0	0	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下

※ 環境基準の評価方法（長期的評価）を記載した。

表 5-1-1-1-2(3) 調査結果（降下ばいじん量）※¹

地点番号	春季	夏季	秋季	冬季	指標値※ ²
	t/km ² /月	t/km ² /月	t/km ² /月	t/km ² /月	
01	0.85	0.61	0.81	2.49	20t/km ² /月

※¹ 調査結果は、バックグラウンド濃度と建設機械の稼働による寄与分の合計となる。

※² スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標 20t/km²/月（「スパイクタイヤ粉じんの発生の防止に関する法律の施行について」（平成2年環大自84号））を、環境を保全するうえでの降下ばいじん量の目安とした。

なお、評価書【山梨県】では、建設機械の稼働による寄与分については、上記指標値から降下ばいじん量の比較的高い地域の値である10t/km²/月（1993年～1997年の全国の一般環境大気測定局における降下ばいじん量データの上位2%除外値）を差し引いた10t/km²/月を、整合を図るべき基準等の参考値とした。

5-1-2 水資源（地下水）

5-1-2-1 小井川線路橋

水資源（地下水）のモニタリングについては、地上区間全体において計画しているが、これとは別に「その他調査」として作業内容に応じて適宜、水資源（地下水）の計測（水位、水温、pH、電気伝導率）を2025年度に実施し、結果を確認しながら工事を進めた。調査地点は図 5-1-2-1-1、調査結果は表 5-1-2-1-1 に示すとおりである。



（本図は自社の測量成果物を用いている）

図 5-1-2-1-1 調査地点（水資源）

表 5-1-2-1-1(1) 調査結果（水位）

地点番号	市町名	地点	調査項目	2025 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
01	中央市	井戸	水位 (m)	-1.52	-1.30	-1.24	-1.24	-1.24	-1.12	-1.18	-1.26	-1.43	-1.23	-1.27	-1.19

・水位は、地盤面からの深さを表す。

表 5-1-2-1-1(2) 調査結果（水質）

地点番号	市町名	地点	調査項目	2025 年度											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
01	中央市	井戸	水温 (°C)	15.1	17.5	17.5	18.6	19.5	21.0	25.3	22.5	20.2	15.7	14.2	14.0
			pH	6.9	7.0	7.0	7.1	6.8	7.2	7.0	6.5	7.0	6.8	7.1	6.9
			電気伝導率 (mS/m)	21.3	26.8	22.5	21.1	21.0	21.0	25.8	23.2	24.8	22.4	25.8	23.6

6 工事の実施に伴う廃棄物等及び温室効果ガスの実績

6-1 廃棄物等

工事の実施に伴う、建設発生土及び建設廃棄物の発生量及び再資源化の状況は、次のとおりである。

6-1-1 集計項目

集計項目は、工事の実施に伴う、廃棄物等の状況（建設発生土及び建設廃棄物）とした。

6-1-2 集計方法

集計方法は、各工事における施工実績やマニフェスト等による確認とした。

6-1-3 集計対象箇所

集計対象箇所は、第一中央自動車道架道橋ほか、笛吹川・濁川橋りょうほか、山梨県駅（仮称）、小井川線路橋、釜無川橋りょうほか、第三南巨摩トンネルほか、第四南巨摩トンネル（東工区）ほか、第四南巨摩トンネル（西工区）、早川橋りょう、南アルプストンネル（山梨工区）とした。

6-1-4 集計期間

集計期間は、2025年度とした。

6-1-5 集計結果

集計結果は、表 6-1-5-1 に示すとおりである。

表 6-1-5-1(1) 建設発生土の発生量

主な副産物の種類	発生量
建設発生土	約 407,000m ³

注：建設発生土の発生量は、ほぐし土量である。

表 6-1-5-1(2) 建設廃棄物の発生量及び再資源化の状況

主な副産物の種類	発生量	再資源化等の量	再資源化等の率	
建設廃棄物	建設汚泥	約 5,440m ³	約 5,370m ³	99%
	コンクリート塊	約 6,570m ³	約 6,570m ³	100%
	アスファルト・コンクリート塊	約 1,120m ³	約 1,120m ³	100%
	建設発生木材	約 790t	約 790t	100%

- 「再資源化等の量」の定義は以下のとおりとする。
 - コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊：再資源化された量と工事間利用された量の合計
 - 建設汚泥、建設発生木材：再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計なお、再資源化された量、再資源化及び縮減された量は、運搬先の施設ごとに、発生量にその施設における項目ごとの「再資源化された割合」、「再資源化及び縮減された割合」の実績値を乗じて推計した。
- 「再資源化等の率」はそれぞれの項目について「再資源化等の量」を「発生量」で除した値（再資源化率または再資源化・縮減率）を示す。

6-2 温室効果ガス

工事の実施に伴う、温室効果ガスの排出の状況は、次のとおりである。

6-2-1 集計項目

集計項目は、工事の実施に伴う温室効果ガスの排出の状況とした。

6-2-2 集計方法

集計方法は、各工事における施工実績や電力会社発行の使用明細等による確認とし、二酸化炭素（CO₂）換算で算出した。

6-2-3 集計対象箇所

集計対象箇所は、第一中央自動車道架道橋ほか、笛吹川・濁川橋りょうほか、山梨県駅（仮称）、小井川線路橋、釜無川橋りょうほか、第三南巨摩トンネルほか、第四南巨摩トンネル（東工区）ほか、第四南巨摩トンネル（西工区）、早川橋りょう、南アルプストンネル（山梨工区）とした。

6-2-4 集計期間

集計期間は、2025年度とした。

6-2-5 集計結果

集計結果は、表 6-2-5-1 に示すとおりである。

表 6-2-5-1 温室効果ガス（CO₂換算）排出量の状況

区分		温室効果ガス（CO ₂ 換算）排出量（tCO ₂ ）		
		小計	行為別合計	
建設機械の稼働	燃料消費（CO ₂ ）	19,867	31,181	
	燃料消費（N ₂ O）	131		
	電力消費（CO ₂ ）	11,183		
資材及び機械の運搬 に用いる車両の運行	CO ₂	6,103	6,133	
	CH ₄	3		
	N ₂ O	27		
建設資材の使用	CO ₂	50,260	50,260	
廃棄物の発生	焼却	CO ₂	75	76
		N ₂ O	1	
	埋立	CH ₄	0	
CO ₂ 換算排出量の合計			87,650	

・四捨五入して「0」となった場合は「0」、排出がない場合は「-」と記載した。

7 業務の委託先

環境調査等に係る一部の業務は、表 7-1に掲げる者に委託して実施した。なお、委託した業務のうち、山梨県においては、主にアジア航測株式会社が担当した。

表 7-1 事後調査及びモニタリングに係る業務の委託先

名 称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
ジェイアール東海 コンサルタンツ株式会社	代表取締役社長 杉崎 英司	愛知県名古屋市中村区 名駅五丁目33番10号
アジア航測株式会社	代表取締役社長 畠山 仁	東京都新宿区 西新宿六丁目14番1号
パシフィック コンサルタンツ株式会社	代表取締役社長 大本 修	東京都千代田区 神田錦町三丁目22番地
国際航業株式会社	代表取締役社長 藤原 協	東京都新宿区 北新宿二丁目21番1号
株式会社 トーニチコンサルタント	代表取締役社長 横井 輝明	東京都渋谷区 本町一丁目13番3号
株式会社 復建エンジニアリング	代表取締役社長 吉村 剛	東京都中央区 日本橋堀留町一丁目11番12号

・2026年6月1日時点の情報

上記のほか、工事中の環境調査等に係る業務のうち、工事の実施に係る一部の測定は、表 7-2に示す工事請負業者が実施した。

表 7-2 測定を実施した工事請負業者

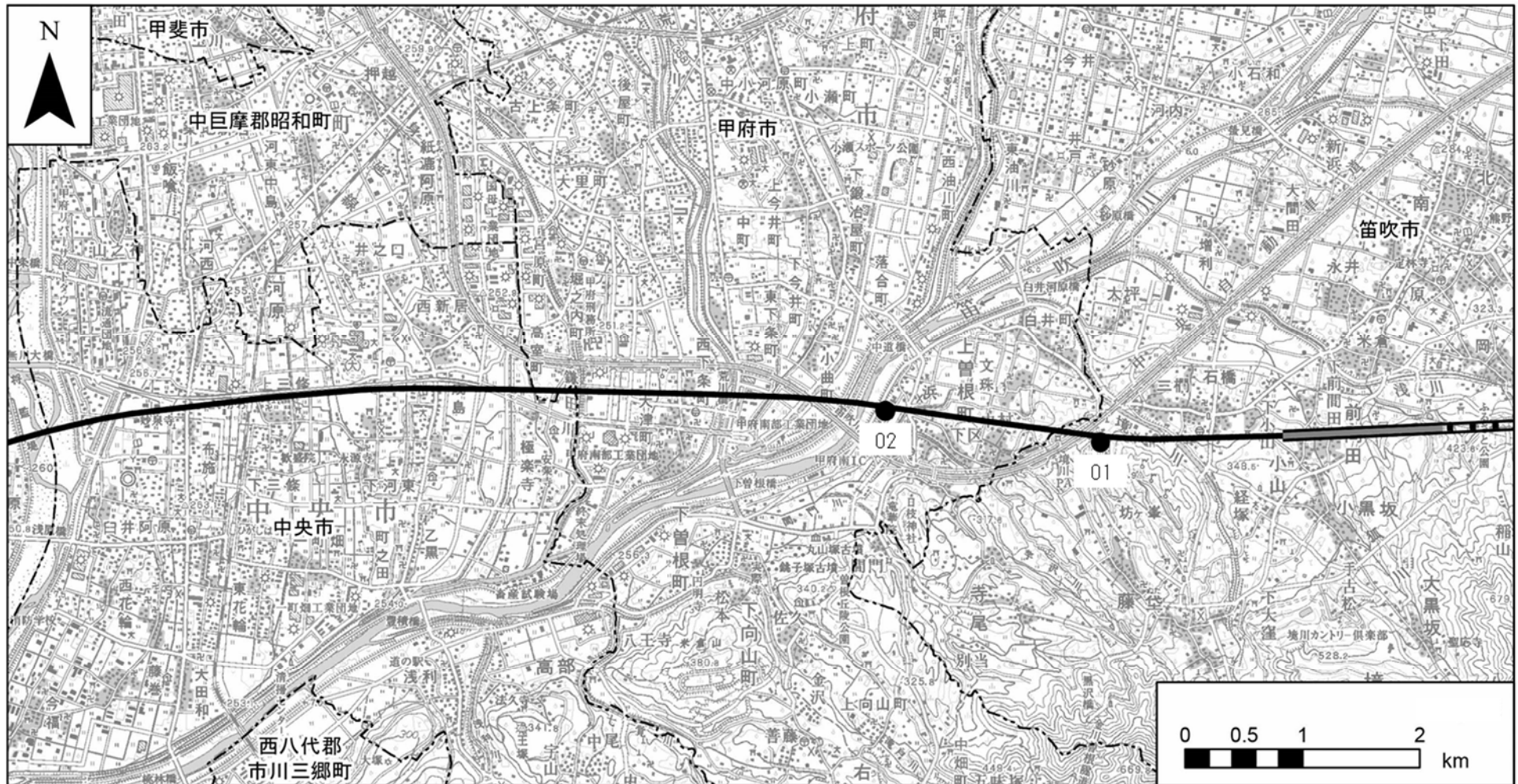
主な実施箇所	工事請負業者の名称	
		構成員
第一中央自動車道架道橋ほか	中央新幹線第一・第二中央自動車道架道橋ほか新設工事共同企業体	西松建設株式会社、東急建設株式会社
笛吹川・濁川橋りょうほか	大林・東亜・寄神 中央新幹線、笛吹川・濁川橋りょう他特定建設工事共同企業体	株式会社大林組、東亜建設工業株式会社、寄神建設株式会社
小井川線路橋	中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事共同企業体	名工建設株式会社、株式会社早野組
釜無川橋りょうほか	中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設工事共同企業体	名工建設株式会社、株式会社早野組
	鉄建・コーアツ・東鉄 中央新幹線、釜無川橋りょう他特定建設工事共同企業体	鉄建建設株式会社、コーアツ工業株式会社、東鉄工業株式会社
第三南巨摩トンネルほか	中央新幹線第三南巨摩トンネルほか新設工事共同企業体	大成建設株式会社、株式会社早野組
第四南巨摩トンネルほか	中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事共同企業体	株式会社大林組、株式会社鴻池組
	中央新幹線第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事共同企業体	西松建設株式会社、青木あすなろ建設株式会社、岩田地崎建設株式会社
早川橋りょう	中央新幹線早川橋りょうほか新設工事共同企業体	大成建設株式会社、株式会社銭高組
南アルプストンネル	中央新幹線南アルプストンネル新設（山梨工区）工事共同企業体	大成建設株式会社、佐藤工業株式会社、株式会社銭高組

参考資料1 騒音・振動の簡易計測

工事最盛期のモニタリングとは別に、各工区及び発生土置き場において、建設機械の稼働に係る騒音・振動の状況を確認するための簡易計測を実施している。計測中は、周辺からも確認できる位置にモニターを設置して騒音・振動の値を常時表示するとともに、作業中は適宜、騒音・振動の状況を確認して作業騒音・振動の低減に努めた。騒音・振動の計測地点は、表 参-1 及び図 参-1、図 参-2-1～図 参-2-8 に示すとおりである。また、モニター表示例を写真 参-1、写真 参-2 に示す。

表 参-1 簡易計測の実施地点

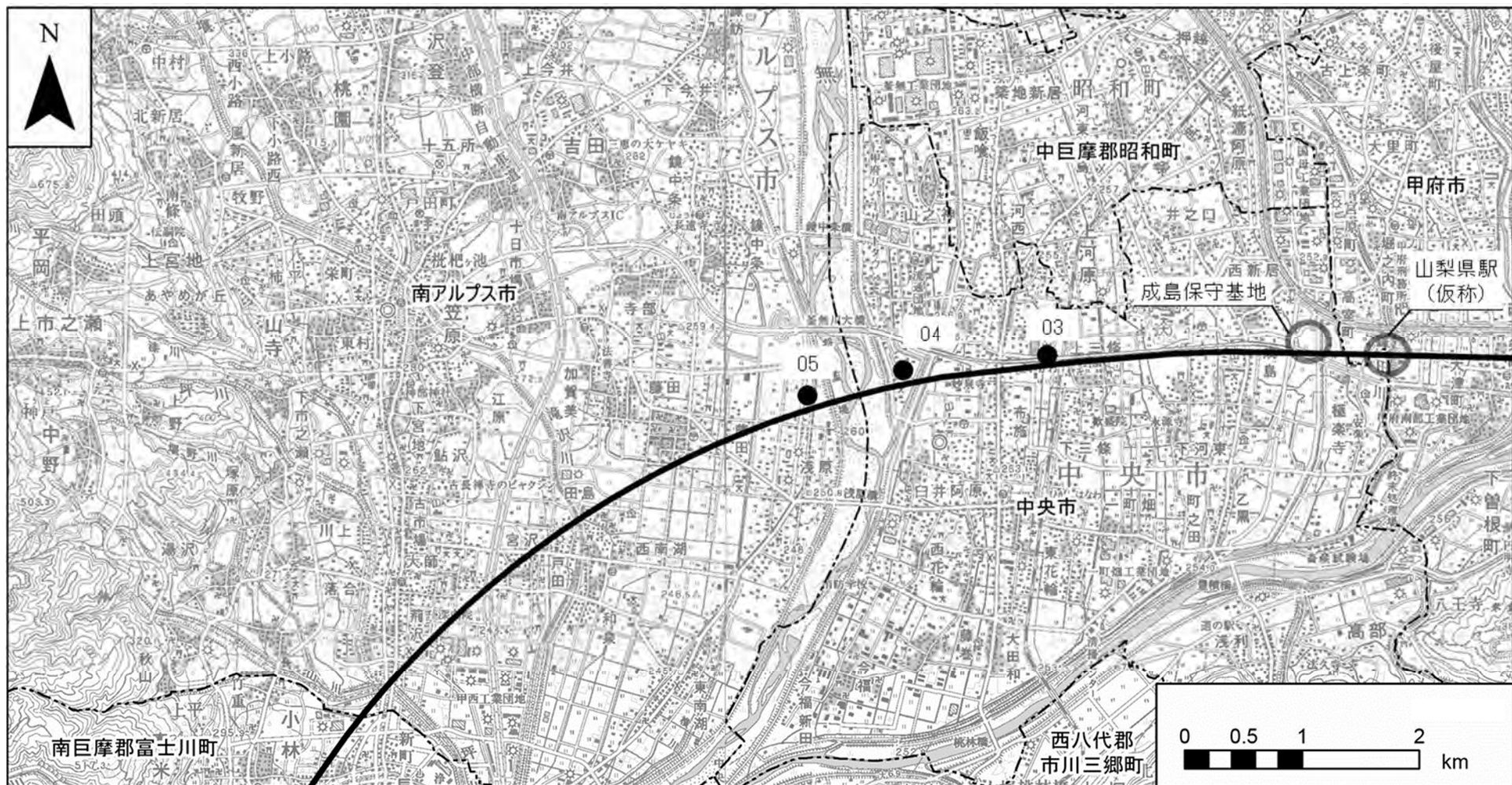
地点番号	市町村名	所在地	実施箇所
01	笛吹市	境川	第一中央自動車道架道橋ほか
02	甲府市	上曾根	笛吹川・濁川橋りょうほか
03	中央市	上三條	小井川線路橋
04	中央市	臼井阿原	釜無川橋りょうほか
05	南アルプス市	藤田	釜無川橋りょうほか
06	富士川町	最勝寺	第三南巨摩トンネルほか
07	富士川町	高下	第四南巨摩トンネル（東工区）
08	早川町	塩島	塩島発生土置き場



凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- == 計画路線（既設区間（地上部））
- 計画路線（既設区間（トンネル部））
- · - · 市町村境
- 実施地点

図 参-1 (1) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- ··· 市町村境
- 実施地点

図 参-1 (2) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）

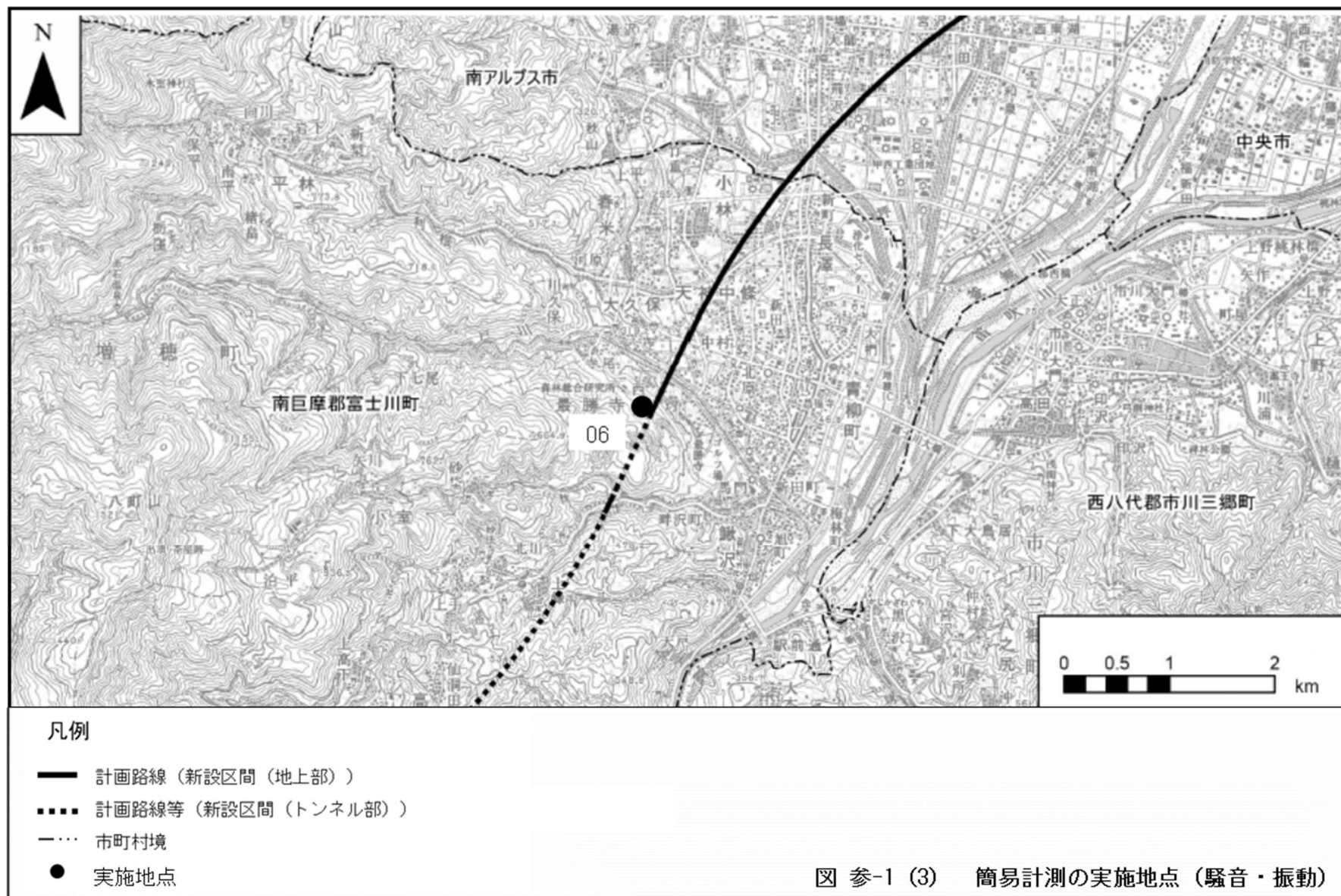
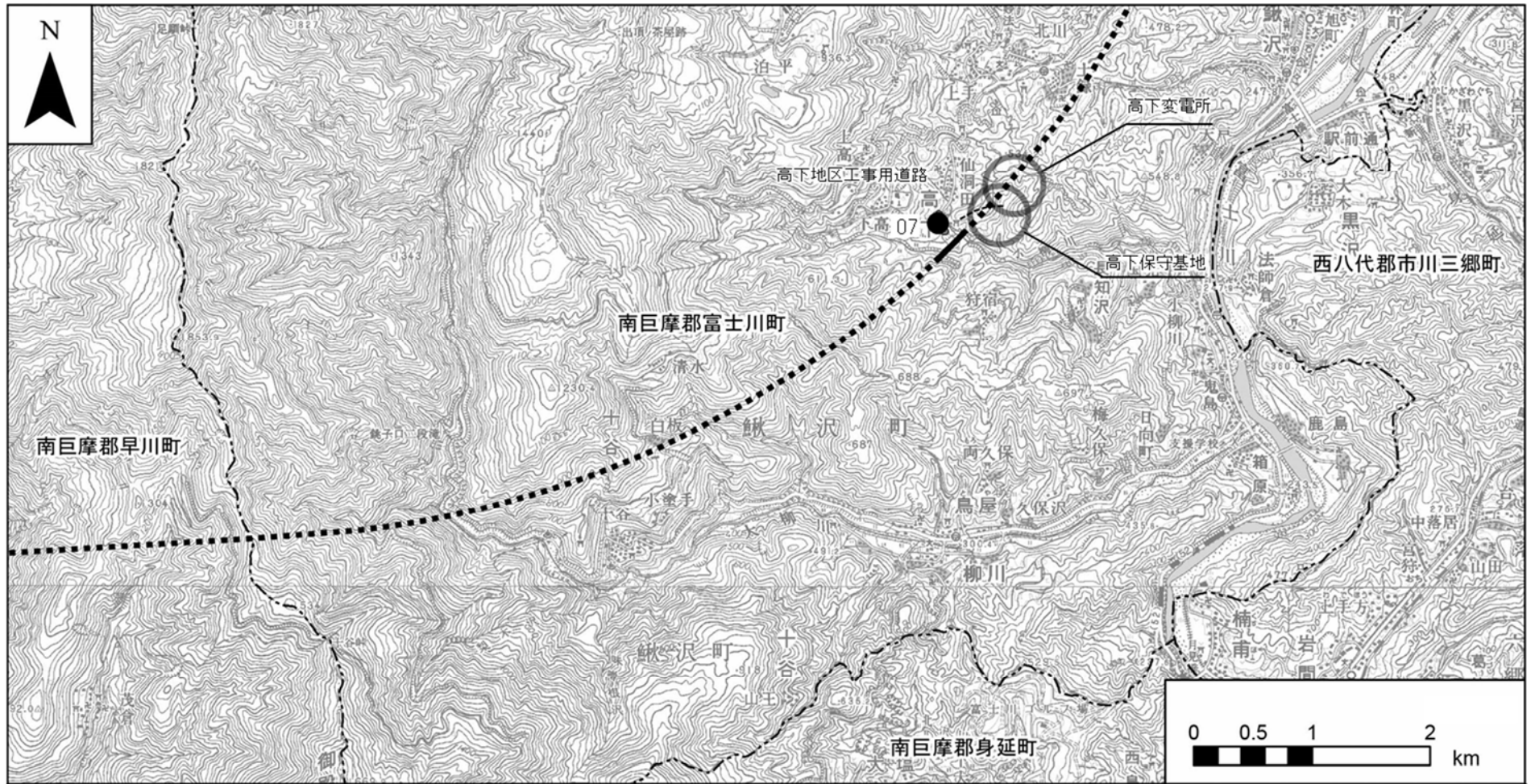


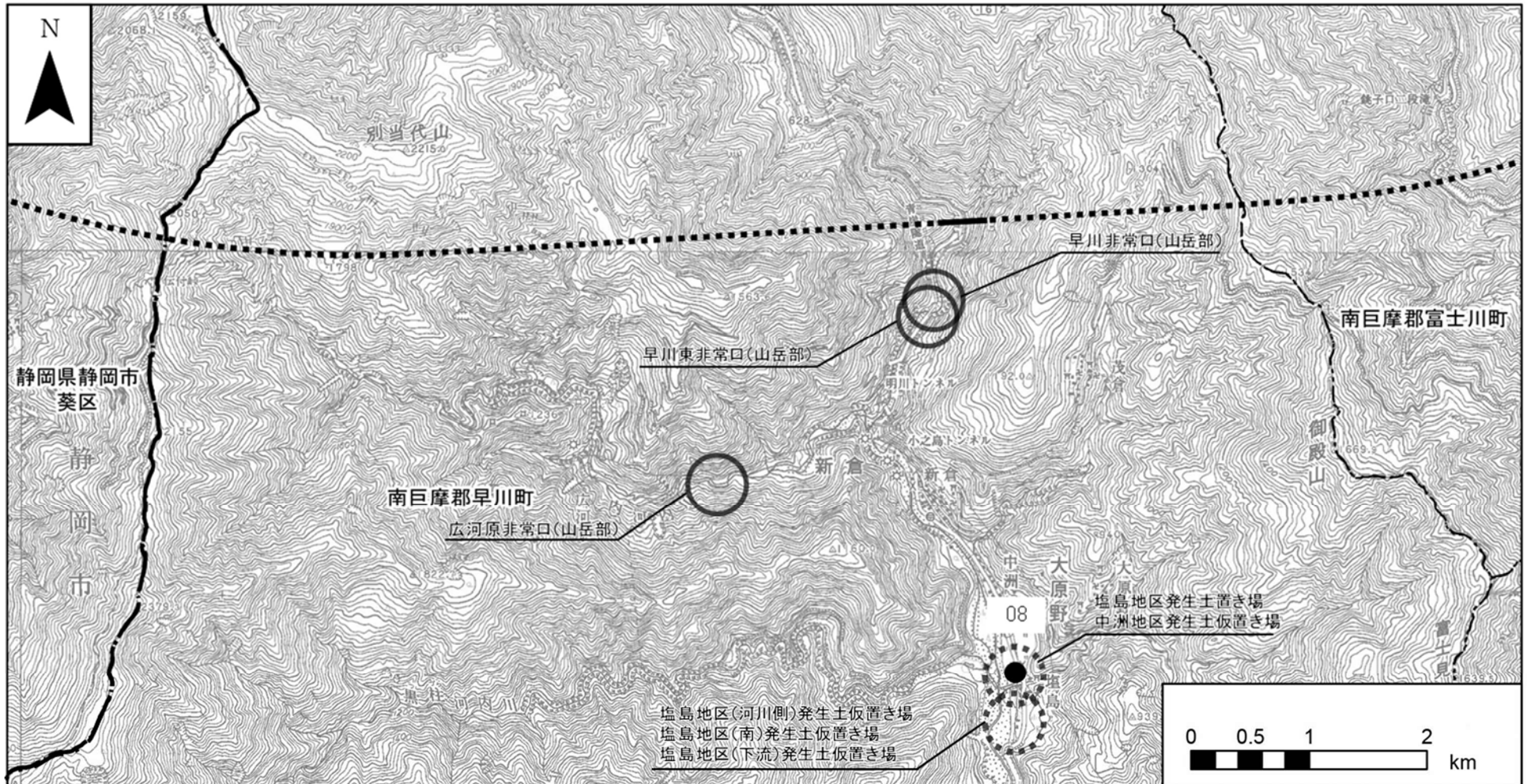
図 参-1 (3) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



凡例

- 計画路線（新設区間（地上部））
- - - 計画路線等（新設区間（トンネル部））
- · - · 市町村境
- 実施地点

図 参-1 (4) 簡易計測の実施地点（騒音・振動）



凡例

- 計画路線(新設区間(地上部))
- 県境
- 実施地点
- ⋯⋯ 計画路線(新設区間(トンネル部))
- - - 市町村境

図 参-1 (5) 簡易計測の実施地点 (騒音・振動)



図 参-2-1 簡易計測の実施地点 (01 境川)



図 参-2-2 簡易計測の実施地点 (02 上曾根)

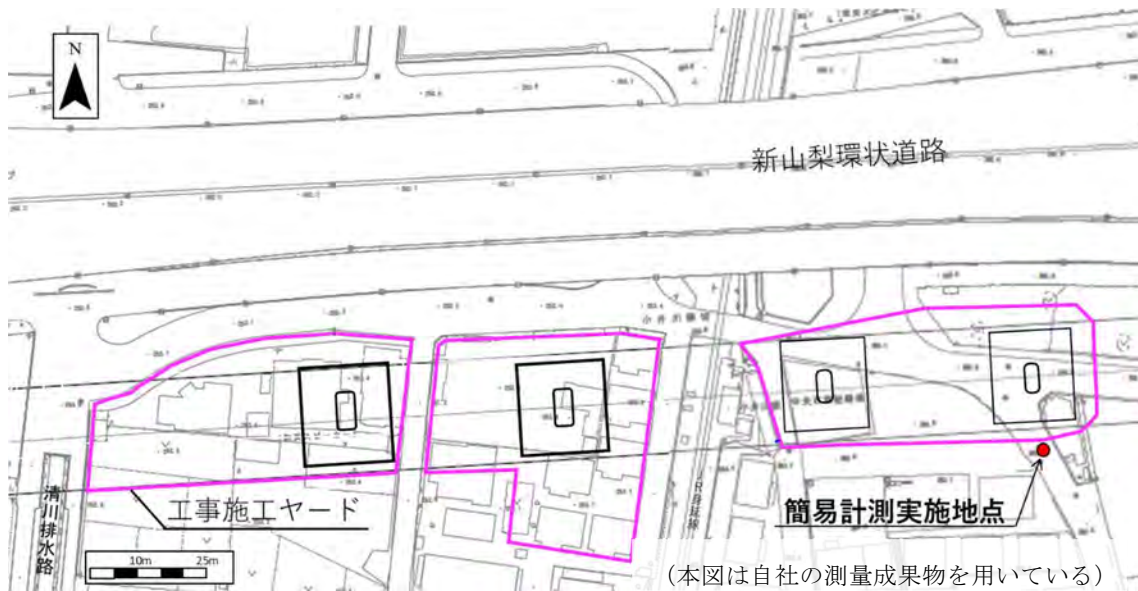


図 参-2-3 簡易計測の実施地点 (03 上三條)



図 参-2-4 簡易計測の実施地点 (04 臼井阿原)

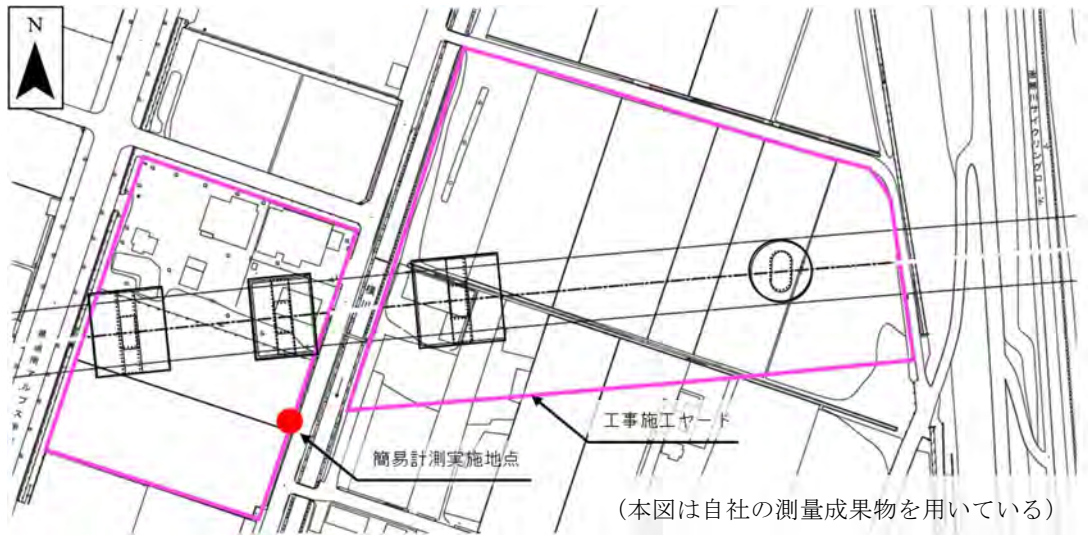


図 参-2-5 簡易計測の実施地点 (05 藤田)

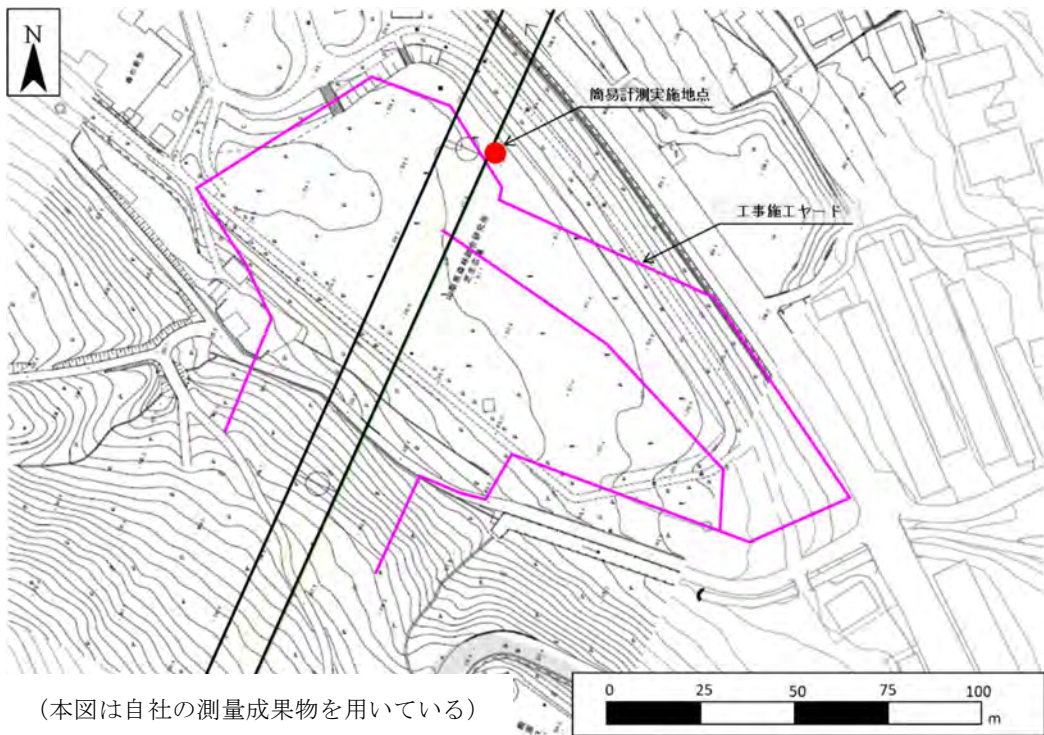


図 参-2-6 簡易計測の実施地点 (06 最勝寺)

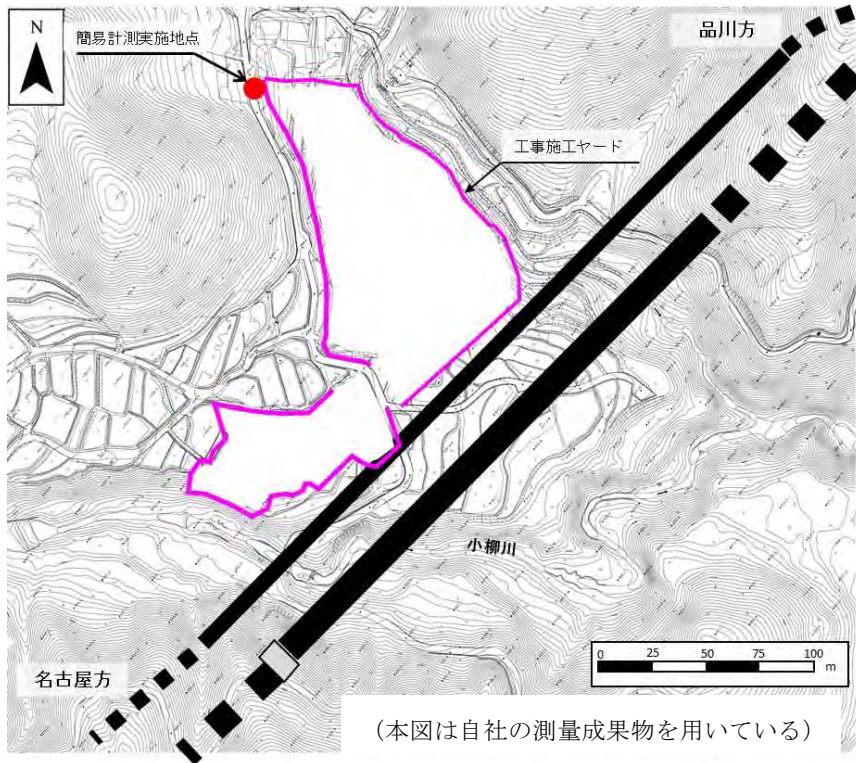


図 参-2-7 簡易計測の実施地点 (07 高下)

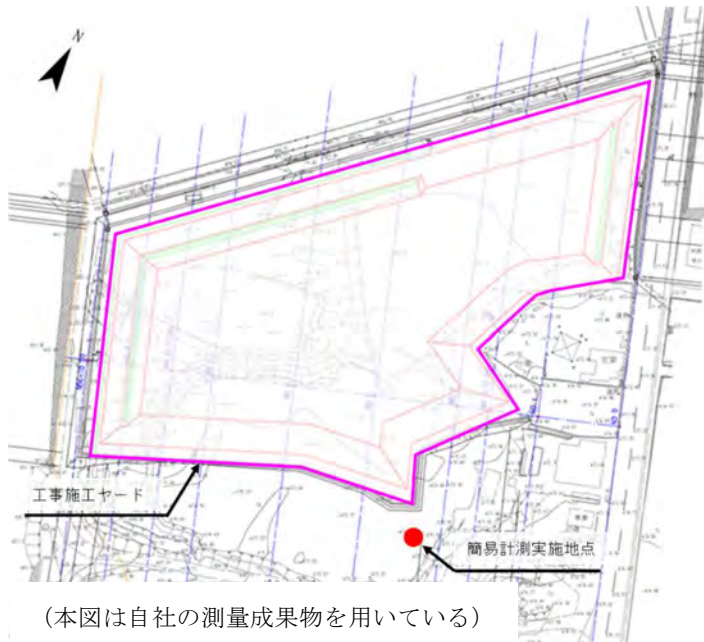


図 参-2-8 簡易計測の実施地点 (08 塩島)

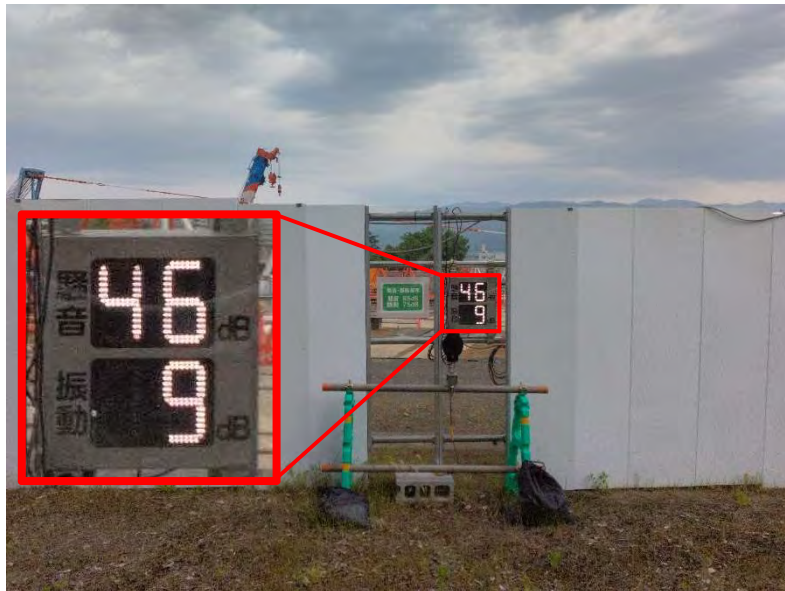


写真 参-1 モニター表示例 (01 境川)



写真 参-2 モニター表示例 (07 高下)

参考資料 2 降水量及び気温の状況

水資源に関する事後調査、水質及び水資源に関するモニタリングの調査地点付近における、気象庁が観測した 2021 年度～2025 年度の月別日平均の降水量を図 参 2-1、月別平均気温を図 参 2-2 に示す。気象庁の観測地点の位置は、図 参 2-3 のとおりである。

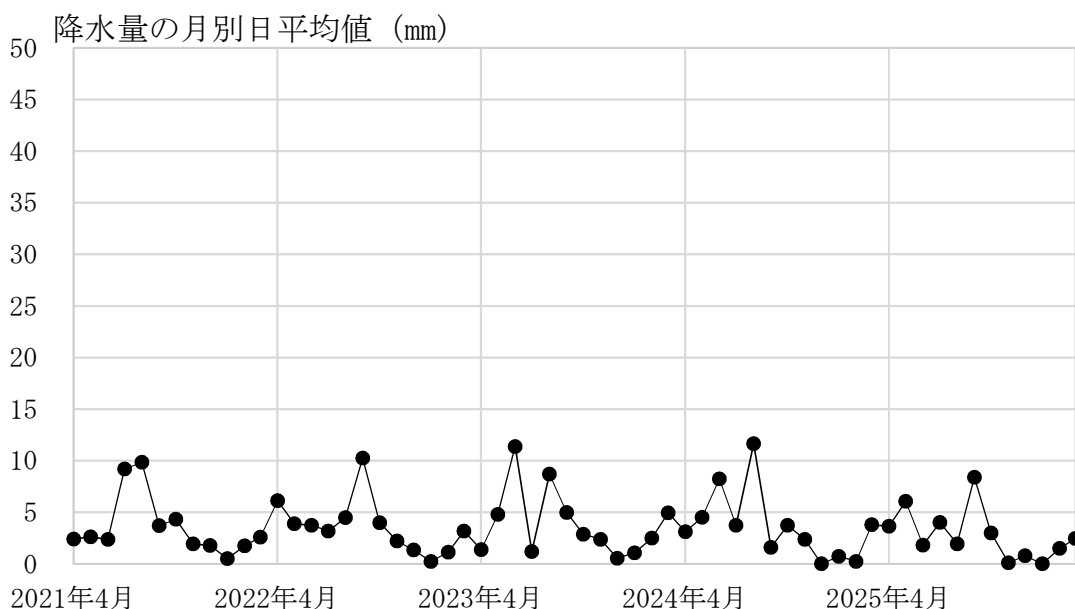


図 参 2-1(1) 月別日平均値 (上野原) (単位 : mm)

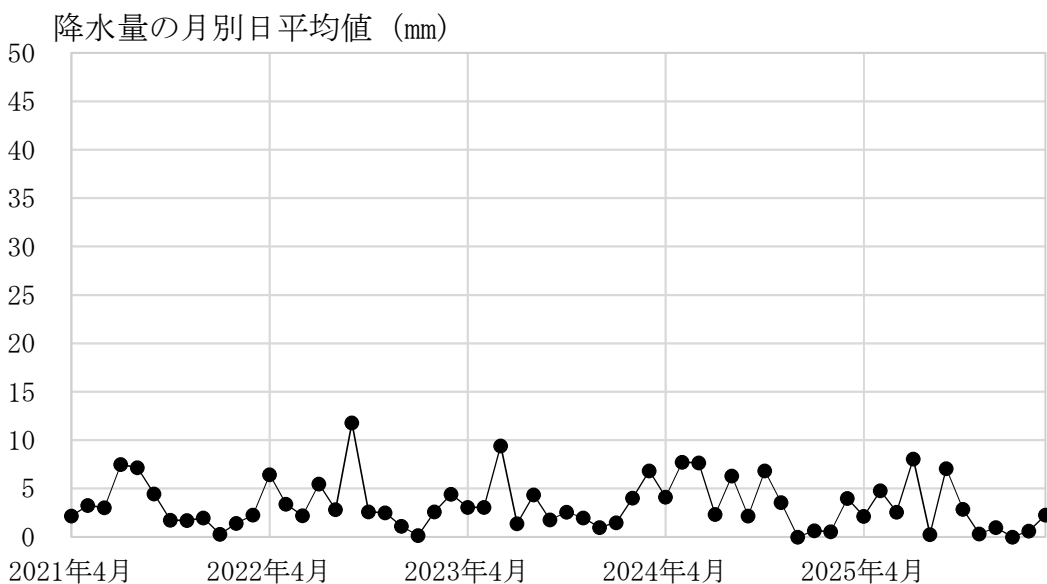


図 参 2-1(2) 月別日平均値 (富士川) (単位 : mm)

資料 : 「過去の気象データ検索」 (気象庁ホームページ)

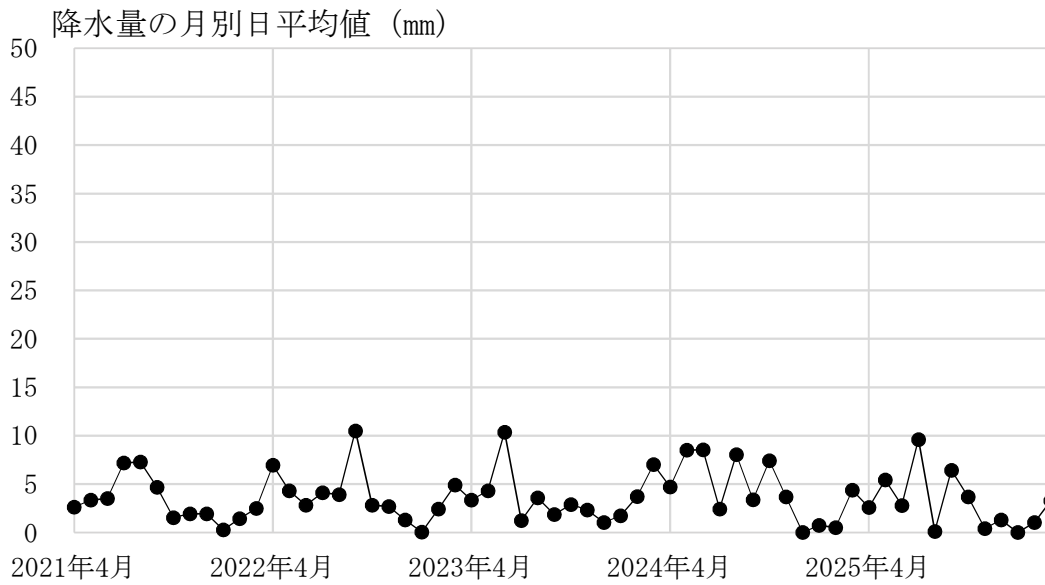


図 参 2-1(3) 月別日平均値 (切石) (単位 : mm)

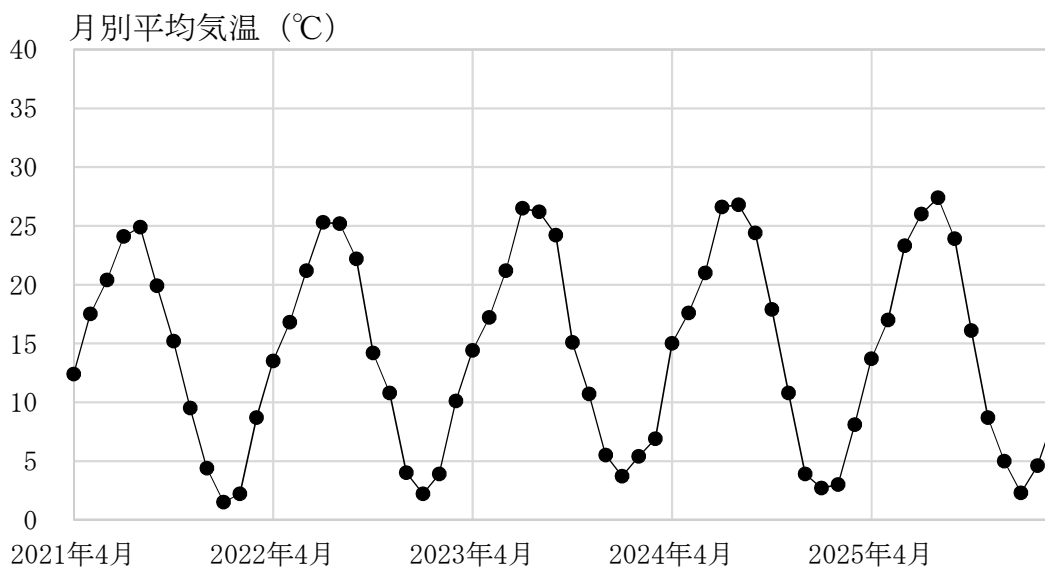


図 参 2-2(1) 月別平均気温 (大月) (単位 : °C)

資料 : 「過去の気象データ検索」 (気象庁ホームページ)

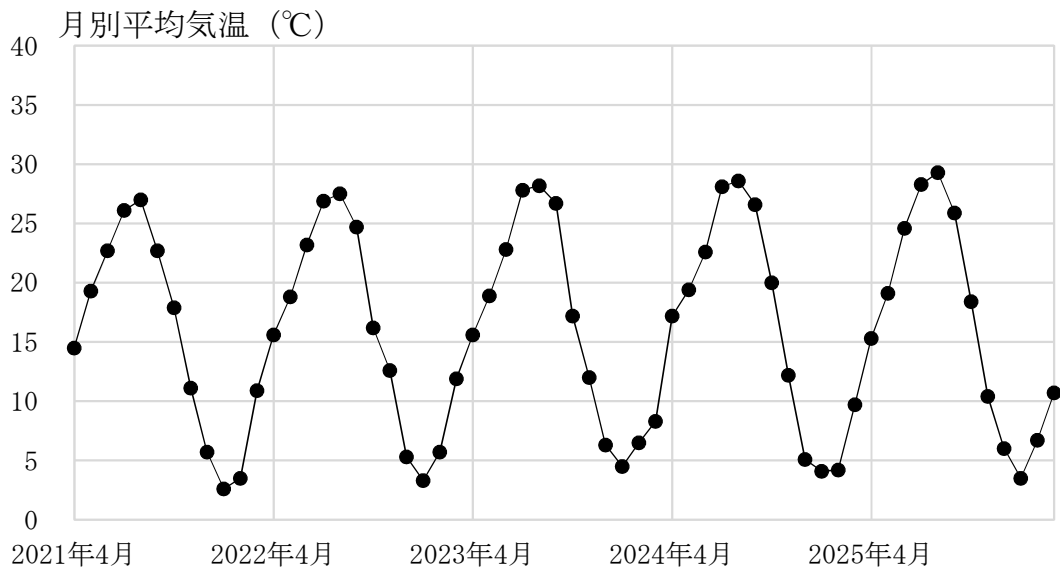


図 参 2-2(2) 月別平均気温 (甲府) (単位 : °C)

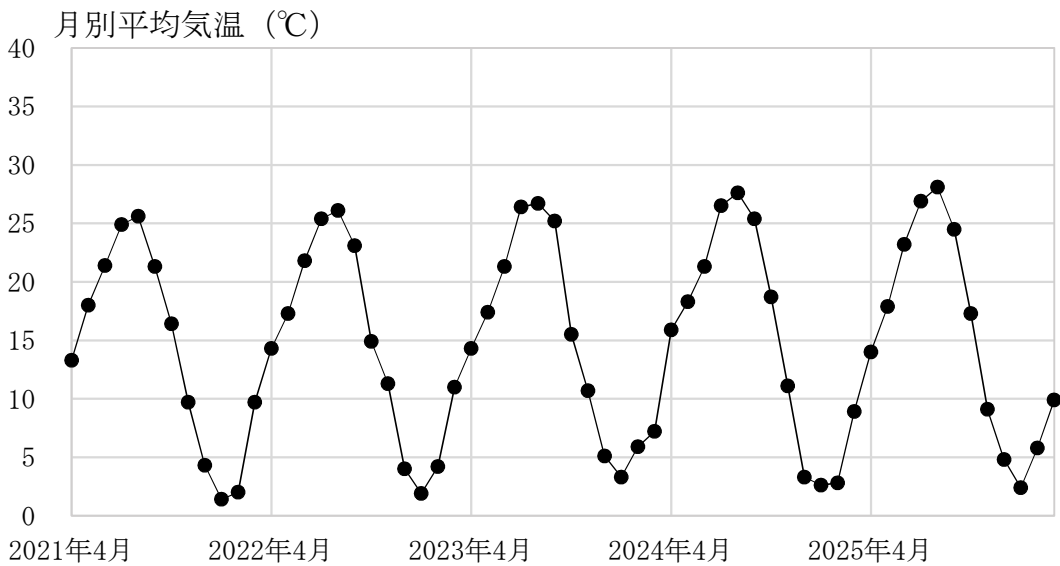


図 参 2-2(3) 月別平均気温 (切石) (単位 : °C)

資料 : 「過去の気象データ検索」 (気象庁ホームページ)

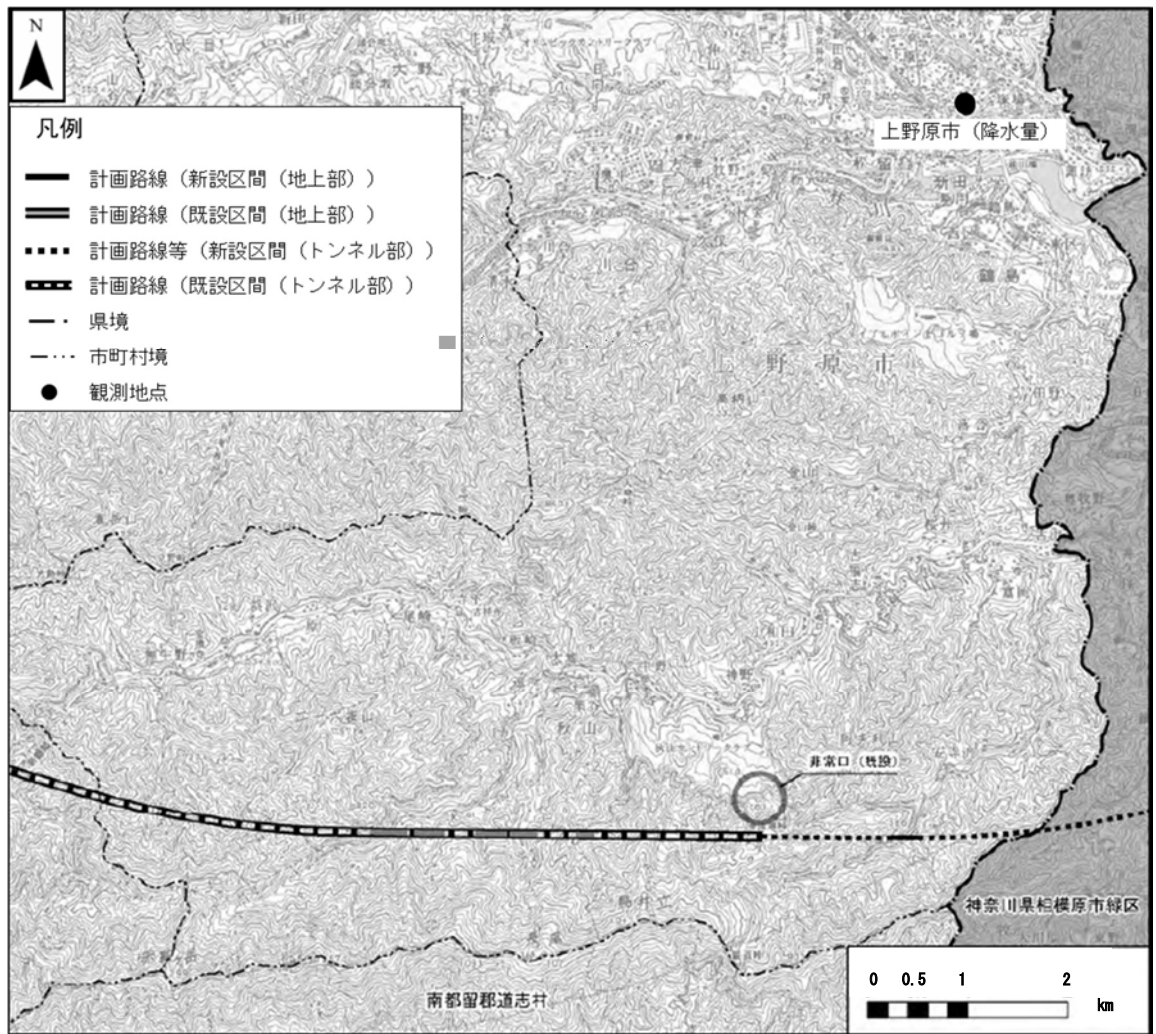


図 参 2-3(1) 観測地点位置図

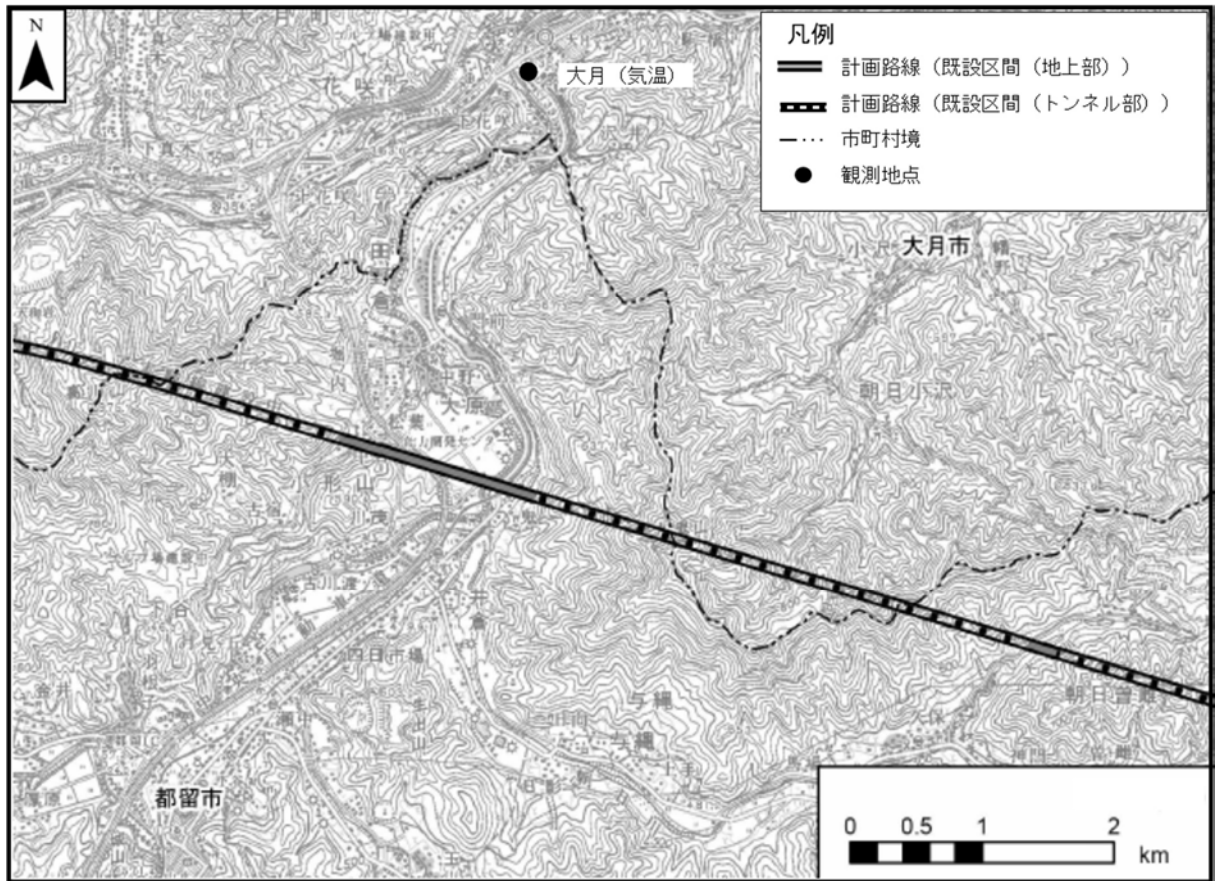


図 参 2-3(2) 観測地点位置図

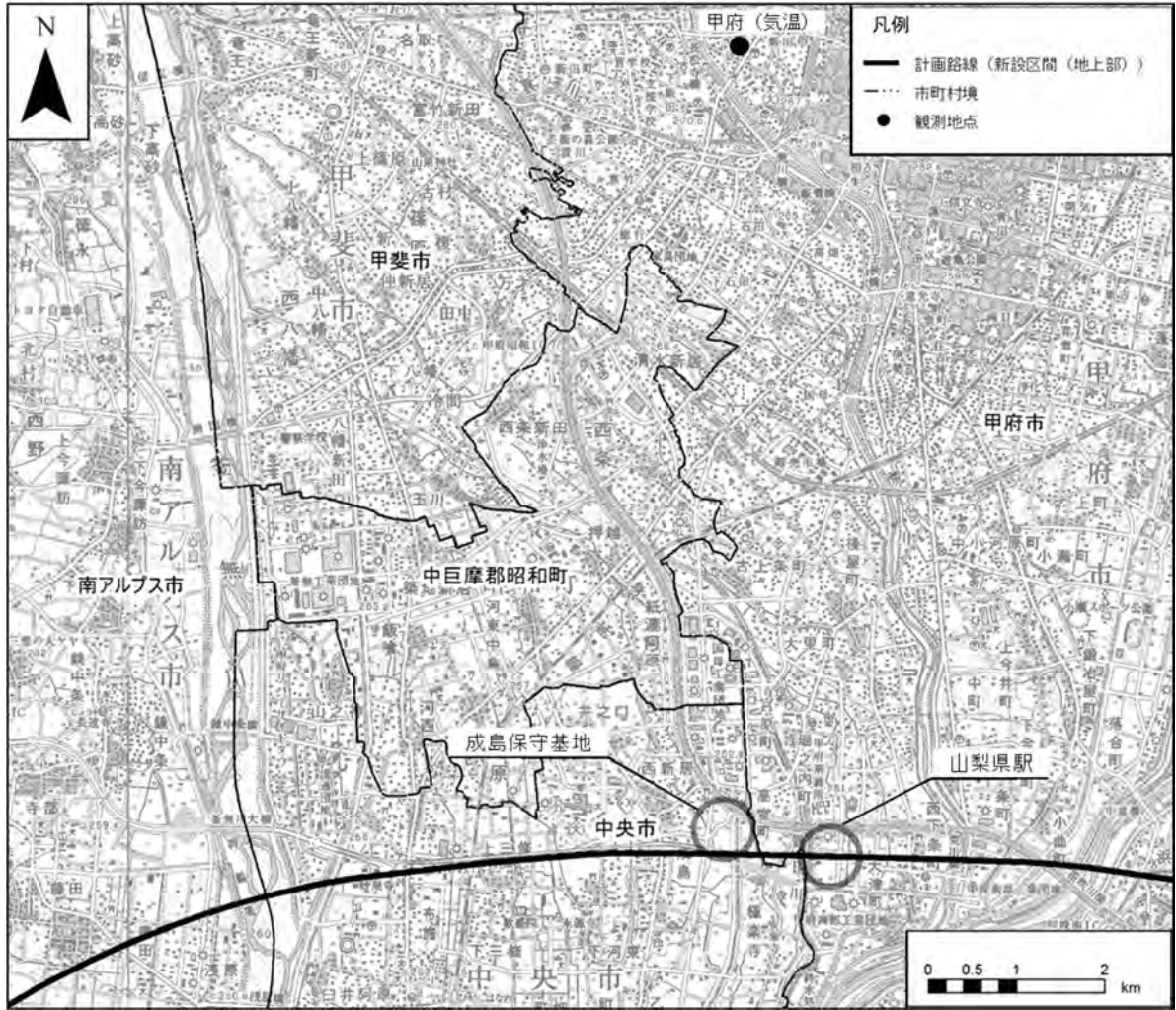


図 参 2-3(3) 観測地点位置図

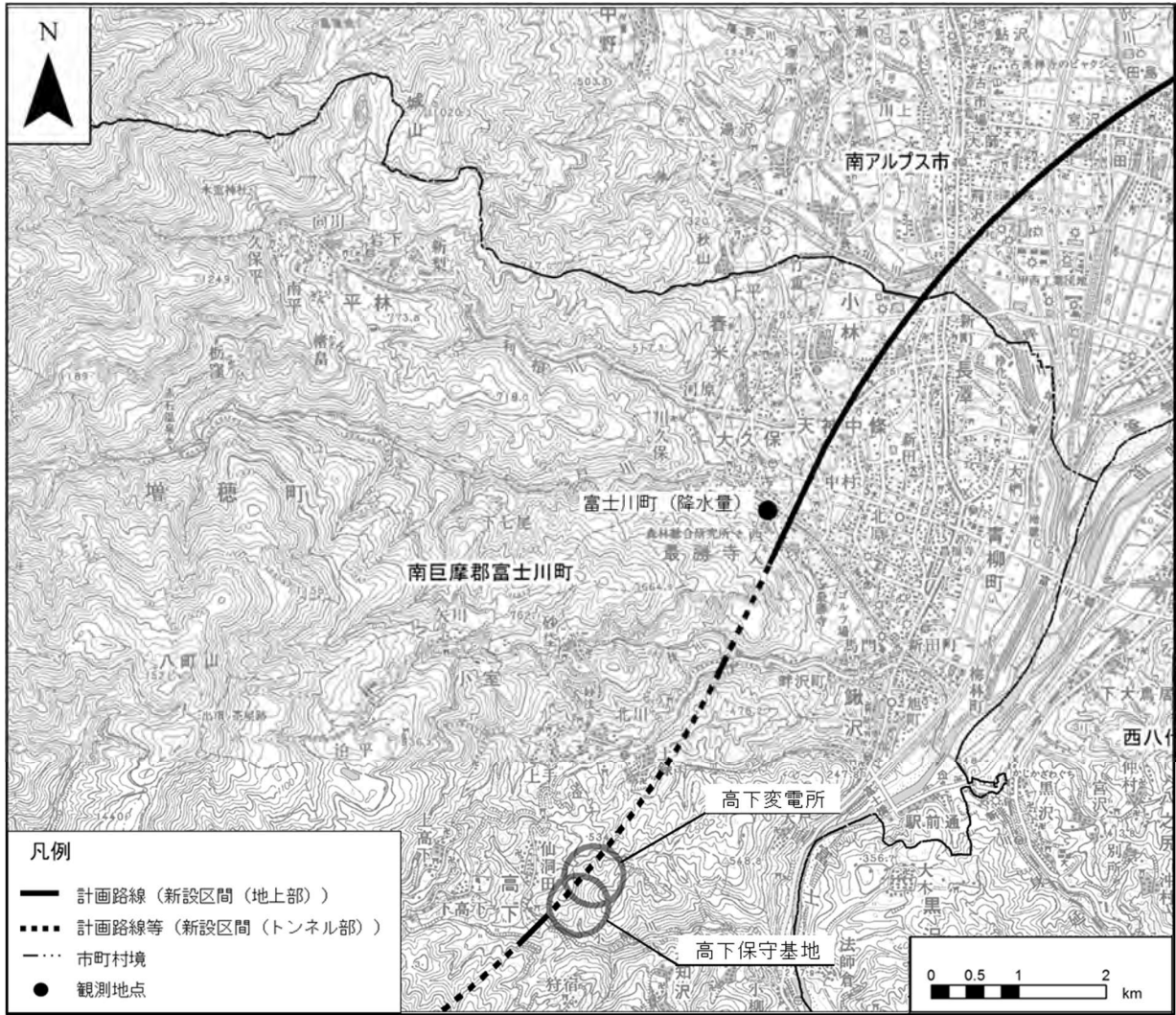


図 参 2-3(4) 観測地点位置図

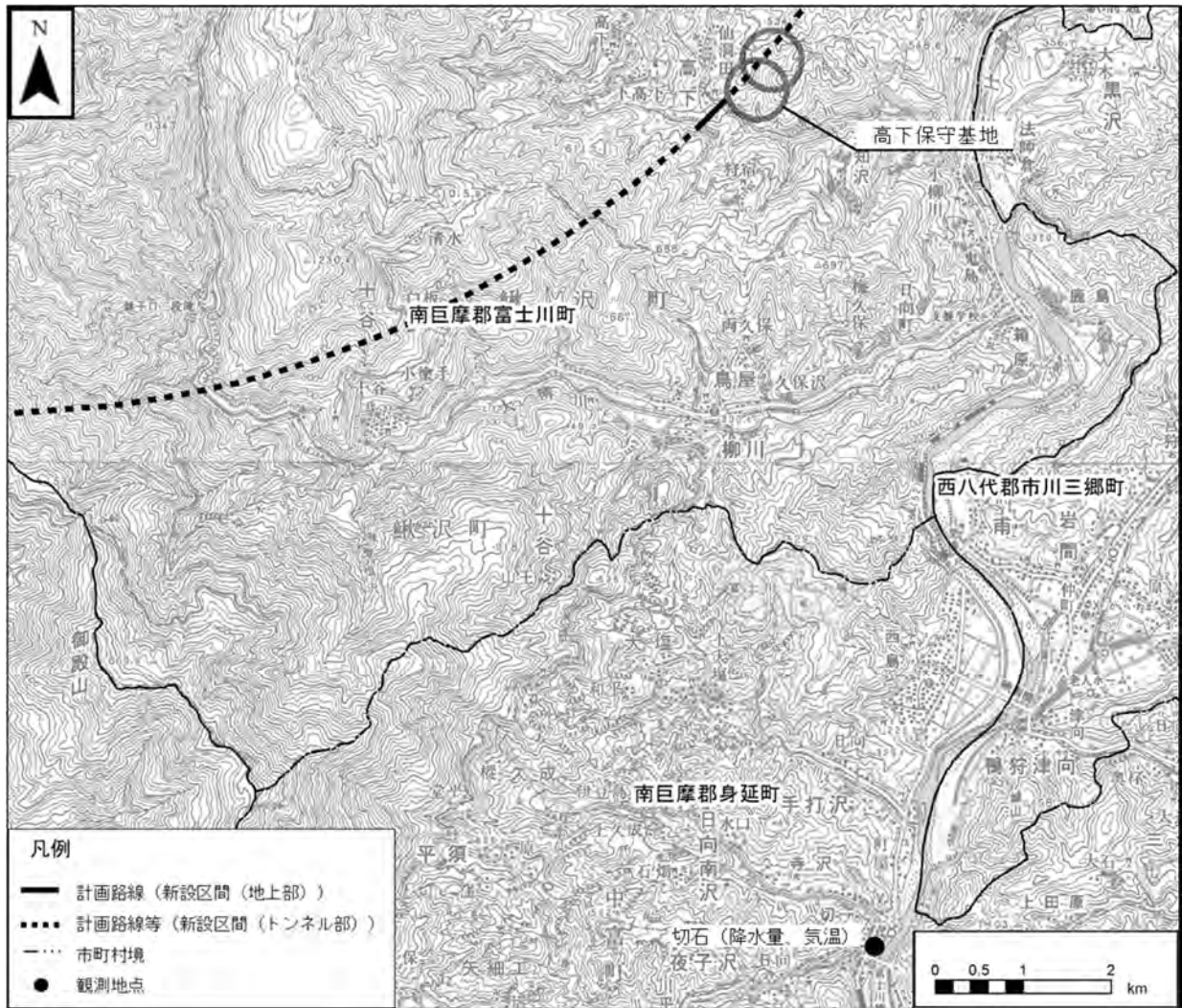


図 参2-3(5) 観測地点位置図

参考資料3 環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況

3-1 第一中央自動車道架道橋ほか

第一中央自動車道架道橋ほか新設工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-1-1～表 参3-1-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-1-1～図 参3-1-4に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-1-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-1-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-1-4
・騒音	低騒音型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。また、ニューマチックケーソン工事では、排気口及び送気口に消音装置を設置している。	表 参3-1-4
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-1-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドルングストップ等を指導している。	図 参3-1-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-1-2

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-1-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-1-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-1-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を一定期間仮置きする場合には、遮水シートや鋼板等による養生を行い、雨水等による重金属等の流出を防止している。	—
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	発生土受入先の基準に則り、自然由来の重金属等の溶出量の試験を行っている。基準を超えた発生土は関係法令等に基づき、適切に処分している。	☒ 参3-1-3
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—
・ 日照阻害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、日照阻害の影響を低減する計画としている。	—
・ 電波障害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	—
・ 文化財	遺跡の発見に伴う届出	—	新たに遺跡は発見されていないが、今後工事施工ヤードにおいて新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出る計画としている。	—
・ 動物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-1-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・生態系	営巣環境の整備	○	これまでに設置した人工巣を定期的にメンテナンスしている。	—
・動物 ・生態系	仮囲いの設置、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	仮囲いの設置や、低騒音型建設機械の採用を行っている。	—
・動物 ・生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事施工ヤード外への不用意な立ち入りやゴミ捨ての禁止等について、講習・指導を行っている。	—
・動物 ・生態系	コンディショニングの実施	—	事後調査の対象としているオオタカについて、専門家等の助言を踏まえ実施する計画としている。	—
・動物	照明の漏れ出しの抑制等	○	工事施工ヤード等で使用する照明設備は、誘引効果が少ない灯具を使用している。	—
・景観	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・景観	構造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	—	発生する建設汚泥については、天日乾燥等による含水比低下を促す自然式脱水処理により、建設汚泥の減量を図る計画としている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	基準不適合となった発生土について、汚染土壌処理施設に搬出した。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-1-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	－	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-1-6
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	－
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-1-1
・ 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	－
・ 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-1-2
・ 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	図 参3-1-1

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-1-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	☒ 参3-1-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導をしている。	☒ 参3-1-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-1-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-1-5

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-1-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立 ZX 135US0S	いすゞ AR-4JJ1X	油圧ショベル		第3次 基準適合車
日立 ZX 225USR-7	いすゞ AA-6BG1T	油圧ショベル		第3次 基準適合車
キャタピラー 315FL	CAT C4.4 ACERT	油圧ショベル	2014年基準	
キャタピラー 320	CAT C4.4	油圧ショベル	2014年基準	

表 参3-1-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
1038	油圧ショベル	ZX135US	山積0.5m ³	平積0.39m ³
1040	油圧ショベル	ZX225USR	山積0.8m ³	平積0.58m ³

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-1-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式			
いすゞ	4tダンプ	2PG-FRR90S1	3,500	7.7	106

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参3-1-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- 2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- 2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

2-9 環境管理計画

2-9-1. 大気汚染対策

- 1 使用する重機は排出ガス対策型および低騒音低振動型建設機械を使用してください。
- 2 施工量を確認して、施工量に対して適切な性能の重機を選定してください。
- 3 アイドリングストップを励行してください。
- 4 使用していない重機はエンジンを停止させ、鍵を抜き取ってください。
- 5 作業中の重機は高負荷運転を防止するようにしてください。
- 6 法令上の定めによる定期点検、日常点検の実施を行い、不具合がある場合は早急に修理・交換を行ってください。
- 7 場内への運搬時の環境負荷が小さくなるように、トラックの積載重量を遵守してください。

図 参3-1-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

車両系建設機械点検表

R 8年 2月分 現場名: 甲府南工事事務所

機種・規格:

点検項目	日常点検の良否																															備考
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
1 エンジンの作動状況はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
2 各計器類は正常か											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
3 旋回・走行等の作動はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
4 履帯・リンク・タイヤ等は正常か											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
5 フットブレーキ・駐車ブレーキ・旋回ロック等はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
6 メインクラッチの作動はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
7 ブーム・アーム・ロッドに異常はないか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
8 ステアリングのレバー・クラッチの作動はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
9 ワイヤロープに損傷はないか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
10 油圧シリンダー・ホース・ジョイントに異常はないか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
11 バケット等作業装置の作動はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
12 警報・灯火装置の作動はよいか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
13 潤滑油(油量・漏れ)冷却水(水量・漏れ)燃料(燃料量・漏れ)計器類(作動)											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
14 主たる用途以外の使用をしていないか(則164)											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
15 運転者が運転席を離れる場合には逸走防止装置・処置を講じているか											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
16 機械の転倒、接触防止を講じているか(立入禁止、誘導員の配置)											○	○	○			○	○	○	○	○				○	○	○	○					
注1 点検記号は良好の場合○印、不良の場合×印を記入する。																																 
注2 ×の場合はどのように是正したかを記入する。(該当無しの場合/印を記入)																																
点検者印																																<p>【点検者必要資格】</p> <p>〈技能講習〉</p> <p>車両系建設機械</p> <p>(整地・運搬・積込み及び掘削用)</p> <p>(安衛則別表第6)</p>

参 3-1-11

※ 建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している
 図 参3-1-2 建設機械点検表 (記入様式一例)



計量証明書

西松・東急 中央新幹線第一・第二中央自動車道
架道橋ほか新設工事共同企業体 殿

御依頼頂きました検体の計量結果を下記の通り証明致します。

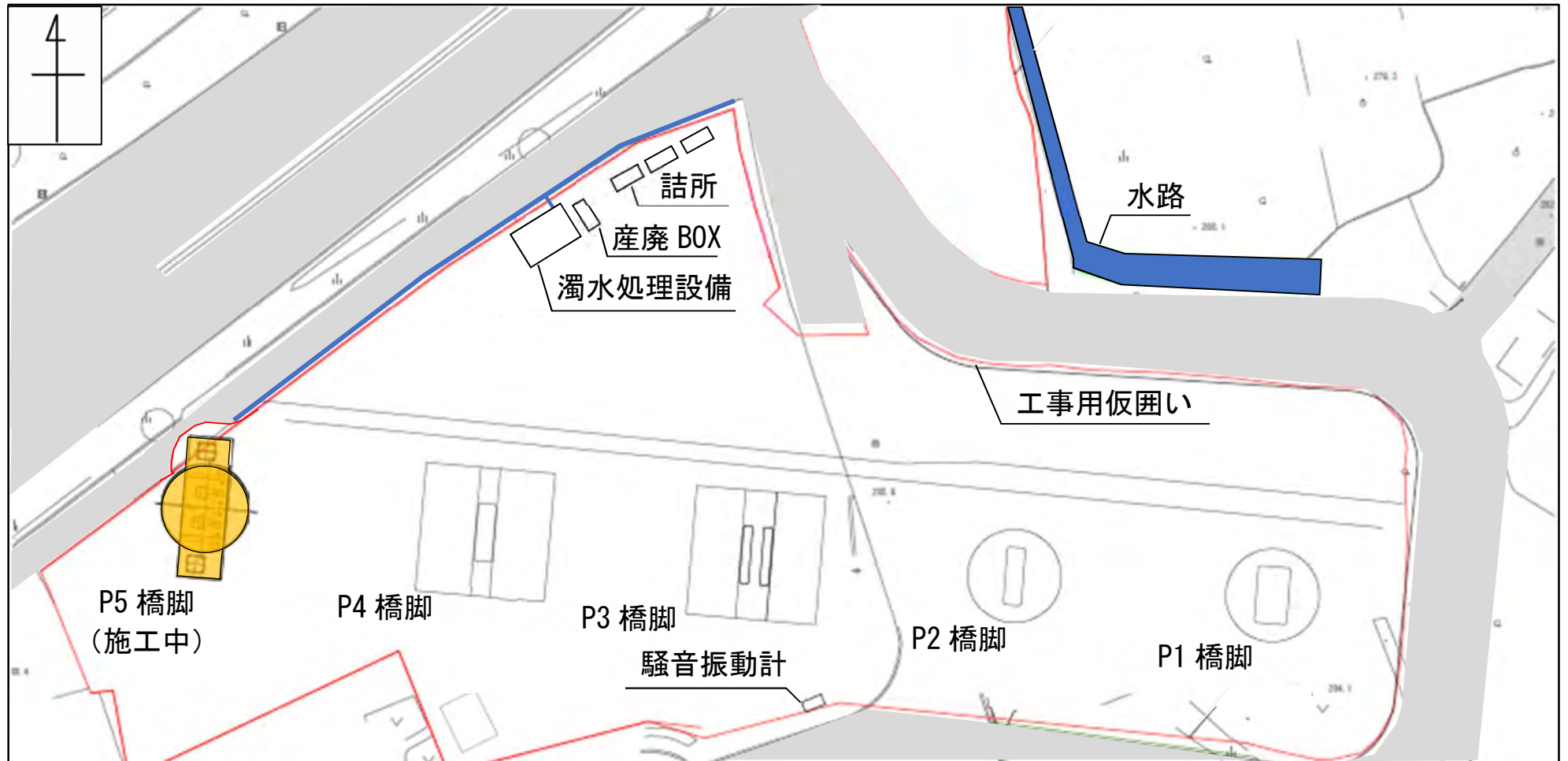
土壤汚染対策法 土壤汚染調査に係る測定方法を定める件（平成15年3月6日環境省告示第18号）

計量項目	単位	計量結果	定量下限値	計量方法
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003未満	0.0005	JIS K 0102 55.4
2 六価クロム化合物	mg/l	0.01未満	0.01	JIS K 0102 65.2.6
3 シアン化合物	mg/l	不検出 (0.1未満)	0.1	昭和46年環告第59号付表1
4 水銀及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005	昭和46年環告第59号付表2
5 アルキル水銀	mg/l	不検出 (0.0005未満)	0.0005	昭和46年環告第59号付表3
6 セレン及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 67.4
7 鉛及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 54.4
8 砒素及びその化合物	mg/l	0.001未満	0.001	JIS K 0102 61.4
9 ふっ素及びその化合物	mg/l	0.20	0.08	JIS K 0102 34.4
10 ほう素及びその化合物	mg/l	0.1未満	0.1	JIS K 0102 47.3
以下余白	以下余白	以下余白	以下余白	以下余白

備考

※この報告書の一部を複製するときは、書面によって当該場所の承認を得るようして下さい。

図 参3-1-3 発生土の自然由来の重金属等に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-1-4(1) 工事施工ヤード設備配置計画図 (中央自動車道東側)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-1-4(2) 工事施工ヤード設備配置図(中央自動車道西側)

3-2 笛吹川・濁川橋りょうほか

笛吹川・濁川橋りょうほか新設工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-2-1～表 参3-2-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-2-1～図 参3-2-5に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-2-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-2-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	図 参3-2-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、河川内の施工区間及び新山梨環状道路と濁川右岸側堤防間に設けた工事施工ヤードは、周辺に住居が存在しないこと等から、仮囲いは設置しない。	図 参3-2-4
・騒音	低騒音型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-2-4
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、河川内の施工区間及び新山梨環状道路と濁川右岸側堤防間に設けた工事施工ヤードは、周辺に住居が存在しないこと等から、仮囲いは設置しない。	図 参3-2-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-2-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	☒ 参3-2-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-2-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-2-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、濁水が生じた際は集水・沈砂し放流している。	☒ 参3-2-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水底の底質) 	河川内工事における工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、濁水が生じた際は集水・沈砂し放流している。	☒ 参3-2-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	仮締切工の実施	○	土のうによる仮締切工を実施し、公共用水域(濁川)への影響の低減を図っている。	☒ 参3-2-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-2-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の監視	○	濁水発生時は、定期的に水の濁り・汚れを監視している。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
・土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、処理をしたうえで公共用水域へ排水している。	☒ 参3-2-4
・土壌汚染	仮置場における掘削土砂の適切な管理	—	過年度に重金属等が含有するおそれのある発生土を一定期間仮置きした際には、遮水シート養生を行い、雨水等による重金属等の流出を防止している。	—
・土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—	過年度に地盤内の自然由来重金属等の有無の確認を行い、地盤内の自然由来重金属等が発生土の受入先の定めた基準に適合していることを確認している。	—
・土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—
・動物 ・植物	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・動物 ・植物	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・動物 ・植物	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	☒ 参3-2-4
・動物 ・植物	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-2-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-2-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物	照明の漏れ出しの抑制等	○	工事施工ヤード等で使用する照明設備は、誘引効果が少ない灯具を使用している。	—
・景観	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・景観	建造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会を踏まえた橋脚、桁構造としている。	—
・人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、人と自然との触れ合いの活動の場の快適性への影響を低減している。	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	—	建設汚泥の発生量は少量のため、脱水処理を実施せず、バキューム車により回収している。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-2-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	場内で細かく分別し、適切に処理している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-2-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-2-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	☒ 参3-2-3
・ 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-2-2
・ 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-2-1

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-2-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 参3-2-1 ☒ 参3-2-5

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-2-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導をしている。	図 参3-2-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-2-5

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-2-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立建機 EG70R	いすゞ CC-6BG1T	不整地運搬車	2006年 基準 適合車	2006年 基準 適合車
日立建機 ZC50C-5	クボタ D1703-DI-K3A	コンバインドローラー	2011年 基準 適合車	2011年 基準 適合車
クボタ U-30-5	クボタ D1703-EDM	ブルドーザー	2011年 基準 適合車	2011年 基準 適合車

表 参 3-2-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
3427	バックホウ	ZX200LC-3	山積容量0.8m ³	平積容量0.56m ³
3426	バックホウ	ZX200-3	山積容量0.8m ³	平積容量0.56m ³
6018	バックホウ	SH125X-7	山積容量0.45m ³	平積容量0.33m ³
5454	ホイールクレーン	GR-600N-1	吊上能力60 t × 2.8m	

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-2-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式			
三菱ふそう	10tダンプ	2KG-FV70HX	8,900	4.3	103

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-2-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

新規入場者教育資料

新規入場者のみなさんへ

最後まで、安全にかつ、良い品質の構造物を作れるように作業を進めたいと思いますのでご協力をお願い致します。

『工事概要』

発注者：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 関東甲信工事局
施工者：大林・東亜・岩神 特定建設工事共同企業体
工事名称：中央新幹線、笛吹川・湧川橋りょう他工事
工期：令和3年3月12日～令和5年7月11日

～みなさんに守っていただきたいルール～

【全ヤード共通】

<現場内編>

- ヘルメットには「一声かけシール」「新規入場者シール」「安全帯着用シール」(※1)を貼る。
- 入退場時、建設キャリアアップ認証を行う。
- 安全通路を通行すること。
- ポケットに手を入れないこと。
- 食事などのごみは持ち帰る。
- 喫煙は喫煙所のみ可とする。

<車両編>

- 車両にはプラカード(※2)をダッシュボードに掲示すること。
- 駐車は出船駐車とし、車止めを左後輪に設置すること。
- 構内は時速20km以下で走行すること。
- バック誘導なしでの長距離のバック走行をしないこと。
- 一般道に出る際は曲がる方向を誘導員に示すために早めにウインカーを出すこと。
- 事務所周りの甲府商科専門学校前は通行禁止。
- 中道橋南詰から考古博物館前交差点間の県道113号は通行禁止。

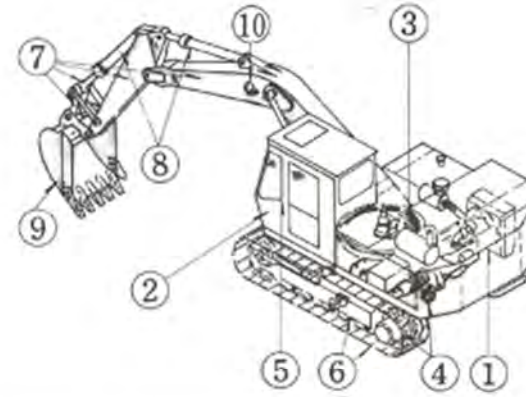
<作業編>

- 手順書のない作業は禁止、新しい作業に着手する際は手順書を開催すること。
- 手順書にサインせずに作業を行わないこと
- 重機(クレーン・バックホウ・ユニック・ポンプ車・高所作業車等)を運転する場合は作業計画書にサインすること。
- 場内はトラチヨッキ着用。
- 作業時は保護メガネを着用。(通常の眼鏡も可、作業上必要なものは別)
- 高所作業時はフルハーネス型安全帯を着用。(ヘルメットシール・3回指摘を受けると退場)
- 火気作業を行う際は、可燃物の除去(できない場合は養生)、消火器・消火バケツを配置する。
- 動いている重機の周りで作業しないこと。
- 搬入資材のユニックでの荷下ろしは、搬入業者単独で行わないこと。
- 指差呼称を必ず実施すること。
- 玉掛3ポイント「張りヨシ! 退避ヨシ! 地切りヨシ!」を必ず実施すること。
- 重機周り(キヤタ周り)では「周囲の確認ヨシ!」を必ず実施すること。
- 重機の運転手は指差し呼称をしたのを確認してから動かすこと。
- ATKY・QA活動表は作業場所に掲示すること。
- 昼の打合せは原則11:30から事務所にて行う。

図 参 3-2-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

NO2-2-1 油圧ショベル(クレーン機能付)作業開始前点検表

点検者名		型式能力	
機械所有者名		持込機械受理番号	
取扱注意事項 1. 運転操作は有資格者が行い、その者の氏名を表示する 2. 修理・アタッチメントの取付けは作業指揮者を含めその者の指揮で行う 3. 作業は作業計画通り行う 4. 作業・作業での作業は、地盤の崩れが起きないか確認する 5. 作業中は機械の行動範囲に作業員を立ち入らせない 6. 誤作動を確認して、それに従う 7. 運転席を離れる場合は、バケットを地上に降ろし、ブレーキをかける一を怠らぬ 8. 主たる用途以外の作業に機械を使用しない		機電管理 責任者印	
調整・修理記録 _____ _____ _____			

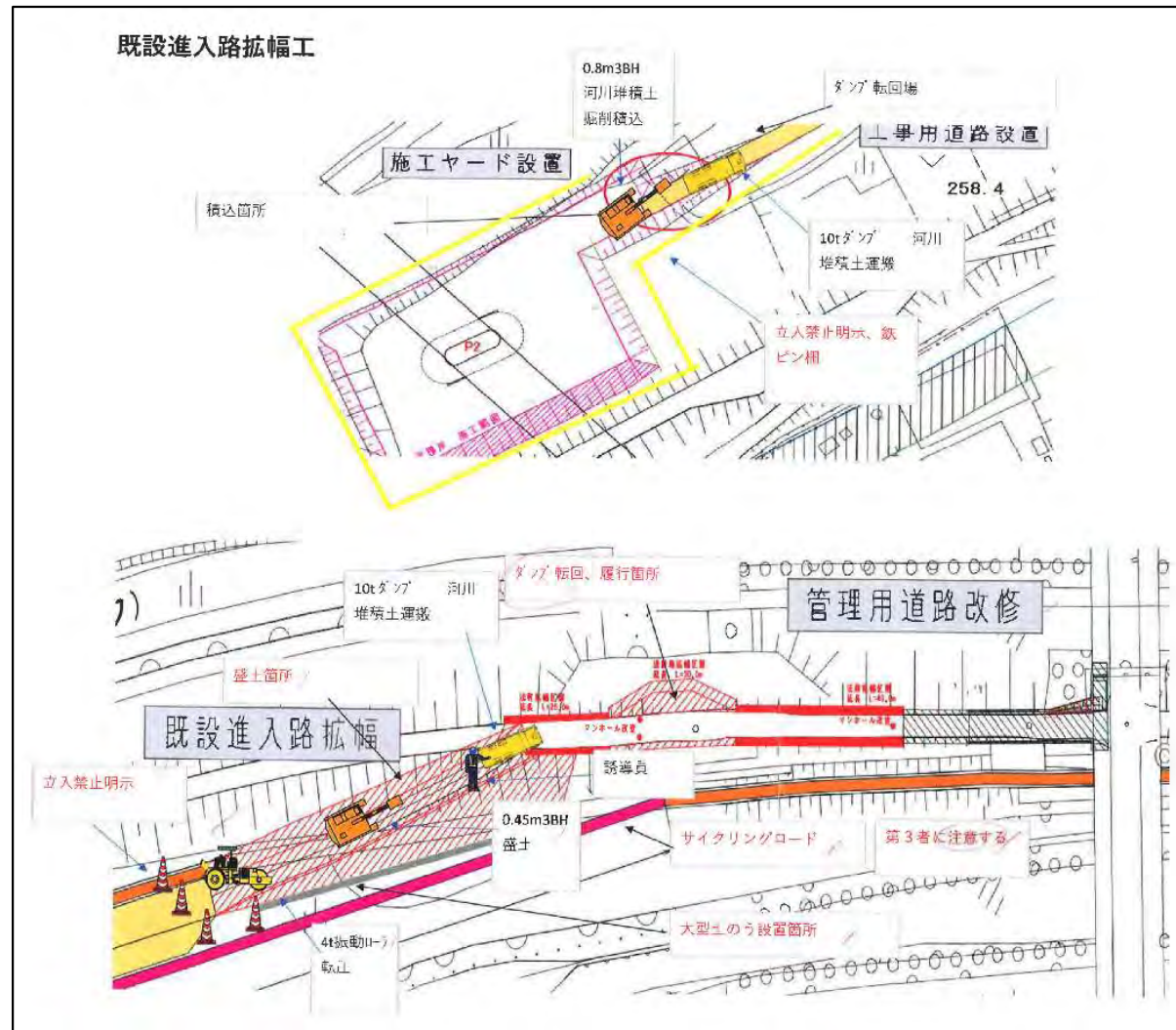


No	点検事項	主眼点	月																														
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1	エンジン駆動	始動・排気色はよいか。異音はないか。																															
2	油量 近付給油機	正常(緑)の範囲を示しているか。																															
3	変速モード切替機	切れはよいか。異音はないか。																															
4	走行モード切替機	切れはよいか。異音はないか。																															
5	足踏ブレーキロック	効きはよいか。確実にロックできるか。																															
6	履帯・リンク	ボルトのゆるみ・脱落はないか。																															
7	チェーンピッチ	スムーズに作動するか。ジョイントのガタはないか																															
8	油圧シリンダ	作動は良いか。油漏れはないか。																															
9	バケット	爪・エッジの悪い摩耗はないか。																															
10	警報装置(灯火装置)	作動はよいか。警報はなるか。点滅するか。																															
11	監視カメラ	作動はよいか。写影は良いか。																															
12	落下防止バルブ	油もれ、異音、損傷はないか。(クレーン付)																															
13	荷重表示計	表示はよいか。(クレーン付)																															
点検実施状況	協力会社責任者が点検を確認してサインする 元請責任者確認欄																																

作業開始前点検の結果は次の記号で記入する 良好 し 調整及び修理 × 調整または補修したとき ○ 該当なし -

参 3-2-11

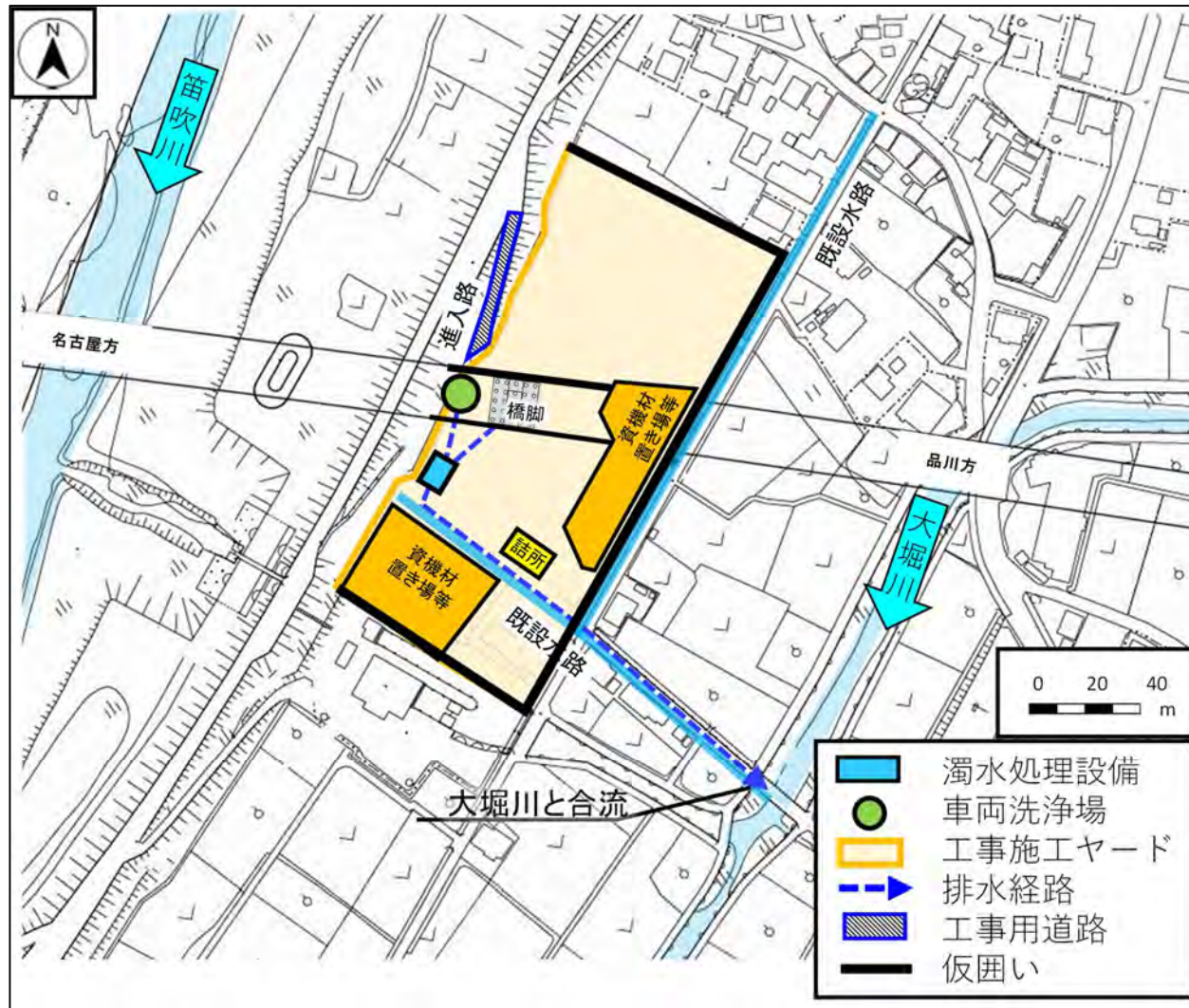
※ 建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している。
 図 参 3-2-2 建設機械点検表 (記入様式一例)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

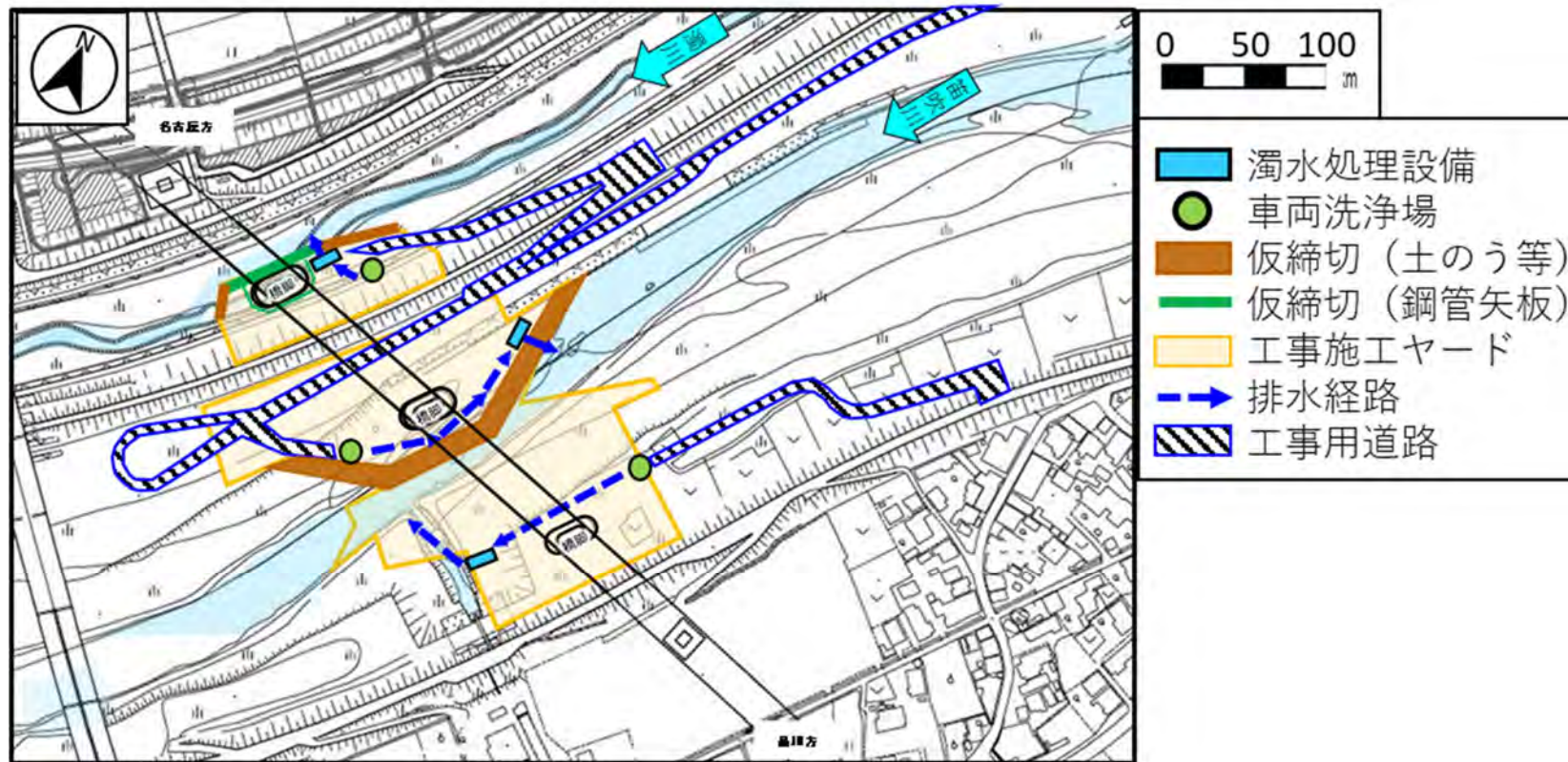
※ 重機作業計画を使用し作業に必要な重機の配置、安全設備の確認をしている。

図 参 3-2-3 重機作業計画 (一例)



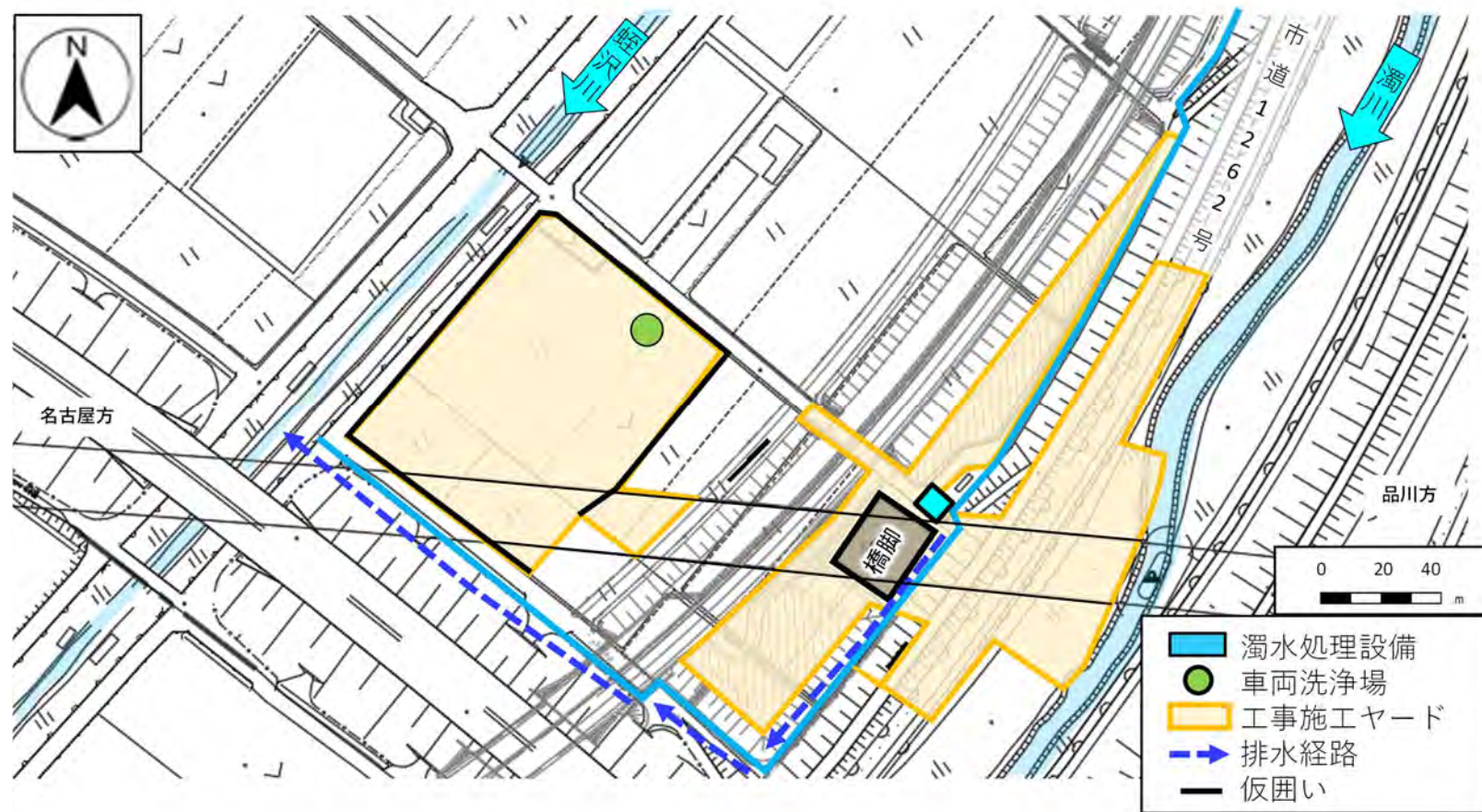
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-2-4(1) 工事施工ヤード設備配置図 (甲府市上曾根町)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-2-4(2) 工事施工ヤード設備配置図 (笛吹川・濁川河川内)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-2-4(3) 工事施工ヤード設備配置図 (甲府市小曲町)

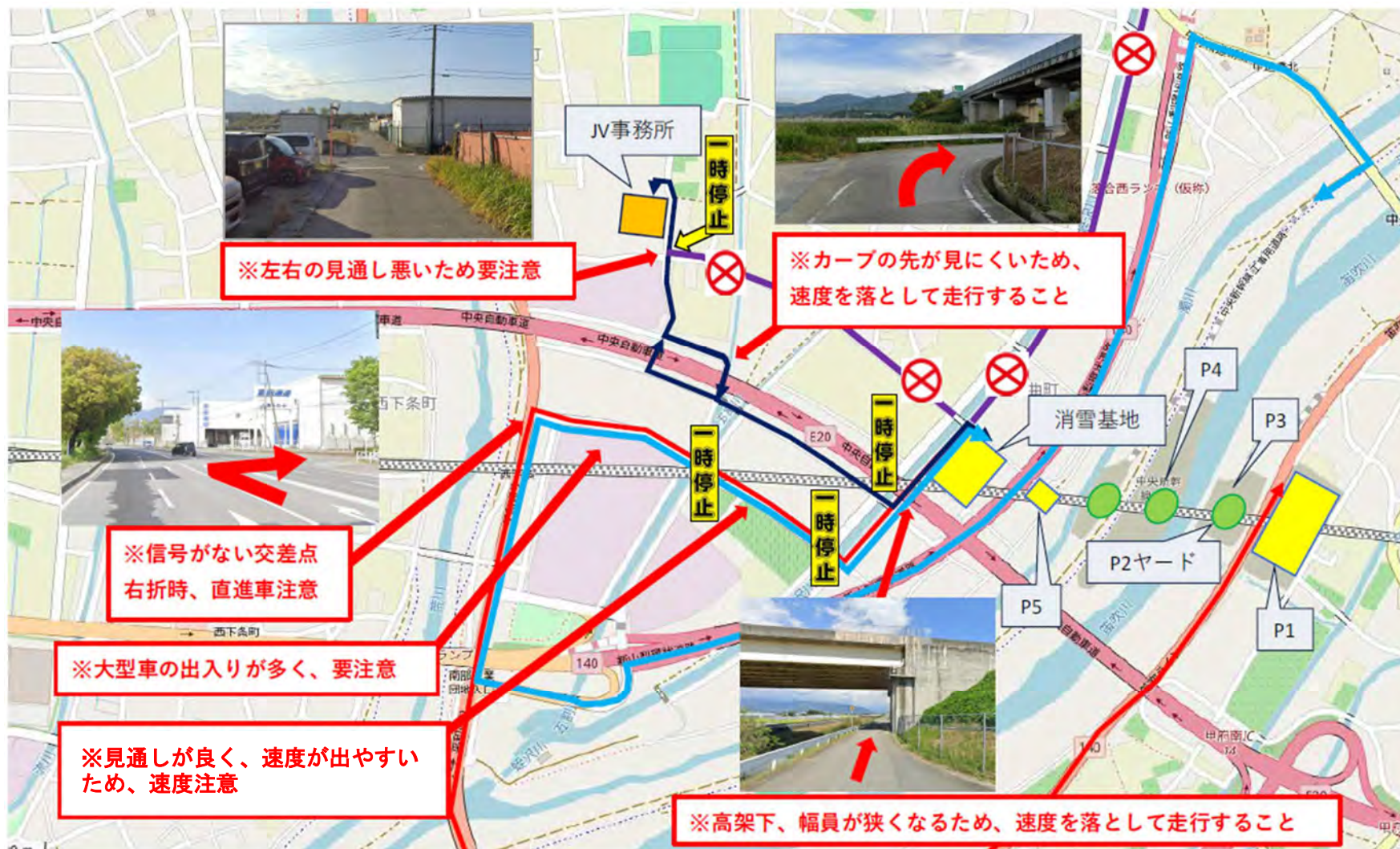


図 参 3-2-5 運転計画打合せ資料（一例）

3-3 小井川線路橋

小井川線路橋における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-3-1～表 参3-3-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-3-1～図 参3-3-3に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-3-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-3-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-3-3
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-3-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲い、防音シートを設置している。	図 参3-3-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参3-3-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-3-2

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-3-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	図 参3-3-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	—	過年度に重金属等が含有するおそれのある発生土を一定期間仮置きした際には、遮水シート養生を行い、雨水等による重金属等の流出を防止している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-3-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—	過年度に地盤内の自然由来重金属等の有無の確認を行い、地盤内の自然由来重金属等が発生土の受入先の定めた基準に適合していることを確認している。	—
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への情報提供	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—
・ 日照障害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、日照障害の影響を低減する計画としている。	—
・ 電波障害	鉄道施設（嵩上式、駅）の構造物の形式・配慮等の工夫	○	高架橋の設計において、可能な限り径間長と桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	—
・ 文化財	遺跡の発見に伴う届出	—	工事施工ヤードにおいて新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出る計画としている。	—
・ 景観	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 景観	構造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	—
・ 人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への調和に配慮し、快適性への影響を低減する計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-3-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	発生する建設汚泥については、天日乾燥等による含水比低下を促す自然式脱水処理により、建設汚泥の減量を図っている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	—	過年度の発生土搬出時、発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への情報提供	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-3-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-3-1
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-3-2
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	図 参3-3-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-3-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	—	過年度の発生土搬出時、発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参3-3-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-3-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導をしている。	図 参3-3-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-3-5

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-3-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
GIKEN(株) F101	サイレントパイラー F101	矢板圧入機	2014年 基準適合車	—
コベルコ 建機(株) SK200-10	コベルコ YDR-YN15/YQ15	油圧ショベル	2014年 基準適合車	—
(株)クボタ U-20-3S	クボタ D1105-K2A	油圧ショベル	—	第2次 基準適合車
コマツ(株) PC20MR-5	コマツ 3D76E-6	油圧ショベル	—	第2次 基準適合車

表 参 3-3-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号※	機種	型式	諸元	
1821	バックホウ	U-20-3S	山積容量0.066m ³	平積容量0.049m ³
5097	振動ローラー	MRH-601DS	車両総重量 536kg	

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-3-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式			
日野	4tダンプ	2KG-FC2ABA	3,550	7.4	102
FUSO	10tダンプ	FV70HX	9,100	6.5	110

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-3-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.45m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間**8:00~18:00**
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 参 3-3-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

車両系建設機械

現場名 中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設

令和 7 年 4 月

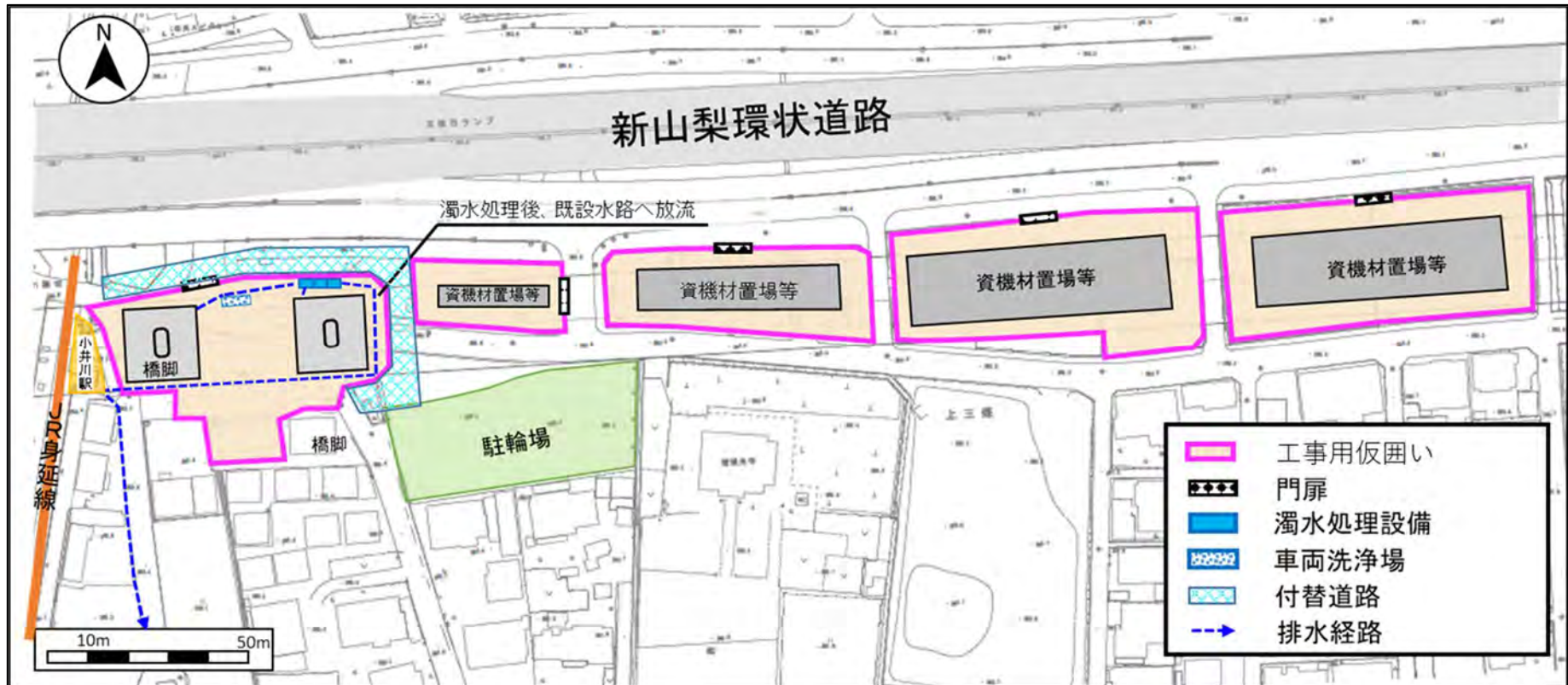
機械名

日付 点検項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
冷却水の水量、漏れはないか																																
ラジエター、ホース、ファンに損傷、汚れ、洩れはないか																																
オイル系統に油量、汚れ、洩れはないか																																
吸排水器管のゆるみ、ガス漏れ、異音はないか																																
エアエレメントに損傷、汚れはないか																																
始動性はよいか																																
クラッチの作動、滑りはよいか																																
コントロール装置に損傷、がた、ゆるみはないか																																
フットブレーキ、駐車ブレーキの作動、汚れ、がた、損傷はないか																																
散水装置のつまりはないか																																
持込み受理証、取扱い責任者の表示はしてあるか																																
灯火装置は、点灯するか。																																
処理																																
点検者																																

1. 評価欄記号 ○・異常なし、×修理・交換・調整を要す。
2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。

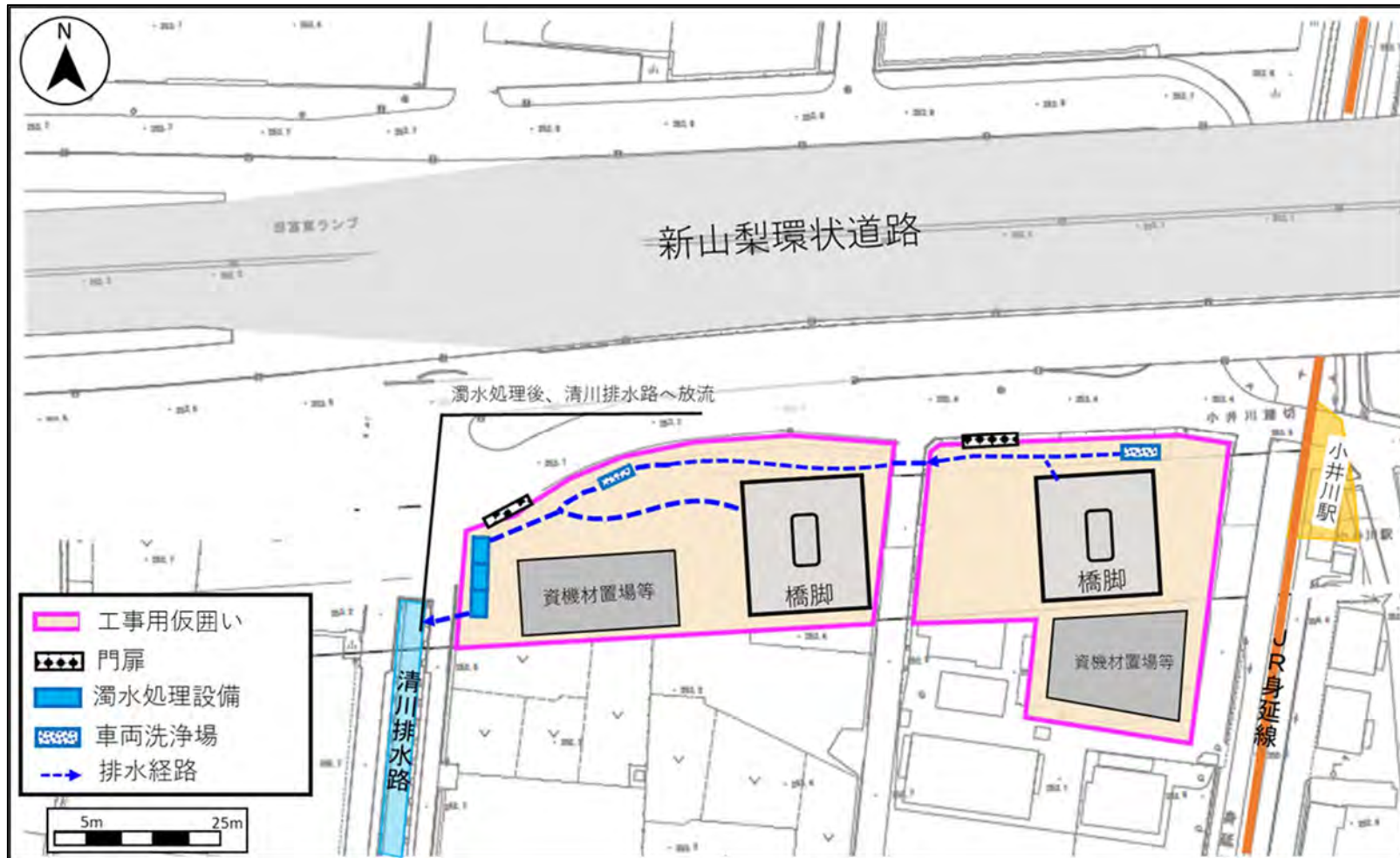
※ 建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 参 3-3-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-3-3(1) 工事施工ヤード設備配置計画図 (JR 身延線東側)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-3-3(2) 工事施工ヤード設備配置図(JR 身延線西側)

3-4 釜無川橋りょうほか

釜無川橋りょうほか新設工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-4-1～表 参3-4-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-4-1～図 参3-4-4に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-4-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-4-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、河川内の施工区間は、周辺に住居が存在しないことから、仮囲いの設置はしない。	図 参3-4-3
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-4-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲い・防音シート等を設置している。	図 参3-4-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドルングストップ等を指導している。	図 参3-4-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-4-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-4-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-4-1
・大気質 (粉じん等)	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
・水質 (水の濁り、水の汚れ)	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-4-3
・水質 (水の濁り、水の汚れ)	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・水質 (水底の底質)	河川内工事における工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、濁水が生じた際は集水・沈砂し放流している。	☒ 参3-4-3
・水質 (水の濁り、水の汚れ)	仮締切工の実施	○	土のう等による仮締切工を実施し、公共用水域への影響を低減している。	☒ 参3-4-3
・水質 (水の濁り、水の汚れ)	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。	☒ 参3-4-4
・水質 (水の濁り、水の汚れ)	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-4-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	図 参3-4-3
・ 土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	—	過年度に重金属等が含有するおそれのある発生土を一定期間仮置きした際には、遮水シート養生を行い、雨水等による重金属等の流出を防止している。	—
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	—	過年度に地盤内の自然由来重金属等の有無の確認を行い、地盤内の自然由来重金属等が発生土の受入先の定めた基準に適合していることを確認している。	—
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—
・ 日照障害	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において径間を約30mとし桁下空間を確保することで、工事施工ヤード周辺に住居等が存在する区間における日照障害の影響を低減する計画としている。	—
・ 電波障害	鉄道施設（嵩上式、駅）の構造物の形式・配置等の工夫	○	高架橋の設計において径間を約30mとし桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	—
・ 文化財	遺跡の発見に伴う届出	—	工事施工ヤードにおいて新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出る計画である。	—
・ 動物 ・ 植物	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-4-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・植物	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	☒ 参3-4-3
・動物 ・植物	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-4-1
・景観	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・景観	建造物の形状の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	—
・人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への変化を低減する計画としている。	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	工事施工ヤードにおいて発生する建設汚泥については、機械式脱水処理により水と脱水ケーキに分離し、建設汚泥の減量を図っている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	—	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を過年度に実施した。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-4-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	－	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-4-6
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	－
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-4-1
・ 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	－
・ 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-4-2
・ 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	図 参3-4-1

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-4-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設及び散水を実施し、飛散防止を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参3-4-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導をしている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-4-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-4-5

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参 3-4-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 314E ジャパン(株)	キャタピラー WDP-C4.4	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
キャタピラー 325FLCR ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320D ジャパン(株)	キャタピラー 3066-E3T	バックホウ	—	第2次基準 適合車
コベルコ 建機(株) EDR-YB05	日野 J05E-TA	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—

表 参 3-4-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
5017	バックホウ	314E CR	山積容量0.45m ³	平積容量0.34m ³
5906	バックホウ	325FL CR	山積容量0.9m ³	平積容量0.7m ³
3347	バックホウ	320D	山積容量0.8m ³	平積容量0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量0.8m ³	平積容量0.59m ³
3664	ホイールクレーン	KR-25H-V7	吊上能力 25t吊×3.5m	—

※ 指定番号：環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-4-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日野	4tダンプ	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参 3-4-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.4m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%


9.現場周辺・作業所の特徴	11.作業所の規則及び遵守事項	
<p>当現場周辺には、住宅・学校・工場などがあります。 工事用車両の出入口箇所は、地域の主要道路に面していたり、交差点付近となっているため、第三者（歩行者、車）を優先とした運転を心掛けてください。 河川内の作業があります。風が吹き抜けるため資材が飛散しないように養生をおこない、また、油・汚水などが河川に流れないように注意してください。 上部工の道路横断箇所については、飛来落下物のないように注意してください。</p> <p style="text-align: center;"></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般道走行時は交通ルール厳守で安全運転をしましょう。 ・工事用車両は場内では徐行運転、出入口箇所では必ず一旦停止をしましょう。 ・資材の飛散物の養生を確実に行いましょう。 ・河川内では油脂類を伴う機械は油漏れに気をつけましょう。 ・上部工は飛来落下物のないよう十分気をつけましょう。 	規 則 内 容	
	機器の点検	機器重機等は、搬入時に受け入れ検査を必ず受ける。 毎日始業前に点検し、異常がないことを確認する。異常が認められた場合は、直ちに使用をやめ、修理すること。
	搬入路	現場出入口は、交通誘導員を配置し、 一旦停止 の厳守、交通法規の遵守を徹底し、搬入を行う。又歩行者、他交通に注意し接触事故の無いように安全運転を心がけ、第三者優先にて運行を行う。

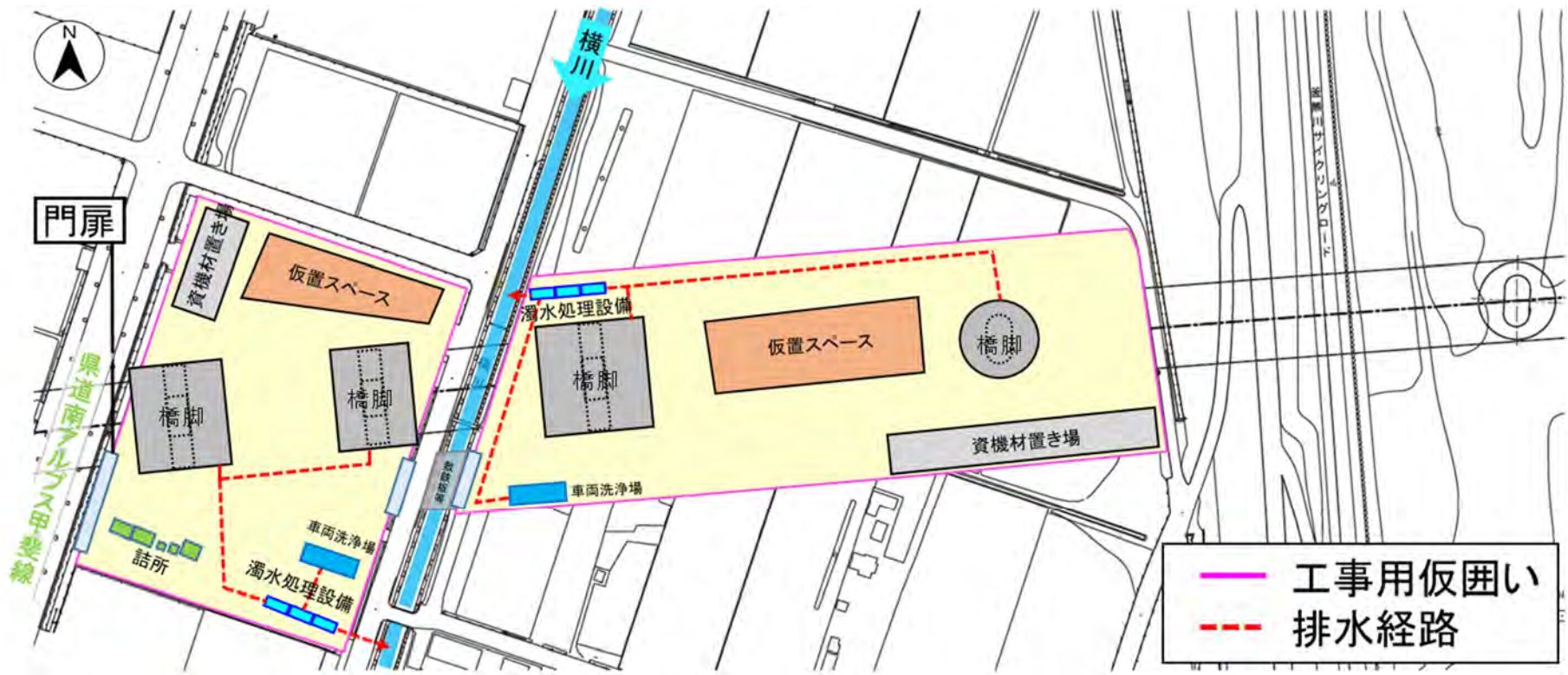
図 参 3-4-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

車両系建設機械		現場名 中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設												田舎工区																		
		令和					年							月															機械名			
点検項目	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	冷却水の水量、漏れはないか																															
	ラジエター、ホース、ファンに損傷、汚れ、洩れはないか																															
	オイル系統に油量、汚れ、洩れはないか																															
	吸排水器管のゆるみ、ガス漏れ、異音はないか																															
	エアエレメントに損傷、汚れはないか																															
	始動性はよいか																															
	クラッチの作動、滑りはよいか																															
	コントロール装置に損傷、がた、ゆるみはないか																															
	フットブレーキ、駐車ブレーキの作動、汚れ、がた、損傷はないか																															
	散水装置のつまりはないか																															
	持込み受理証、取扱い責任者の表示はしてあるか																															
	灯火装置は、点灯するか。																															
	処理																															
	点検者																															

1. 評価欄記号 ○・異常なし、×修理・交換・調整を要す。
 2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。

※ 建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している。

図 参 3-4-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-4-3(1) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川右岸)

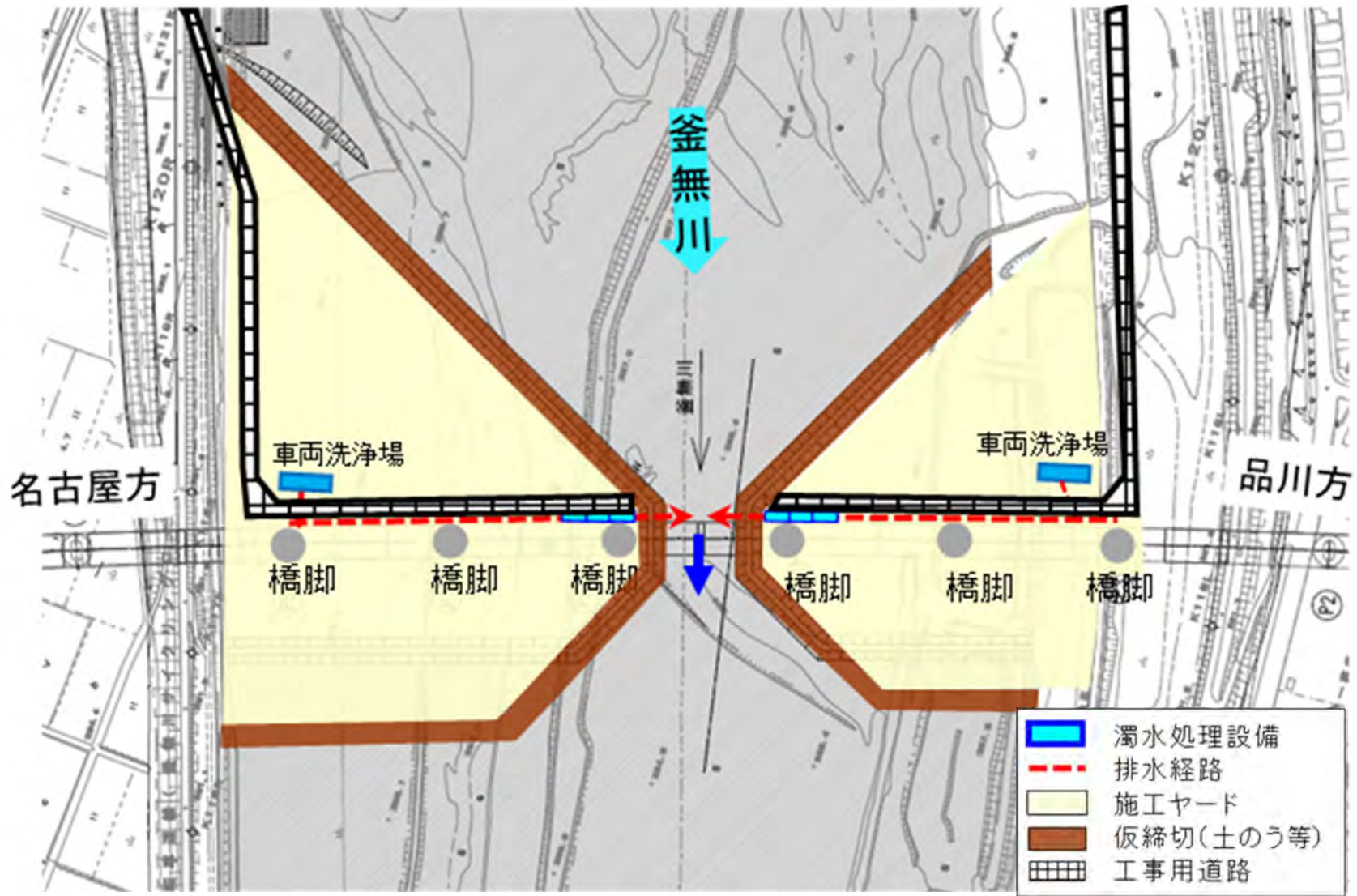
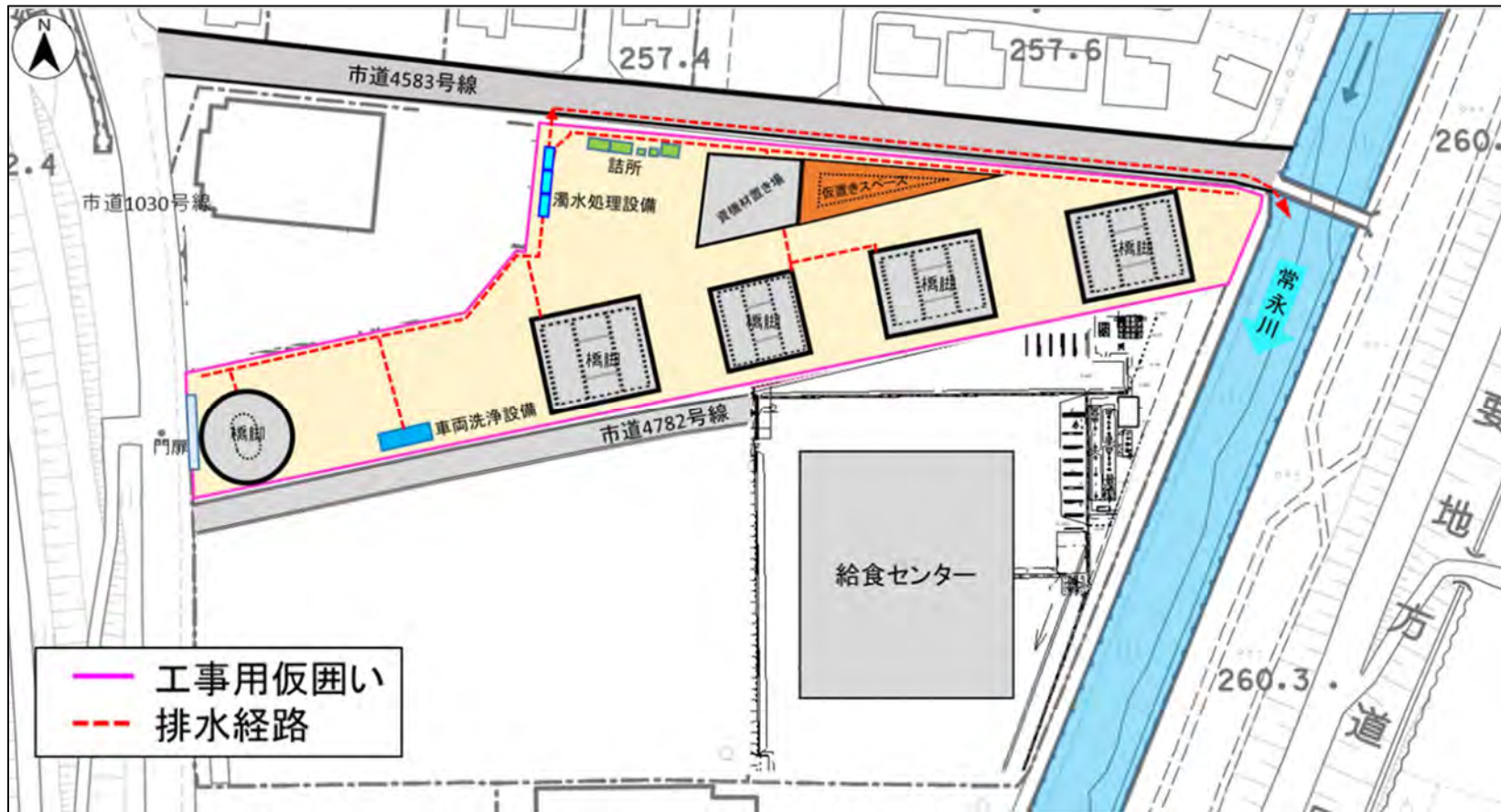
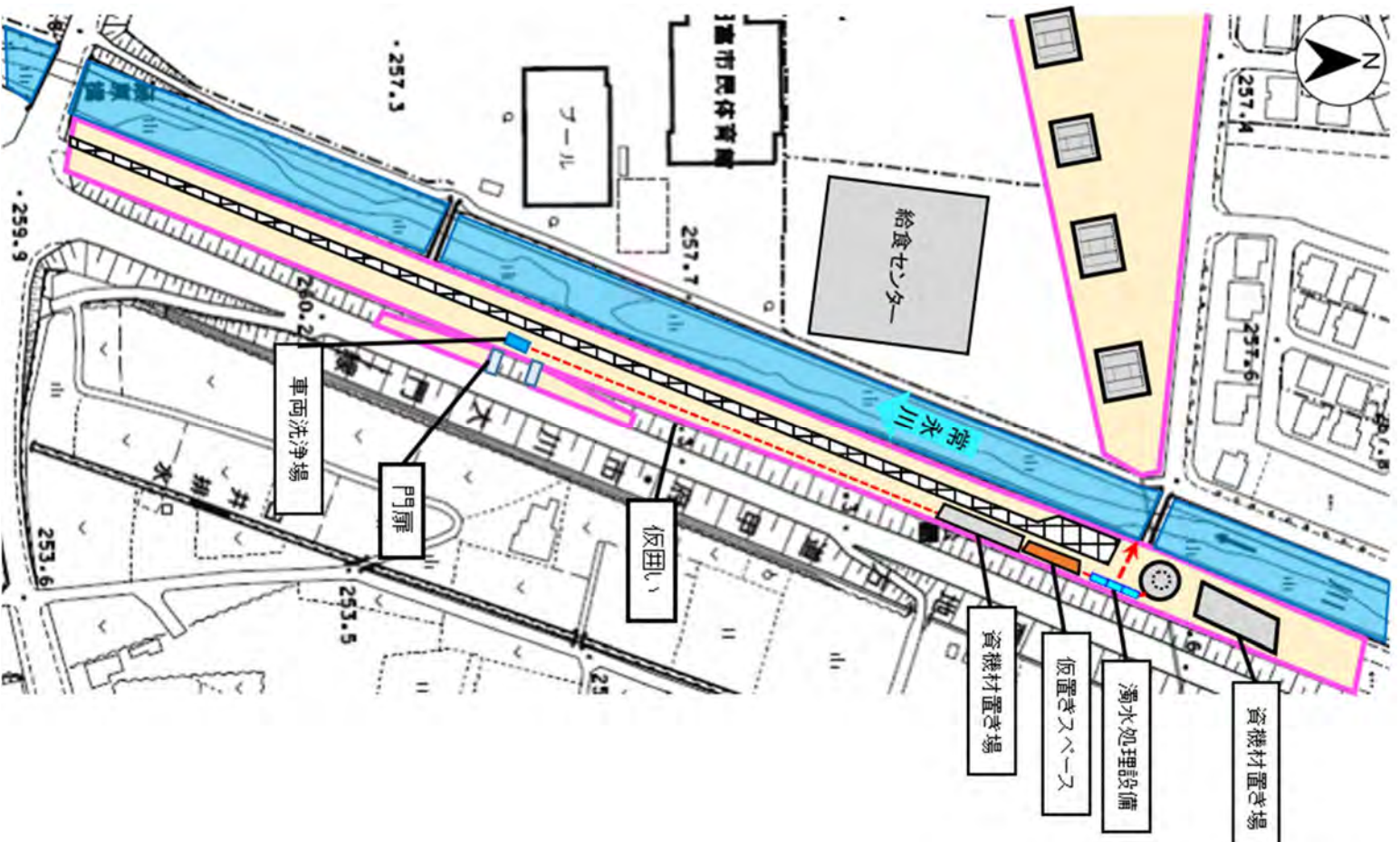


図 参 3-4-3(2) 工事施工ヤード設備配置図 (河川内) (本図は自社の測量成果物を用いている)



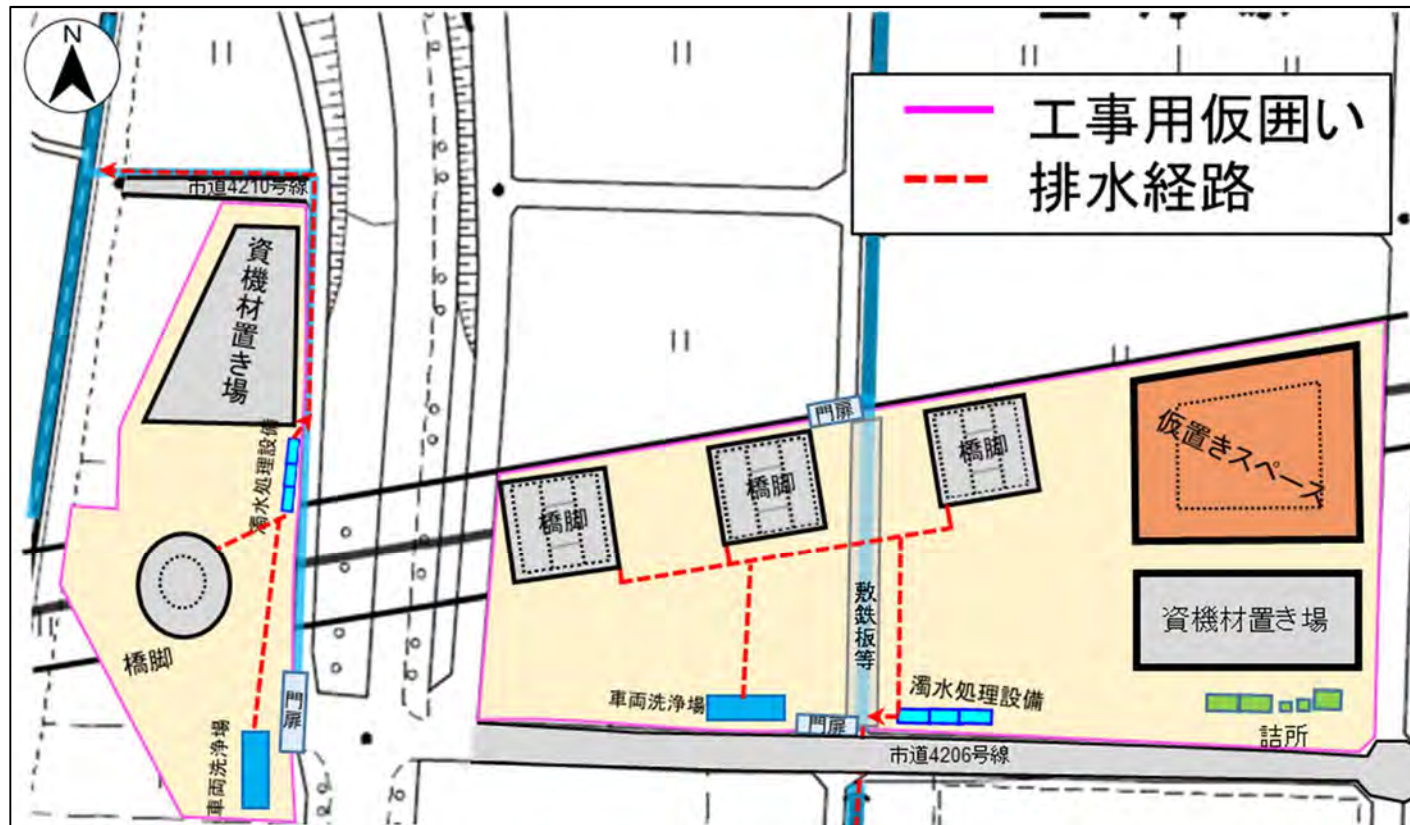
(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-4-3(3) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川左岸)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-4-3 (4) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川左岸)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参3-4-3(5) 工事施工ヤード設備配置図 (釜無川左岸)

3-5 第三南巨摩トンネルほか

第三南巨摩トンネルほか新設工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-5-1～表 参3-5-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-5-1～図 参3-5-5に示す。

なお、動物、生態系、植物に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 参3-5-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-5-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-5-3
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-5-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に吸音パネル付き仮囲いを設置している。コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。	図 参3-5-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドルングストップ等を指導している。	図 参3-5-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-5-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-5-1
・大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-5-3
・水質（水の濁り、水の汚れ）	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・水底の底質	河川内工事における工事排水の適切な処理	—	釜場を設けてポンプアップのうえ、タンクに集水し、適切に処理を行う計画としている。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ）	仮締切工の実施	—	トンパック等で河川の仮締切工を実施し、公共水域への流出を防止する計画としている。	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
		○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施する計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。	☒ 参3-5-4
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源	薬液注入工法における指針の順守	—	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施する計画としている。	—
・水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	—
・水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	—
・水資源	代替水源の確保	—	代替水源の調査検討を行っている。	—
・地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	—	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定する計画としている。	—
・土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-5-3
・土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、自然由来の重金属等が流出しない構造としている。	—
・土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	トンネル掘削の発生土については、発生土に含まれる自然由来の重金属等及び酸性化可能性試験等を実施している。	☒ 参3-5-5

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで要対策土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	—
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—
・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	—	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施する計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	図 参3-5-3
・ 動物 ・ 生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-5-4 図 参3-5-3
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・植物 ・生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-5-1
・動物 ・生態系	照明の漏れ出しの抑制等	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が少ないLED照明を採用している。	—
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤードに設置した側溝に、小動物が脱出可能な設備を設置している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・植物 ・生態系	外来種の拡大抑制	○	工事施工ヤード出口にて、タイヤ洗浄を実施し、外来種の種子の除去を行っている。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事施工ヤードにおいて、工事中定期的な下刈りを実施すると共に、工事完了後は原形復旧を行っている。	—
・景観	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	○	工事施工ヤード近傍に仮設芝生広場を設置し、広場としての機能を維持している。	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	工事施工ヤードにおいて発生する建設汚泥については、機械式脱水処理により水と脱水ケーキに分離し、建設汚泥の減量を図っている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を高下保守基地・変電所等へ運搬し、活用している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-5-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-5-1
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-5-2
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	図 参3-5-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行の時期や時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	短時間に集中して運行することを避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	☒ 参3-5-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-5-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-5-5
・ 動物 ・ 生態系	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-5-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 325-07	クローラ型 325-07	小旋回バックホウ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320E	クローラ型 320E	小旋回バックホウ	2011年 基準適合車	—
住友 Vio80-1B	クローラ型 Vio80-1B	小旋回バックホウ	2014年 基準適合車	—
住友 SH75U-2	クローラ型 SH75U-2	小旋回バックホウ	2014年 基準適合車	—
日立 ZX225US-5B	クローラ型 ZX225US-5B	小旋回バックホウ	2011年 基準適合車	—
前田製作所 CC1485S-1	クローラ型 CC1485S-1	クローラクレーン	2014年 基準適合車	—
コマツ WA30-6E0	タイヤ型 WA30-6E0	タイヤショベル	—	第3次 基準適合車
ボルボ A26G	タイヤ型 A26G	重ダンプ	2014年 基準適合車	—

表 参3-5-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号※	機種	型式	諸元	
5519	クローラクレーン	CC1485S-1	吊上能力4.9 t	3.2m
5306	バックホウ	SH75X-6A	山積み0.28m ³	平積み0.20m ³
5980	バックホウ	Vi080-1B	山積み0.28m ³	平積み0.21m ³
5202	バックホウ	ZX225US-5B	山積み0.80m ³	平積み0.58m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積み0.80m ³	平積み0.59m ³

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-5-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式			
UDトラックス	10tダンプ	2PG-CW5AL	7,900	4.4	105
日野	4tユニック	G-FC2ABA	4,275	7.24	104
三菱ふそう	2tダンプ	2PG-FBA30	2,000	11.2	108

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参3-5-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

【入退場時のルール】

- ・ 入場中はヘルメット、安全チョッキを着用すること。

- ・ 交通安全教育を受講し、運転適性や事故歴の確認を行うこと。

【交通ルール】

- ・ 公道では交通法規を遵守すること。(特に、速度超過、センターラインオーバーは厳禁)
(車両前方にブラカードを掲示、リニア関係者である事を意識した運転を)
- ・ 地元車優先に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・ 町内走行時は、夜間(冬期(1月～4月、9月～12月)16:00以降、
夏期(5月～8月)18:00以降)のハイビーム走行とディライト走行を行うこと。
- ・ 冬場はスタッドレスタイヤを装着し、ホイールナットの締付け状況の確認を行う。
- ・ 斜坑では逸走防止のため、制限速度(上り・下りともに20km/h)を遵守する。
- ・ 斜坑ではトラミキの走行を優先とし、それ以外の車両に関しては上りを優先とする。
- ・ 斜路ではハンドルを切った状態で車両を駐車し、歯止めをかけること。
- ・ 車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後前進2回、後進3回クラクションを鳴らす。
- ・ 工事用車両出入口では、必ず一時停止し、左右確認を行う。

【作業時のルール】

- ・ 作業内容に応じて決められた保護具を正しく使用し、必要な資格証は携帯すること。
※重機作業時はヘリマICタグを使用し、使用時のルールを遵守すること。
- ・ 作業変更が生じた場合は、速やかに作業を中止し、職長や元請職員に連絡すること。
- ・ 喫煙は休憩時のみ(くわえ煙草作業厳禁)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・ 資材は水平直角を基本とし、整理整頓に努めること。
- ・ 作業終了時は片付、残り火確認等を行い、JVまで報告すること。
- ・ 作業時、移動時には手をポケットにいれたままにしないこと。

【環境目標】

環境事故ゼロ

重点実施事項

石綿(アスベスト)、PCB、工事排水、建設廃棄物、汚染土壌の適正管理および環境法令遵守

環境注意事項

- ・ 本作業所周辺には希少動植物が多く生息しており、
みだりに作業箇所以外の山林に立入って採取することやゴミ捨てを禁ずる。
- ・ 最勝寺ヤードは公園に、小室ヤードは県道に面しているため、第三者に配慮し、むやみに騒音振動を立てないよう気を配る。

(4) 建設機械の使用

- 1) 建設機械については排出ガス対策型建設機械及び発動機を選定する。
- 2) 指定する箇所においては、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」(国土交通省告示、平成13年4月改正)で指定された建設機械を選定する。
- 3) 建設機械については温室効果ガスの排出量の少ない機種を使用する。
- 4) 工事規模や建設機械の能力を考慮し、適切な建設機械の規格の選定、配置を行う。建設機械の稼働状況については、環一様式3を基本として月別に取りまとめ、年度毎に報告する。
- 5) 工事の平準化を行い、建設機械の使用時期、使用量に関する偏りを避ける。
- 6) 工事従事者へ建設機械の稼働における環境負荷低減について教育を行い、建設機械の高負荷運転の抑制やアイドルリングストップ等の推進を図る。
- 7) 粉じんを抑制するため、工事施工ヤードの清掃・散水等を実施する。
- 8) 建設機械の稼働に伴う大気質・騒音・振動への影響を低減するため、建設機械の点検及び整備を実施する。
- 9) 工事期間中の騒音については、指定された位置で継続的に計測し、環一様式4を基本として取りまとめ、結果を毎月報告するとともに、測定値の元データは工事完了まで保管し、指示のあった場合には提出する。測定にあたっては、測定可能周波数範囲が20～8000Hz、A特性による周波数補正が可能な騒音計を使用する。なお急激な変動等の異常が確認された場合は、速やかに監督員等へ連絡し、指示を受ける。

11.5.1 産業廃棄物の処理

本工事で発生する産業廃棄物については、関係法令を遵守して適性に処理する。

産業廃棄物の処理にあたっては、事前に収集運搬業者および処分業者との委託契約書の写しおよび都道府県知事等からの許可証の写しを添付した処理計画書をあらかじめ届出て承諾を受ける。

現場内には、産業廃棄物の保管場所を定め、廃棄物の分別収集を行い、リサイクルの推進、ゴミの少量化に努める。また、廃棄物の飛散防止のため収集箱はシートで覆うこととする。

図 参3-5-1 新規入場者教育資料(一部抜粋)

作業開始前点検表

様式 No. 10

機械名
油圧ショベル

責任者	点検実施作業所
	中央新幹線 第三南巨摩トンネルほか新設

型式・性能	機械番号				機械使用会社				点検者名				
点検事項	点検月日	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1 本体及び作業装置の破壊・変形													
2 外観して、脱落箇所（部品）													
3 オイルもれ、冷却水のもれ													
4 各箇所への給油量													
5 始動スイッチ、始動モーターの作動													
6 エンジンの排気色、異常音													
7 各種計器の作動													
8 ラジエーター、（不凍液）、ファン													
9 各種クラッチ、ブレーキの作動													
10 アーム、バケットの作動、異常音													
11 警報機、ランプ、ミラー													
12 ヘリマは正常に作動しているか													

様式 No. 10. 【記入記号】 ◯: 異常なし ×: 要修理・調整 ×: 修理・調整済

大成・早野JV

作業開始前点検表

様式 No. 10

機械名
油圧ショベル

責任者	点検実施作業所
	中央新幹線 第三南巨摩トンネルほか新設

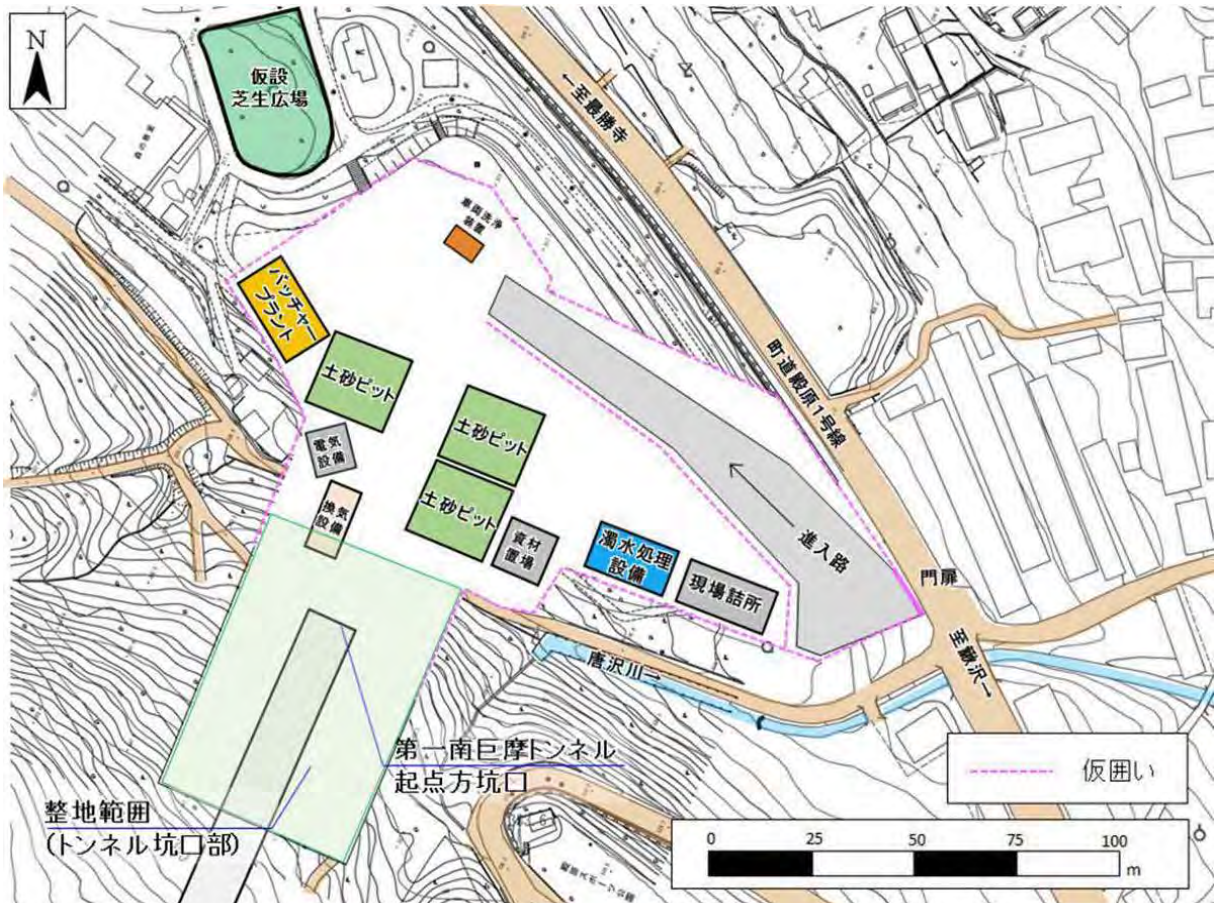
型式・性能	機械番号				機械使用会社				点検者名				
点検事項	点検月日	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正	可否	修正
		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1 本体及び作業装置の破壊・変形													
2 外観して、脱落箇所（部品）													
3 オイルもれ、冷却水のもれ													
4 各箇所への給油量													
5 始動スイッチ、始動モーターの作動													
6 エンジンの排気色、異常音													
7 各種計器の作動													
8 ラジエーター、（不凍液）、ファン													
9 各種クラッチ、ブレーキの作動													
10 アーム、バケットの作動、異常音													
11 警報機、ランプ、ミラー													
12 ヘリマは正常に作動しているか													

様式 No. 10. 【記入記号】 ◯: 異常なし ×: 要修理・調整 ×: 修理・調整済

大成・早野JV

・建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している。

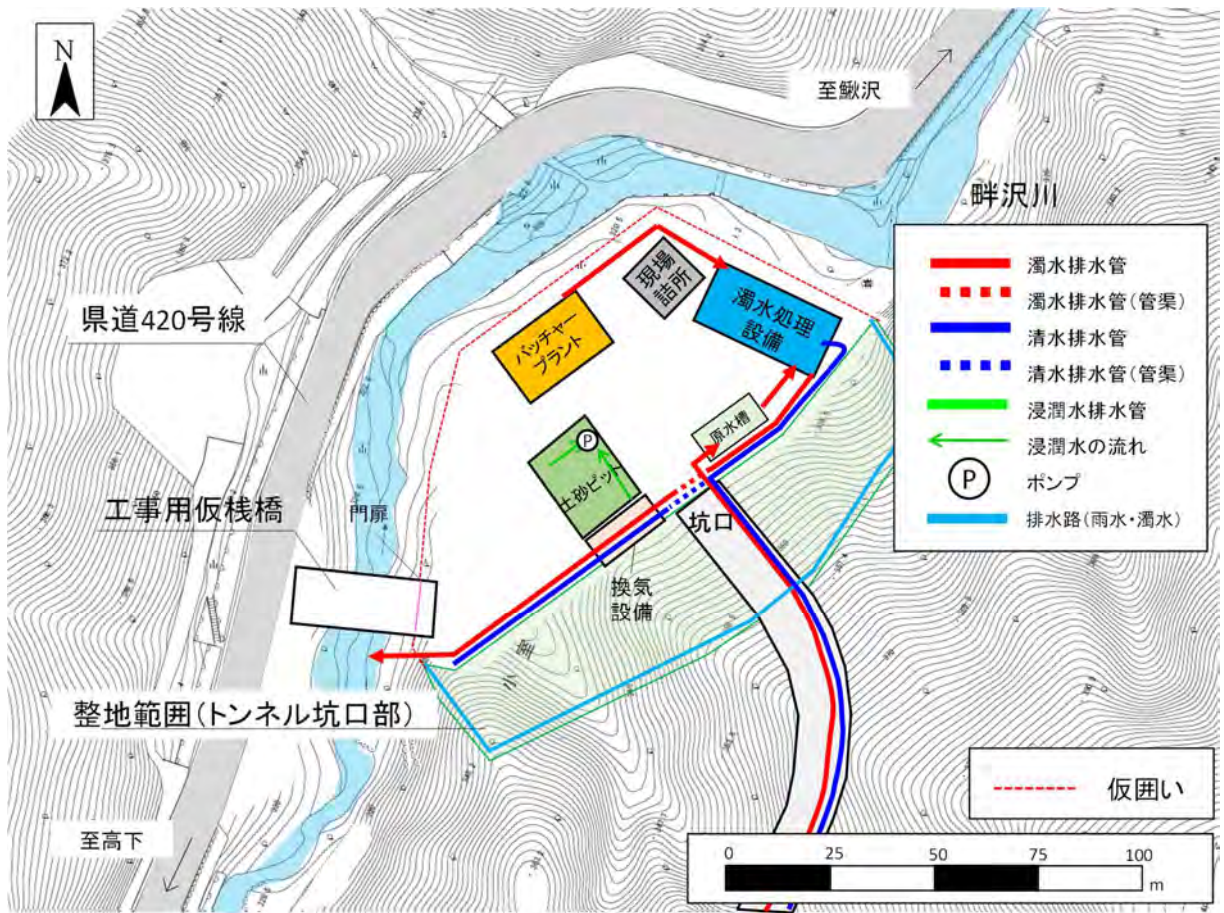
図 参3-5-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・複数の設備について、工事施工ヤード内に構台を設け2段構造にして配置する等、設備配置を検討し、改変区域を最小限となるよう計画した。
- ・騒音発生源となるバッチャープラントを山側に配置し、町側の仮囲いには防音パネルを採用した。また土砂ピットには防音シートを設置し、振動・騒音対策を講じた仮設配置とした。

図 参3-5-3(1) 最勝寺工事施工ヤード設備配置図



参3-5-3(2) 小室非常口工事施工ヤード設備配置図

3-6 第四南巨摩トンネル（東工区）ほか

第四南巨摩トンネル新設（東工区）ほか工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-6-1～表 参3-6-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-6-1～図 参3-6-7に示す。

また、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-6-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-6-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-6-4
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-6-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。第四南巨摩トンネル坑口に防音扉を設置している。	図 参3-6-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドルングストップ等を指導している。	図 参3-6-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-6-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-6-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理 (工事施工ヤード)	○	工事施工ヤードでは、工事排水(トンネル湧水含む)を処理するため、発生水量に対する処理能力を備えた濁水処理設備を設置し、必要に応じて処理を行ったうえで、公共用水域(倉沢川、小柳川)へ放流している。また、工事施工ヤード整備中にヤード内に降った雨水等については、沈砂池にて沈砂を行い、公共用水域(倉沢川、小柳川)へ放流している。	☒ 参3-6-4 ☒ 参3-6-7

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> 水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源 	工事排水の適切な処理 （保守基地・変電所）	○	二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、滲出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減している。滲出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、仮設沈砂池において、沈澱、ろ過等、濁りを低減させるための処理を行い、発生水量を考慮した滲出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、発生水量に対する処理能力を備えた滲出水処理施設において処理を行ったうえで、公共用水域（小柳川）へ放流するか、産業廃棄物処理施設に運搬している。	—
<ul style="list-style-type: none"> 水質（水の濁り、水の汚れ） 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードから出るヤード整備中の雨水の排水は、仮設沈砂池にて沈砂を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> 水質（水の濁り、水の汚れ） 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> 地下水の水質及び水位 水資源 	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
		○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施する計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> 水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源 	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> 水質（水の濁り、水の汚れ） 水資源 	処理装置又は排水設備の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネル及び保守基地連絡坑において、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	—
・水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	—
・水資源	代替水源の確保	—	代替水源の調査検討を行っている。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工事 施工ヤード及び工所用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工法 又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
・土壌汚染	工事排水の適切な処理 （工事施工ヤード）	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-6-4 ☒ 参3-6-7

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況	備考
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>工事排水の適切な処理 (保守基地・変電所)</p>	<p>○ 二重遮水シートやゴムアスファルト等の設置により、滲出水の地下への浸透を防ぐことで、公共用水域への影響を低減している。滲出水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、仮設沈砂池において、沈澱、ろ過等、濁りを低減させるための処理を行い、発生水量を考慮した滲出水タンク等に集水し、自然由来の重金属等の濃度が法令等に基づく排水基準に適合しない場合は、滲出水処理施設において、排水基準等に適合させたくて排水するか、産業廃棄物処理施設へ運搬し、排水基準値以下の排水は、法令等に基づく排水基準等を踏まえ、必要に応じて中和処理等の対策を施したくで排水することで、公共用水域への影響を低減している。</p>	<p>—</p>
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>仮置き場における掘削土砂の適切な管理</p>	<p>○ 発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤に遮水シートを敷設し、その上にコンクリートを打設することによって、排水が流出しない構造としている。また、必要に応じてずりピットに屋根を設けることで、直接雨に触れないようにしている。</p>	<p>—</p>
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>発生土に含まれる重金属等の定期的な調査</p>	<p>○ 1回/日を基本に、発生土に含まれる自然由来の重金属等のモニタリングを実施している。</p>	<p>☒ 参3-6-3</p>
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>保守基地・変電所造成における掘削土砂の適切な管理</p>	<p>○ 保守基地・変電所造成に用いる要対策土を含む発生土を二重遮水シートやゴムアスファルト等で覆う等の管理を行うことで、雨水等による自然由来の重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避する計画としている。</p>	<p>—</p>

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	要対策土を含む発生土の適切な運搬	—	運搬する際は、運搬車両への岩石・土壌の積卸時には飛散防止に努めるほか、出場時には、タイヤ洗浄等を実施する。また運搬時には、浸透防止シート等で覆っている。	—
・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネル及び保守基地連絡坑において、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	☒ 参3-6-4 ☒ 参3-6-7
・ 動物 ・ 生態系	防音シート、低騒音・低振動型建設機械の採用	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-6-4 ☒ 参3-6-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-6-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・生態系	照明の漏れ出しの抑制等	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果を踏まえ、誘引効果が少ないLED照明を採用している。	—
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤード内に設置した側溝に、小動物が脱出可能な構造としている。	—
・動物 ・植物 ・生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・植物 ・生態系	外来種の拡大抑制	○	工事施工ヤードの出入口にタイヤ洗浄機を設置して外来種の種子の除去を行っている。またのり面等の緑化には、在来種を選定している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下刈りを実施している。林内環境への影響を軽減する為、林縁保護植栽等（ヤシ繊維マット敷設）を実施している	—
・景観	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	工事施工ヤードにおいて発生する建設汚泥については、機械式脱水処理により水と脱水ケーキに分離し、建設汚泥の減量を図っている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を高下保守基地・変電所へ運搬し、活用している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-1(8) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-6-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-6-1
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-6-2
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	図 参3-6-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定めることや通学時間帯を避けている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-6-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	☒ 参3-6-1 ☒ 参3-6-5 ☒ 参3-6-6

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参3-6-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-6-5
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-6-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立建機(株) ZX200-3	日立建機(株) 4HK1XDIA	バックホウ	—	第3次基準 適合車
日立建機(株) ZX200-6	いすゞ 4HK1XDRA	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
日立建機(株) ZH-200-6	トヨタ YDP-1KD-04-02	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
日立建機(株) ZX330-5B	いすゞ 6HK1XDLA	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
日立建機(株) ZX330-6	いすゞ 6HK1XDQA	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
(株)小松製作所 PC128US- 10	コマツ SAA4D95LE-6-A	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 314F	キャタピラー YDP-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) 325FL	キャタピラー YDP-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
	YDS-C7.1			
キャタピラー ジャパン(合) 966M	キャタピラー YDS-C9.3	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) D6K2	キャタピラー YDR-C4.4	ブルドーザ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー ジャパン(合) D6N	キャタピラー	ブルドーザ	2014年 基準適合車	—
コベルコ建機 (株) SK225SR	日野 J05E-UM	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
(株)小松製作所 PC228US	コマツ SAA6D107E-3-A	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—

表 参3-6-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号※	機種	型式	諸元	
3426	バックホウ	ZX200-3	山積容量0.8m ³	平積容量0.56m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量0.8m ³	平積容量0.59m ³
4375	バックホウ	PC228US	山積容量0.8m ³	平積容量0.6m ³
4999	バックホウ	PC128US-10	山積容量0.45m ³	平積容量0.35m ³
5063	バックホウ	ZX330-5B	山積容量1.4m ³	平積容量1.0m ³
5787	バックホウ	ZX330-6	山積容量1.4m ³	平積容量1.0m ³
5906	バックホウ	325F	山積容量0.9m ³	平積容量0.7m ³
5960	バックホウ	ZH200-6	山積容量0.8m ³	平積容量0.58m ³
5968	バックホウ	ZX200-6	山積容量0.8m ³	平積容量0.58m ³
6011	バックホウ	314F	山積容量0.5m ³	平積容量0.38m ³

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-6-5 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
いすゞ	2tダンプ	TPG-NJR85AN	2,000	11.8	105

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参3-6-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

通勤車両・工事車両

- ・現場周辺は非常に狭い道路が多いです
- ・スピードの出しすぎや脇見運転などは絶対にしないでください
- ・地元の車両や歩行者を優先してください
- ・誘導員がいる場所は誘導員の合図に従ってください
- ・誘導員がいない場所は自分の目で良くみて歩行者などがいないか確認してください
- ・運転中の携帯電話の使用は厳禁です。
- ・通話をする際は、ハンズフリーで通話をするか十分安全な場所に駐車をしてから通話をしてください。
- ・メール(LINE)やゲームをしながらの運転などもってのほかです
- ・事故やトラブルが発生した場合は必ず報告してください

作業規則

- ・朝礼後、ATKY（安全・点検・確認・危険予知）ミーティングを行い、その日の作業を確認してください。
女子年少者、高齢者、健康注意者、高血圧者等は適正配置を行うこと。
職長は作業終了後はATKY用紙を事務所に提出し、最終確認を受けて下さい。
- ・現場での決められた行事には、全員参加すること。（安全大会、一斉清掃など）
- ・場内では、決められた通路、昇降設備を利用してください。
- ・作業終了後の後片付けは毎日行い、整理整頓を励行すること。（作業通路の確保）
- ・火気の使用時は、必ず使用届を提出し許可を得ること。
また、火気作業終了1時間後に確認を行い、担当職員に報告して下さい。
- ・弁当ゴミ、雑誌、新聞等は、毎日各自で必ず持ち帰ること。
- ・現場内は、全面禁煙。喫煙は、休憩所のみとする。
吸殻はその都度、吸殻入れにいれて、灰皿に吸殻を放置しないこと。
- ・休憩所、トイレはモラルある使い方をし、常に清潔に保つこと。
- ・貴重品(財布・スマホ等)の管理は各自で行ってください。

環境保全活動について

大林組では環境保全活動に取り組んでいます。

建設施工段階におけるCO2排出量削減のためトラック・ダンプトラック・油圧ショベル及びラフタークレーンを運転する場合には省燃費運転を励行してください。



環境保全活動について

大林組では環境保全活動に取り組んでいます。

- ・梱包材等の減量化、リサイクルに努めてください。余分な材料や梱包材を持ち込まないようお願いします。
- ・ゴミや廃材は分別し、定められた場所に捨てて下さい。
- ・各作業において、騒音、振動が極力でないよう工夫して下さい。
- ・通勤の際は、出来るだけ相乗りで来場し、通勤車輦を減らす工夫をしてください。

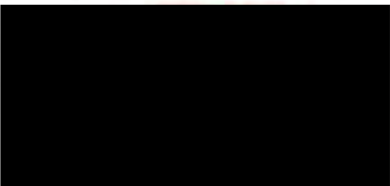
図 参3-6-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）



発行番号: Ncs202001-01
 発行年月日: 2022年07月30日

濃度計量証明書

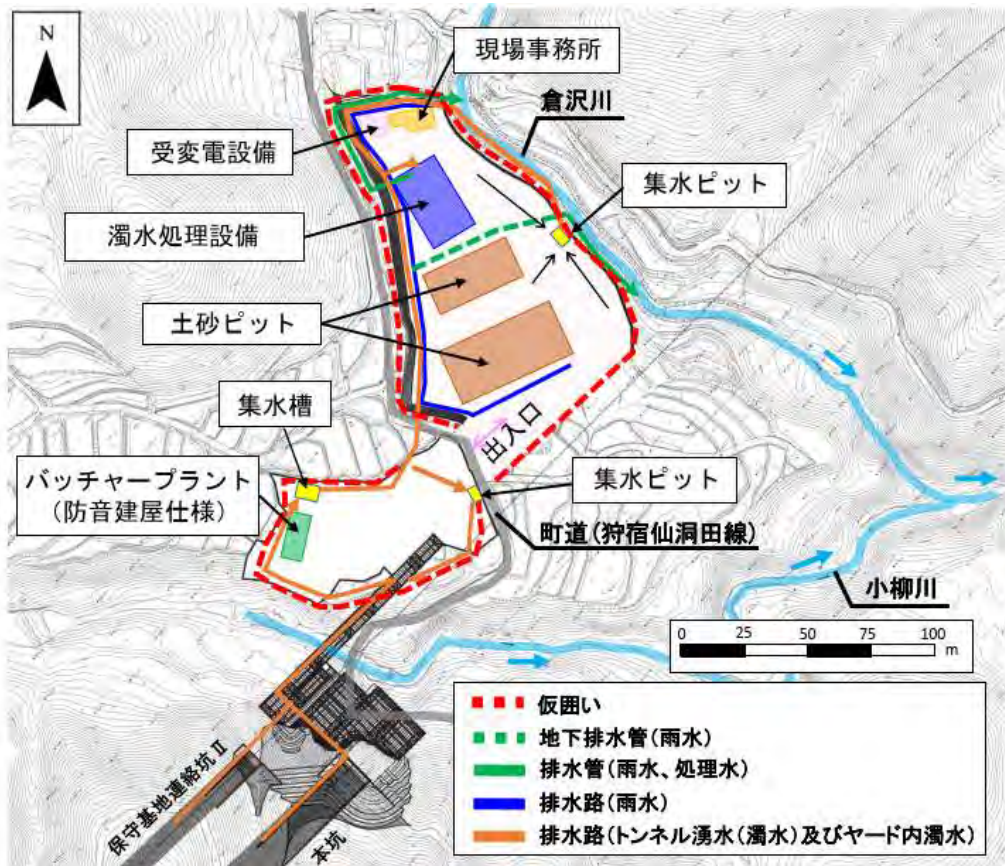
株式会社 大林組・株式会社 堀池組 中央新幹線
 第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事共同企業体 殿



貴依頼による計量の結果を下記の通り証明いたします。

受託者名称	[Redacted]		品質	計量対象	
採取状況	-				
採取場所	-		試料受付日	2022年6月30日	
件名	中央新幹線第四南巨摩トンネル新設(東工区)ほか工事				
試料名	発生土	採取場所	2022年6月30日掘削分	計量の対象	土壌
計量の項目	単位	計量の結果	計量 下限値	基準値	計量の方法
カドミウム及びその化合物	(mg/L)	0.003未満	0.0001	0.000以下	JIS K 0102 53.4(2016)
六価クロム化合物	(mg/L)	0.01未満	0.01	0.05以下	JIS K 0102 65.2.3(2016)
水銀及びその化合物	(mg/L)	0.005未満	0.0005	0.005以下	S16探査委59号付表2013改正)
セレン及びその化合物	(mg/L)	0.01未満	0.001	0.01以下	JIS K 0102 67.4(2016)
鉛及びその化合物	(mg/L)	0.001未満	0.001	0.01以下	JIS K 0102 51.3(2016)
銅及びその化合物	(mg/L)	0.001	0.001	0.01以下	JIS K 0102 61.4(2016)
亜鉛及びその化合物	(mg/L)	0.08未満	0.08	0.8以下	JIS K 0102 54.4(2016)
ほう素及びその化合物	(mg/L)	0.1未満	0.1	1以下	JIS K 0102 47.4(2016)
pH値	(pH)	(0.407)	0.407	3.6以下	地盤工学会 (JIS 027)-2016
以下空白					
備考					
・検液作成方法(部質量調査) → 前15年規格第18号に記載の方法 ・**については計量証明対象外である。 ・基準値については計量証明対象外である。					

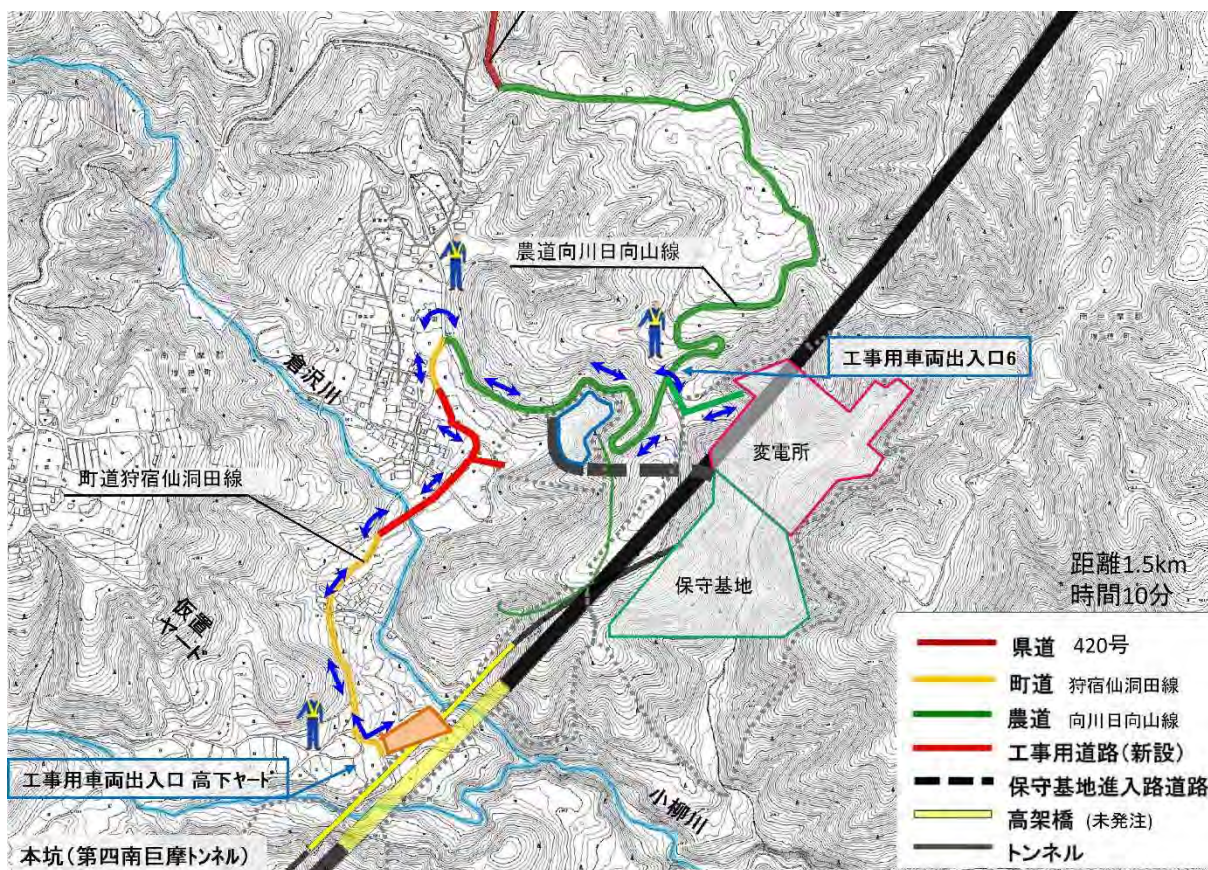
図 参3-6-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書 (一例)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・トンネル湧水（濁水）及びヤード内濁水は、全て濁水処理設備にて処理した上で倉沢川へ放流している。
- ・パッチャープラントは、防音パネルで覆った防音建屋仕様である。

図 参3-6-4 第四南巨摩トンネル（東工区）ほか設備配置図



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・町道、農道を通行して、変電所へ運搬する。
- ・町道部は時速20 k m、農道部は時速30 k mの速度を厳守する。また連なって運行しないように車両間隔を開けて走行する。
- ・誘導員の合図を確認して走行する。
- ・地元住民の走行を優先させる。挨拶を行う。

図 参3-6-5 発生土運搬計画資料 (一例)

リニア南巨摩東JV 現場付近ハザードマップ

2025. 09. 30版



図 参3-6-6 工事車両運搬ルートの手ハザードマップ (一例)

3-7 第四南巨摩トンネル（西工区）

第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-7-1～表 参3-7-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-7-1～図 参3-7-6に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-7-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-7-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-7-4
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-7-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。早川東非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。	図 参3-7-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	☒ 参3-7-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-7-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-7-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-7-4 ☒ 参3-7-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
		○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施する計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	☒ 参3-7-6
・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	—
・水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	—
・水資源	代替水源の確保	—	代替水源の候補地の調査検討を行っている。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工事 施工ヤード及び工所用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工法 又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
・土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-7-4 ☒ 参3-7-6

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、自然由来の重金属等が流出しない構造としている。	—
・ 土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	図 参3-7-3
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで要対策土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	図 参3-7-3
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来の重金属に係る情報提供を徹底している。	—
・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	図 参3-7-4 図 参3-7-6

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。早川東非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-7-4 図 参3-7-4
		—	低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参3-7-1
・動物 ・生態系	コンディショニングの実施	—	専門家等の助言を踏まえ過年度にコンディショニングを実施している。	—
・動物 ・生態系	照明の漏れ出しの抑制等	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が少ないLED照明を採用している。	—
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤード内の側溝を小動物が脱出可能な構造としている。	—
・動物 ・植物 ・生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事ヤード等において、定期的の下刈りを実施している。	—
・動物	侵入防止柵の設置	○	工事ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-7-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 景観 ・ 人と自然との触れ合いの活動の場	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 人と自然との触れ合いの活動の場	仮設物の色合いへの配慮	○	ベルトコンベアーの塗装に保護色（茶色）を採用している。	—
・ 廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	工事施工ヤードにおいて発生する建設汚泥については、機械式脱水処理により水と脱水ケーキに分離し、建設汚泥の減量を図っている。	—
・ 廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等（早川芦安連絡道路事業など）へ運搬し、活用している。	—
・ 廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来の重金属に係る情報提供を徹底している。	—
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-7-6
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	☒ 参3-7-1 ☒ 参3-7-5
・ 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・ 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-7-2
・ 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-7-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 参3-7-1 ☒ 参3-7-5
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-7-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参3-7-5
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-7-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 966 ジャパン(株)	Caterpillar YDS-C9.3B	ホイール・ローダー	2014年 基準適合車	—
コベルコ SK225SR 建機(株)	日野 J05E-UM	バックホウ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320GC ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4.4	バックホウ	2014年 基準適合車	—
(株)小松製作所 PC200	コマツ SAA6D107E-3-A	バックホウ	2014年 基準適合車	—

表 参3-7-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号※	機種	型式	諸元	
5485	ホイール・ローダー	966	山積容量4.2m ³	平積容量3.6m ³
6177	バックホウ	320GC	山積容量1.0m ³	平積容量0.76m ³
6976	バックホウ	PC200	山積容量0.8m ³	平積容量0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量0.8m ³	平積容量0.59m ³

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-7-5 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式			
日野	4tダンプ ^o	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 3-7-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：約73%

3. 現場ルールについて

3-1 一般注意事項

- 1 現場で作業する人は、必ず朝礼あるいは夕礼に参加してください。
- 2 朝礼後は各班に分かれて現地KYを行い、作業のポイントや配置を確認してください。
- 3 体調不良の方は必ず職長に報告してください。職長は全員の体調を把握し、適正に配置を決定し、適度に休憩を取るよう指導してください。
- 4 使用する工具、重機、車両は必ず始業前点検を行い、不良箇所がある場合は修理又は交換を行ってください。
- 5 車両又は重機から離席する際は、エンジンを止めて鍵を抜き取ってください。また、駐車車両には必ず輪止めを設置してください。
- 6 道路横断時には必ず左右の確認を行い、指差呼称を行ってください。
- 7 たばこは喫煙所で吸ってください。作業中のくわえたばこ厳禁です。また場外でもたばこのポイ捨てはやめましょう。
- 8 作業中はトラチョッキの着用を忘れずに行ってください。
- 9 毎週土曜は一斉清掃を行いますので、13:00～13:15作業をしないでその時は決められた場所を実施してください。
- 10 毎日13:00より翌日の作業内容、それともなう安全について職長・職員による打合せを行いますので時間を厳守して集まってください。
- 11 その日の作業が終わったなら持ち場の片付け・清掃を行い、そのあとに他の会社の人が作業にかかっても支障なく作業ができるようにしてあげてください。
- 12 安全帽は正しく着用し、あご紐は完全に締めること。
- 13 作業にあった服装をすること。(サンダル、スリッパ、紐のない靴、半袖作業は禁止です。)

3-8 環境管理計画

3-8-1. 大気汚染対策

- 1 使用する重機は排出ガス対策型及び低騒音低振動型建設機械を使用してください。
- 2 施工量を確認して、施工量に対して適切な性能の重機を選定する。
- 3 アイドリングストップを励行してください。
- 4 使用していない重機はエンジンを停止で、鍵を抜き取っておく。
- 5 作業中の重機は高負荷運転を防止するようにしてください。
- 6 法令上の定めによる定期点検、日常点検の実施を行い、不具合がある場合は早急に修理・交換行ってください。
- 7 場内に運搬時の環境負荷が小さくなるように、トラックの積載重量を遵守してください。

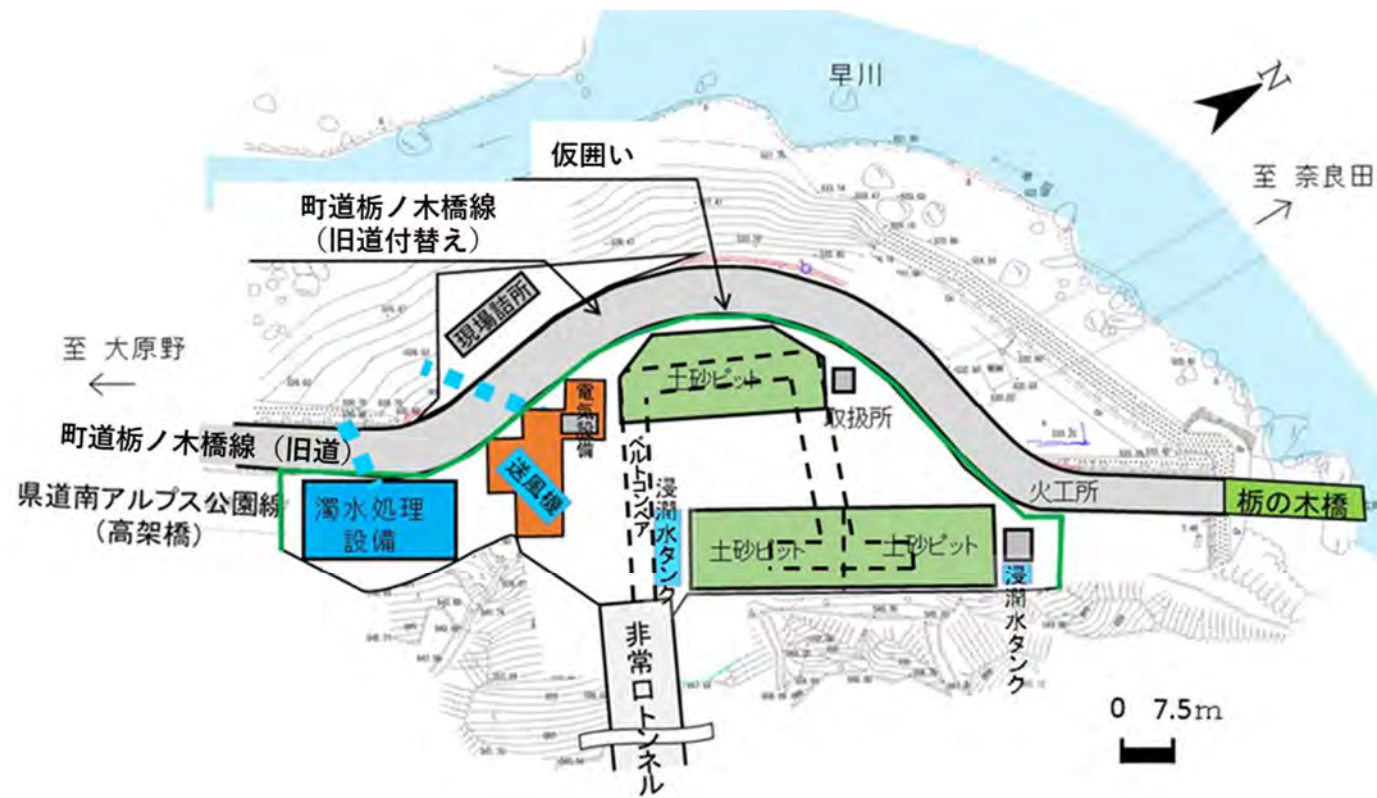
3-8-2. 水質汚濁対策

- 1 法面の土砂の降雨による流出を防止する為、降雨が予想される場合は地形改変範囲をブルーシートで養生してください。
- 2 施工中の流石が河川区域に転がらないように。マウンドをつけてください。
- 3 重機の旋回方向を原則として山側に指定し、河川流域にバケットに付着した土砂が落下しないように注意してください。
- 4 河川に接近しないでください。尚ゴミ等を捨てないでください。

3-8-3. 産業廃棄物に関する環境保全措置

- 1 作業で発生した産業廃棄物は分別を行い、混合廃棄物の減少に努めてください。
- 2 場内に集積・仮置きしている産業廃棄物にはネットを掛け、産業廃棄物が飛散しないように養生してください。

図 参3-7-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

- ・地形に合わせた形のずりピットを造成、必要以上に切土をしないよう計画した。
- ・ヤード内に構台を設け2段構造にする等、設備配置を検討し、改変区域を最小限となるよう計画した。

図 参3-7-4 早川東非常口設備配置図

～現場事務所（早川東非常口）運搬時の移動経路打合せ資料

西松建設、青木あすなろ建設、岩田地崎建設共同企業体

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道37号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 参3-7-5 運搬計画打合せ資料（一例）

3-8 早川橋りょう

早川橋りょうほか新設工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-8-1～表 参3-8-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-8-1～図 参3-8-2に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-8-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-8-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・騒音	低騒音型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-8-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参3-8-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-8-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工に係る設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-8-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-8-1
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理	○	工事改変範囲内で生じる工事排水は作業時に工事用トンネル坑口部付近のタンク等に集水し適宜産業廃棄物として処理を行っている。工事改変範囲内から出る雨水の排水は、工事の状況に合わせて、沈砂池にて沈砂を行い、公共用水域へ放流している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工に係る設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の監視	—	工事排水は産業廃棄物として処理を行っているため、水質の監視は行っていない。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	処理装置の点検・整備による性能維持	—	工事排水は産業廃棄物として処理を行っているため、処理装置の点検・整備は行っていない	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	工事施工に係る設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工に係る設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-8-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事改変範囲内で生じる工事排水は作業時に工事用トンネル坑口部付近のタンク等に集水し適宜産業廃棄物として処理を行っている。工事改変範囲内から出る雨水の排水は、工事の状況に合わせて、沈砂池にて沈砂を行い、公共用水域へ放流している。	—
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	事前に自然由来の金属等の有無を確認し、適切に処理している。区分土と判定する土砂は生じていない。	—
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工に係る設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	沈砂池を設置し、処理をしたうえで、公共用水域へ排水している。	—
・ 動物 ・ 生態系	低騒音型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-8-4
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事従事者への講習・指導	○	改変範囲外への不用意な立ち入りやゴミ捨ての禁止等について、講習・指導を実施している。	—
・ 動物 ・ 生態系	コンディショニングの実施	—	専門家等の助言を踏まえ過年度にコンディショニングを実施している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-8-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・生態系	照明の漏れ出しの抑制等	○	工事施工時に使用する照明設備は、誘引効果が少ない灯具を使用している。	—
・動物 ・生態系	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	☒ 参3-8-1
・動物 ・生態系	採餌環境の整備	○	イヌワシの繁殖活動促進のため、工事による改変範囲から離れた位置の樹林を一部伐採し、採餌環境を創出した。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-8-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	本工事で発生した建設副産物は場内で細かく分別し適正に処分している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	☒ 参3-8-1
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-8-2
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-8-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-8-2 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行時間を集中させない等の配慮を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 参3-8-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	車両の点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導をしている。	図 参3-8-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。	表 参3-8-5

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-8-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
コベルコ建機 SK450 [LC]-6S	三菱 6D24-TLE2A	バックホウ	—	2次
住友重機械建機ク レーン SCX700-3	カミンズ QSB6.7	70tクローラクレーン	適合車 2014年基準	—
加藤製作所 SL-500Rf	カミンズ QSL9-4C	50tラフテレーンクレーン	適合車 2014年基準	—
コベルコ建機 RK250-6	三菱6M60 C4.4	25tラフテレーンクレーン	—	2次

表 参 3-8-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
4760	空気圧縮機	DDS265S-5C3	(株)AIRMAN 吐出量7.5m ³ /min	吐出圧0.69MPa
6425	発動発電機	DCW-500LSE	デンヨー(株)定格容量25kVA	溶接機出力 18.8kW

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参 3-8-5 工車用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式			
日野	4tユニック	TKG-FC9JKA	4,275	7.40	102
日野	4tユニック	TKG-FK61F	4,275	7.30	100

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参3-8-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：100%

環境方針

- ・本作業所周辺には希少動物が多く生息しており、採取したりごみ捨てすることを禁ずる。
- ・本作業場周辺は猛禽類が生息しているため、大きな音を立てない。作業内外にみだりに立ち入らない。
- ・現場内で発生した廃棄物は持ち帰り、分別処分する。
- ・アイドリングストップを励行する。

図 参 3-8-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

始業前点検	点検年月	現場名	現場内管理番号	現場内呼称	Arch ID																												
移動式クレーン(クローラー式)	2026年03月	【東京土木支店】早川橋りょうほか新設工	4.9tCC																														
点検内容	点検日																															是正措置状況	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
1. 本体及び作業装置の破損・変形	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2. 外観して、脱落箇所(部品)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3. 各個所への給油脂	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4. エンジンの排気色、異常音	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5. 始動スイッチ、始動モーターの作動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6. 各種計器の作動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7. 起伏、巻上、補巻、ウインチ、クラッチ、ブレーキの作動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8. 吊具(フックの外れ止め等)の損傷	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9. ワイヤロープの損傷・摩耗・乱巻	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10. 各安全装置(荷重計)の作動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11. 各部油圧機構・減速機の作動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
作業計画書の確認	○							○						○	○	○																	
点検協力会社	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高		
点検者	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明	山中明		
使用場所	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸	右岸		
元請確認	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高	高知丸高		
チェックマーク	点検項目メモ																															作業所	
良好○ 整備要× 整備済◎ 非稼働- 未実施△																																	

・建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 参 3-8-2 建設機械点検表（記入様式一例）

3-9 南アルプストンネル（山梨工区）

南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況を、表 参3-9-1～表 参3-9-6（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-9-1～図 参3-9-7に示す。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-9-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-9-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-9-4
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-9-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。	図 参3-9-4
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参3-9-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-9-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-5
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-9-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃及び散水を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-6
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-5
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
		○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施する計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) ・水資源 	工事排水の監視	○	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	☒ 参3-9-6

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	処理装置の点検・整備による性能維持	○	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・地下水の水質及び水位 ・水資源	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・水資源	地下水等の監視	○	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	—
・水資源	応急措置の体制整備	○	異常時連絡体制を構築している。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-5
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-5
・地盤沈下	適切な構造及び工法の採用	○	先進ボーリング等の探査結果や掘削中の地質状況に応じて、支保パターンを選定している。	—
・土壌汚染	工事排水の適切な処理	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-6
・土壌汚染	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	—
・土壌汚染	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	○	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	☒ 参3-9-3

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	○	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	☒ 参3-9-3
・ 土壌汚染	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来の重金属に係る情報提供を徹底している。	—
・ 土壌汚染	薬液注入工法における指針の順守	○	本線トンネルにおいて、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）等を参考に実施している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生息地をできる限り回避している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-5
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、必要に応じて中和処理等を実施した上で放流している。	☒ 参3-9-4 ☒ 参3-9-6

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物 ・生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-9-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 参3-9-1
・動物 ・生態系	コンディショニングの実施	—	専門家等の助言を踏まえ過年度にコンディショニングを実施している。	—
・動物 ・生態系	照明の漏れ出しの抑制等	○	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況についての事後調査結果の踏まえ、誘引効果が小さいLED照明を採用している。	—
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	工事施工ヤードの周囲に設置した側溝に、小動物が脱出可能なスロープを設置している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	○	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・植物	外来種の拡大抑制	○	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	○	工事施工ヤード等において、定期的の下刈りを実施している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(6) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・動物	侵入防止柵の設置	○	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	図 参3-9-4
・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	図 参3-9-4 図 参3-9-5
・人と自然との触れ合いの活動の場	仮設物の色合いへの配慮	○	工事施工ヤードに設置した仮囲いを、周囲に配慮した色彩としている。(広河原非常口)	—
・人と自然との触れ合いの活動の場	切土のり面等の緑化による植生復元	○	工事施工ヤードののり面を緑化している。(広河原非常口)	—
・廃棄物等	建設汚泥の脱水処理	○	工事施工ヤードにおいて発生する建設汚泥については、機械式脱水処理により水と脱水ケーキに分離し、建設汚泥の減量を図っている。	—
・廃棄物等	建設発生土の再利用	○	発生土を公共事業等(早川・芦安連絡道路事業など)へ運搬し、活用している。	—
・廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	○	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来の重金属に係る情報提供を徹底している。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	表 参3-9-6
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参3-9-1 図 参3-9-7
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-1(7) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-9-2
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-9-1

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-9-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 参3-9-1 ☒ 参3-9-7

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参3-9-1
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参3-9-5 図 参3-9-7
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-9-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の車名及び型式	特定原動機の名称及び型式	機種	適用区分 [※]		使用箇所
			環境省	国交省	
コマツ PC228US-10	コマツ	バックホウ	2011年 基準適合車	—	早川非常口 (作業ヤード) 広河原 (作業ヤード)
	SAA6D107E-2-A				
コマツ PC228US-8	コマツ	バックホウ	2006年 基準適合車	(第3次基準 適合車)	早川非常口 (作業ヤード) 広河原 (作業ヤード)
	SAA6D107E-1-A				

※ 適用区分カッコ内の記載は特定原動機に掛ることを示す。

表 参3-9-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 [※]	機種	型式	諸元		使用箇所
5209	バックホウ	PC228US-10	山積容量0.8m ³	平積容量0.6m ³	早川非常口 (作業ヤード) 広河原(作業ヤード)
4375	バックホウ	PC228US-8	山積容量0.8m ³	平積容量0.6m ³	早川非常口 (作業ヤード) 広河原(作業ヤード)

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-9-5 工車用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル [※]
	車種	型式			
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3,500	7.24	100
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8,600	4.25	102
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10,000	4.25	102

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

表 参3-9-6 建設機械における採用した低燃費車種と評価書【山梨県】予測時の比較（一例）

機種	規格	採用した低燃費車種の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)	評価書【山梨県】予測時の 運転1h当たり燃料消費率 (L/kWh)
バックホウ	0.8m ³	0.153	0.175

- ・2025年度の低炭素型建設機械の採用率：0%
- ・2025年度の低燃費型建設機械の採用率：約56%

3. 環境方針

大成建設は、「人がいきいきとする環境を創造する」ことを企業使命とし、良質な社会資本のストック形成に貢献しているが、その過程で環境に影響を与えていることも事実である。このことを真摯に受け止め、「環境の保全と創造」に努め、社会的責任を果たしていく。
道徳のご理解とご協力の基、施工させてもらっている気持ちを忘れず、**不用意な騒音・振動の発生抑制する等**、周辺環境に配慮する。

- ・ 本作業所周辺には**希少動植物**が多く生息しており、みだりに作業箇所以外の山林に立入ったり採取することを禁ずる。
- ・ 夜間、照明は極力**消灯**し、周辺環境に配慮する。
- ・ 広河原非常口は**登山道**に面しており、**第三者**に配慮した作業、車両の運転を心掛け、むやみに**騒音振動を立てない**よう気を配る。
- ・ 現場周辺には一級河川早川および内河内川が流れているため、濁水は無処理で河川へ放流しないこと。
- ・ 工事車両は**アイドリングストップ**に努め、**CO2排出を抑制**すること。また、急発進、空ぶかしをせずにECOドライブに努めること。
- ・ 現場内で発生した廃棄物は必ず所定のコンテナに**分別処分**すること。

(中略)

5. 作業所ルール

【入退場時のルール】

- ・ 新規入場時は**退出し教育・新規入場者教育実施報告及び誓約書を提出**すること。
- ・ 入場中は**保安帽、安全チョッキ**を着用すること。
- ・ 車両は決められた場所に**キーを外して**駐車し、必ず**歯止め**をかけること。また車両駐車時は**アイドリングストップ**を励行すること。
- ・ 当工事は**秘密保持義務**があるので、工事で知り得た情報や資料を口外したり、持ち出したりしないこと。
- ・ 工事以外の理由での**写真撮影は全て禁止**であり、カメラ付き携帯電話の場内持込は原則禁止とする。

【交通ルール】

- ・ 公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めること。**(リニア関係者であることを意識した運転)**
- ・ **地元車優先**に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・ 斜坑では**速走防止**のため、制限速度(下り10km/h)を遵守する。
- ・ 斜路では**ハンドルを切った状態で車両を駐車**する。
- ・ 車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後**前進2回、後進3回クラクション**を鳴らす。

【作業時のルール】

- ・ 作業着手前に、関係者全員参加の**手順周知会**を行うこと。
- ・ 作業開始前に、作業箇所にて関係者全員参加の**KY活動**を行うこと。
- ・ 保安帽、安全靴、手袋、安全帯その他作業内容に応じて決められた**保護具**を正しく使用し、必要な**資格証**は携帯すること。
- ・ **作業変更**が生じた場合は、速やかに**作業を中止**し、**職長や元請職員に連絡**すること。
- ・ **単独作業にならない人員配置**とすること。
- ・ **火気使用**時は必ず元請**作業所長の許可**を得ること。(火気使用届)
- ・ 作業箇所の**整理整頓**に努め、始業及び終業前に持ち場を**清掃**すること。
- ・ 喫煙は休憩時のみ(**くわえ煙草作業厳禁**)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・ 作業終了時は**片付、養生、残り火確認**等を行い、JVまで**報告**すること。

【その他】

病気になるったり怪我をした場合、言うまでもなく一番辛いのは本人及び家族です。
仲間に迷惑を掛けた(ないからと無理をせず、自分の身を大事に考え、案でも危険だと思ふ作業は断じてしない勇氣、体調が悪ければ休む勇氣を持ちましょう。

玉掛け点検色

みざお!

緑色	:1、5、9月
黄色	:2、6、10月
赤色	:3、7、11月
白色	:4、8、12月

図 参3-9-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

法定

油 圧 シ ョ ー ベ ル
月 例 自 主 検 査 表

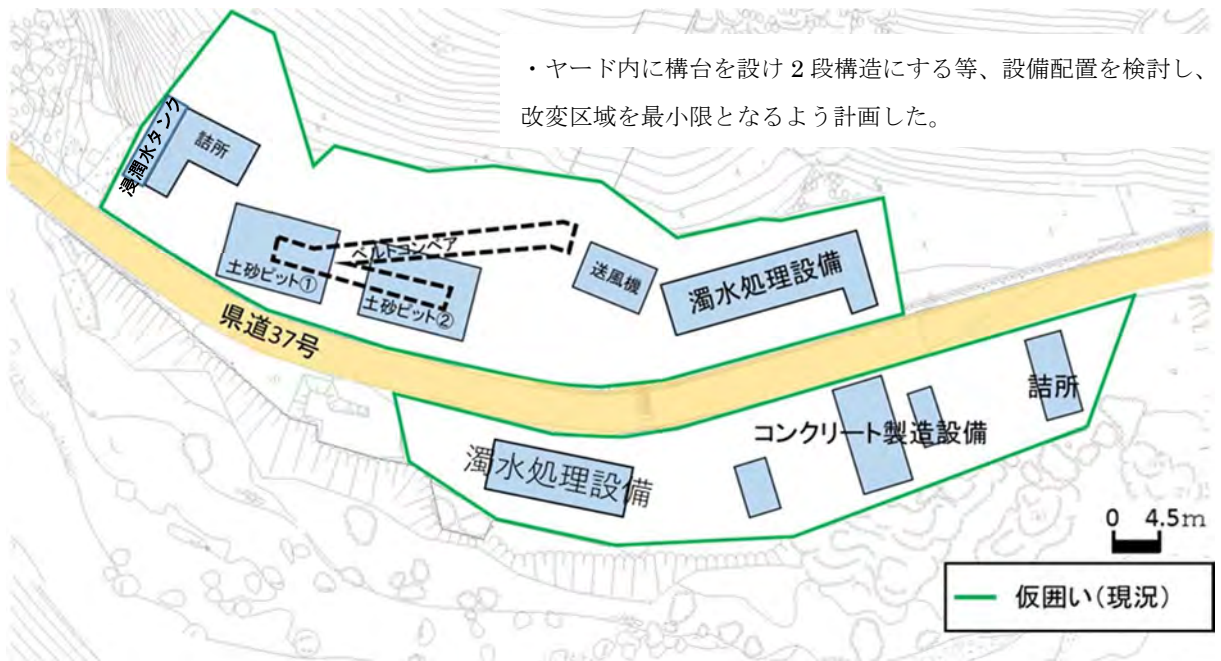
様式10号—(1/2)

支 店 名		作 業 所 名		所有会社							
機 番	-----	型式・ 性能	-----	責任者							
入 場	年 月 日		退 場	年 月 日		検査者					
区分	No.	検 査 項 目		検 査 内 容		月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
1 表 示 等	1	運転取扱責任者		表示							
	2	持込許可証		表示							
	3	その他安全表示		表示							
2 原 動 機	(1) エ ン ジ ン	1 ラジエータ、ウォータポンプ		水量、汚れ、漏れ、損傷							
		2 ファンベルト		張り、損傷							
		3 潤滑系統		油量、汚れ、漏れ、損傷							
		4 燃料系統		汚れ、漏れ、損傷							
		5 エヤークリーナ		油量、汚れ、損傷							
		6 マニホールド、マフラ、過給機		取付、損傷							
	7 排気処理装置		機能、取付、損傷								
	8 燃料噴射ポンプ		油量、汚れ、取付、損傷								
	9 スタータモータ、ダイナモ		作動、取付								
	10 コンプレッサ		作動、取付、損傷								
	11 バッテリ		液量、取付、損傷								
	12 ボルト、ナット、ピン等		緩み、脱落								
	13 エンジンの調子		始動、加減速、停止								
				排気色、異音、圧縮漏れ							
(2) モ ー タ		1 配線		取付、損傷							
		2 スリップリンク		接触、汚れ、損傷							
		3 各スイッチ		汚れ、損傷							
		4 外観		汚れ、取付、損傷							
		5 モータの調子		異音、発熱、振動							
		6 アース		取付、接地抵抗値		Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω
		7 絶縁抵抗		測定値		MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ
3 動 力 伝 達 装 置	1	主クラッチ		作動、油量、損傷							
	2	トルコン、流体継手		発熱、漏れ							
	3	各レバー、ペダル		作動、損傷							
	4	Vベルト、プーリ		張り、損傷							
	5	油圧ポンプ		作動、漏れ、損傷							
	6	制御弁		作動、損傷							
	7	センタジョイント		漏れ、損傷							

記入記号 ◯ : 異常なし × : 要修理・調整 ⊙ : 修理・調整済 大成建設株式会社

・建設機械においては上表を用いて毎月点検を実施している

図 参3-9-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参3-9-4 早川非常口設備配置図



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参3-9-5 広河原非常口ヤード配置図

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道37号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で必ず速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 参3-9-7 運搬計画打合せ資料（一例）

3-10 発生土置き場・仮置き場

早川町内の塩島地区発生土置き場、西之宮地区発生土仮置き場、奈良田地区発生土仮置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況は、表 参3-10-1～表 参3-10-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-10-1～図 参3-10-4に示すとおりである。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

表 参3-10-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-10-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・大気質 (粉じん等)	仮囲いの設置	○	仮囲いを設置している。	図 参3-10-1
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-10-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・騒音	仮囲い・防音パネル等の設置による遮音対策	○	仮囲い及び防音パネルを設置している。	図 参3-10-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している	図 参3-10-2
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-10-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り) 	工事排水の適切な処理	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-10-1
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事に伴う変更区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り) 	工事排水の監視	○	工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り) 	処理装置の点検・整備による性能維持	○	側溝、沈砂池の点検を行い、性能を維持している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の変更をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工所用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・重要な地形及び地質 	地形の変更をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う変更区域をできる限り小さくする計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・植物	重要な種の移植・播種	○	重要な種の生育地を回避できなかった箇所については、移植を実施している。移植後は生育状況の事後調査を実施している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	進入路等の改変範囲をできる限り小さくする計画とした。	—
・動物 ・植物 ・生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	☒ 参3-10-1
・動物 ・生態系	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	○	防音パネルを設置している。 低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-10-4 ☒ 参3-10-1
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・動物 ・植物 ・生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	☒ 参3-10-2
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	○	発生土置き場の周囲に設置した側溝に、小動物が脱出可能なスロープを設置している。 (塩島地区発生土置き場)	—
・植物	外来種の拡大抑制	○	運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	—
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	—
・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	○	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	☒ 参3-10-2
・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	☒ 参3-10-3
・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	建設機械の高負荷運転の防止、点検及び整備について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-10-2

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 参3-10-2 ☒ 参3-10-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ☒ 参3-10-2 ☒ 参3-10-4
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	<ul style="list-style-type: none"> 表 参3-10-5 ☒ 参3-10-4
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	資材運搬等の適正化	○	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	発生集中交通量の削減	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-10-3 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラージャパン 320E	C4.4ディーゼルエンジン 4サイクル水冷直列ツインターボ	バックホウ	2014年 基準適 合車	—
キャタピラージャパン 320GC	C4.4ディーゼルエンジン 4サイクル水冷直列ターボ	バックホウ	2014年 基準適 合車	—

表 参3-10-4 低騒音型建設機械採用実績（一例）

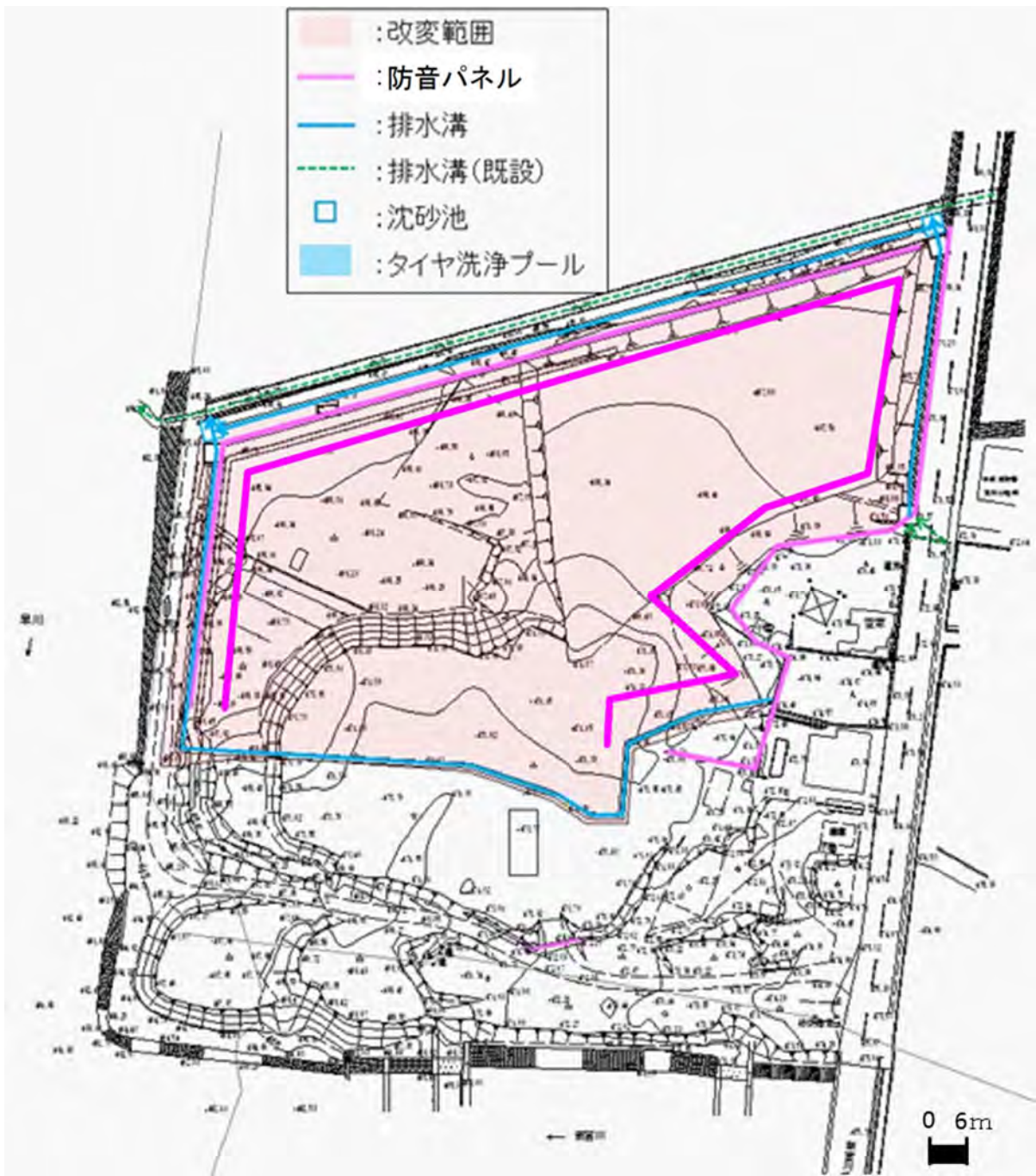
指定番号※	機種	型式	諸元	
4859	バックホウ	320E	山積容量0.8m ³	平積0.6m ³
6177	バックホウ	320GC	山積容量1.0m ³	山積容量0.76m ³

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-10-5 低燃費車種の採用（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル※
	車種	型式	(kg)		
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8,600	4.25	102
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10,000	4.25	102

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-10-1 塩島地区発生土置き場設備配置図

5. 作業所ルール

【入退場時のルール】

- ・ 新規入場時は**送出し教育・新規入場者教育実施報告及び誓約書を提出**すること。
- ・ 入場中は**保安帽、安全チョッキ**を着用すること。
- ・ 車両は決められた場所に**キーを外して**駐車し、必ず**歯止め**をかけること。また車両駐車時は**アイドリングストップ**を励行すること。
- ・ 当工事は**秘密保持義務**があるので、工事で知り得た情報や資料を口外したり、持ち出ししたりしないこと。
- ・ 工事以外の理由での**写真撮影は全て禁止**であり、カメラ付き携帯電話の場内持込は原則禁止とする。

【交通ルール】

- ・ 公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めること。(リニア関係者であることを意識した運転)
- ・ **地元車優先**に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・ 斜坑では**逃走防止**のため、制限速度(下り10km/h)を遵守する。
- ・ 斜路では**ハンドルを切った状態で車両を駐車**する。
- ・ 車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後**前進2回、後進3回クラクション**を鳴らす。

【作業時のルール】

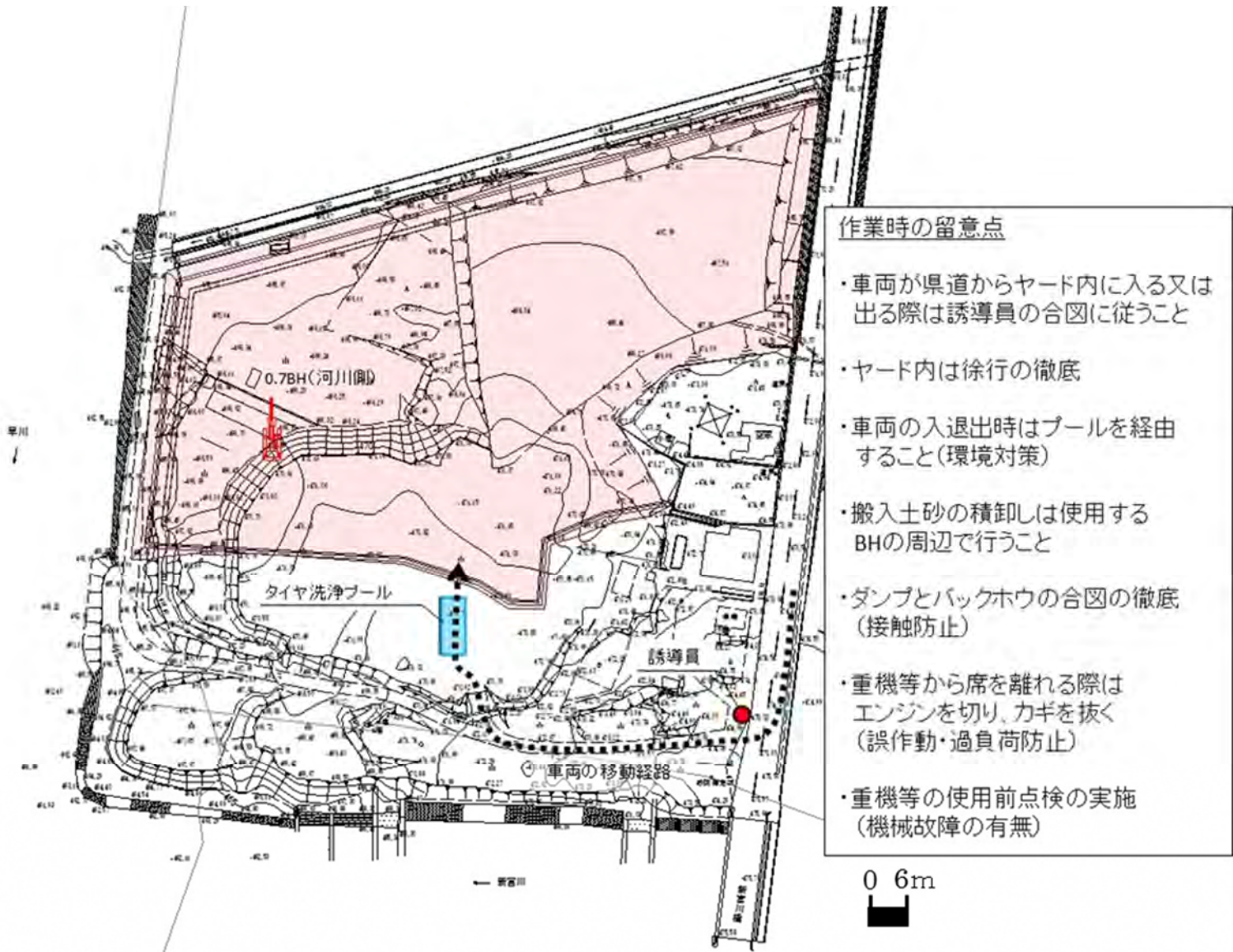
- ・ 作業着手前に、関係者全員参加の**手順周知会**を行うこと。
- ・ 作業開始前に、作業箇所にて関係者全員参加の**KY活動**を行うこと。
- ・ 保安帽、安全靴、手袋、安全帯その他作業内容に応じて決められた**保護具**を正しく使用し、必要な**資格証**は携帯すること。
- ・ **作業変更**が生じた場合は、速やかに**作業を中止し、職長や元請職員に連絡**すること。
- ・ **単独作業にならない人員配置**とすること。
- ・ **火気使用**時は必ず元請**作業所長の許可**を得ること。(火気使用届)
- ・ 作業箇所の**整理整頓**に努め、始業及び終業前に持ち場を**清掃**すること。
- ・ 喫煙は休憩時のみ(**くわえ煙草作業厳禁**)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・ 作業終了時は**片付、養生、残り火確認**等を行い、JVまで**報告**すること。

【その他】 病気になったり怪我をした場合、言うまでもなく一番辛いのは本人及び家族です。仲間に迷惑を掛けたくないからと無理をせず、自分の身を大事に考え、楽でも危険だと思ふ作業は断じてしない勇気、体調が悪ければ休む勇気を持ちましょう。

五掛け点検色
みざあし

緑色	:1、5、9月
黄色	:2、6、10月
赤色	:3、7、11月
白色	:4、8、12月

図 参 3-10-2 新規入場者教育資料 (一部抜粋)



- 作業時の留意点**
- ・車両が県道からヤード内に入る又は出る際は誘導員の合図に従うこと
 - ・ヤード内は徐行の徹底
 - ・車両の入退出時はプールを経由すること(環境対策)
 - ・搬入土砂の積卸しは使用するBHの周辺で行うこと
 - ・ダンプとバックホウの合図の徹底(接触防止)
 - ・重機等から席を離れる際はエンジンを切り、カギを抜く(誤作動・過負荷防止)
 - ・重機等の使用前点検の実施(機械故障の有無)

0 6m

(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-10-3 建設機械使用に伴う打合せ資料 (塩島地区発生土置き場)

早川坑口及び広河原坑口～各発生土置き場 移動経路打合せ資料

大成・佐藤・銭高共同企業体

◆移動ルート(下図参照)

(早川坑口→発生土仮置き場)

(早川坑口→発生土仮置き場 (遮水型))



(広河原坑口→発生土仮置き場)



◆運転時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施し、CO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・運行時は一般車両を最優先とし徐行・一時停止・譲り合い運転を実施すること
- ・誘導員対応箇所は誘導員の指示に従うこと
- ・各温泉街周辺では細心の注意を払い運行すること
- ・道路交通法を遵守すること
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬期は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・運行時に事故・災害等が発生・確認をした際は職員に報告を行うこと

図 参 3-10-4 運搬計画打合せ資料 (一例)

3-11 発生土仮置き場（遮水型）

区分土に対応した発生土仮置き場である、早川町内の雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区（南）発生土仮置き場、西之宮地区発生土仮置き場（その2）、塩島地区（下流）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場（その2）、湯島地区発生土仮置き場、湯島（田島）地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する2025年度の環境保全措置の実施状況は、表 参3-11-1～表 参3-11-5（対応する写真は本編「4 環境保全措置の実施状況」を参照）、図 参3-11-1～図 参3-11-4に示すとおりである。

なお、動物、生態系、植物の環境保全措置のうち、希少種の生息・生育箇所の特定に繋がる情報については、保護の観点から非公開とした。

雨畑地区発生土仮置き場は2025年5月に区分土の撤去を、2025年10月にベントナイト躯体構造の撤去を完了した。塩島地区（南）発生土仮置き場は2025年1月に区分土の撤去を、2026年3月にアスファルト舗装及び路盤の撤去を完了した。両仮置き場における2025年度の環境保全措置の実施状況は上記作業に係るものを掲載している。

表 参3-11-1(1) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質)	排出ガス対策型建設機械の採用	○	排出ガス対策型建設機械を採用している。	表 参3-11-3
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	○	低騒音型建設機械を採用している。	表 参3-11-4
		—	低振動型建設機械の調達が困難であったため、できる限り振動の少ない建設機械を採用している。	—
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 参3-11-1
・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参3-11-2
・大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 粉じん等) ・騒音 ・振動	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-1(2) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	工事従事者への講習・指導	○	高負荷運転の抑制、建設機械の点検及び整備による性能維持について、講習・指導を実施している。	☒ 参3-11-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	工事現場の清掃及び散水	○	定期的に工事現場の清掃を行っている。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・水質 (水の濁り、水の汚れ) 	工事排水の適切な処理	○	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合は、早川工事施工ヤードへ運搬し、放流している。(雨畑地区発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(田島)発生土仮置き場、西之宮地区(その2)発生土仮置き場) 発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合は、水槽から放流している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場、中洲地区(その2)発生土仮置き場)	☒ 参3-11-3 ☒ 参3-11-4

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-1(3) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・水質（水の濁り、水の汚れ）	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ）	工事排水の監視	○	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施している。 工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。	☒ 参3-11-3 ☒ 参3-11-4
・水質（水の濁り、水の汚れ）	処理装置の点検・整備による性能維持	○	側溝、沈砂池、集水施設の点検を行い、性能を維持している。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ） ・水資源	放流時の放流箇所及び水温の調整 仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	濁水処理後に、放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・水質（水の濁り、水の汚れ）	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	○	発生土を遮水シート等で覆っている。 ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。（雨畑地区発生土仮置き場 ^{※1} ） 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設して管理している。（塩島地区（南）発生土仮置き場 ^{※2} 、塩島地区（下流）発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、西之宮地区（その2）発生土仮置き場、湯島地区（田島）発生土仮置き場、中洲地区（その2）発生土仮置き場）	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—
・重要な地形及び地質	地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	○	工事施工ヤード内の設備及びその配置等を工夫し、工事に伴う改変区域をできる限り小さくする計画としている。	—

※1 2025年10月にベントナイト躯体撤去済み

※2 2026年3月にアスファルト舗装等撤去済み

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-1(4) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況	備考
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>工事排水の適切な処理</p>	<p>○ 発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合は、早川工事施工ヤードへ運搬し、放流している。(雨畑地区発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(田島)発生土仮置き場、西之宮地区(その2)発生土仮置き場)</p> <p>発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等、pH、SSのいずれかが環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。自然由来の重金属等、pH、SSが環境基準値以下の場合は、水槽から放流している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場、中洲地区(その2)発生土仮置き場)</p>	<p>図 参 3-11-3 図 参 3-11-4</p>
<p>・ 土壌汚染</p>	<p>仮置き場における掘削土砂の適切な管理</p>	<p>○ 発生土を遮水シート等で覆っている。ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。(雨畑地区発生土仮置き場^{※1}) 底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設して管理している。(塩島地区(南)発生土仮置き場^{※2}、塩島地区(下流)発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、西之宮地区(その2)発生土仮置き場、湯島地区(田島)発生土仮置き場、中洲地区(その2)発生土仮置き場)</p>	<p>—</p>

※1 2025年10月にベントナイト躯体撤去済み

※2 2026年3月にアスファルト舗装等撤去済み

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-1(5) 工事による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
・ 土壌汚染	区分土の適切な運搬	○	荷台を防じんシート等で覆っている。 土砂搬出管理表にて運搬土量を管理している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	重要な種の生育・生息地の全体又は一部を回避	○	重要な種の生育地を回避できなかった箇所については、移植を実施している。移植後は生育状況の事後調査を実施している。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	○	改変範囲をできる限り小さくする計画とした。	—
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	○	早川工事施工ヤード等の濁水処理施設で濁水処理を行っている。	図 参 3-11-4
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	工事従事者への講習・指導	○	工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	図 4-1-11-1
・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系	放流時の放流箇所及び水温の調整	—	濁水処理後に、放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	—
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	—	低炭素型建設機械の調達が困難であったため、できる限り燃費性能の良い建設機械を採用している。	—
・ 温室効果ガス	高負荷運転の抑制	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 参 3-11-1
・ 温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	○	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	—
・ 温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	図 参 3-11-2
・ 温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	○	点検及び整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	図 参 3-11-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-2(1) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025年度の実施状況		備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	○	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	工事の平準化	○	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	○	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (粉じん等) 	荷台への防じんシート敷設及び散水	○	発生土の運搬の際は、ダンプトラックの荷台に防じんシート等を敷設している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	○	法令に定められた点検及び整備のほか、日々の点検を実施している。	—
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	○	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	☒ 参 3-11-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	○	点検及び整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	☒ 参 3-11-1

凡例 ○：実施、—：今回は対象外

表 参3-11-2(2) 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による影響を低減させるための環境保全措置

環境要素	環境保全措置	2025 年度の実施状況		備考
・温室効果ガス	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	○	低燃費車種をできる限り選定している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 参3-11-5

凡例 ○：実施、－：今回は対象外

表 参3-11-3 排出ガス対策型建設機械の採用（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラージャパン 320GC	C4.4ディーゼルエンジン 4サイクル水冷直列ターボ	バックホウ	2014年 基準適合車	—
コベルコ建機 SK75SR	4LE2XCUA	バックホウ	2014年 基準適合車	—
コベルコ建機 SK225SR	日野 J05E-TJ	バックホウ	2014年 基準適合車	—
酒井重工業 TW502-1	D1503-T-K2A	バックホウ	2006年 基準適合車	—

表 参3-11-4 低騒音型建設機械の採用（一例）

指定番号*	機種	型式	諸元	
6177	キャタピラージャパン	320GC	山積容量1.0m ³	平積容量0.76m ³
4131	コベルコ	SK75SR	山積容量0.28m ³	平積容量0.22m ³
5158	コベルコ	SK225SR	山積容量0.8m ³	平積容量0.59m ³
3256	酒井重工業	TW502-1	車両総質量3.56t	

※ 指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 参3-11-5 低燃費車種の採用（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル*
	車種	型式			
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3,500	7.24	100

※ 燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

3. 環境方針

大成建設は、「人がいきいきとする環境を創造する」ことを企業使命とし、良質な社会資本のストック形成に貢献しているが、その過程で環境に影響を与えていることも事実である。このことを真摯に受け止め、「環境の保全と創造」に努め、社会的責任を果たしていく。
近隣のご理解とご協力の基、施工させてもらっている気持ちと忘れず、**不用意な騒音・振動の発生抑制する等**、周辺環境に配慮する。

- ・本作業所周辺には**希少動植物**が多く生息しており、みだりに作業箇所以外の山林に立入ったり採取することを禁ずる。
- ・夜間、照明は極力**消灯**し、周辺環境に配慮する。
- ・広河原非常口は**登山道**に面しており、**第三者**に配慮した作業、車両の運転を心掛け、むやみに**騒音振動を立てない**よう気を配る。
- ・現場周辺には一級河川早川および内河内川が流れているため、濁水は無処理で河川へ放流しないこと。
- ・工事車両は**アイドリングストップ**に努め、**CO2排出を抑制**すること。また、急発進、空ぶかしをせずにECONドライブに努めること。
- ・現場内で発生した廃棄物は必ず所定のコンテナに**分別処分**すること。

(中略)

5. 作業所ルール

【入退場時のルール】

- ・新規入場時は**退出し教育・新規入場者教育実施報告及び誓約書を提出**すること。
- ・入場中は**保安帽、安全チョッキ**を着用すること。
- ・車両は決められた場所に**キーを外して**駐車し、必ず**歯止め**をかけること。また車両駐車時は**アイドリングストップ**を励行すること。
- ・当工事は**秘密保持義務**があるので、工事で知り得た情報や資料を口外したり、持ち出したりしないこと。
- ・工事以外の理由での**写真撮影は全て禁止**であり、カメラ付き携帯電話の場内持込は原則禁止とする。

【交通ルール】

- ・公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めること。**(リニア関係者であることを意識した運転)**
- ・**地元車優先**に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・斜坑では**逃走防止**のため、制限速度(下り10km/h)を遵守する。
- ・斜路では**ハンドルを切った状態で車両を駐車**する。
- ・車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後**前進2回、後進3回クラクション**を鳴らす。

【作業時のルール】

- ・作業着手前に、関係者全員参加の**手順周知会**を行うこと。
- ・作業開始前に、作業箇所にて関係者全員参加の**KY活動**を行うこと。
- ・保安帽、安全靴、手袋、安全帯その他作業内容に応じて決められた**保護具**を正しく使用し、必要な**資格証**は携帯すること。
- ・**作業変更**が生じた場合は、速やかに**作業を中止し、職長や元請職員に連絡**すること。
- ・**単独作業にならない人員配置**とすること。
- ・**火気使用**時は必ず元請**作業所長の許可**を得ること。(火気使用届)
- ・作業箇所の**整理整頓**に努め、始業及び終業前に持ち場を**清掃**すること。
- ・喫煙は休憩時のみ(**くわえ煙草作業厳禁**)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・作業終了時は**片付、養生、残り火確認**等を行い、JVまで**報告**すること。

【その他】

病気になるったり怪我をした場合、言うまでもなく一番辛いのは本人及び家族です。
仲間には迷惑を掛けたくないからと無理をせず、自分の身を大事に考え、案でも危険だと思う作業は断じてしない勇氣、体調が悪ければ休む勇氣を持ちましょう。

玉掛け点検色

みざし

緑色	:1、5、9月
黄色	:2、6、10月
赤色	:3、7、11月
白色	:4、8、12月

図 参 3-11-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

法定

油圧ショベル
月例自主検査表

様式10号-(1/2)

支店名		作業所名		所有会社							
機番	型式・性能	責任者									
入場	年月日	退場	年月日	検査者							
区分	No.	検査項目	検査内容	月/日	月/日	月/日	月/日	月/日	月/日	月/日	
1 表示等	1	運転取扱責任者	表示								
	2	持込許可証	表示								
	3	その他安全表示	表示								
2 エンジン	1	ラジエータ、ウォータポンプ	水量、汚れ、漏れ、損傷								
	2	ファンベルト	張り、損傷								
	3	潤滑系統	油量、汚れ、漏れ、損傷								
	4	燃料系統	汚れ、漏れ、損傷								
	5	エヤークリーナ	油量、汚れ、損傷								
	6	マニホールド、マフラ、過給機	取付、損傷								
	7	排気処理装置	機能、取付、損傷								
	8	燃料噴射ポンプ	油量、汚れ、取付、損傷								
	9	スタータモータ、ダイナモ	作動、取付								
	10	コンプレッサ	作動、取付、損傷								
	11	バッテリー	液量、取付、損傷								
	12	ボルト、ナット、ピン等	緩み、脱落								
	13	エンジンの調子	始動、加減速、停止								
3 動力伝達装置	1	配線	取付、損傷								
	2	スリップリンク	接触、汚れ、損傷								
	3	各スイッチ	汚れ、損傷								
	4	外観	汚れ、取付、損傷								
	5	モータの調子	異音、発熱、振動								
	6	アース	取付、接地抵抗値		Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	
	7	絶縁抵抗	測定値		MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	
3 動力伝達装置	1	主クラッチ	作動、油量、損傷								
	2	トルコン、流体継手	発熱、漏れ								
	3	各レバー、ペダル	作動、損傷								
	4	Vベルト、プーリ	張り、損傷								
	5	油圧ポンプ	作動、漏れ、損傷								
	6	制御弁	作動、損傷								
	7	センタジョイント	漏れ、損傷								

記入記号

○: 異常なし

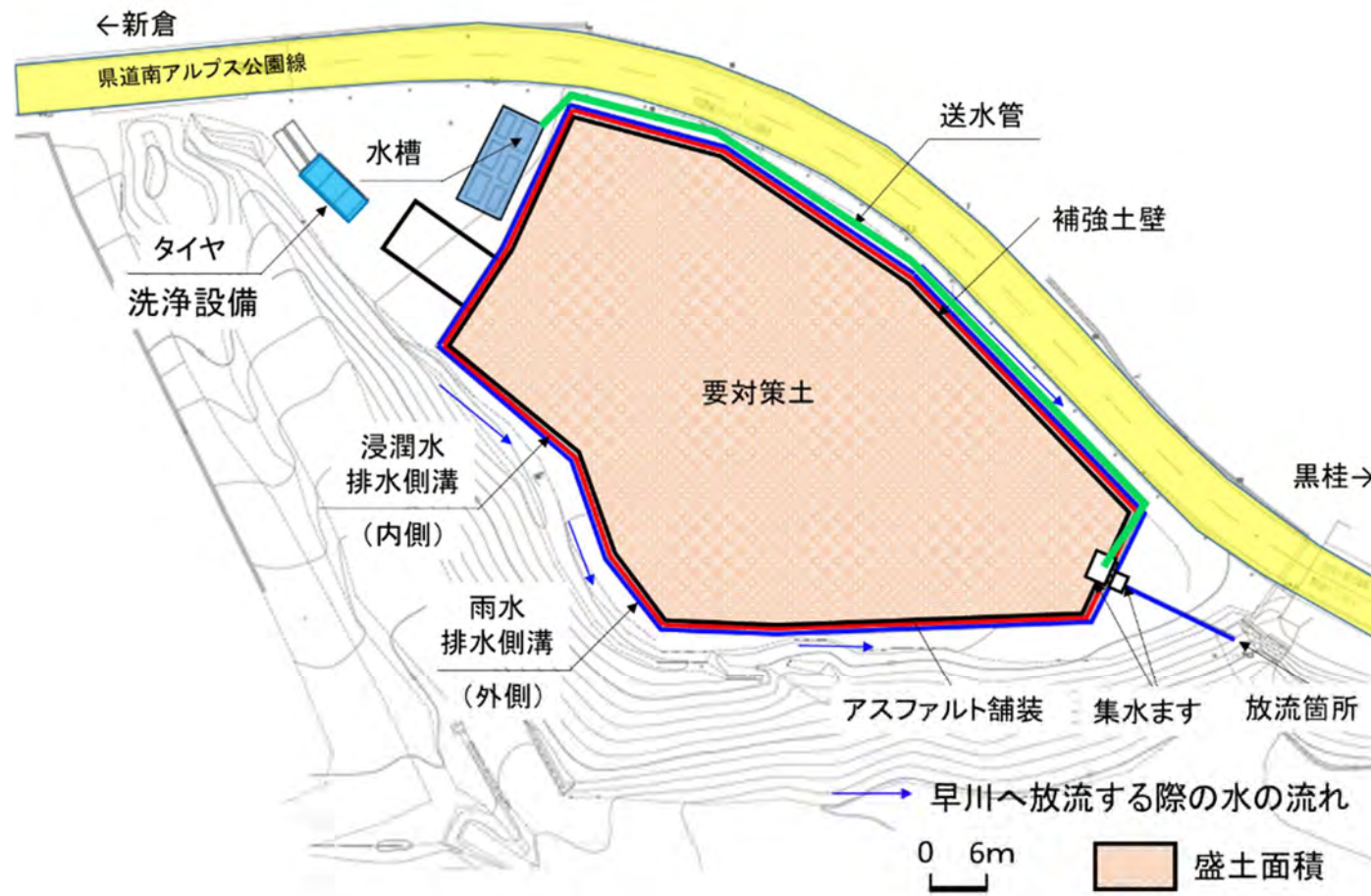
×: 要修理・調整

○: 修理・調整済

大成建設株式会社

※ 建設機械においては上表を用いて毎月点検を実施している

図 参 3-11-2 建設機械点検表（記入様式一例）



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 参 3-11-3 変更区域及び排水設備の設置状況 (塩島地区 (下流) 発生土仮置き場の例)

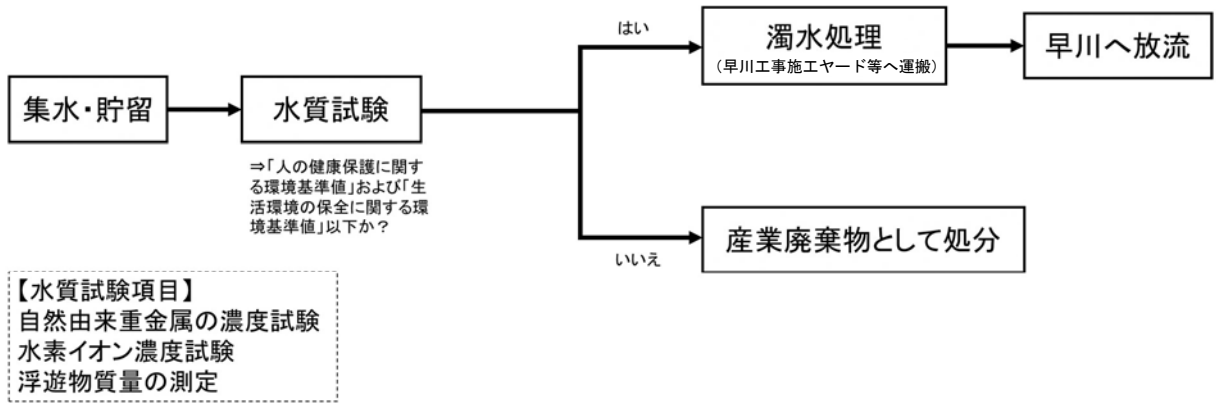


図 参 3-11-4(1) 排水処理フロー
 (雨畑地区発生土仮置き場、西之宮地区(その2)
 発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場、湯島地区(田島)発生土仮置き場)

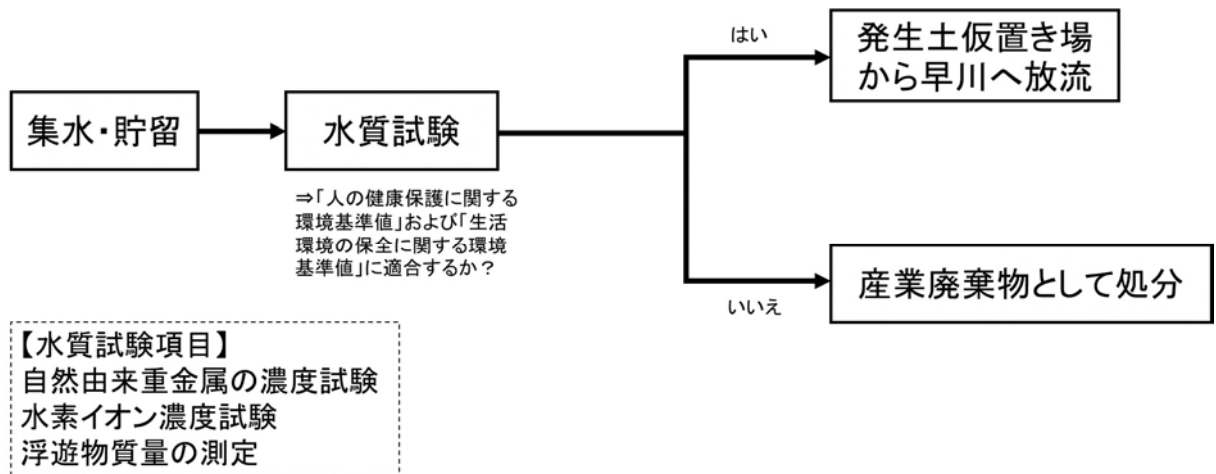


図 参 3-11-4(2) 排水処理フロー
 (塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場、中洲地区(その2)発生土仮置き場)

参考資料 4 事業の実施状況

4-1 トンネルの施工状況

2025年度までのトンネル掘削の状況について、以下に示す。

第一南巨摩トンネルについて、本線トンネル（約700m）が2023年10月に貫通した。

第三南巨摩トンネルについて、小室非常口トンネル（約200m）の掘削が2026年1月に完了し、その後、2026年3月より本線トンネルの掘削に着手した。

第四南巨摩トンネルについて、早川東非常口トンネル（約1,800m）の掘削が2021年度に完了した。本線トンネルは、品川方坑口から約2,700m、早川東非常口トンネル接続部から品川方及び名古屋方へ約1,400m、全体で4割程度掘削を行い、名古屋方坑口部は2024年11月に貫通した。

南アルプストンネルについて、早川非常口トンネル（約2,500m[※]）の掘削が2017年度に完了した。広河原非常口トンネル（約4,200m）の掘削が2022年8月に完了した。先進坑は、早川非常口トンネル接続部と広河原非常口トンネル接続部間の掘削が2022年度に完了するとともに、広河原非常口トンネル接続部から名古屋方への掘削を進め、山梨県内の掘削はほぼ完了した（工区全体の7割程度（約4,000m）掘削済み）。本線トンネルは、早川非常口トンネル接続部及び広河原非常口トンネル接続部から4割程度（約3,200m）掘削した。

〔参考〕南アルプストンネル（山梨工区）の先進坑は2026年4月に静岡県との県境から61mの地点で掘削を停止しており、湧水量は少ない状況である。

※ 地質を確認するため掘削した調査坑の延長約2,000mを含む。

4-2 トンネル湧水等の状況

山岳トンネル工事の実施箇所におけるトンネル湧水等（トンネル湧水等には、トンネル湧水の他、工事排水、雨水を含む）の状況を、以下に示す。

4-2-1 第一南巨摩トンネル

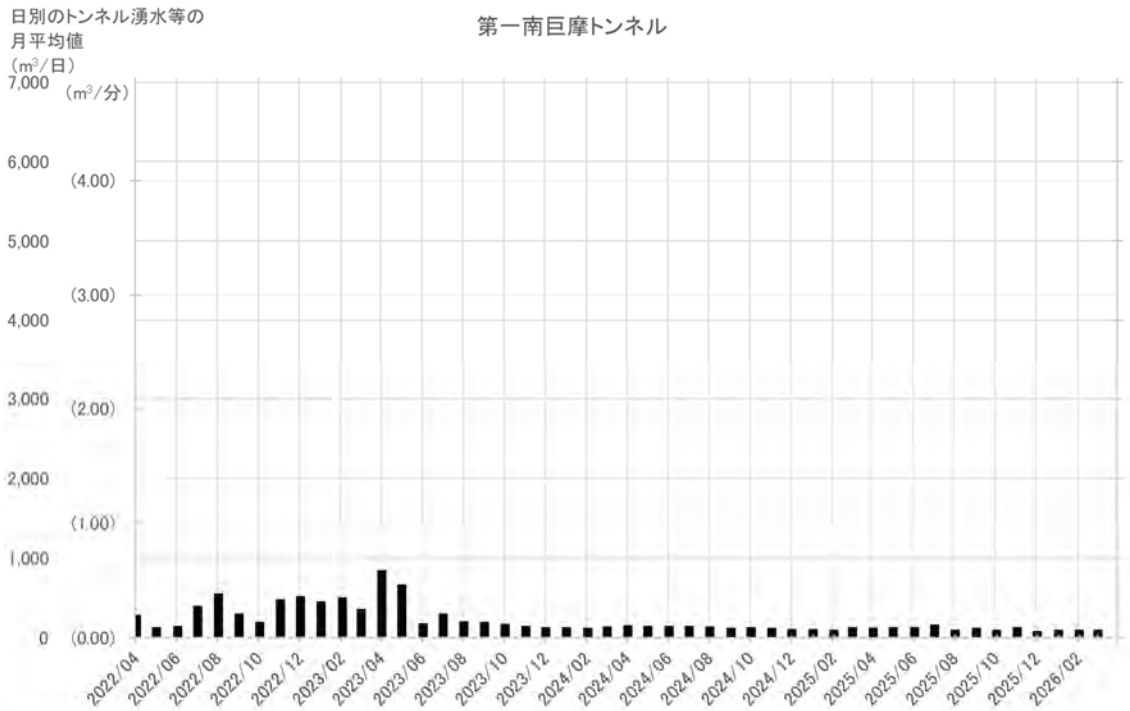


図 参 4-2-1-1 第一南巨摩トンネル工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

4-2-2 第三南巨摩トンネル

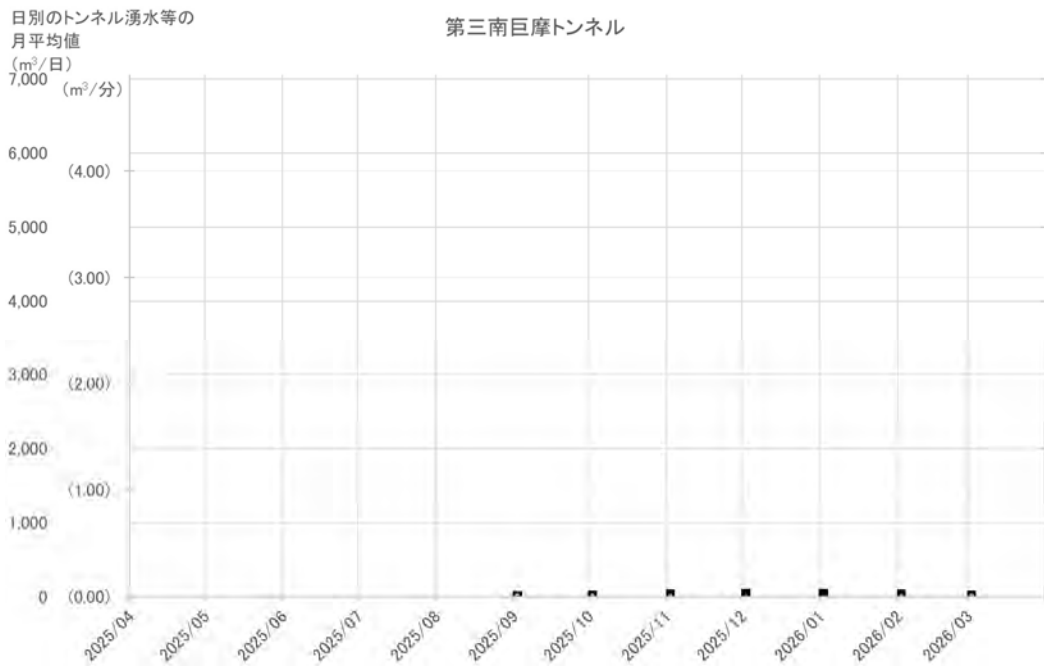
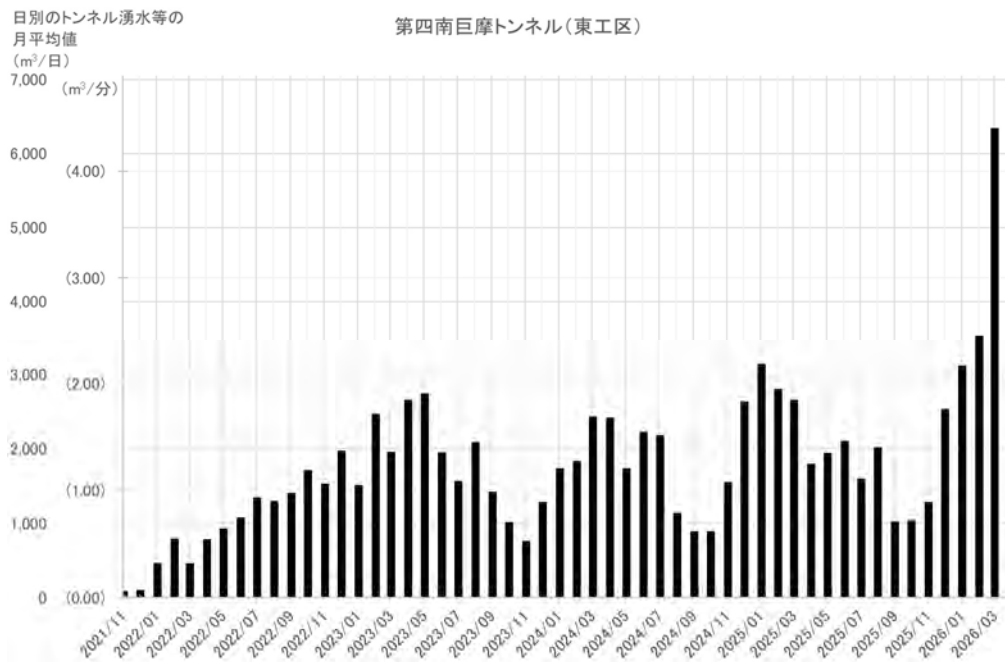


図 参 4-2-2-1 第三南巨摩トンネル工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

4-2-3 第四南巨摩トンネル（東工区）



・2026年3月、保守基地連絡坑の掘削に伴いトンネル湧水の増加傾向が確認された。周辺の水資源（井戸、湧水等）利用への影響は確認されていないが、トンネル湧水や周辺の水資源の状況を継続的に確認する。

図 参 4-2-3-1 第四南巨摩トンネル（東工区）工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

4-2-4 第四南巨摩トンネル（西工区）

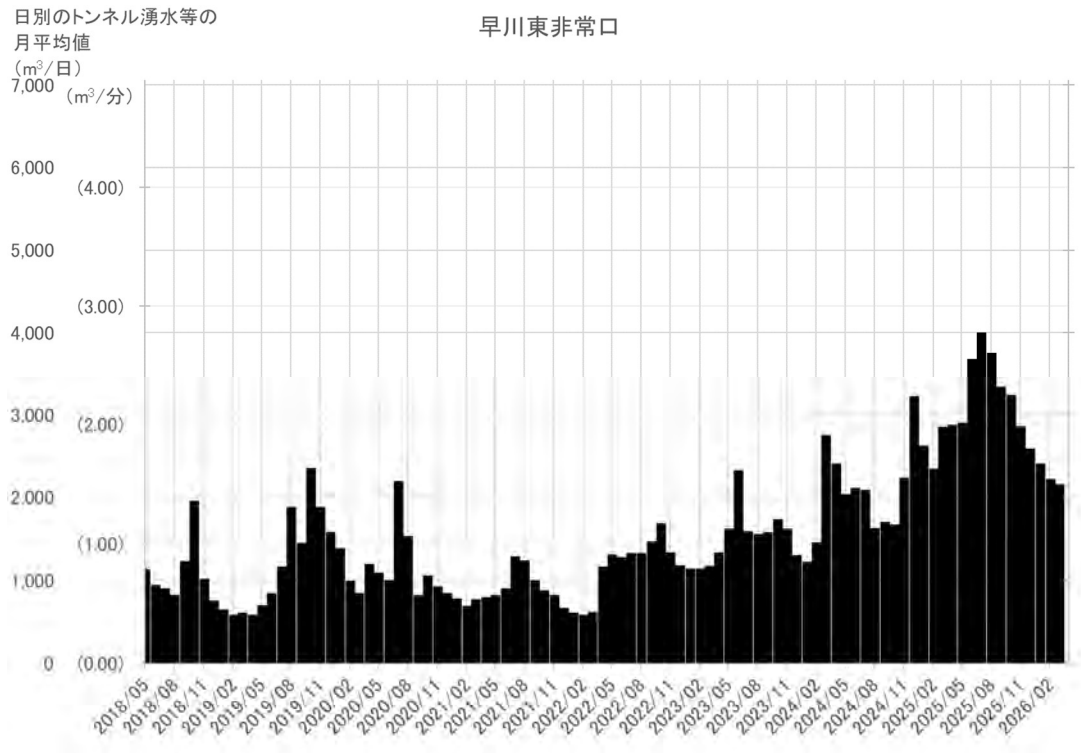


図 参 4-2-4-1 早川東非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

4-2-5 南アルプストンネル（山梨工区）

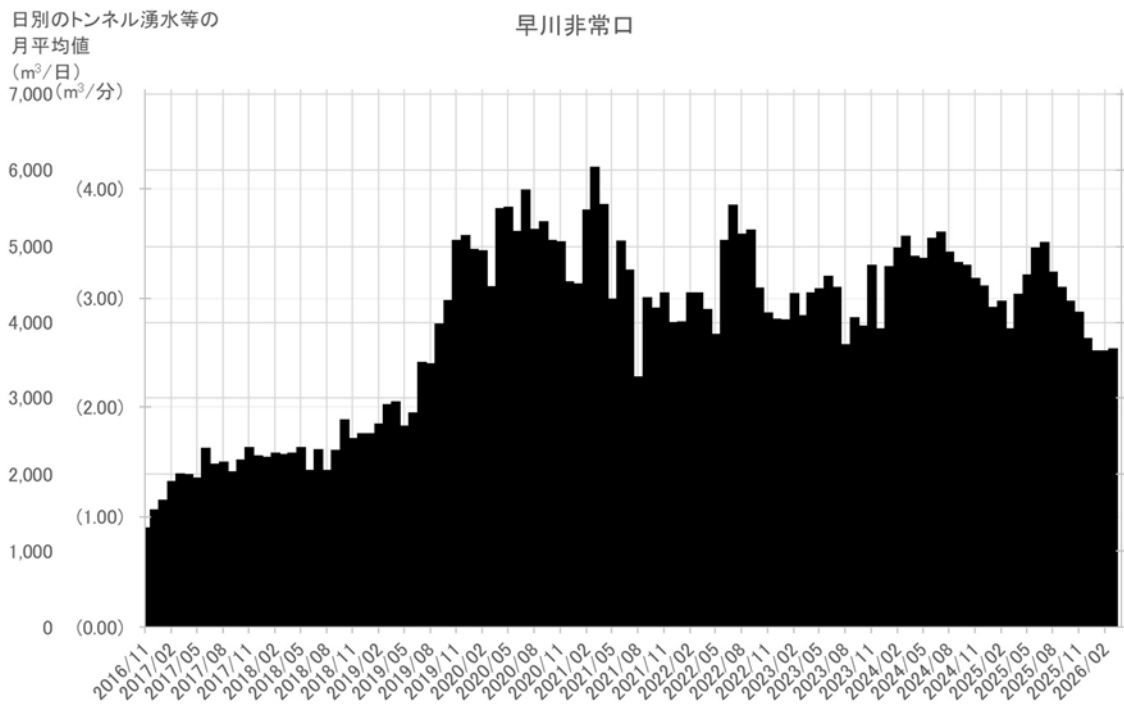


図 参 4-2-5-1 早川非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

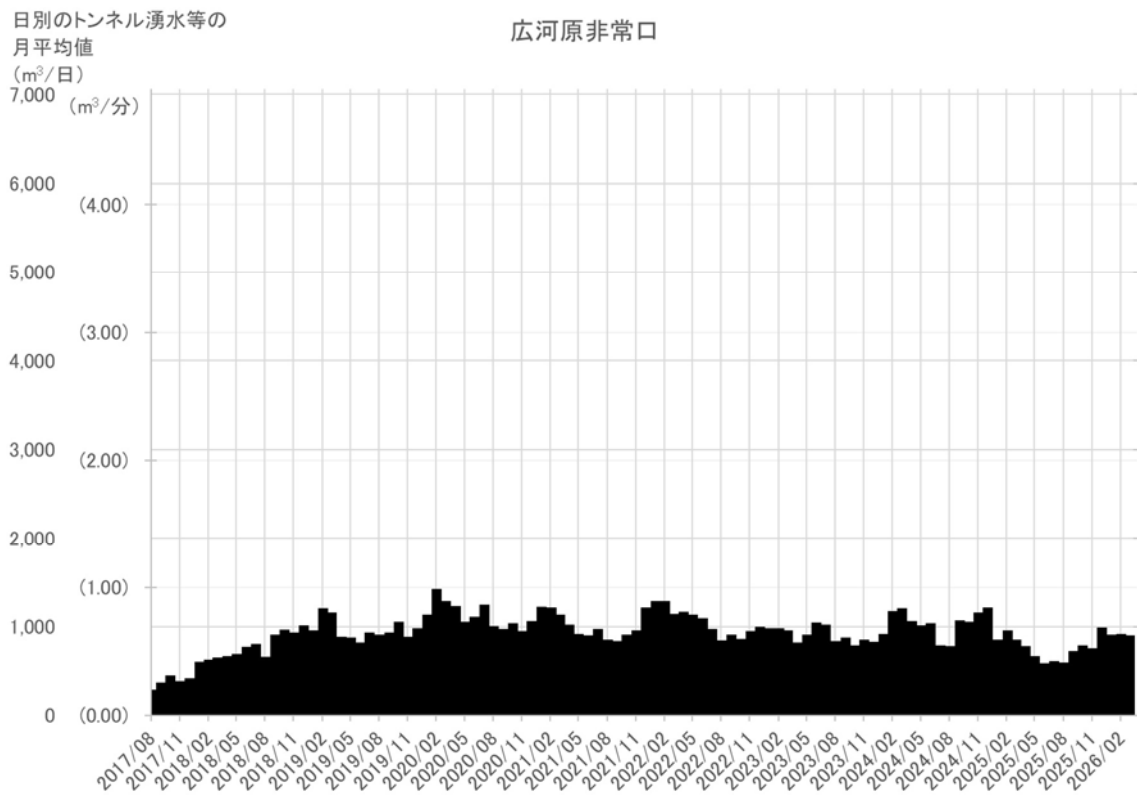


図 参 4-2-5-2 広河原非常口工事施工ヤードのトンネル湧水等の状況

4-3 建設発生土の主な搬出先と土量

2025年度の各工事実施箇所における建設発生土の主な搬出先と土量について、以下に示す。

第一中央自動車道架道橋ほか、笛吹川・濁川橋りょうほか、釜無川橋りょうほか、第三南巨摩トンネルほか、第四南巨摩トンネル（東工区）ほか、第四南巨摩トンネル（西工区）、早川橋りょう、南アルプストンネル（山梨工区）からの建設発生土の主な搬出先と土量について、本事業内での再利用や自治体等を窓口を活用した土量は表 参 4-3-1 に、当社が計画・設置する発生土置き場に活用した土量は表 参 4-3-2 に、当社が計画・設置する発生土仮置き場等に存置している土量は表 参 4-3-3 に示すとおりである。

表 参 4-3-1 建設発生土の主な搬出先と土量

主な搬出先（事業主体）	土量	うち要対策土の土量
高下保守基地・高下変電所造成地（J R 東海）	約 19 万 m ³	約 5 万 m ³
早川・芦安連絡道路事業（山梨県）	約 7 万 m ³	—
赤沢地区町道改良事業（早川町）	約 1 万 m ³	—
遅沢地区土地造成事業（山梨県建設業協同組合）	約 23 万 m ³	—
牛匂地区埋立事業（北部開発）	約 2 万 m ³	—
その他事業等	約 2 万 m ³	—
汚染土壌処理施設*	約 200m ³	約 200m ³

※ 第一中央自動車道架道橋ほかにおいて、基準不適合となった発生土を法令等を参考に搬出した。

表 参 4-3-2 発生土置き場に活用した土量

発生土置き場	土量
早川町内塩島地区発生土置き場	約 3 万 m ³ **

・土量については、2025年度末時点の締固めた土量で表記している。

※ 搬入完了

表 参 4-3-3 発生土仮置き場等に存置している土量

発生土仮置き場等	土量	うち区分土の 土量
早川町内中洲地区発生土仮置き場 早川町内中洲地区（その2）発生土仮置き場	約 10 万 m ³	約 7 万 m ³
早川町内塩島地区発生土置き場	約 1 万 m ³	—
早川町内塩島地区（河川側）発生土仮置き場	約 2 万 m ³	—
早川町内塩島地区（下流）発生土仮置き場	約 5 万 m ³	約 5 万 m ³
早川町内西之宮地区発生土仮置き場 早川町内西之宮地区（その2）発生土仮置き場	約 6 万 m ³	—
早川町内奈良田地区発生土仮置き場	約 6 万 m ³	—
早川町内湯島地区発生土仮置き場	約 1 万 m ³	約 1 万 m ³
早川町内湯島（田島）発生土仮置き場	約 3 万 m ³	約 3 万 m ³

・土量については、2025 年度末時点の締固めた土量で表記している。

4-4 発生土置き場等の管理計画の実施状況

国土交通大臣意見を受け 2014 年 8 月に公表した「評価書【山梨県】」において、発生土置き場の設置にあたっては、関係地方公共団体等と調整を行った上で、濁水や土砂の流出防止やその他、周辺環境への影響を回避、低減するための管理計画を、発生土置き場毎に作成することとしている。管理計画のうち、2025 年度の主な実施状況について以下に示す。

2025 年度の主な実施状況

- 雨水処理 : 発生土置き場等の外周に排水溝を設置した。また、排水側溝については土砂や草といった堆積物の除去を行い、機能を確保した（西之宮地区発生土仮置き場他）（図 参 4-4-1）。
- 沈砂池 : 排水溝の流末箇所に仮設沈砂池を設置した（塩島地区（河川側）発生土仮置き場他）（図 参 4-4-2）。
- 施工中の排水 : 必要に応じて浸潤水タンク内の水の回収をあらかじめ行うことでタンクの空き容量を確保し、確実に浸潤水をタンクに回収した（湯島地区（田島）発生土仮置き場他）。
- 安定性 : 盛土の法面勾配は安定勾配とした。補強盛土を採用している発生土仮置き場については盛土の安定計算を実施し、安全が確保される構造とした（中洲地区（その 2）発生土仮置き場他）（図 参 4-4-3）。
- 事前処理工 : 区分土搬入前の配慮事項として、アスファルト舗装及び遮水シート、排水設備の設置を行った。その際、アスファルト舗装の厚さが 5 cm 以上あることを確認した（西之宮地区（その 2）発生土仮置き場他）（図 参 4-4-4）。
- 盛土工 : 搬入土の土質を確認のうえ、建設機械等を使用して均等に締固めを行い必要な部分には補強材を敷設した。のり面についても、建設機械等を用いて十分に締固め等を行った（中洲地区（その 2）発生土仮置き場他）（図 参 4-4-5）。
- 異常時対応 : 台風の接近した 2025 年 9 月 5 日他では、作業を中止し、巡回点検（法面、排水箇所等）を実施した。また、早川町内で震度 4 以上の揺れを伴う地震は発生しなかった。



図 参 4-4-1 外周の排水溝の設置
(西之宮地区発生土仮置き場)



図 参 4-4-2 仮設沈砂池の設置
(塩島地区(河川側)発生土仮置き場)



図 参 4-4-3 盛土の安定性
(中洲地区(その2)発生土仮置き場)



図 参 4-4-4 アスファルトの舗装状況
(西之宮地区(その2)発生土仮置き場)



図 参 4-4-5 締固め状況
(中洲地区(その2)発生土仮置き場)

参考資料 5 専門家等の技術的助言

事業を進めるにあたって、具体的な施設計画及び工事計画や環境調査の結果を基に専門家等から技術的助言を受け、環境保全措置等を実施している。専門家等の技術的助言は、表 参 5-1 に示すとおりである。

表 参 5-1 (1) 専門家等の技術的助言

専門分野	所属機関の属性	主な技術的助言の内容
植物	公益団体等	<ul style="list-style-type: none">・ 2025年の調査結果について了解した。また、それを踏まえた2026年度のモニタリング計画についても了解した。・ 2024年度に移植したカワヂシャの生育状況の確認実施時期について、結実期を狙うことで良いだろう。甲府盆地の他の地域の状況からみても、6月上旬の実施で良い。・ メハジキ、イワオモダカについて、3年間の生育状況確認において生育状況が良好であったことから、活着したと判断し、2026年度以降の生育状況確認は実施しないということによい。
動物 鳥類	公益団体等	<ul style="list-style-type: none">・ イヌワシの給餌する餌動物の把握による採食環境推定等を目的に、巣の周辺にカメラを設置した調査を実施することは有効である。カメラの設置位置について、巣から100mほど離れた対岸の平場等へ非繁殖期中に設置することで良いだろう。

参考資料 6 地域への対応状況

6-1 工事説明会等

2025年度の工事説明会等の実施状況は、以下のとおりである。

6-1-1 工事説明会

山梨県駅（仮称）に係る工事説明会を2025年12月に甲府市及び中央市において計5回実施し、合計約95名が参加した。加賀美高架橋ほかに係る工事説明会を2026年2月、3月に南アルプス市において計2回実施し、合計約40名が参加した。山梨県駅（仮称）の工事説明会における意見の概要と事業者の見解をとりまとめたものを表6-1-1に、加賀美高架橋の工事説明会における意見の概要と事業者の見解をとりまとめたものを表6-1-2に示す。

表 6-1-1 山梨県駅（仮称）の工事説明会における意見の概要と事業者の見解

意見の概要	事業者の見解
仮設沈砂地設置予定箇所に水路があるが影響はないのか。	現地状況を確認のうえ、水路を避けて仮設沈砂地を設置する。
工事の騒音と振動について、町内へはどのくらいの音が聞こえるのか。杭打ち作業など。昔のような大きな音が出る工法ではないと思うが振動は出るのか。どこまで影響が出るのか。	鋼管の圧入や接続をする際の音、機械を動かす際のエンジン音などを想定しており、遠くに響くほどのものではないと考えている。
大規模な工事で作業員も多いと思う。安全教育が行き届くような取組みをお願いしたい。	周辺事業者とともに、工事用車両運行ルート等の共通ルールを定めていくことを考えている。
汚染土壌について、仮置き場や受け入れ先は決まっているのか。	基準に適合しない発生土の一時的な保管は工事施工ヤード内にて行う。受け入れ先は現時点で決まっていないが、市中の処分業者へ運搬し処理することを考えている。
プラカードのついた通勤車両が、工事用車両運行ルート以外の地域の道路の中に入ってくる可能性があるか。また、車両や従業員が工事の関係で多く入ってくると思うが、それに対しての対策を教えて欲しい。	通勤車両も工事用車両と同じルートの通行を基本とするが、それ以外の道路を通行することもある。可能な範囲で乗り合わせを行い通勤車両台数の削減を図る予定である。

表 6-1-2 加賀美高架橋の工事説明会における意見の概要と事業者の見解

意見の概要	事業者の見解
高架橋による日影の影響がある場合について、補償内容を知りたい。	受忍の限度を超える日影被害に対しては、国の基準等に基づき補償する。
工事で水路の切り回しをする場合、田畑への用水機能が使えなくなることがあるのか。	用排水ともに現状の機能を維持する。
工事箇所周辺の通学路は、把握しているのか。	事前に周辺の学校へ伺い、通学路や登下校の時間帯を把握している。それらの情報を安全対策に活用する。
発生土はどこに運搬し処理するのか。	公共事業等でも使用されている県内の受入先に運ぶ予定である。また、公共事業での活用の要請があれば、そちらへの提供も検討する。
一部の工事用車両ルートについて、道路幅員の狭い箇所があることから、具体的な対策は検討しているのか。	道路幅員の狭い箇所については、工事用車両同士がすれ違わないように一方通行とする計画とした。また、一般車両を優先し、待機ルール等の運転手教育を徹底する。

6-1-2 山梨リニア実験線試験立会

地元住民の方々に事業への理解を深めていただくため、山梨リニア実験線試験立会を計3日実施した。

6-1-3 その他

環境保全事務所（山梨）及び中央新幹線山梨東工事事務所、中央新幹線山梨西工事事務所にて、地元住民の方々からのお問い合わせに対応した。その他、自治会会合での工事進捗に係る説明や自治会役員等との情報交換を実施した。

6-2 地元に配慮した取り組み

山梨県駅（仮称）において、交差点付近の仮囲いをクリアパネルに置き換えることで、歩行者等からの見通し確保を行った。

本書で利用した地図は、注記があるものを除き、国土地理院発行の100万分1 日本、50 万分1 地方図、数値地図200000（地図画像）、数値地図50000（地図画像）及び数値地図 25000（地図画像）を加工して作成した。

本書は、再生紙を使用している。